

県土利用のモニタリングに関する  
調査報告書

令和 5 年 1 月

千葉県総合企画部



# 県土利用のモニタリングに関する調査報告書

## 目 次

I	モニタリング制度の基本的な考え方	
1	制度の趣旨	1
2	制度の内容	2
	【参考】各ゾーンの対象市町村一覧	4
II	調査結果の概要	
1	モニタリング調査報告書の内容	5
2	県土利用の状況	6
3	県土の利用目的に応じた区分ごとの目標面積と現況面積の比較	7
4	県土の利用目的に応じた区分ごとの土地利用の推移	8
5	県土利用の基本方針を実現するための施策の進捗状況	15
6	モニタリング結果総括表	
	○総括表の見方	27
	○総括表	28
III	データシート	
1	県土の利用目的に応じた区分別のデータシート	
	(1) 農用地	32
	(2) 森林	34
	(3) 原野	36
	(4) 水面・河川・水路	37
	(5) 道路	38
	(6) 宅地	39
	(7) その他	43
2	県土利用の基本方針別のモニタリング指標データシート	
	○モニタリング指標データシートの見方	44
	(1) 人口減少・高齢化局面におけるスマートで持続可能な県土利用	45
	(2) 県民の営みとともに在る自然環境・景観の保全・再生	118
	(3) 災害リスクを考慮した安全・安心な県土の構築	178
	(4) 多様な主体の交流・連携・協働による県土の支え合い	207

# モニタリング指標 一覧（掲載ページ）

## 1 人口減少・高齢化局面におけるスマートで持続可能な県土利用

### 【社会状況の変化がわかる指標】

1 常住人口・世帯数	45
2 高齢化率	47

### 1.1 持続可能な都市構造の形成

#### 【計画実現に向けた措置に関する指標】

3 DID面積	49
---------	----

#### 【各種取組に関する指標】

##### ○利便性と生産性の高い都市構造の形成

4 高度利用地区面積	51
5 下水道処理人口普及率	53

##### ○コンパクト+ネットワーク

6 立地適正化計画作成市町村数	55
7 地域公共交通計画策定市町村数	57
8 補助対象バス路線維持率（5年間）	59
9 【4再掲】高度利用地区面積	51

##### ○「都市のスポンジ化」への対応

10 空き地面積（その他の空地）	61
11 民間主体による市民緑地認定件数・面積	63
12 空き家戸数、空き家率（その他の住宅）	65
13 空家等対策計画策定市町村数	67
14 空き家バンク制度設置市町村数	69

##### ○高齢者を取りまく環境のバリアフリー化

15 県が管理する特定道路におけるバリアフリー化延長	71
----------------------------	----

### 1.2 農山漁村地域の持続可能性の確保と活性化

#### 【計画実現に向けた措置に関する指標】

16 農業従事者数	72
17 農業産出額	74
18 林業就業者数	75
19 林業産出額	77

#### 【各種取組に関する指標】

##### ○農林漁村地域の持続性の確保

20 小さな拠点形成数	78
21 【7再掲】地域公共交通計画の策定市町村数	57

##### ○担い手の確保・育成

22 認定農業者数	80
23 集落営農組織数	82

24	主業農家数	83
25	新規就農者数	85
26	林業従事者数	86
27	担い手の経営耕地面積が耕地面積に占める割合	87
○耕作放棄地の発生防止		
28	農用区域内における荒廃農地の解消面積	89
29	有害鳥獣による農作物被害額	91
30	農村の持つ多面的機能の維持・発揮を図るために農業者等が共同で取り組む活動面積（累計）	93
31	ほ場整備面積	95
○農林水産業の生産性向上		
32	ICT等の現地実証試験・技術導入者数（累計）	96
33	森林経営計画の認定面積（累計）	97
34	林道延長	99
35	広域営農団地農道整備供用延長	101
36	【31再掲】ほ場整備面積	95
1.3 産業の持続的発展と県内外との交流基盤の整備		
【計画実現に向けた措置に関する指標】		
37	製造品出荷額等（従業者4人以上）	102
38	県発着別総貨物輸送量	104
39	情報通信業売上高	105
40	交流人口（観光入込客数・転入者数）	106
【各種取組に関する指標】		
○産業資源や地域特性を活かした戦略的な企業誘致		
41	企業立地件数（製造業等工場・研究所・物流施設等）	108
42	空き公共施設への企業立地件数	109
○県内外との交流基盤の整備		
43	高規格幹線道路整備率	111
44	国道、県道の改良後供用延長（累計）	112
45	連続立体交差事業完了延長	113
46	昼夜間人口比率	115
1.4 所有者不明土地の増加への対応		
【各種取組に関する指標】		
○公共事業における所有者不明土地の円滑な利用		
47	土地収用法の特例制度による知事裁定件数	117

## 2 県民の営みとともに在る自然環境・景観の保全・再生

### 【社会状況の変化がわかる指標】

48	農振農用地区域面積	118
49	保安林指定面積	120

## 2.1 暮らしと交わる自然環境の保全・再生

### 【計画実現に向けた措置に係る指標】

50 緑の基本計画策定市町村数	122
51 森林環境譲与税による森林整備面積（累計）	124
52 生物多様性戦略策定市町村数	126

### 【各種取組に係る指標】

#### ○自然環境及び生物多様性の保全・再生

53 農地転用面積	128
54 森林法に基づく開発許可 事業実施中案件件数、面積	130
55 森林法に基づく開発許可件数、面積（単年度）	131
56 森林法に基づく開発許可（転用）等面積	132
57 ゴルフ場開場（又は完了）件数、面積	134
58 都市計画区域内人口一人当たり都市公園面積	136

#### ○里地・里山の保全

59 里山活動団体による森林整備面積（累計）	138
60 【54再掲】森林法に基づく開発許可 事業実施中案件件数、面積	130
61 【55再掲】森林法に基づく開発許可件数、面積（単年度）	131
62 【56再掲】森林法に基づく開発許可（転用）等面積	132

#### ○都市農地の保全

63 生産緑地面積	140
64 市民農園面積	142

#### ○森林の保全・再生

65 被害森林の再生面積（累計）	144
66 土砂採取後の緑化完了面積	145

#### ○健全な水循環の維持・回復

67 河川、湖沼、海域の水質環境基準達成率（BOD・COD）	146
68 印旛沼、手賀沼の水質（COD年平均値）	147

#### ○再生可能エネルギーの活用

69 固定価格買取制度による再生可能エネルギー発電施設運転出力 （太陽光・太陽光以外）	148
--	-----

#### ○温暖化対策

70 森林吸収源対策としての間伐実施面積	150
71 千葉県における二酸化炭素排出量	151

## 2.2 県土の恵みに応える資源循環型の県土利用

### 【計画実現に向けた措置に係る指標】

72 バイオマス利用率	152
-------------	-----

### 【各種取組に係る指標】

#### ○廃棄物の適正処理・利用

73 一般廃棄物排出量	153
74 一般廃棄物再資源化率	155
75 一般廃棄物最終処分量	157
76 産業廃棄物排出量	159
77 産業廃棄物再資源化率	160

78	産業廃棄物最終処分量	161
79	産業廃棄物不法投棄の発生量	162
80	立入検査権付与市町村職員数	164
○環境にやさしい農業の推進		
81	ちばエコ農産物栽培面積	166

## 2.3 歴史、文化、自然等の地域特性に根差した良好な景観の保全・形成

### 【計画実現に向けた措置に係る指標】

82	景観計画策定数・景観行政団体数	167
83	景観計画策定区域面積	169

### 【各種取組に係る指標】

#### ○多様で個性的な景観の保全・形成

84	地方公共団体等による緑地保全件数・面積 (特別緑地保全地区・市民緑地契約制度)	171
85	【58再掲】都市計画区域内人口一人当たり都市公園面積	136
86	歴史的風致維持向上計画策定数	174
87	歴史文化基本構想及び文化財保存活用地域計画策定市町村数	176

## 3 災害リスクを考慮した安全・安心な県土の構築

### 【社会状況の変化がわかる指標】

88	警報が発令された災害件数	178
89	自然災害による被害件数(人的被害・物的被害)	179

## 3.1 ハード対策と災害リスク情報の提供等のソフト対策の適切な連携

### 【計画実現に向けた措置に係る指標】

90	防災拠点となる公共施設等の耐震化率	181
91	自主防災組織の活動カバー率	183

### 【各種取組に係る指標】

#### ○ハード施設整備による対策

92	道路橋の長寿命化を目的とした計画的な維持修繕の推進(累計)	185
93	海岸整備率	186
94	海岸津波対策(整備延長)	187
95	河川整備率	189
96	河川津波対策(片岸の整備延長)	190
97	都市浸水対策達成率	192
98	利根川水系水資源開発施設の整備事業進捗率	194
99	山地災害危険地区の防災工事着工箇所数	195

#### ○3.1.2 ソフト対策

100	津波災害警戒区域の指定件数	196
101	土砂災害警戒区域の指定件数	197
102	想定最大降雨に対する浸水想定区域指定河川数	199
103	洪水予報河川、水位周知河川以外の河川に係る避難指示等発令基準設定 市町村数	200

### 3.2 迅速な復旧・復興が可能な県土の形成

#### 【計画実現に向けた措置に係る指標】

104 市町村の業務継続計画策定率	202
-------------------	-----

#### 【各種取組に係る指標】

##### ○迅速な救援・支援物資の輸送

105 【43再掲】高規格幹線道路整備率	111
----------------------	-----

106 【44再掲】国道、県道の改良後供用延長	112
-------------------------	-----

##### ○避難拠点としての活用

107 【58再掲】都市計画区域内人口一人当たり都市公園面積	136
--------------------------------	-----

### 3.3 自然生態系の有する防災・減災機能の活用

#### 【各種取組に係る指標】

##### ○防災・減災機能の向上

108 森林整備面積	204
------------	-----

109 海岸県有保安林の整備面積（累計）	205
----------------------	-----

110 【49再掲】保安林指定面積	120
-------------------	-----

111 【63再掲】生産緑地面積	140
------------------	-----

112 【58再掲】都市計画区域内人口一人当たり都市公園面積	136
--------------------------------	-----

## 4 多様な主体の交流・連携・協働による県土の支え合い

#### 【社会状況の変化がわかる指標】

113 里山活動協定認定件数、参加団体・企業数	207
-------------------------	-----

114 公園緑地の保全・管理等に係る市民活動団体数	209
---------------------------	-----

115 アダプトプログラム参加団体数（道路・河川海岸）	211
-----------------------------	-----

### 4.1 多様な主体の交流・連携・協働による県土の支え合い

#### 【各種取組に係る指標】

##### ○農地・森林の保全・再生

116 【59再掲】里山活動団体による森林整備面積（累計）	138
-------------------------------	-----

117 【30再掲】農村のもつ多面的機能の維持・発揮をはかるために農業者等が 共同で取り組む活動面積（累計）	93
---	----

118 農業水利施設の維持保全整備箇所数	213
----------------------	-----

119 【23再掲】集落営農組織数	82
-------------------	----

120 農村女性等の起業経営体数	214
------------------	-----

121 法人の森（県有林）制度による森林整備面積（累計）	215
------------------------------	-----

##### ○農地・森林の保全・再生

122 【64再掲】市民農園面積	142
------------------	-----

123 教育の森利用者数	217
--------------	-----

124 県民の森利用者数	219
--------------	-----

125 県立都市公園の開設面積	221
-----------------	-----

## Ⅱ 調査結果の概要

### 1 モニタリング調査報告書の内容

モニタリング指標及び農用地、森林、宅地などの利用区分ごとの規模の目標に関して、【指標推移の傾向】及び【評価】を簡潔に整理しました。

また、現時点で基準年数値を下回っている指標については、今後の取組方針を整理しました。

※本調査は令和4年11月時点で取得可能な情報により整理しています。

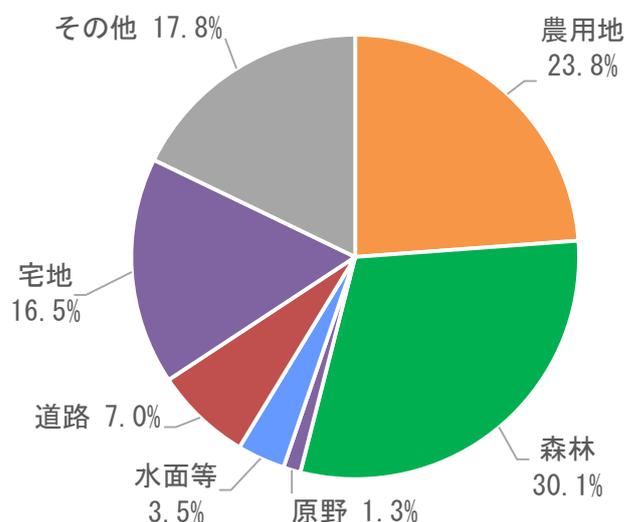
## 2 県土利用の状況

本県は、本州の中央東端に位置し、東南は太平洋に面し、西は東京湾を臨み、北西は江戸川を境にして東京都及び埼玉県に、北は利根川を境にして茨城県に接しています。

また、地形は北から南に向かってなだらかに高くなっており、北部の台地や平地と南部の標高 200～300m級の丘陵地に大別され、その面積は 515,731ha の広さを有しています。

県土利用の状況（令和 3 年）は、農用地 122,763ha（23.8%）、森林 155,284ha（30.1%）、原野 6,453ha（1.3%）、水面・河川・水路 17,849ha（3.5%）、道路 36,410ha（7.0%）、宅地 85,248ha（16.5%）、その他 91,724ha（17.8%）となっています。

地域別にみると、県北西部において都市的土地利用が進み、北部・東部から中部にかけて広く農地の展開がみられ、中部から南部にかけて多面的な機能を有する森林がまとまって分布しています。



図－4 令和 3 年度の県土利用の割合

(注) 県土利用の割合の数値は小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、その合計は必ずしも 100%にはなりません。

(注) 森林、道路、宅地面積は R3 数値が未公表のため、R2 数値を使用しています。

### 3 県土の利用目的に応じた区分ごとの現況面積と目標面積等との比較

県土の利用目的に応じた区分ごとに、現況面積と基準年次面積（平成 27 年の面積）、第 5 次計画において定めた目標面積（令和 7 年における目標面積）とを比較してみると、表-3 のとおりとなります。

農用地は基準年次に比べ減少しており、目標年次に想定される増減量▲5,400ha に対し、76.6%の 4,137ha 減少している状況となっています。

森林面積は、基準年次に比べ減少しており、目標年次に想定される増減量▲3,900ha に対し、61.9%の▲2,416ha 減少している状況となっています。

道路は基準年次に比べ増加しており、目標年次に想定される増減量 1,700ha に対し、59.2%の 1,007ha 増加している状況となっています。（R2 時点数値）

宅地面積は基準年次に比べ増加しており、目標年次に想定される増減量 2,400ha に対し、93.7%の 2,248ha 増加している状況となっています。（R2 時点数値）

原野面積は基準年次に比べ大幅に増加しており、水面・河川・水路及びその他面積は基準年次に比べほぼ変わらず、概ね横ばいの状況となっています。

表-3 県土の利用目的区分ごとの現況面積と目標面積等の比較

利用区分	平成27年 (2015年)	令和3年 (2021年)		令和7年 (2025年)	
	基準年次面積(ha)	現況面積(ha)	増減量(ha)	目標年次面積(ha)	増減量(ha)
農用地	126,900	122,763	▲ 4,137	121,500	▲ 5,400
農地	126,800	122,717	▲ 4,083	121,400	▲ 5,400
採草放牧地	100	46	▲ 54	100	0
森林	157,700	155,284	▲ 2,416	153,800	▲ 3,900
原野	2,200	6,453	4,253	2,200	0
水面・河川・水路	17,900	17,849	▲ 51	17,900	0
道路	35,400	36,410	1,010	37,100	1,700
宅地	83,000	85,248	2,248	85,400	2,400
住宅地	52,700	54,131	1,431	55,100	2,400
工業用地	7,000	7,343	343	7,000	0
その他の宅地	23,300	23,774	474	23,300	0
その他	92,700	91,724	▲ 976	97,900	5,200
合計	515,800	515,731	▲ 69	515,800	0
市街地	64,400	67,394	2,994	65,400	1,000

※森林、道路、宅地面積は R2 時点の数値

## 4 県土の利用目的に応じた区分ごとの土地利用の推移

### (1) 農用地

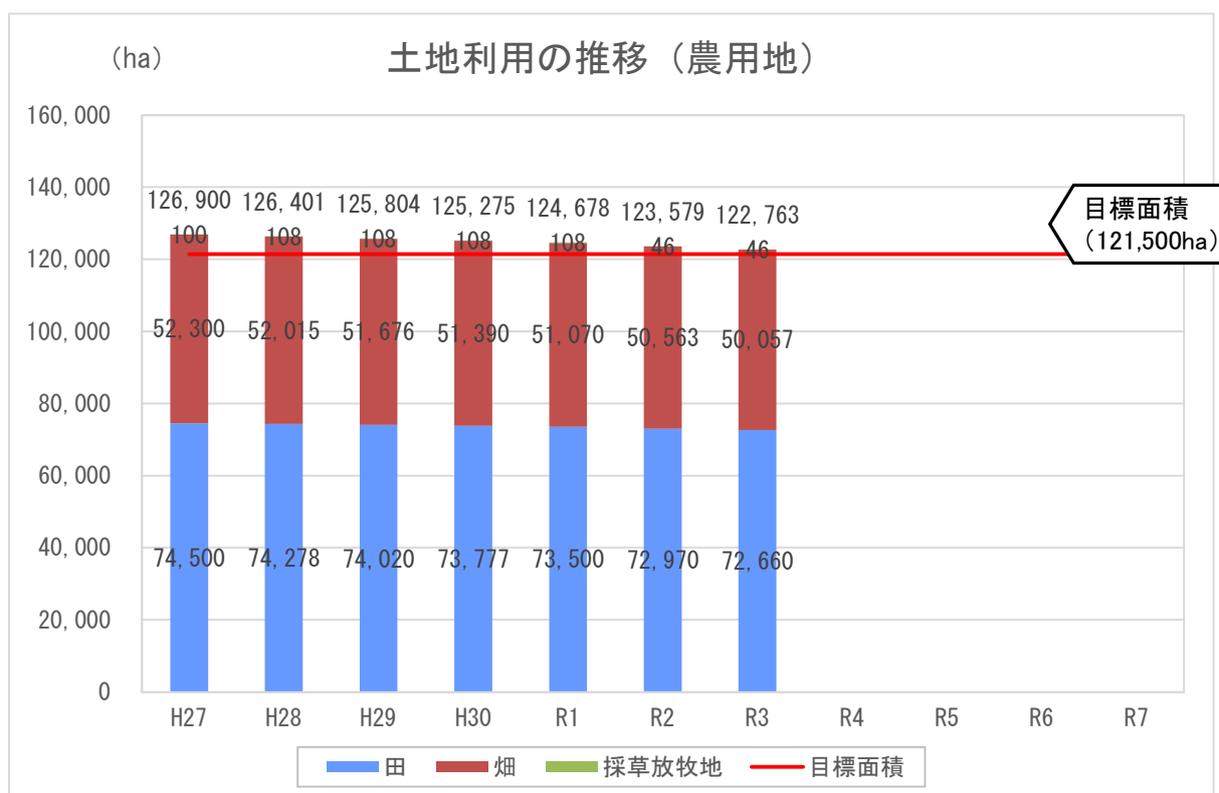
農用地は食料生産の基盤であるとともに、多様な生物の生息環境、県土保全、交流の場としての機能、良好な景観形成を通じた都市部におけるゆとりと潤いをもたらす等の多面的機能を有しています。

農業は本県の主要な産業であり、農業産出額は全国第6位（生産農業所得統計：令和3年農業産出額）となっています。

農用地面積は、令和3年において122,763haであり、全国第9位（作物統計調査：令和3年耕地面積）の面積を有していますが、平成27年に比べて4,137ha減少（▲3.3%）しています。特に畑面積は2,243ha減少しており、農用地減少面積の約54%を占めています。

面積が減少した主な要因は、宅地等への転用（P18及びデータシートNo.53参照）等が考えられます。

ゾーン別に見ますと、特に空港及び圏央道ゾーンで農用地面積が減少しています。



図一 5 農用地面積の推移

## (2) 森林

森林は、木材等の林産物の生産、水源の涵養<sup>かん</sup>、洪水・土砂災害等の防止、レクリエーションの場の提供等の多面的な機能を有しています。

森林面積は、令和2年において155,284haであり、平成27年に比べて2,416ha減少(▲1.5%)しています。また、都道府県別森林面積は全国第40位(農林水産統計：令和2年森林面積)となっています。

面積が減少した主な要因は、林地開発により太陽光発電施設用地等への転用が進んだことが挙げられます。

ゾーン別に見ますと、特に空港及び圏央道ゾーンで森林面積が減少しています。

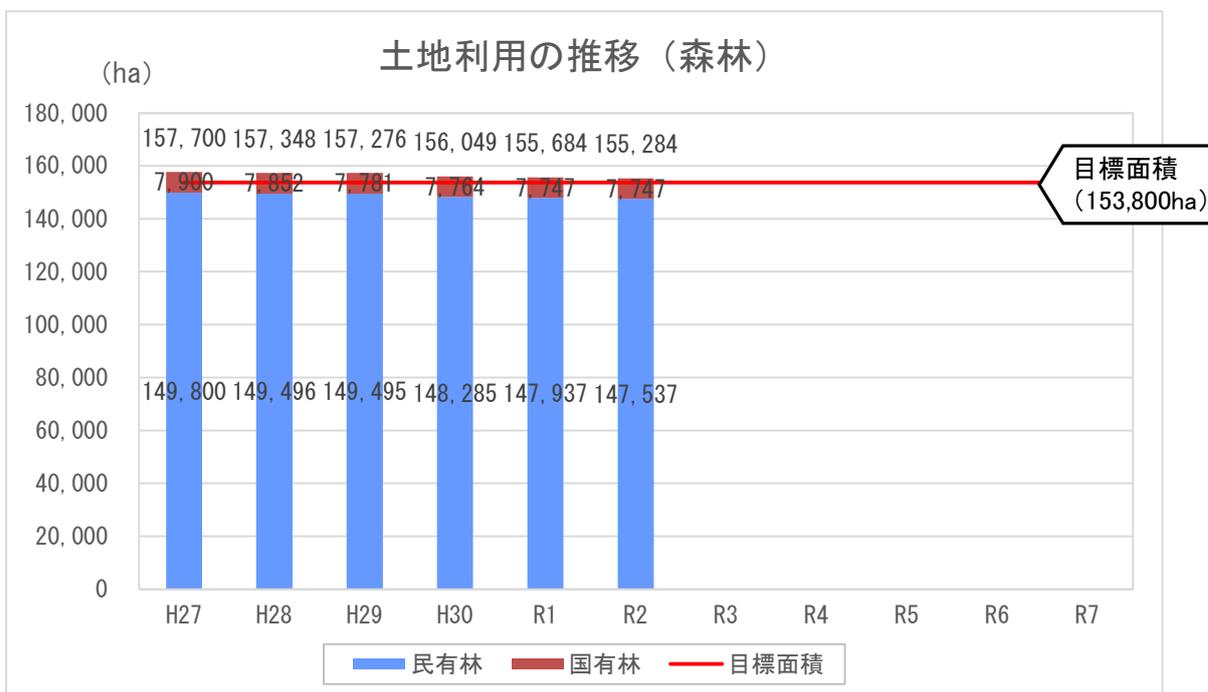


図-6 森林面積の推移

### (3) 原野

原野は、植物の自生、野生動物の生息地等として貴重な自然環境を形成しているものもあり、主に河畔・湿原等が該当します。

原野面積は、令和3年において6,453haであり、平成27年に比べて4,253ha増加(+193.3%)しています。

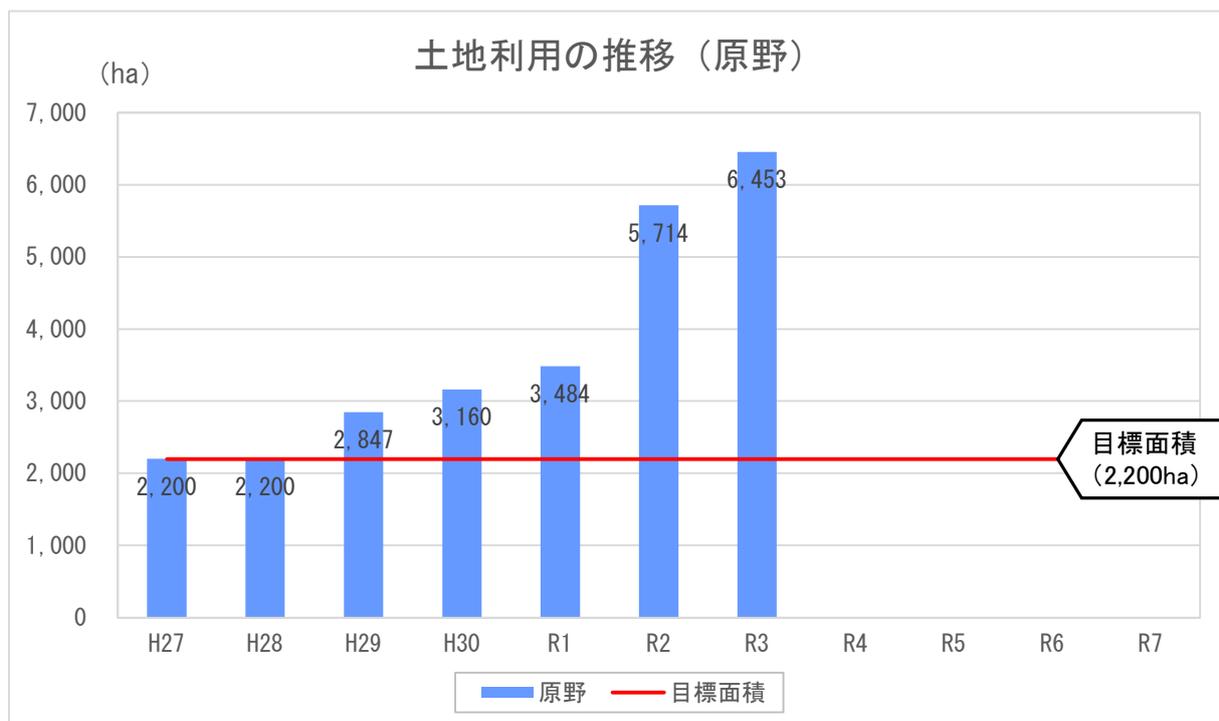
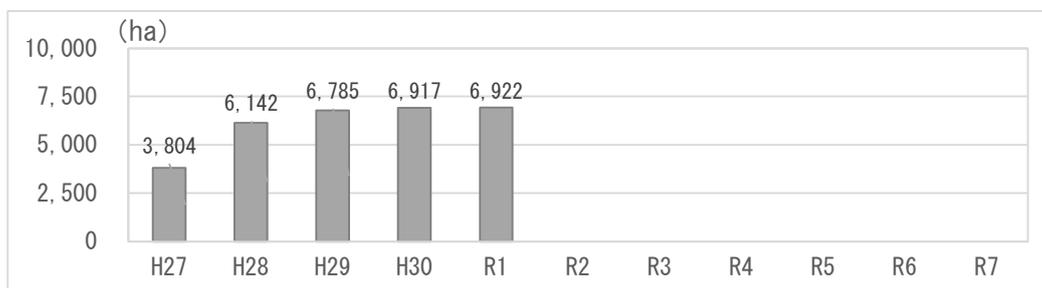


図-7 原野面積の推移

【参考】再生利用が困難と見込まれる荒廃農地面積の推移（出典：荒廃農地の発生・解消状況に関する調査（農林水産省））



※1 荒廃農地とは、現に耕作に供されておらず、耕作の放棄により荒廃し、通常の農作業では作物の栽培が客観的に不可能となっている農地のこと。

※2 再生利用が困難と見込まれる荒廃農地とは、森林の様相を呈しているなど農地に復元するための物理的な条件整備が著しく困難なもの、又は周囲の状況から見て、その土地を農地として復元しても継続して利用することができないと見込まれるものに相当する荒廃農地のこと。

#### (4) 水面・河川・水路

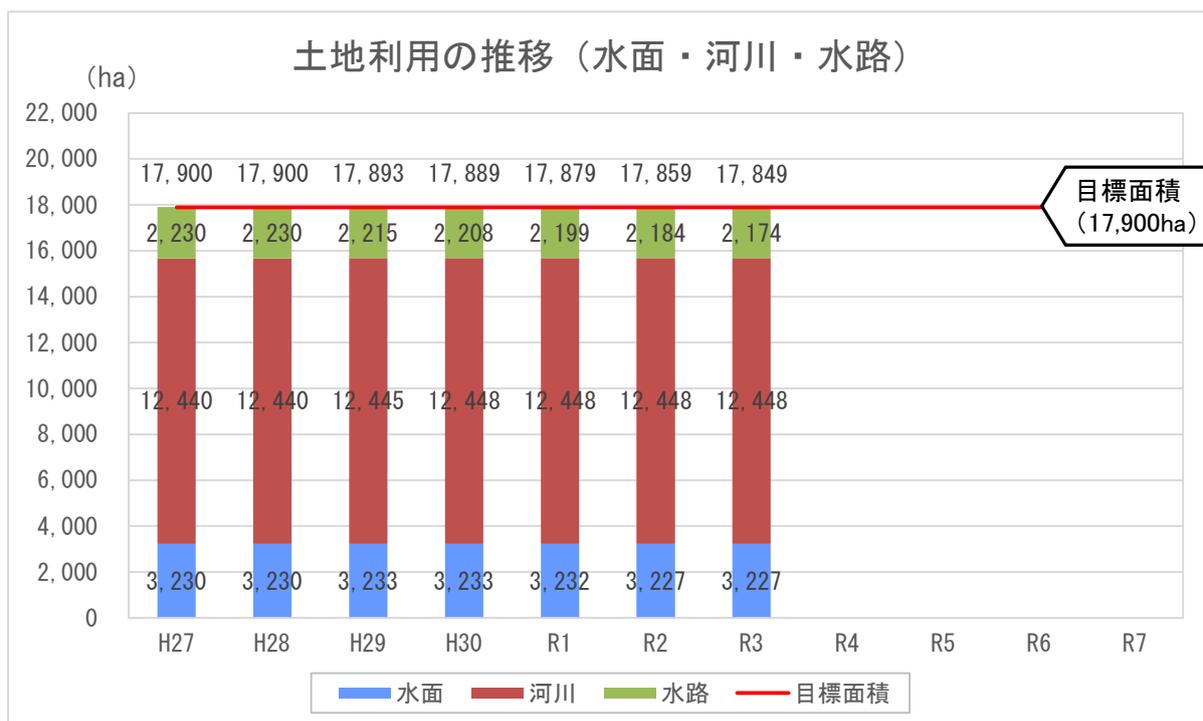
水面（湖沼・ダム・ため池）は、水資源の確保、治水機能、生態系の保全、内水面漁場、レクリエーションの場としての活用等、多様な機能を有しています。

河川は、長年にわたり治水対策を進めているところですが、近年、気候変動に伴う局地的な集中豪雨の頻発、台風の強大化による大規模な洪水の発生も懸念されるため、引き続き河川整備を進めることとしています。また、台風や大雨による浸水被害対策のため、治水安全度を確保する河川改修等、長年にわたりさまざまな治水対策が進められています。

水路（農業用水路・排水路）は、農用地の生産性の維持・向上を図るために必要不可欠な施設であるとともに、生態系の保全、親水、防災等の機能も有しています。

水面・河川・水路面積は、令和3年において17,849haであり、その約7割が利根川をはじめとする河川面積（12,448ha）となっています。また、平成27年と比べて51ha減少（▲0.1%）しています。

面積が減少した主な要因は、水田面積の減少に伴う水路面積の減少（▲56ha）が挙げられます。



図－8 水面・河川・水路面積の推移

## (5) 道路

一般道路は、県内外の移動・交流・物流を促進することを通じて、産業・経済・文化の発展に欠かすことのできない社会資本であり、県土の有効利用を促進するネットワークとして重要な役割を果たしています。

農道は、農作業や生産物流通の効率化、生活道路、地域外との交流、林道は木材の搬出、森林の保全、森林施業等に必要な道路であり、災害時の迂回路としての機能も期待できます。

道路面積は、令和2年において36,410haであり、その約8割を国道・県道・市町村道などの一般道路(29,148ha)が占めており、一般道路実延長では全国第6位(道路統計年報2020)となっています。

また、平成27年と比べて1,010ha増加(+2.8%)しています。面積が増加した主な要因は、市町村道等の一般道路の整備が進んだことなどによります。

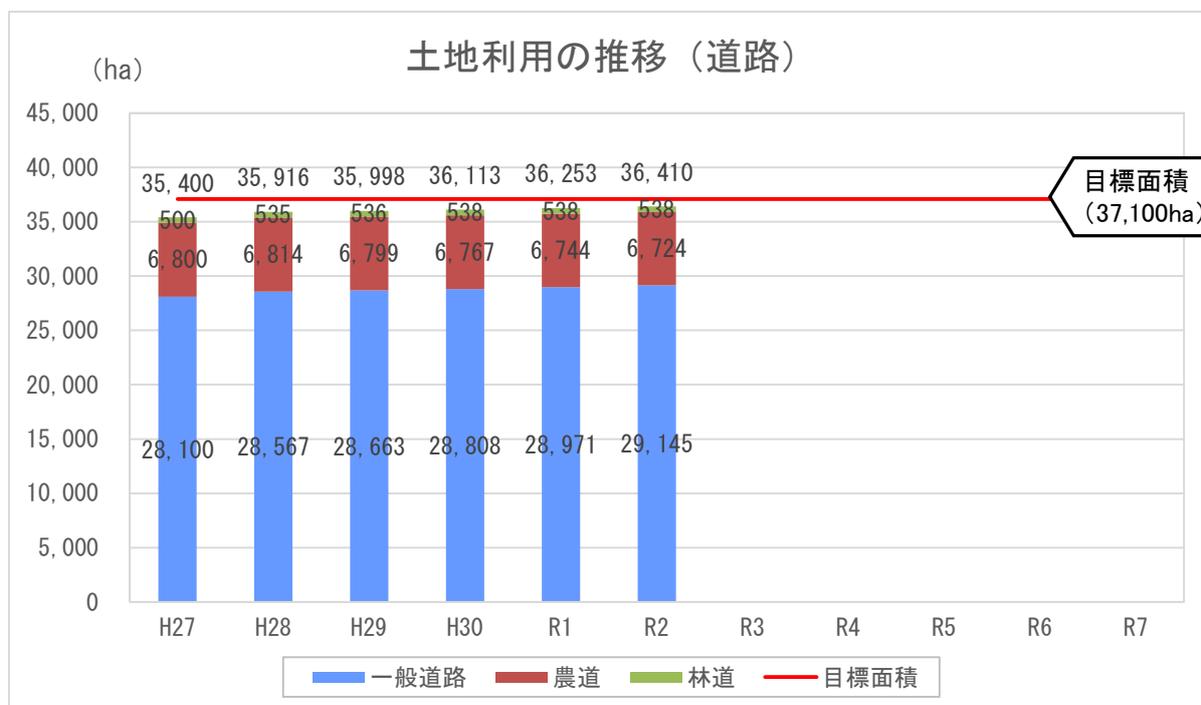


図-9 道路面積の推移

## (6) 宅地

住宅地については、今後の本格的な人口減少・高齢社会への対応を図るため、子育て世代や高齢者等の住みやすい質の高い居住環境を形成するとともに、空き家等の既存ストックを活用しながら、計画的な居住誘導を推進することとしています。

工業用地については、本県の経済成長と雇用の基盤として、引き続き、グローバル化や国内の地域間競争に対応するため、アクセス道路の整備等により、立地競争力の向上を図り、企業の立地ニーズに対応した工業用地を確保する必要があります。

また、その他の宅地（業務・研究・商業等の用地）については、産学官連携による経済活性化にとって重要な役割を担っていることから、今後、業務・研究機能等を集積し、持続可能な都市構造を形成していくこととしています。

宅地面積は、令和2年において85,248haであり、そのうち住宅地が約6割、工業用地が約1割を占めています。

また、平成27年と比べて2,248ha増加(+2.7%)しており、増加の主な要因としては、人口や世帯数の増加に伴う住宅地の増加(1,431ha)などが挙げられます。

ゾーン別に見ますと、特に東葛・湾岸、空港及び圏央道ゾーンで宅地面積が増加しています。

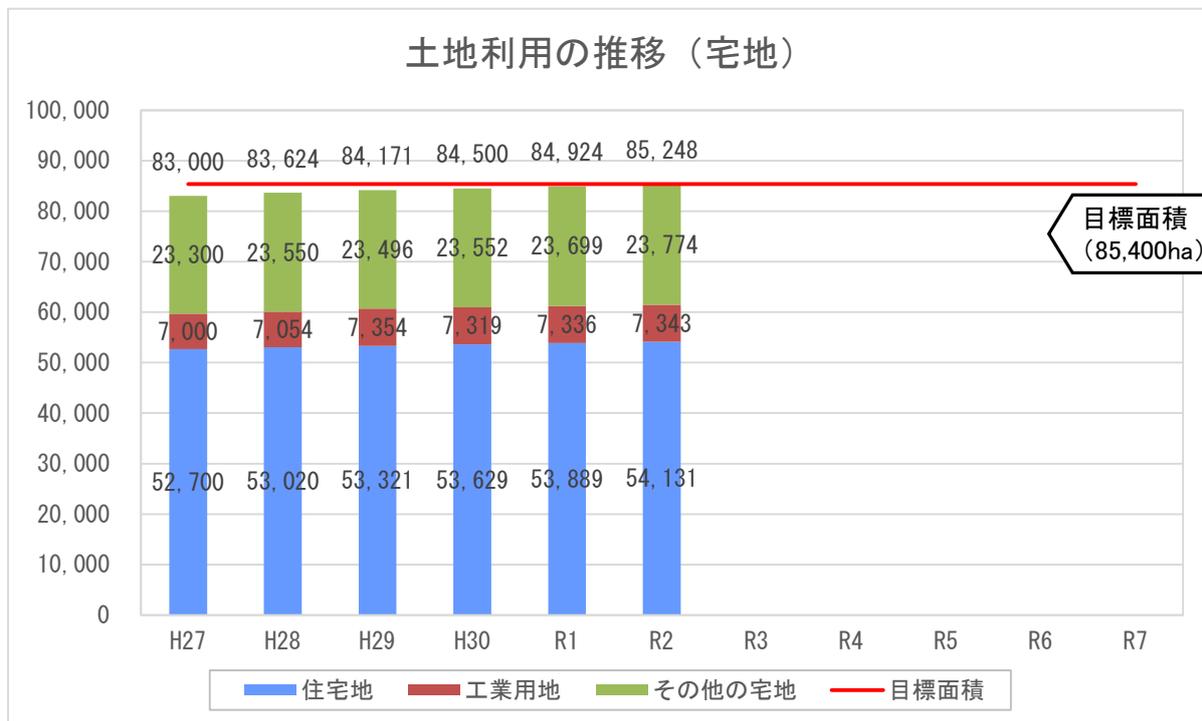


図-10 宅地面積の推移

### (7) その他（公園緑地、低未利用地、沿岸域等）

県土全体面積（515,731ha）から県土の利用目的に応じた区分（農用地・森林・宅地など）を除いたその他面積は、令和3年において91,727haとなっています。

その他については、公園緑地や鉄道等の交通施設用地、ゴルフ場等のレクリエーション用地、原野化していない荒廃農地、宅地造成中の土地、海岸等の沿岸域などが含まれます。

また、その他面積は平成27年と比べて973ha減少（1.1%）しています。

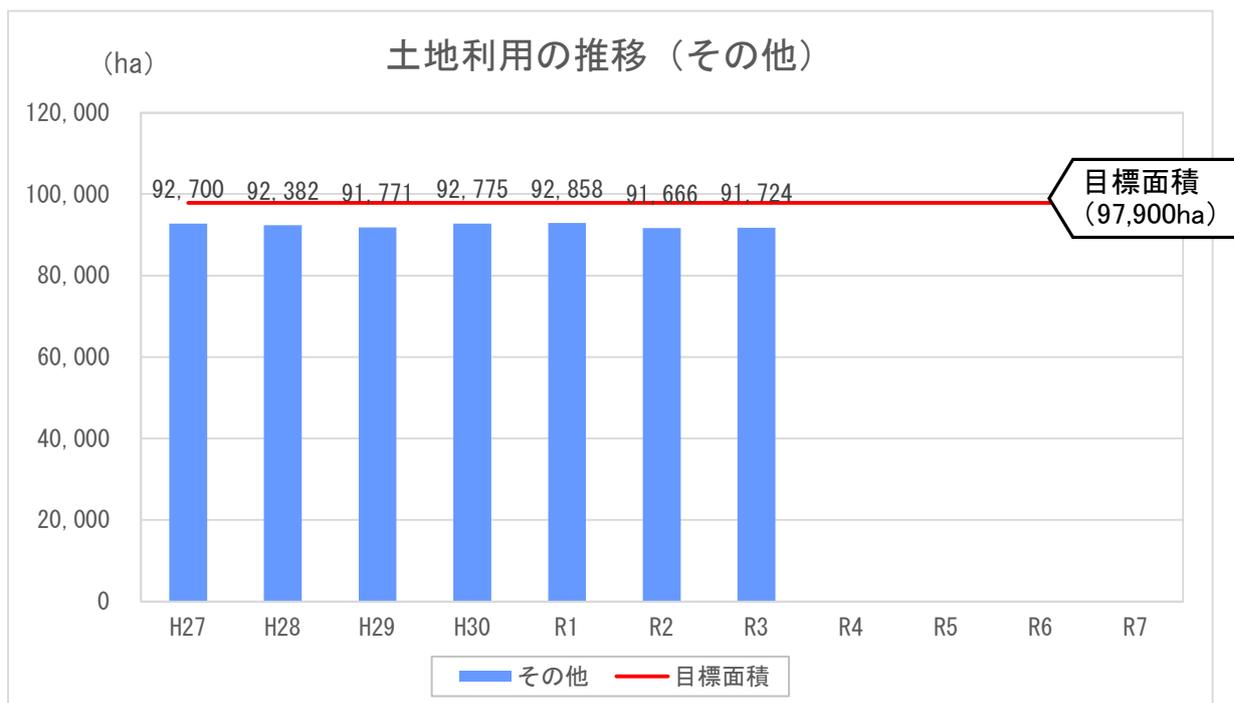


図-11 その他面積の推移

## 5 県土利用の基本方針を実現するための施策の進捗状況

### (1) 県土利用の基本方針 1

#### 『人口減少・高齢化局面におけるスマートで持続可能な県土利用』

##### ○趣旨

人口減少・高齢化に伴う都市・農山漁村地域の管理水準の低下に対応するため、医療・福祉・商業・業務等の都市機能や居住機能の集約化（コンパクト化）を図るとともに、これらの機能のネットワーク化による利便性の向上、担い手への農地集積、ICT等を活用した土地利用の省力化など、様々な「賢く」「効率的な」土地利用の方策により、持続可能な県土利用を目指すもの。

#### ア 社会状況の変化がわかる指標

表－4 基本方針1に係る社会状況の変化がわかる指標のモニタリング結果

社会状況の変化が分かる指標(単位)	基準年数値 (H27年)	R4モニタリング結果		
		数値	増減率	傾向
常住人口(人)・ 世帯数(世帯)	6,222,666	6,275,278	1%	→
	2,609,132	2,833,850	9%	↗
高齢化率(%)	24.7	27.5	11%	↑

- ・基準年（平成27年）に比べて、「常住人口」（R4データ）は52,612人増加（+1%）、「世帯数」（R4データ）は224,718世帯増加（+9%）とそれぞれ増加傾向となっています。
- ・一方、「高齢化率」（R4データ）は、基準年（平成27年）に比べて2.8%増加し、27.5%と社会の高齢化がますます進んでいます。

#### イ 計画を実現するための措置に係る取組指標

表－5 基本方針1に係るモニタリング結果（抜粋）

計画実現措置	取組	指標(単位)	基準数値 (H27)	目標 (R7)	R4モニタリング結果		進捗状況	
					数値	増減率		
1.1 持続可能な都市構造の形成	DID面積(km <sup>2</sup> )		643.19	↗	673.96	5%	↗	達成
	1.1.1 利便性と生産性の高い都市構造の形成	下水道処理人口普及率(%)	72.8	↑	76.6	5%	↗	進展
		立地適正化計画作成市町村数(市町村)	0	皆増	9	—	皆増	達成
	1.1.2 コンパクト+ネットワーク	地域公共交通計画策定市町村数(市町村)	6	↑	26	333%	↑	達成
		1.1.3 「都市のスポンジ化」への対応	空き家率(%)	4.6	→	4.8	4%	→
	空家等対策計画策定市町村数(市町村)	1	↑	40	3900%	↑	達成	

計画実現措置	取組	指標（単位）	基準数値（H27）	目標（R7）	R4モニタリング				
					結果		進捗状況		
1.2 農山漁村地域の持続可能性の確保と活性化	農業産出額（億円）		4,405	↗	3,853	▲ 13%	↓	進展せず	
	林業産出額（千万円）		149	→	243	63%	↑	達成	
	1.2.1 農山漁村の地域の持続性の確保	小さな拠点形成数（件）	—	皆増	34	—	皆増	達成	
	1.2.2 担い手の確保・育成	新規就農者数（人）		402	↑	314	▲ 22%	↓	進展せず
		担い手の経営耕地面積が耕地面積に占める割合（%）		20.6	↑	28.2	37%	↑	達成
	1.2.3 耕作放棄地の発生防止	農用地区域内における荒廃農地の解消面積（ha）		352	↑	194	▲ 45%	↓	進展せず
	1.2.4 農林水産業の生産性向上	ICT等の現地実証試験・技術導入者数（累計）（人）		—	皆増	807	—	皆増	達成
1.3 産業の持続的発展と県内外との交流基盤の整備	製造品出荷額（従業員4人以上）（千万円）		1,266,882	↑	1,192,643	▲ 6%	↘	進展せず	
	情報通信業売上高（百万円）		296,188	↑	491,172	66%	↑	達成	
	交流人口（観光入込客数）（千人地点）		173,705	↗	108,162	▲ 38%	↓	進展せず	
	交流人口（転入者数）（人）		185,161	↗	184,756	▲ 0%	→	進展せず	
	1.3.1 産業資源の地域特性を活かした戦略的な企業誘致	企業立地件数（製造業等）（件）		20	↑	11	▲ 45%	↑	進展
		企業立地件数（研究所）（件）		1	↑	0	—	→	
		企業立地件数（物流施設等）（件）		40	↑	59	48%	↓	
	1.3.2 県内外との交流基盤の整備	高規格幹線道路整備率（%）		89.1	↑	93.4	5%	→	進展
国道、県道の改良後供用延長（累計）（km）			83.7	↑	126.3	51%	↑	達成	
1.4 所有者不明土地の増加への対応									
1.4.1 公共事業における所有者不明土地の円滑な利用	土地収用法の特例制度による知事裁定件数（件）		—	皆増	—	—	—	—	

（注1）「目標」及び「結果」の矢印は、「↑増加：10%以上増加、↗増加傾向：5%以上10%未満増加、→横ばい：±5%未満、↘減少傾向：-5%以上-10%未満減少、↓減少：-10%以上減少」の区分を基に増減の目安として表示しています。（ただし、目標設定になじまない場合は「—」）

（注2）「進捗状況」の判定は、基準数値（平成27年）と比較して、「目標」に到達した場合は「達成」、「目標」に届いていないものの基準数値を上回っている場合は「進展」、基準数値を下回っている場合は「進展せず」、数年に1度の調査などのため今回調査では結果が未判明の場合は「—」と判定しています。

（注3）モニタリング結果のパーセンテージは、{(R4モニタリング結果数値) - (H27基準数値)} / (H27基準数値) × 100 で算出しています。

### ① 持続可能な都市構造の形成

- 人口の集積状況を表す指標である「D I D面積」（人口集中地区：人口密度4,000人/km<sup>2</sup>以上、人口5,000人以上の地区）は微増しています。
- 利便性の高い都市構造の形成を実現するための指標である「下水道処理人口普及率」は微増となっています。
- 都市機能誘導区域や居住誘導区域等を設定し、コンパクトなまちづくりを進めるための「立地適正化計画」や、まちづくりと連携し地域にとって望ましい公共交通の姿を明らかにする「地域公共交通計画」の策定市町村数は、それぞれ一定程度増加しています。
- 空き家等により引き起こされる生活環境への様々な問題に対して基本的な考え方や方向性等を示す「空き家等対策計画」は半数以上の県内市町村が策定し、「空き家率」（総住宅数に占める人の住んでいない住宅（別荘・賃貸用等を除く）の割合）は横ばいとなっています。

## ② 農山漁村地域の持続可能性の確保と活性化

- ・「農業産出額」は平成 29 年までは増加傾向でしたが、令和元年台風の被害等により大幅に減少しました。「林業産出額」は素材生産量が減少傾向にあるものの、生しいたけの生産量の増加等により大幅な増加となっています。
- ・「新規就農者数」や「農用区域内における荒廃農地の解消面積」は減少していますが、担い手の確保・育成の取組指標である「担い手の経営耕地面積が耕地面積に占める割合」は、農地中間管理機構等による農地集積が進んだことにより、着実に増加しています。
- ・農林水産業の競争力を強化するため ICT 等を活用した効率化・省力化に資する施設整備等に係る取組指標である「ICT 等の現地実証試験・技術導入者数」は着実に増加しています。
- ・中山間地域等において生活サービス機能や地域活動の拠点施設が一定程度集積している「小さな拠点」の形成数は着実に増加しています。

## ③ 産業の持続的発展と県内外との交流基盤の整備

- ・「製造品出荷額等」は微減傾向ですが、「情報通信業売上高」はかなりの増加傾向にあります。また、「企業立地件数」（単年）については、製造業等工場は減少、研究所は横ばい、物流施設等は増加しています。
- ・「高規格幹線道路」は9割強整備され、「国道、県道の改良後供用延長」は大幅に増加しており、県内外との交流基盤の整備に関する取組は着実に進んでいます。
- ・「観光入込客数」は新型コロナウイルスの影響で大幅に減少していますが、「転入者数」は横ばいとなっています。

## ④ 所有者不明土地の増加への対応

- ・所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法の制定（平成 30 年 6 月）により、所有者不明土地について公共事業における収用手続きの合理化・円滑化を図ることができるようになりましたが、本県において活用実績がないため、「土地収用法の特例制度による知事裁定件数」は今回調査では評価できません。

### ウ 基本方針 1 に係る進捗状況

達成：23 指標、進展：4 指標、進展せず：14 指標、未判明等：6 指標

(注)「進捗状況」の判定は、基準数値（平成 27 年）と比較して、「目標」に到達した場合は「達成」、「目標」に届いていないものの基準数値を上回っている場合は「進展」、基準数値を下回っている場合は「進展せず」、数年に 1 度の調査などのため今回調査では結果が未判明の場合は「－」と判定しています。

(2) 県土利用の基本方針2

『県民の営みとともに在る自然環境・景観の保全・再生』

○趣旨

農地、森林、湖沼、沿岸域等の自然環境から農林水産物等を収穫するとともに、生活の潤いを得るなど、県民の生活に恵みをもたらしてきた自然環境やこれらの環境に存在する生物多様性、歴史・文化・自然等の地域特性に根差した良好な景観等について、引き続き持続可能な形で活用するため、これらの保全・再生の取組や資源循環型の県土利用を推進するもの。

ア 社会状況の変化がわかる指標

表－6 基本方針2に係る社会状況の変化がわかる指標のモニタリング結果

社会状況の変化が分かる指標(単位)	基準年数値(H27年)	R4モニタリング結果		
		数値	変動率	傾向
農振農用地区域面積(ha)	102,801	102,616	-0.2%	→
保安林指定面積(ha)	18,699	18,694	-0.03%	→

- ・将来に渡って農業のために利用していくべき土地として定められた区域である「農振農用地区域面積」と土砂流出防止等の公益目的を達成するために伐採や開発を制限する森林である「保安林指定面積」は、ほぼ横ばいとなっています。

イ 計画を実現するための措置に係る取組指標

表－7 基本方針2に係るモニタリング結果(抜粋)

計画実現措置	取組	指標(単位)	基準数値(H27)	目標(R7)	R4モニタリング			
					結果	進捗状況	進捗状況	
2.1 暮らしと交わる自然環境の保全・再生		緑の基本計画策定市町村数(市町村)	27	↑	31	15%	↑	達成
	2.1.1 自然環境及び生物多様性の保全・再生	農地転用面積(ha)	673.3	—	679.0	1%	→	—
		森林法に基づく開発許可面積(単年度)(ha)	242	—	365	51%	↑	—
		都市計画区域内人口一人当たり都市公園面積(m <sup>2</sup> /人)	6.76	↑	7.17	6%	↗	進展
	2.1.2 里地・里山の保全	里山活動団体による森林整備面積(累計)(ha)	193.3	↑	196.3	2%	→	進展
	2.1.3 都市農地の保全	生産緑地面積(ha)	1,152.9	→	1,033.5	▲10%	↓	進展せず
	2.1.4 森林の保全・再生	被害森林の再生面積(累計)(ha)	1,065.7	↑	1,228.0	15%	↑	達成
	2.1.5 健全な水循環の維持・回復	河川、湖沼、海域の水質環境基準達成率(BOD・COD)(%)	74.1	↑	75.3	2%	→	進展
	2.1.6 再生可能エネルギーの活用	固定価格買取制度による再生可能エネルギー発電施設運転出力(太陽光)(MW)	1,540.134	—	3,129.273	103%	↑	—
		固定価格買取制度による再生可能エネルギー発電施設運転出力(太陽光以外)(MW)	124.432	—	193.687	56%	↑	
2.1.7 温暖化対策	千葉県における二酸化炭素排出量(千t)	75,664	↘	74,004	▲2%	→	進展	

計画実現措置	取組	指標（単位）	基準数値（H27）	目標（R7）	R4モニタリング			
					結果		進捗状況	
2.2 県土の恵みに応える資源循環型の県土利用		バイオマス利用率（％）	71	↗	79	11%	↑	達成
	2.2.1 廃棄物の適正処理・利用	一般廃棄物排出量（万t）	212.0	↓	206.2	▲ 3%	→	進展
		一般廃棄物再資源化率（％）	22.7	↗	22.0	▲ 3%	→	進展せず
		産業廃棄物排出量（万t）	2,079	↓	1,864	▲ 10%	↓	達成
		産業廃棄物再資源化率（％）	55.0	↗	45.5	▲ 17%	↓	進展せず
		産業廃棄物不法投棄の発生量（t）	1,149	↓	1,385	21%	↑	進展せず
	2.2.2 環境にやさしい農業の推進	ちばエコ農産物栽培面積（ha）	4,112	↗	3,316	▲ 19%	↓	進展せず
2.3 歴史、文化、自然等の地域特性に根差した良好な景観の保全・形成	景観計画策定数（計画）	16	↑	21	31%	↑	達成	
	景観行政団体数（団体）	29	↑	37	28%	↑		

（注1）「目標」及び「結果」の矢印は、「↑増加：10%以上増加、↗増加傾向：5%以上10%未満増加、→横ばい：±5%未満、↘減少傾向：-5%以上-10%未満減少、↓減少：-10%以上減少」の区分を基に増減の目安として表示しています。（ただし、目標設定になじまない場合は「-」）

（注2）「進捗状況」の判定は、基準数値（平成27年）と比較して、「目標」に到達した場合は「達成」、「目標」に届いていないものの基準数値を上回っている場合は「進展」、基準数値を下回っている場合は「進展せず」、数年に1度の調査などのため今回調査では結果が未判明の場合は「-」と判定しています。

（注3）モニタリング結果のパーセンテージは、{(R4モニタリング結果数値) - (H27基準数値)} / (H27基準数値) × 100 で算出しています。

## ① 暮らしと交わる自然環境の保全・再生

### 【緑地・都市公園】

- ・緑地の保全や緑化の推進に関する将来像、目標、施策などを定める基本計画である「緑の基本計画」は県内市町村の約6割で策定され、策定市町村数は着実に増加しています。
- ・「都市計画区域内人口一人当たり都市公園面積」は、年々公園数・面積ともに増加しています。

### 【農地】

- ・「農地転用面積」は横ばいとなっています。
- ・都市農地である「生産緑地面積」は、買取り申出件数が追加指定件数を上回っていることなどにより、減少傾向となっています。

### 【森林・里地・里山】

- ・「森林法に基づく開発許可面積」については、太陽光発電施設設置に伴う開発の影響等により、増加傾向にあります。
- ・里地・里山の保全に関する取組指標である「里山活動団体による森林整備面積」は微増しているものの、参加者の高齢化や後継者不足等により、活動フィールドの拡大が困難な状況となっています。
- ・自然災害や森林病虫害等による「被害森林の再生面積（累計）」は治山事業等による整備を進め、着実に増加しています。

### 【水循環】

- ・「河川、湖沼、海域の水質環境基準達成率」は平成30年度まで減少傾向でしたが、令

和3年度は改善が見られ増加に転じています。

#### 【再生可能エネルギー発電施設・温暖化対策】

- ・「固定買取価格制度（以下「FIT制度」という。）による再生可能エネルギー発電施設運転出力」は年々増加し、特に太陽光発電施設については大幅に増加しており、FIT制度が広く周知されることに伴い、再生可能エネルギーの活用は着実に進んでいます。
- ・温暖化対策の指標である「千葉県における二酸化炭素排出量」は減少しています。

#### ② 県土の恵みに応える資源循環型の県土利用

- ・動植物に由来する有機性資源を再生利用する割合である「バイオマス利用率」は着実に増加しています。
- ・「一般廃棄物排出量」は、ゴミの減量化・資源化等により若干ではあるが減少しています。また、「産業廃棄物排出量」も経済の影響等を受け減少しています。
- ・「一般廃棄物再資源化率」はほぼ横ばいであり、「産業廃棄物再資源化率」は鉱さい、金属くずの排出量及び再生利用量が減ったことに伴い減少しています。
- ・「産業廃棄物不法投棄の発生量」は、単年度では増加しているが、近年は減少傾向となっています。
- ・農薬や化学肥料を減らした環境にやさしい「ちばエコ農産物栽培面積」は防除が難しい病害虫の発生などにより減少傾向となっています。

#### ③ 歴史、文化、自然等の地域特性に根差した良好な景観の保全・形成

- ・「景観計画策定数」及び「景観行政団体数」はともに大幅な増加となっており、良好な景観の保全・形成の取組は着実に進んでいます。

#### ウ 基本方針2に係る進捗状況

達成：15指標、進展：6指標、進展せず：8指標、未判明：11指標

(注)「進捗状況」の判定は、基準数値（平成27年）と比較して、「目標」に到達した場合は「達成」、「目標」に届いていないものの基準数値を上回っている場合は「進展」、基準数値を下回っている場合は「進展せず」、数年に1度の調査などのため今回調査では結果が未判明の場合は「－」と判定しています。

(3) 県土利用の基本方針3

『災害リスクを考慮した安全・安心な県土の構築』

○趣旨

地震・津波、水害、土砂災害による被害を防止・軽減するため、発生頻度の高い規模の災害に対してはハード施設による防御を基本として、建築物の耐震化やインフラの防災対策等を進めるとともに、発生頻度が低いものの規模の大きい災害に対しては、ハード整備に加えて、分かりやすい災害リスク情報の提供や土地利用の誘導・規制、的確な避難の促進などのソフト対策を基軸とした多重的な減災対策を進めていくもの。

また、災害による被害が発生したとしても、迅速な復旧・復興が行われるよう、行政機能の維持や緊急輸送道路の整備等を進めるとともに、農地や森林等の自然生態系の有する県土保全機能を維持することにより、県土の防災・減災機能を向上させるもの。

ア 社会状況の変化がわかる指標

表－8 基本方針3に係る社会状況の変化がわかる指標のモニタリング結果

社会状況の変化が分かる指標(単位)	基準年数値 (H27年)	R4モニタリング結果		
		数値	割合	変化
警報が発令された災害件数(件)	18	29	61%	↑
自然災害による被害件数(人的被害)(人)	23	32	39%	↑
(物的被害)(件)	394	321	-19%	↓

- ・大雨、洪水、暴風等の「警報が発令された災害件数」は大幅に増加しており、「自然災害による被害件数」のうち、人的被害は増加、物的被害は減少となっておりますが、警報が発令された災害1件当たりの人的・物的被害の割合は低下しています。

イ 計画を実現するための措置に係る取組指標

表－9 基本方針3に係るモニタリング結果(抜粋)

計画実現措置	取組	指標(単位)	基準数値 (H27)	目標 (R7)	R4モニタリング				
					結果	割合	進捗状況		
3.1 ハード対策と災害リスク情報の提供等のソフト対策の適切な連携	3.1.1 ハード施設整備による対策	防災拠点となる公共施設等の耐震化率(%)	93.4	↑	97.2	4%	→	進展	
		自主防災組織の活動カバー率(%)	59.5	↑	68.7	15%	↑	達成	
	3.1.2 ソフト対策	道路橋の長寿命化を目的とした計画的な維持修繕の推進(累計)(橋)	150	↑	288	92%	↑	達成	
		海岸津波対策(整備延長)(km)	17.0	↑	40.5	138%	↑	達成	
		河川津波対策(片岸の整備延長)(km)	10.3	↑	22.50	118%	↑	達成	
	3.2 迅速な復旧・復興が可能な県土の形成	3.2.1 迅速な救援・支援物資の輸送	都市浸水対策達成率(%)	46.4	↑	47.5	2%	→	進展
			土砂災害警戒区域の指定件数(件)	3,073	↑	11,023	259%	↑	達成
3.2.2 避難拠点としての活用		想定最大降雨に対する浸水想定区域指定河川数(河川)	-	皆増	211	-	皆増	達成	
3.2 迅速な復旧・復興が可能な県土の形成	3.2.1 迅速な救援・支援物資の輸送	市町村の業務継続計画策定率(%)	22.2	↑	100	350%	↑	達成	
		国道、県道の改良後供用延長(km)	83.7	↑	126.0	51%	↑	達成	
	3.2.2 避難拠点としての活用	都市計画区域内人口一人当たり都市公園面積(m <sup>2</sup> /人)	6.76	↑	7.00	4%	→	進展	

計画実現 措置	取組	指標（単位）	基準数値 （H27）	目標 （R7）	R4モニタリング		
					結果		進捗状況
3.3 自然生態系の有する防災・減災機能の活用							
	3.3.1 防災・減災機能の向上	森林整備面積（ha）	1,080	↑	662	▲ 39%	↓ 進展せず
		海岸県有保安林の整備面積（累計） （ha）	77.7	↑	146.4	88%	↑ 達成

（注1）「目標」及び「結果」の矢印は、「↑増加：10%以上増加、↗増加傾向：5%以上10%未満増加、→横ばい：±5%未満、↘減少傾向：-5%以上-10%未満減少、↓減少：-10%以上減少」の区分を基に増減の目安として表示しています。（ただし、目標設定になじまない場合は「-」）

（注2）「進捗状況」の判定は、基準数値（平成27年）と比較して、「目標」に到達した場合は「達成」、「目標」に届いていないものの基準数値を上回っている場合は「進展」、基準数値を下回っている場合は「進展せず」、数年に1度の調査などのため今回調査では結果が未判明の場合は「-」と判定しています。

（注3）モニタリング結果のパーセンテージは、{(R4モニタリング結果数値) - (H27基準数値)} / (H27基準数値) × 100 で算出しています。

## ① ハード対策と災害リスク情報の提供等のソフト対策の適切な連携

### 【ハード対策】

- ・「防災拠点となる公共施設等の耐震化率」は微増傾向にあり、令和2年度には97.2%と着実に100%に近付いています。
- ・「長寿命化の目的で計画的に維持修繕する道路橋の数」は、千葉県橋梁長寿命化修繕計画に基づき計画的に修繕を実施しており、大幅に増加しています。
- ・津波対策が講じられた「海岸整備延長」及び「河川片岸の整備延長」はともにほぼ倍増しています。
- ・概ね5年に1度の大雨に対する公共下水道又は都市下水路の整備完了割合である「都市浸水対策達成率」は着実に進展しています。

### 【ソフト対策】

- ・地域住民による自主防災組織が活動範囲としている世帯割合である「自主防災組織の活動カバー率」は広報や表彰、財政支援等を実施したことにより増加しています。
- ・「土砂災害警戒区域の指定件数」は、令和元年の災害被害を受け、区域指定に必要な基礎調査を進めたことにより大幅に増加しました。
- ・平成27年改正水防法に基づき1000年に1回程度の発生確率に拡充した「想定最大降雨に対する浸水想定区域指定河川数」は、令和2年に県内全ての水位周知河川（26河川）において区域指定・公表済みとなっています。

## ② 迅速な復旧・復興が可能な県土の形成

- ・災害時優先業務を決める「市町村の業務継続計画策定率」は平成30年度に100%を達成し、全市町村で策定が完了しました。
- ・災害時に緊急輸送道路となる「国道、県道の改良後供用延長」は大幅に増加しています。
- ・災害時に避難拠点として活用される「都市計画区域内人口一人当たり都市公園面積」は、年々公園数・面積ともに増加していますが、人口も増加しているため、結果的に

微増となっています。

### ③ 自然生態系の有する防災・減災機能の活用

- ・「森林整備面積」は令和元年房総半島台風等の風倒木の影響により減少していますが、「海岸県有保安林の整備面積」は大幅な増加となっています。

#### ウ 基本方針3に係る進捗状況

達成：12指標、進展：7指標、進展せず：2指標、未判明：4指標

(注)「進捗状況」の判定は、基準数値(平成27年)と比較して、「目標」に到達した場合は「達成」、「目標」に届いていないものの基準数値を上回っている場合は「進展」、基準数値を下回っている場合は「進展せず」、数年に1度の調査などのため今回調査では結果が未判明の場合は「-」と判定しています。

(4) 県土利用の基本方針4

『多様な主体の交流・連携・協働による県土の支え合い』

○趣旨

人口減少・高齢化に伴う県土の管理水準の低下の懸念に対応するため、地方公共団体のみならず、県民、市民活動団体、事業者等と連携して県土を支え合う必要があることから、地域が共同で行う農業施設の保全活動、森林整備への企業の参画、インフラの維持管理への市民活動団体の参画等の促進を図っていくもの。

ア 社会状況の変化がわかる指標

表－10 基本方針4に係る社会状況の変化がわかる指標のモニタリング結果

社会状況の変化が分かる指標(単位)	基準年数値 (H27年)	R4モニタリング結果		
		数値	達成率	傾向
里山活動協定認定件数(件)、	125	128	2%	→
参加団体・企業数(団体)	86	88	2%	→
公園緑地の保全・管理棟に係る市民活動団体数(団体)	1,528	1,628	7%	↗
アダプトプログラム参加団体数(道路)(団体)	38	69	82%	↑
(河川海岸)(団体)	58	77	33%	↑

- ・千葉県里山条例に基づき、里山の保全・整備等を実施する団体と土地所有者が協定を結び、それを県が認定し支援する仕組みである「**里山活動協定の認定件数及び参加団体・企業数**」は、ほぼ横ばいとなっています。
- ・行政と連携して公園緑地の保全、管理、緑化等の取組や活動をしている「**公園緑地の保全・管理等に係る市民活動団体数**」は、基準年(平成27年)に比べて100団体(+7%)増えており、増加傾向となっています。
- ・市民団体や企業等が行う美化活動(清掃等)を行政が支援する制度である「**アダプトプログラムの参加団体数**」は、道路及び河川海岸ともに大幅な増加となっています。

イ 計画を実現するための措置に係る取組指標

表－11 基本方針4に係る社会状況の変化がわかる指標のモニタリング結果

計画実現措置	取組	指標(単位)	基準数値 (H27)	目標 (R7)	R4モニタリング結果			
					数値	達成率	進捗状況	
4.1 多様な主体の交流・連携・協働による県土の支え合い								
4.1.1 農地・森林の保全・再生	農村のもつ多面的機能の維持・発揮をはかるために農業者等が共同で取り組む活動面積(累計)(ha)		24,021	↑	34,058	42%	↑	達成
	集落営農組織数(営農)		300	↑	343	14%	↑	達成
	法人の森(県有林)制度による森林整備面積(累計)(ha)		56.5	↑	67.0	19%	↑	達成
4.1.2 農地・森林の保全への関心・理解の醸成	市民農園面積(ha)		91.3	↑	87.0	▲5%	→	進展せず
	教育の森利用者数(人)		961,384	↗	597,907	▲38%	↓	進展せず
	県立都市公園の開設面積(ha)		466.0	↗	477.3	2%	→	進展

- (注1) 「目標」及び「結果」の矢印は、「↑増加：10%以上増加、↗増加傾向：5%以上10%未満増加、→横ばい：±5%未満、↘減少傾向：-5%以上-10%未満減少、↓減少：-10%以上減少」の区分を基に増減の目安として表示しています。(ただし、目標設定になじまない場合は「-」)
- (注2) 「進捗状況」の判定は、基準数値(平成27年)と比較して、「目標」に到達した場合は「達成」、「目標」に届いていないものの基準数値を上回っている場合は「進展」、基準数値を下回っている場合は「進展せず」、数年に1度の調査などのため今回調査では結果が未判明の場合は「-」と判定しています。
- (注3) モニタリング結果のパーセンテージは、{(R4 モニタリング結果数値) - (H27 基準数値)} / (H27 基準数値) × 100 で算出しています。

## ① 多様な主体の交流・連携・協働による県土の支え合い

### 【農地】

- ・水路・農道等の農業関係施設を地域が共同で保全管理する「農村のもつ多面的機能の維持・発揮を図るために農業者等が共同で取り組む活動面積(累計)」は大幅に増加しています。
- ・集落を単位として、農業生産に共同で取り組む「集落営農組織数」は増加しています。
- ・「市民農園面積」は横ばいとなっています。

### 【森林】

- ・法人が社会貢献活動として県有林の整備を行う「法人の森(県有林)制度による森林整備面積(累計)」は増加しています。
- ・小中学校の生徒たちが様々な体験活動、野外活動等ができる森林である「教育の森利用者数」は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により大幅に減少しています。

### 【公園】

- ・「県立都市公園の開設面積」は若干の増加となっています。

## ウ 基本方針4に係る進捗状況

達成：5指標、進展：3指標、進展せず：3指標、未判明等：2指標

(注) 「進捗状況」の判定は、基準数値(平成27年)と比較して、「目標」に到達した場合は「達成」、「目標」に届いていないものの基準数値を上回っている場合は「進展」、基準数値を下回っている場合は「進展せず」、数年に1度の調査などのため今回調査では結果が未判明の場合は「-」と判定しています。

## 《全体の進捗状況》

現時点で令和4年度調査結果が未判明である指標及び当初から目標設置していない指標（社会状況の変化がわかる指標等）を除いた102指標のうち、約74%に当たる75指標において、目標に対して「達成」又は「進展」しています。

表-12 進捗状況とりまとめ

	達成	進展	進展せず	未判明等	合計
基本方針1	23	4	14	6	47
基本方針2	15	6	8	11	40
基本方針3	12	7	2	4	25
基本方針4	5	3	3	2	13
合計	55	20	27	23	125
前回結果	49	26	20	30	125

(注)「進捗状況」の判定は、基準数値（平成27年）と比較して、「目標」に到達した場合は「達成」、 「目標」に届いていないものの基準数値を上回っている場合は「進展」、基準数値を下回っている場合は「進展せず」、数年に1度の調査などのため今回調査では結果が未判明の場合は「-」と判定しています。

## 6 モニタリング結果総括表

### ○総括表の見方について

「モニタリング結果総括表」は、「県土利用の基本方針」を踏まえた「計画実現に向けた措置」・「取組」に関するモニタリング指標の調査結果を一覧にまとめたものとなり、総括表の見方は次のとおりとなっています。

### 【総括表の例示（1. 人口減少・高齢化局面におけるスマートで持続可能な県土利用）】

県土利用の基本方針	計画実現に向けた措置	取組	指標No.	モニタリング指標	指標の出自	目標※1	基準年 2015年(R27)	単位	モニタリング結果※2※3					
									2020年(R2)	2022年(R4)	2024年(R6)	2025年(R7)		
1 人口減少・高齢化局面におけるスマートで持続可能な県土利用			1	常住人口・世帯数	常住人口調査(統計課)	—	6,222,866人	人	—	—	—	—		
			2	高齢化率	千葉県年齢別・町丁別人口(統計課)	—	2,609,132世帯	%	—	—	—	—	—	
			3	DID面積	国勢調査(総務省)	△	643.19	km <sup>2</sup>	—	—	—	—	—	
			4	高度利用地区面積	都市計画年報(国土交通省)	↑	52.8	ha	進展	—	—	—	—	
			5	下水道処理人口普及率	下水道課	↑	72.8	%	進展	—	—	—	—	
			6	立地適正化計画作成市町村数	都市計画課	皆増	0	市町村	達成	—	—	—	—	
			7	地域公共交通網形成計画策定市町村数	交通計画課	↑	6	市町村	達成	—	—	—	—	
			8	補助対象バス路線維持率(5年間)	交通計画課	—	98.2	%	—	—	—	—	—	
			9	【再掲】高度利用地区面積	都市計画年報(国土交通省)	↑	52.8	ha	進展	—	—	—	—	
			10	空き地面積(その他の空地)	都市計画基礎調査(都市計画課)	—	4,123	ha	—	—	—	—	—	
			11	民間主体による市民緑地認定件数・面積	都市緑地の保全及び緑化の推進に関する施策の実績調査(国土交通省)	皆増	—	件	達成	—	—	—	—	
			12	空き家戸数、空き家率(その他の住宅)	住宅・土地統計調査(総務省)	—	134,400	戸	達成	—	—	—	—	
			13	空き家等対策計画策定市町村数	住宅課	↑	1	市町村	達成	—	—	—	—	
			14	空き家バンク制度設置市町村数	政策企画課	↑	19	市町村	達成	—	—	—	—	
			15	高齢者をとりまく環境のバリアフリー化	県が管理する特定道路におけるバリアフリー化延長	県総合計画(道路環境課)	△	6.7	km	—	—	—	—	—
			16	農業従事者数	農林業センサス(農林水産省)	△	114,221	人	進展せず	—	—	—	—	
			17	農業産出額	生産農業所得統計(農林水産省)	△	4,405	億円	進展せず	—	—	—	—	
			18	林業従事者数	国勢調査(総務省)	△	457	人	—	—	—	—	—	
			19	林業産出額	千葉県森林・林業統計書(森林課)	—	148	千円	達成	—	—	—	—	
			20	小・中・高・大の形成	小さな拠点の形成に関する実態調査(内閣府)	皆増	—	箇所	達成	—	—	—	—	
			21	【再掲】地域公共交通網形成計画の策定市町村数	交通計画課	↑	6	市町村	達成	—	—	—	—	
			22	認定農業者数	農業経営改善計画の認定状況(千葉県)	↑	6,541	体	進展せず	—	—	—	—	
			23	農業者総数	担い手支援課	↑	300	農業	達成	—	—	—	—	
			24	主要農業者	農林業センサス(農林水産省)	→	11,748	戸	—	—	—	—	—	
			25	新規就農者数	担い手支援課	↑	402	人	進展せず	—	—	—	—	
			26	林業従事者数	農林業センサス(農林水産省)	△	300	人	—	—	—	—	—	
			27	担い手の経営継承面積が耕地面積に占める割合	農地・農村振興課	↑	20.8	%	達成	—	—	—	—	
			28	農用地域内における荒廃農地の解消面積	農地・農村振興課	↑	352	ha	進展せず	—	—	—	—	
			29	担い手による農作物販売額	農地・農村振興課	△	392,566	千円	進展	—	—	—	—	
			30	農林業の持つ多面的機能の維持・発揮を図るために農業者等が公益文書に署名した農地(農地)	農地・農村振興課	↑	24,021	ha	達成	—	—	—	—	
			31	ほ場整備面積	千葉県の農業農村整備(耕地課)	△	49,691	ha	進展せず	—	—	—	—	
			32	ICT等の現地実証試験・技術導入者数(累計)	千葉県農林水産振興計画(農林水産政策課)	皆増	—	人	達成	—	—	—	—	
			33	森林経営計画の認定面積(累計)	千葉県森林・林業統計書(森林課)	↑	10,908	ha	進展せず	—	—	—	—	
			34	林道延長	千葉県森林・林業統計書(森林課)	—	582,253	m	達成	—	—	—	—	
			35	広域農田整備推進費供用延長	耕地課	↑	39,187	m	進展	—	—	—	—	
			36	【再掲】ほ場整備面積	千葉県の農業農村整備(耕地課)	△	49,691	ha	進展せず	—	—	—	—	
			37	製造品出荷額等(従業員4人以上)	工業統計調査(経済産業省)	↑	1,286,882	千円	進展	—	—	—	—	
			38	県発着別総貨物輸送量	貨物地域流通統計(国土交通省)	△	174,962	千t	達成	—	—	—	—	
			39	情報通信売上高	情報通信業基本統計(総務省-経済産業省)	↑	298,188	百万円	達成	—	—	—	—	
			40	交流人口(観光入込客数・転入者数)	観光入込調査(観光企画課)、常住人口(統計課)	△	173,705	千人地点	達成	—	—	—	—	
			41	1.3.1 産業資源や地域特性を活かした戦略的な企業誘致	企業立地件数(製造業等工場・研究所・物流施設等)	↑	185,161	人	達成	—	—	—	—	
			42	1.3.2 県内外との交流基盤の整備	企業立地件数	↑	20	件	達成	—	—	—	—	
			43	1.4 所有発着増進への取組	空き公共施設への企業立地件数	皆増	—	件	進展せず	—	—	—	—	
			44	1.4.1 公共事業における所有手間の円滑な利用	高規格幹線道路整備率	↑	89.1	%	進展	—	—	—	—	
			45		国道、県道の改良供用延長(累計)	↑	83.7	km	達成	—	—	—	—	
			46		連続立体交差事業完了延長	↑	25,278	m	達成	—	—	—	—	
			47		昼夜間人口比率	国勢調査(総務省)	↑	89.7	%	—	—	—	—	—
				土地収用法の特例制度による知事裁件数	用地課	—	—	—	—	—	—			

#### 『県土利用の基本方針』

県土利用の基本方針を第5次計画から抽出しています。

#### 『計画実現に向けた措置』

計画実現に向けた措置を第5次計画から抽出しています。

#### 『取組』

「計画実現に向けた措置」を実現するための「取組」を第5次計画から抽出しています。

#### 『モニタリング指標』

「取組」の効果等を定量的に把握するため、継続してモニタリングしていく指標です。

#### 『データ目標』

↑増加：10%以上増加、△増加傾向：5%以上 10%未満増加、→横ばい：±5%未満、▽減少傾向：-5%以上-10%未満減少、↓減少：-10%以上減少の区分を基に、目標の目安として表示しています。

#### 『モニタリング結果』

基準数値と比較して、目標到達で「達成」、基準数値超で「進展」、基準数値以下で「進展せず」で判定しています。

6 モニタリング結果総括表

(1)人口減少・高齢化局面におけるスマートで持続可能な県土利用

県土利用の基本方針	計画実現に向けた措置	取組	指標No.	モニタリング指標	指標の出典	単位	基準年 (H27年)	目標※1	R4モニタリング					
									結果		進捗状況			
1 人口減少・高齢化局面におけるスマートで持続可能な県土利用			1	常住人口・世帯数	常住人口調査(統計課)	人	6,222,666	—	6,275,278	1%	→	—		
						世帯	2,609,132	—	2,833,850	9%	↗	—		
			2	高齢化率	千葉県年齢別・町丁字別人口(統計課)	%	24.7	—	27.5	11%	↑	—		
			3	DID面積	国勢調査(総務省)	km <sup>2</sup>	643.19	↗	673.96	5%	↗	達成		
			1.1 持続可能な都市構造の形成	1.1.1 利便性と生産性の高い都市構造の形成	4	高度利用地区面積	都市計画年報(国土交通省)	ha	52.8	↑	52.5	-1%	→	進展せず
					5	下水道処理人口普及率	下水道課調べ	%	72.8	↑	76.6	5%	↗	進展
				1.1.2 コンパクト+ネットワーク	6	立地適正化計画作成市町村数	都市計画課調べ	市町村	0	皆増	9	—	皆増	達成
					7	地域公共交通計画策定市町村数	交通計画課調べ	市町村	6	↑	26	333%	↑	達成
					8	補助対象バス路線維持率(5年間)	交通計画課調べ	%	98.2	→	76.4	-22%	↓	進展せず
					9	【再掲】高度利用地区面積	都市計画年報(国土交通省)	ha	52.8	↑	52.5	-1%	→	進展せず
				1.1.3 「都市のスポンジ化」への対応	10	空き地面積(その他の空地)	都市計画基礎調査(都市計画課)	ha	4,123	→	—	—	—	—
					11	民間主体による市民緑地認定件数・面積	都市緑地の保全及び緑化の推進に関する施策の実績調査(国土交通省)	件 m <sup>2</sup>	0 0	皆増 皆増	1 500	— —	皆増 皆増	達成
					12	空き家戸数、空き家率(その他の住宅)	住宅・土地統計調査(総務省)	戸 %	134,400 4.6	→ →	144,400 4.8	7% 4%	↗ →	進展せず
					13	空家等対策計画策定市町村数	住宅課調べ	市町村	1	↑	40	3900%	↑	達成
					14	空き家バンク制度設置市町村数	地域づくり課調べ	市町村	19	↑	44	132%	↑	達成
				1.1.4 高齢者をとりまく環境のバリアフリー化	15	県が管理する特定道路におけるバリアフリー化延長	道路環境課調べ	km	6.7	↗	12.6	88%	↑	達成
			1.2 農山漁村地域の持続可能性の確保と活性化		16	農業従事者数	農林業センサス(農林水産省)	人	114,221	↘	83,894	-27%	↓	進展せず
					17	農業産出額	生産農業所得統計(農林水産省)	億円	4,405	↗	3,853	-13%	↓	進展せず
					18	林業従事者数	国勢調査(総務省)	人	457	↗	531	16%	↑	達成
					19	林業産出額	千葉県森林・林業統計書(森林課)	千円	149	→	243	63%	↑	達成
				1.2.1 農山漁村地域の持続性の確保	20	小さな拠点形成数	小さな拠点の形成に関する実態調査(内閣府)	箇所	—	皆増	34	—	皆増	達成
					21	【再掲】地域公共交通網形成計画の策定市町村数	交通計画課調べ	市町村	6	↑	26	333%	↑	達成
				1.2.2 担い手の確保・育成	22	認定農業者数	農業経営改善計画の認定状況(千葉県)	体	6,541	↑	6,299	-4%	→	進展せず
					23	集落営農組織数	担い手支援課調べ	営農	300	↑	343	14%	↑	達成
					24	主業農家数	農林業センサス(農林水産省)	戸	11,749	→	9,114	-22%	↓	進展せず
					25	新規就農者数	担い手支援課調べ	人	402	↑	314	-22%	↓	進展せず
					26	林業従事者数	農林業センサス(農林水産省)	人	300	↗	—	—	—	—
					27	担い手の経営耕地面積が耕地面積に占める割合	農地・農村振興課調べ	%	20.6	↑	28.2	37%	↑	達成
				1.2.3 耕作放棄地の発生防止	28	農用地区域内における荒廃農地の解消面積	農地・農村振興課調べ	ha	352	↑	194	-45%	↓	進展せず
					29	有害鳥獣による農作物被害額	農地・農村振興課調べ	千円	392,566	↘	300,112	-24%	↓	達成
					30	農村の持つ多面的機能の維持・発揮を図るために農業者等が共同で取り組む活動面積(累計)	農地・農村振興課調べ	ha	24,021	↑	34,058	42%	↑	達成
					31	ほ場整備面積	千葉県の農業農村整備(耕地課)	ha	49,691	→	50,234	1%	→	達成
				1.2.4 農林水産業の生産性向上	32	ICT等の現地実証試験・技術導入者数(累計)	千葉県農林水産業振興計画(農林水産政策課)	人	—	皆増	807	—	皆増	達成
					33	森林経営計画の認定面積(累計)	千葉県森林・林業統計書(森林課)	ha	10,908	↑	8,516	-22%	↓	進展せず
					34	林道延長	千葉県森林・林業統計書(森林課)	m	562,253	→	558,075	-1%	→	達成
					35	広域営農団地農道整備供用延長	耕地課調べ	m	39,167	↑	39,492	1%	→	進展
					36	【再掲】ほ場整備面積	千葉県の農業農村整備(耕地課)	ha	49,691	→	50,234	1%	→	達成
			1.3 産業の持続的発展と県内外との交流基盤の整備		37	製造品出荷額等(従業者4人以上)	工業統計調査(経済産業省)	千円	1,266,882	↑	1,192,643	-6%	↘	進展せず
					38	県発着別総貨物輸送量	貨物地域流動統計(国土交通省)	千t	174,962	↗	197,183	13%	↑	進展
								千t	175,389	↗	183,101	4%	→	—
					39	情報通信業売上高	情報通信業基本統計(総務省・経済産業省)	百万円	296,188	↑	491,172	66%	↑	達成
					40	交流人口(観光入込客数・転入者数)	観光入込調査(観光企画課)、常住人口(統計課)	千人地点 人	173,705 185,161	↗ ↗	108,162 184,756	-38% 0%	↓ →	進展せず
				1.3.1 産業資源や地域特性を活かした戦略的な企業誘致	41	企業立地件数(製造業等工場・研究所・物流施設等)	企業立地課調べ	件	20	↑	11	-45%	↓	進展せず
								件	1	↑	0	-100%	↓	—
								件	40	↑	59	48%	↑	—
					42	空き公共施設への企業立地件数	企業立地課調べ	件	—	皆増	11	—	皆増	達成
				1.3.2 県内外との交流基盤の整備	43	高規格幹線道路整備率	道路計画課調べ	%	89.1	↑	93.4	5%	→	進展
		44	国道、県道の改良後供用延長(累計)	道路整備課調べ	km	83.7	↑	126.3	51%	↑	達成			
		45	連続立体交差事業完了延長	道路整備課調べ	m	25,276	↑	31,438	24%	↑	達成			
		46	昼夜間人口比率	国勢調査(総務省)	%	89.7	—	90.3	1%	→	—			
	1.4 所有者不明土地の増加への対応	1.4.1 公共事業における所有者不明土地の円滑な利用	47	土地収用法の特例制度による知事裁定件数	用地課調べ	件	—	皆増	—	—	—			

※1 『目標』は、『↑増加:10%以上増加、↗増加傾向:5%以上10%未満増加、→横ばい:±5%未満、↘減少傾向:-5%以上-10%未満減少、↓減少:-10%以上減少』の区分を基に増減の目安として表示しています。(ただし、『—』は目標設定がなされない等により未設定)  
 ※2 『モニタリング結果』は、基準年(平成27年)における数値と比較して、『データ目標』に到達した場合は『達成』、『データ目標』に届いていないものの基準年数値を上回っている場合は『進展』、基準年数値を下回っている場合は『進展せず』、結果が未判明等の場合は『—』と判定しています。  
 ※3 モニタリング結果はモニタリングを実施した年に入手できる最新データにより判定しています。(各指標により比較年次に差異があります。)

(2) 県民の営みとともに在る自然環境・景観の保全・再生

県土利用の基本方針	計画実現に向けた措置	取組	指標No.	モニタリング指標	指標の出典	単位	基準年 (H27年)	目標※1	R4モニタリング					
									結果		進捗状況			
2 県民の営みとともに在る自然環境・景観の保全・再生		2.1 暮らしと交わる自然環境の保全・再生	48	農振農用地区域面積	農地業務年報(農地・農村振興課)	ha	102,801	—	102,616	0%	→	—		
			49	保安林指定面積	千葉県森林・林業統計書(森林課)	ha	18,699	—	18,694	0%	→	—		
			50	緑の基本計画策定市町村数	都市緑地の保全及び緑化の推進に関する施策の実績調査(国土交通省)	市町村	27	↑	31	15%	↑	達成		
			51	森林環境譲与税による森林整備面積(累計)	森林課調べ	ha	—	皆増	29.98	—	皆増	達成		
			52	生物多様性戦略策定市町村数	千葉県環境白書(環境政策課)	市町村	5	↑	7	40%	↑	達成		
			2.1.1 自然環境及び生物多様性の保全・再生	53	農地転用面積	農地権利移動借賃等調査(農林水産省)	ha	673.3	—	679	1%	→	—	
				54	森林法に基づく開発許可 事業実施中案件数、面積	森林課調べ	件	242	—	365	51%	↑	—	
							ha	2,793	—	2,588	-7%	↘	—	
				55	森林法に基づく開発許可件数、面積(単年度)	千葉県森林・林業統計書(森林課)	件	71	—	48	-32%	↓	—	
							ha	241	—	136	-44%	↑	—	
				56	森林法に基づく開発許可(転用)等面積	千葉県森林・林業統計書(森林課)	ha	181	—	86.0	-52%	↓	—	
			件				156	→	156	0%	→	達成		
			57	ゴルフ場開場(又は完了)件数、面積	都市計画課調べ	ha	16,060.7	→	16,060.7	0%	→	達成		
			2.1.2 里地・里山の保全	58	都市計画区域内人口一人当たり都市公園面積	都市公園等整備現況調査(国土交通省)	m <sup>2</sup> /人	6.76	↑	7.17	6%	↗	進展	
				59	里山活動団体による森林整備面積(累計)	千葉県森林・林業統計書(森林課)	ha	193	↑	196.3	2%	→	進展	
			2.1.3 都市農地の保全	60	【再掲】森林法に基づく開発許可 事業実施中案件数、面積	森林課調べ	件	242	—	365	51%	↑	—	
							ha	2,793	—	2,588	-7%	↘	—	
							件	71	—	48	-32%	↓	—	
							ha	241	—	136	-44%	↑	—	
			61	【再掲】森林法に基づく開発許可件数、面積(単年度)	千葉県森林・林業統計書(森林課)	件	71	—	48	-32%	↓	—		
						ha	241	—	136	-44%	↑	—		
			62	【再掲】森林法に基づく開発許可(転用)等面積	千葉県森林・林業統計書(森林課)	ha	181	—	86	-52%	↓	—		
						ha	181	—	86	-52%	↓	—		
			63	生産緑地面積	生産緑地地区の現況調査(国土交通省)	ha	1,152.9	→	1,033.5	-10%	↓	進展せず		
						ha	91.3	↑	86.6	-5%	↘	進展せず		
			64	市民農園面積	市民農園開設状況調査結果(安全農業推進課)	ha	91.3	↑	86.6	-5%	↘	進展せず		
						ha	91.3	↑	86.6	-5%	↘	進展せず		
			65	被害森林の再生面積(累計)	森林課調べ	ha	1,065.7	↑	1,228.0	15%	↑	達成		
						ha	408	↗	466	14%	↑	達成		
			66	土砂採取後の緑化完了面積	森林課調べ	ha	408	↗	466	14%	↑	達成		
						ha	408	↗	466	14%	↑	達成		
			67	河川、湖沼、海域の水質環境基準達成率(BOD・COD)	県総合計画(水質保全課調べ)	%	74.1	↑	75.3	2%	→	進展		
						mg/L	11	↓	12	9%	↗	進展せず		
			68	印旛沼、手賀沼の水質(COD年平均値)	県総合計画(水質保全課調べ)	mg/L	8.1	↓	9.1	12%	↑	進展せず		
						mg/L	8.1	↓	9.1	12%	↑	進展せず		
			69	固定価格買取制度による再生可能エネルギー発電施設運転出力(太陽光・太陽光以外)	再生可能エネルギー発電設備の導入状況等(資源エネルギー庁)	MW	1,540.134	—	3,129.273	103%	↑	—		
						MW	124.432	—	193.687	56%	↑	—		
			70	森林吸収源対策としての間伐実施面積	森林課調べ	ha	658	↑	238	-64%	↓	進展せず		
						千t	78,497	↘	74,004	-6%	↘	進展		
			71	千葉県における二酸化炭素排出量	循環型社会推進課調べ	千t	78,497	↘	74,004	-6%	↘	進展		
			2.2 県土の恵みに応える資源循環型の県土利用	2.2.1 廃棄物の適正処理・利用	72	バイオマス利用率	千葉県バイオマス活用推進計画(循環型社会推進課)	%	71	↗	79	11%	↑	達成
					73	一般廃棄物排出量	環境白書(千葉県)・清掃事業の現況と実績	万t	212.0	↓	206.2	-3%	→	進展
								%	22.7	↗	22.0	-3%	→	進展せず
					74	一般廃棄物再資源化率	環境白書(千葉県)・清掃事業の現況と実績	万t	16.5	↓	14.0	-15%	↓	達成
								万t	16.5	↓	14.0	-15%	↓	達成
					75	一般廃棄物最終処分量	環境白書(千葉県)・清掃事業の現況と実績	万t	2,079	↓	1,864	-10%	↓	達成
								%	55.0	↗	45.5	-17%	↓	進展せず
76	産業廃棄物排出量	産業廃棄物処理実態調査事業報告書(循環型社会推進課)			万t	2,079	↓	1,864	-10%	↓	達成			
					%	55.0	↗	45.5	-17%	↓	進展せず			
77	産業廃棄物再資源化率	産業廃棄物処理実態調査事業報告書(循環型社会推進課)			万t	32.8	↓	28.7	-13%	↓	達成			
					万t	32.8	↓	28.7	-13%	↓	達成			
78	産業廃棄物最終処分量	産業廃棄物処理実態調査事業報告書(循環型社会推進課)			t	1,149	↓	1,385	21%	↑	進展せず			
					人	377	→	438	16%	↑	達成			
79	立入検査権付与市町村職員数	環境白書(千葉県)	人	377	→	438	16%	↑	達成					
			ha	4,112	↗	3,316	-19%	↓	進展せず					
80	ちばエコ農産物栽培面積	安全農業推進課調べ	ha	4,112	↗	3,316	-19%	↓	進展せず					
			ha	4,112	↗	3,316	-19%	↓	進展せず					
2.3 歴史、文化、自然等の地域特性に根差した良好な景観の保全・形成	2.3.1 多様で個性的な景観の保全・形成	82	景観計画策定数・景観行政団体数	公園緑地課調べ	計画	16	↑	21	31%	↑	達成			
					団体	29	↑	37	28%	↑	達成			
		83	景観計画策定区域面積	公園緑地課調べ	km <sup>2</sup>	1,828.48	↑	2,503.83	37%	↑	達成			
					件	25	—	30	20%	↑	—			
		84	地方公共団体等による緑地保全件数・面積(特別緑地保全地区・市民緑地契約制度)	都市緑地の保全及び緑化の推進に関する施策の実績調査(国土交通省)	m <sup>2</sup>	74.5	—	80.6	8%	↗	—			
					件	25	—	24	-4%	→	—			
					m <sup>2</sup>	24.8	—	24.3	-2%	→	—			
					m <sup>2</sup>	24.8	—	24.3	-2%	→	—			
		85	【再掲】都市計画区域内人口一人当たり都市公園面積	都市公園等整備現況調査(国土交通省)	m <sup>2</sup> /人	6.76	↑	7.17	6%	↗	進展			
		86	歴史的風致維持向上計画策定数	公園緑地課調べ	計画	0	皆増	1	—	皆増	達成			
		87	歴史文化基本構想及び文化財保存活用地域計画策定市町村数	文化財課調べ	市町村	1	↑	2	100%	↑	達成			
市町村	—				皆増	3	—	皆増	達成					

※1 『目標』は、『↑増加:10%以上増加、↗増加傾向:5%以上10%未満増加、→横ばい:±5%未満、↘減少傾向:-5%以上-10%未満減少、↓減少:-10%以上減少』の区分を基に増減の目安として表示しています。(ただし、『—』は目標設定がなされない等により未設定)  
 ※2 『モニタリング結果』は、基準年(平成27年)における数値と比較して、『データ目標』に到達した場合は『達成』、『データ目標』に届いていないものの基準年数値を上回っている場合は『進展』、基準年数値を下回っている場合は『進展せず』、結果が未判明等の場合は『—』と判定しています。  
 ※3 モニタリング結果はモニタリングを実施した年に入手できる最新データにより判定しています。(各指標により比較年次に差異があります。)

(3) 災害リスクを考慮した安全・安心な県土の構築

県土利用の基本方針	計画実現に向けた措置	取組	指標No.	モニタリング指標	指標の出典	単位	基準年 (H27年)	目標※1	R4モニタリング							
									結果		進捗状況					
3 災害リスクを考慮した安全・安心な県土の構築			88	警報が発令された災害件数	防災対策課調べ	件	18	—	29	61%	↑	—				
			89	自然災害による被害件数(人的被害・物的被害)	防災対策課調べ	人	23	—	32	39%	↑	—				
								件	394	—	321	-19%	↓	—		
			3.1 ハード対策と災害リスク情報の提供等のソフト対策の適切な連携			90	防災拠点となる公共施設等の耐震化率	防災拠点となる公共施設等の耐震化推進状況調査(消防庁)	%	93.4	↗	97.2	4%	→	進展	
						91	自主防災組織の活動カバー率	消防防災・震災対策現況調査(消防庁)	%	59.5	↑	68.7	15%	↑	達成	
						3.1.1 ハード施設整備による対策	92	道路橋の長寿命化を目的とした計画的な維持修繕の推進(累計)	道路環境課調べ	橋	150	↑	288	92%	↑	達成
							93	海岸整備率	河川整備課調べ	%	88.4	↑	89.5	1%	→	進展
						94	海岸津波対策(整備延長)	河川整備課・港湾課・森林課調べ	km	17.0	↑	40.5	138%	↑	達成	
						95	河川整備率	河川整備課調べ	%	57.2	↑	58.5	2%	→	進展	
						96	河川津波対策(片岸の整備延長)	河川整備課調べ	km	10.3	↑	22.5	118%	↑	達成	
						97	都市浸水対策達成率	社会資本整備重点計画の指標等に関する調査(国土交通省)	%	46.4	↑	47.5	2%	→	進展	
						98	利根川水系水資源開発施設の整備事業進捗率	水政課調べ	%	61	↑	86	41%	↑	達成	
						99	山地災害危険地区の防災工事着工箇所数	千葉県森林・林業統計書(森林課)	箇所	1,335	→	1,356	2%	→	達成	
			3.1.2 ソフト対策			100	津波災害警戒区域の指定件数	県土整備政策課調べ	件	0	↑	0	—	—	—	
						101	土砂災害警戒区域の指定件数	河川環境課調べ	件	3,073	↑	11,023	259%	↑	達成	
						102	想定最大降雨に対する浸水想定区域指定河川数	河川環境課調べ	河川	—	皆増	211	—	皆増	達成	
						103	洪水予報河川、水位周知河川以外の河川に係る避難指示等発令基準設定市町村数	防災対策課調べ	市町村	—	皆増	42	—	皆増	達成	
			3.2 迅速な復旧・復興が可能な県土の形成			104	市町村の業務継続計画策定率	危機管理政策課調べ	%	22.2	↑	100.0	350%	↑	達成	
						3.2.1 迅速な救援・支援物資の輸送	105	【再掲】高規格幹線道路整備率	道路計画課調べ	%	89.1	↑	93	5%	→	進展
							106	【再掲】国道、県道の改良後供用延長	道路整備課調べ	km	83.7	↑	126	51%	↑	達成
3.2.2 避難拠点としての活用	107	【再掲】都市計画区域内人口一人当たり都市公園面積	都市公園等整備現況調査(国土交通省)	m <sup>2</sup> /人	6.76	↑	7	6%	↗	進展						
3.3 自然生態系の有する防災・減災機能の活用		3.3.1 防災・減災機能の向上	108	森林整備面積	千葉県森林・林業統計書(森林課)	ha	1,080	↑	662	-39%	↓	進展せず				
			109	海岸県有保安林の整備面積(累計)	森林課調べ	ha	77.7	↑	146.4	88%	↑	達成				
			110	【再掲】保安林指定面積	千葉県森林・林業統計書(森林課)	ha	18,699	—	18694	0%	→	—				
			111	【再掲】生産緑地面積	生産緑地地区の現況調査(国土交通省)	ha	1152.9	→	1034	-10%	↓	進展せず				
			112	【再掲】都市計画区域内人口一人当たり都市公園面積	都市公園等整備現況調査(国土交通省)	m <sup>2</sup> /人	6.76	↑	7	6%	↗	進展				

※1 『目標』は、『↑増加:10%以上増加、↗増加傾向:5%以上10%未満増加、→横ばい:±5%未満、↘減少傾向:-5%以上-10%未満減少、↓減少:-10%以上減少』の区分を基に増減の目安として表示しています。(ただし、『—』は目標設定がなされない等により未設定)  
 ※2 『モニタリング結果』は、基準年(平成27年)における数値と比較して、『データ目標』に到達した場合は『達成』、『データ目標』に届いていないものの基準年数値を上回っている場合は『進展』、基準年数値を下回っている場合は『進展せず』、結果が未判明等の場合は『—』と判定しています。  
 ※3 モニタリング結果はモニタリングを実施した年に入手できる最新データにより判定しています。(各指標により比較年次に差異があります。)

(4) 多様な主体の交流・連携・協働による県土の支え合い

県土利用の基本方針	計画実現に向けた措置	取組	指標No.	モニタリング指標	指標の出典	単位	基準年 (H27年)	目標※1	R4モニタリング						
									結果		進捗状況				
4 多様な主体の交流・連携・協働による県土の支え合い			113	里山活動協定認定件数、参加団体・企業数	森林課調べ	件	125	—	128	2%	→	—			
						団体	86	—	88	2%	→				
			114	公園緑地の保全・管理等に係る市民活動団体数	公園緑地課調べ	団体	1,528	↗	1,628	7%	↗	達成			
						115	アダプトプログラム参加団体数(道路・河川海岸)	道路環境課・河川環境課調べ	団体	38	—	69	82%	↑	—
			団体	58	—	77	33%	↑							
			4.1 多様な主体の交流・連携・協働による県土の支え合い	4.1.1 農地・森林の保全・再生	116	【再掲】里山活動団体による森林整備面積(累計)	千葉県森林・林業統計書(森林課)	ha	193	↑	196	2%	→	進展	
					117	【再掲】農村のもつ多面的機能の維持・発揮をはかるために農業者等が共同で取り組む活動面積(累計)	農地・農村振興課調べ	ha	24,021	↑	34,058	42%	↑	達成	
					118	農業水利施設の維持保全整備箇所数	耕地課調べ	箇所	834	↑	1,235	48%	↑	達成	
					119	【再掲】集落営農組織数	担い手支援課調べ	営農	300	↑	343	14%	↑	達成	
					120	農村女性等の起業経営体数	担い手支援課調べ	体	527	↑	580	10%	↑	進展	
					121	法人の森(県有林)制度による森林整備面積(累計)	森林課調べ	ha	56.5	↑	67.0	19%	↑	達成	
					4.1.2 農地・森林の保全への関心・理解の醸成	122	【再掲】市民農園面積	市民農園開設状況調査結果(安全農業推進課)	ha	91.3	↑	87	-5%	↘	進展せず
						123	教育の森利用者数	千葉県森林・林業統計書(森林課)	人	3,019	↗	1,050	-65%	↓	進展せず
						124	県民の森利用者数	千葉県森林・林業統計書(森林課)	人	961,384	↗	597,907	-38%	↓	進展せず
						125	県立都市公園の開設面積	公園緑地課調べ	ha	466.0	↗	477.3	2%	→	進展

※1 『目標』は、『↑増加:10%以上増加、↗増加傾向:5%以上10%未満増加、→横ばい:±5%未満、↘減少傾向:-5%以上-10%未満減少、↓減少:-10%以上減少』の区分を基に増減の目安として表示しています。(ただし、『—』は目標設定がなじまない等により未設定)  
 ※2 『モニタリング結果』は、基準年(平成27年)における数値と比較して、『データ目標』に到達した場合は『達成』、『データ目標』に届いていないものの基準年数値を上回っている場合は『進展』、基準年数値を下回っている場合は『進展せず』、結果が未判明等の場合は『—』と判定しています。  
 ※3 モニタリング結果はモニタリングを実施した年に入手できる最新データにより判定しています。(各指標により比較年次に差異があります。)

### Ⅲ データシート

#### 1 県土の利用目的に応じた区別のデータシート

##### (1) 農用地

###### 規模の目標

単位：h a

〈基準年次 H27〉	〈規模の目標 R7〉
126,900	121,500

###### 面積の根拠

###### ○算出方法

**農用地** = 農地（田・畑） + 採草放牧地

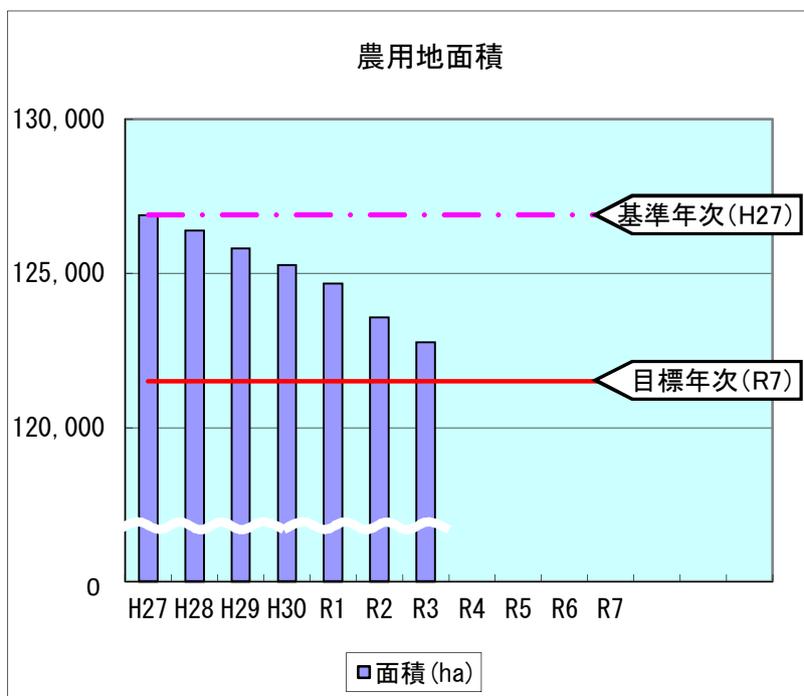
###### ○出典

農地：作物統計調査【耕地及び作付面積統計】（農林水産省）

採草放牧地：農林業センサス【農山村地域調査】（農林水産省）

###### 面積の推移

	面積 (ha)
H27	126,900
H28	126,401
H29	125,804
H30	125,275
R1	124,678
R2	123,579
R3	122,763
R4	
R5	
R6	
R7	



データの集計方法

調査年までの累計

データ推移の目標方向

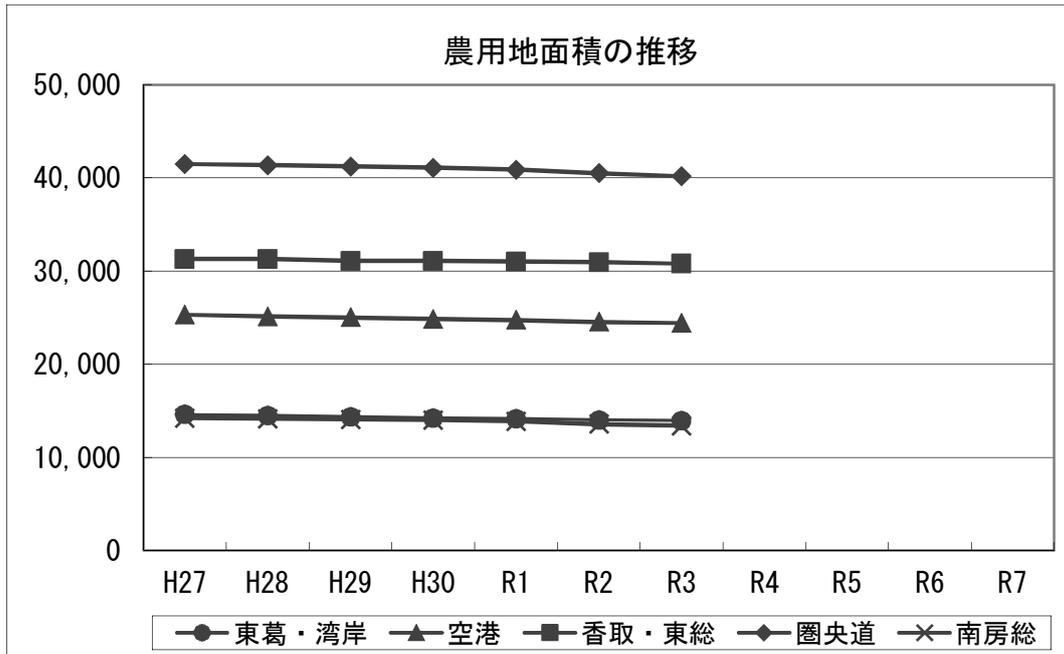


## (参考) ゾーン別の農用地面積

### ゾーン別の規模の目標

	東葛・湾岸	空港	香取・東総	圏央道	南房総
基準年次 (H27)	14,600	25,300	31,300	41,500	14,200
目標年次 (R7)	13,500	24,900	30,100	39,500	13,500

### 面積の推移グラフ



### 面積の推移

(単位: ha)

	東葛・湾岸	空港	香取・東総	圏央道	南房総	合計
H27	14,600	25,300	31,300	41,500	14,200	126,900
H28	14,485	25,125	31,282	41,354	14,155	126,401
H29	14,365	25,013	31,097	41,235	14,094	125,804
H30	14,236	24,855	31,069	41,087	14,029	125,275
R1	14,153	24,738	31,023	40,866	13,899	124,678
R2	14,038	24,534	30,942	40,487	13,577	123,579
R3	13,960	24,404	30,794	40,185	13,421	122,763
R4						0
R5						0
R6						0
R7						0

※県土全体の農用地面積は四捨五入しているため、ゾーンの集計値とは一致しない。

## (2) 森林

### 規模の目標

単位：ha

〈基準年次 H27〉	〈規模の目標 R7〉
157,700	153,800

### 面積の根拠

#### ○算出方法

森林 = 国有林 + 民有林

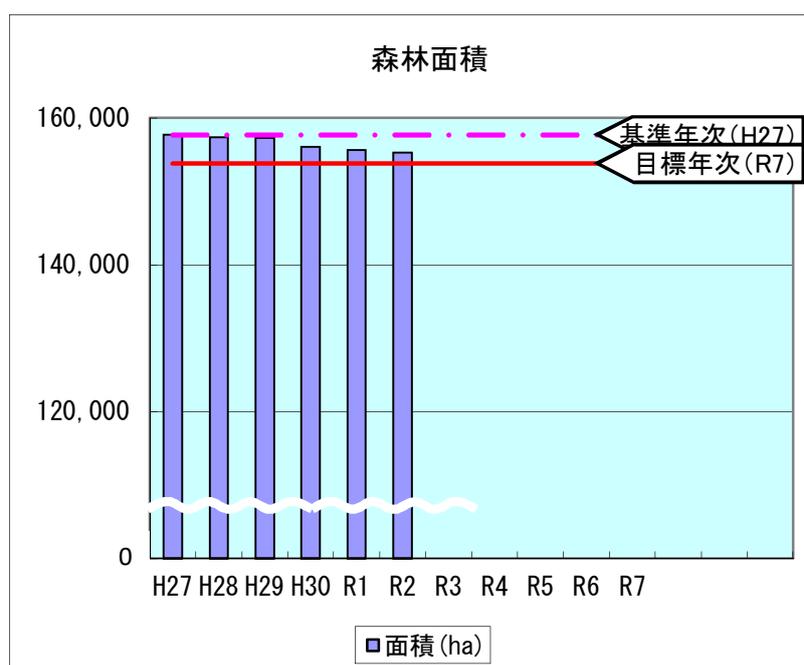
#### ○出典

国有林面積：森林資源現況調査（林野庁）

民有林面積：千葉県森林・林業統計書（森林課）

### 面積の推移

	面積 (ha)
H27	157,700
H28	157,348
H29	157,276
H30	156,049
R1	155,684
R2	155,284
R3	
R4	
R5	
R6	
R7	



データの集計方法

調査年までの累計

データ推移の目標方向



※R3数値は暫定値

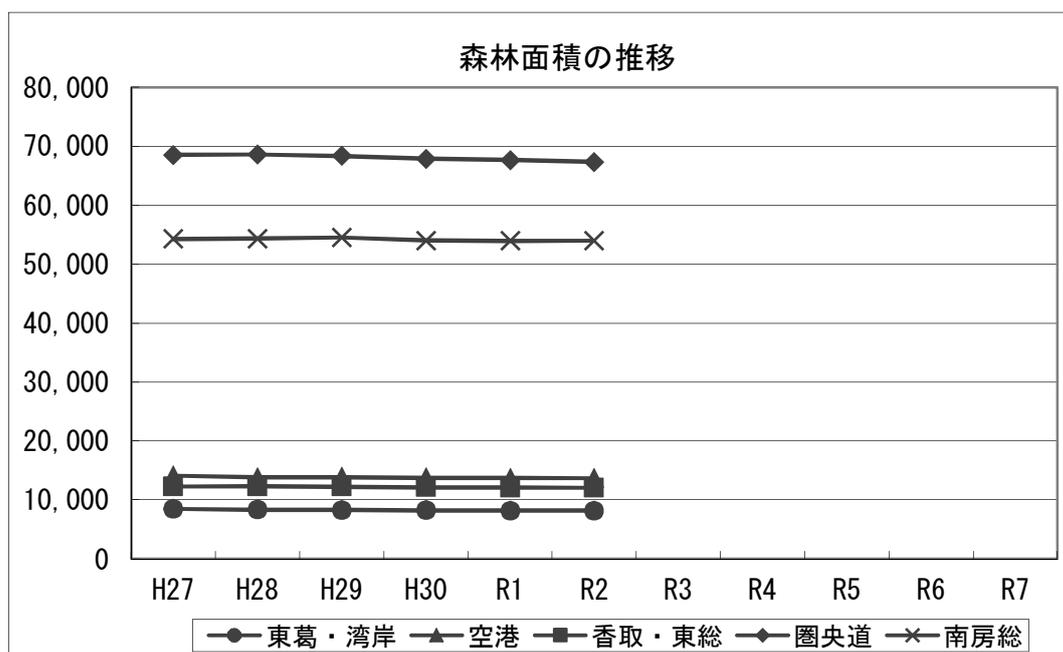
※R3から集計方法を見直した（公衆用道路等を森林面積から除外）したことから面積が大幅に減少している。（見直しによる面積減：6,661ha）

## (参考) ゾーン別の森林面積

### ゾーン別の規模の目標

	東葛・湾岸	空港	香取・東総	圏央道	南房総
基準年次 (H27)	8,500	14,100	12,300	68,500	54,300
目標年次 (R7)	7,800	13,400	12,100	66,300	54,200

### 面積の推移グラフ



### 面積の推移

(単位：ha)

	東葛・湾岸	空港	香取・東総	圏央道	南房総	合計
H27	8,500	14,100	12,300	68,500	54,300	157,700
H28	8,347	13,799	12,286	68,608	54,308	157,348
H29	8,312	13,856	12,242	68,375	54,491	157,276
H30	8,245	13,748	12,144	67,891	54,021	156,049
R1	8,218	13,702	12,114	67,679	53,970	155,683
R2	8,210	13,689	12,072	67,354	53,959	155,284
R3						0
R4						0
R5						0
R6						0
R7						0

※県土全体の森林面積は、四捨五入しているためゾーンの集計値とは一致しない。

### (3) 原野

#### 規模の目標

単位：ha

〈基準年次 H27〉	〈規模の目標 R7〉
2,200	2,200

#### 面積の根拠

○算出方法

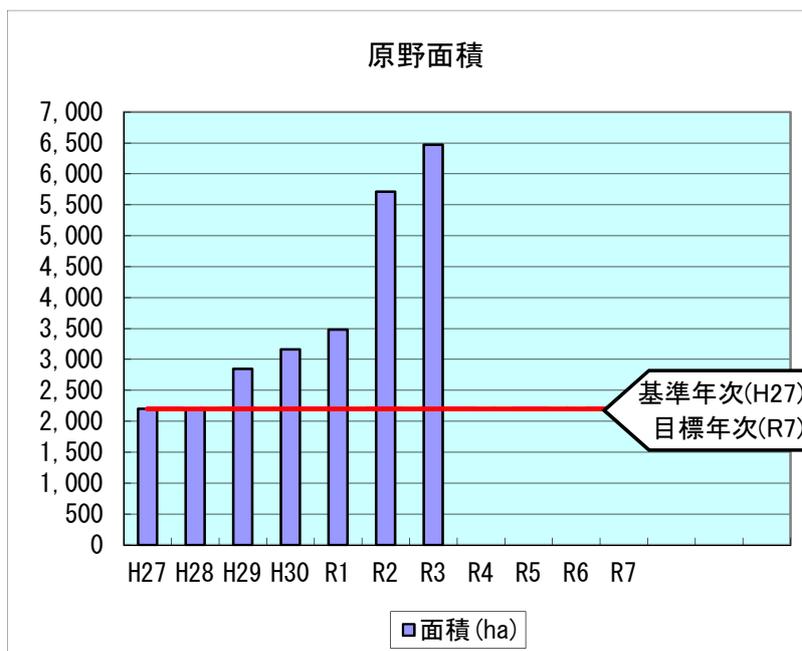
原野 = 森林以外の草生地 - 採草放牧地

○出典

原野：農林業センサス【農山村地域調査】（農林水産省）

#### 面積の推移

	面積 (ha)
H27	2,200
H28	2,200
H29	2,847
H30	3,160
R1	3,484
R2	5,714
R3	6,470
R4	
R5	
R6	
R7	



データの集計方法

調査年までの累計

データ推移の目標方向



## (4) 水面・河川・水路

### 規模の目標

単位：ha

〈基準年次 H27〉	〈規模の目標 R7〉
17,900	17,900

### 面積の根拠

#### ○算出方法

水面・河川・水路 = 水面(天然湖沼・ダム・ため池) + 河川(一級・二級・準用) + 水路

#### ○出典

##### 水面

- ・天然湖沼(100ha以上) : 全国都道府県市区町村別面積調(国土地理院)
- (100ha未満) : 自然環境保全基礎調査 湖沼調査報告書(環境省)
- ・ダム : ダム年鑑
- ・ため池 : 耕地課調べ

##### 河川

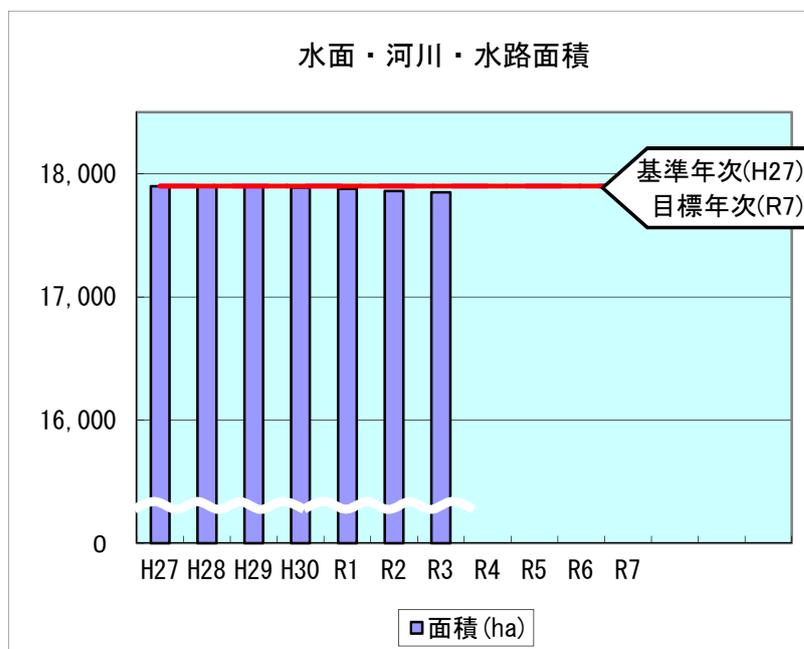
: 河川環境課調べ

##### 水路

: 耕地課調べ

### 面積の推移

	面積(ha)
H27	17,900
H28	17,900
H29	17,893
H30	17,889
R1	17,879
R2	17,859
R3	17,849
R4	
R5	
R6	
R7	



データの集計方法

調査年までの累計

データ推移の目標方向



## (5) 道路

### 規模の目標

単位：h a

〈基準年次 H27〉	〈規模の目標 R2〉
35,400	37,100

### 面積の根拠

#### ○算出方法

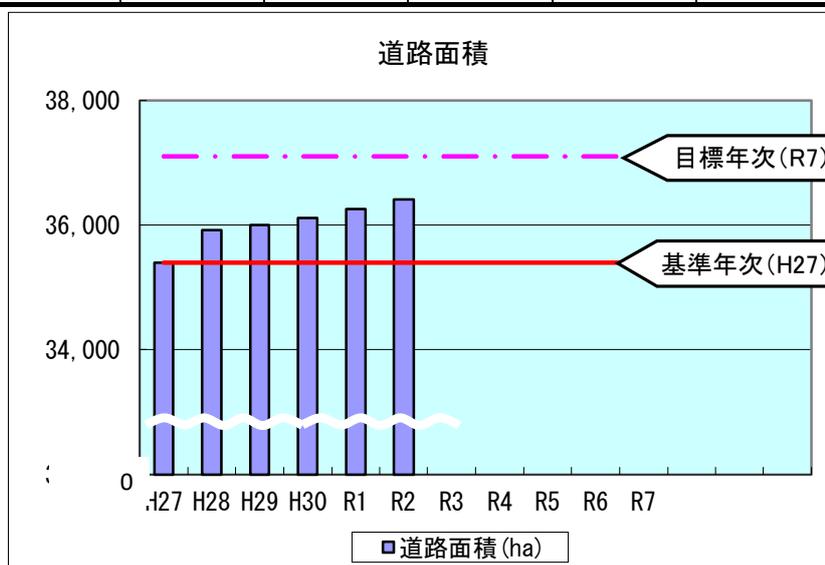
**道路** = 一般道路（高速自動車国道・一般国道・県道・市町村道）  
+ 農道 + 林道（国有林道・民有林道）

#### ○出典

一般道路 : 道路統計年報（国土交通省道路局）  
農道 : 耕地課調べ  
林道 :  
・国有林道 : 国有林野事業統計書（林野庁）  
・民有林道 : 森林・林業統計要覧（林野庁）

### 面積の推移

	道路面積 (ha)	高速自動車国道	一般国道	県道	市町村道	農道	林道
H27	35,400	760	2,937	3,532	20,858	6,825	500
H28	35,916	760	3,017	3,603	21,187	6,814	535
H29	35,998	760	3,033	3,614	21,257	6,799	536
H30	36,113	760	3,034	3,623	21,391	6,767	538
R1	36,253	811	3,043	3,646	21,471	6,744	538
R2	36,410	813	3,156	3,661	21,518	6,724	538
R3						6,698	534
R4							
R5							
R6							
R7							



データの集計方法

調査年までの累計

データ推移の目標方向



※R3データは一部未公表（R4. 12時点）

## (6) 宅地

### 規模の目標

単位：h a

〈基準年次 H27〉	〈規模の目標 R7〉
83,000	85,400

#### (住宅地)

〈基準年次 H27〉	〈規模の目標 R7〉
52,700	55,100

#### (工業用地)

〈基準年次 H27〉	〈規模の目標 R7〉
7,000	7,000

#### (その他の宅地)

〈基準年次 H27〉	〈規模の目標 R7〉
23,300	23,300

### 面積の根拠

#### ○算出方法

宅地 = 住宅地 + 工業用地 + その他の宅地

#### ○出典

宅地総面積 : 固定資産税の価格等の概要調書 (総務省)

住宅地面積

・ 評価総地積 (小規模住宅・一般住宅) : 固定資産税の価格等の概要調書 (総務省)

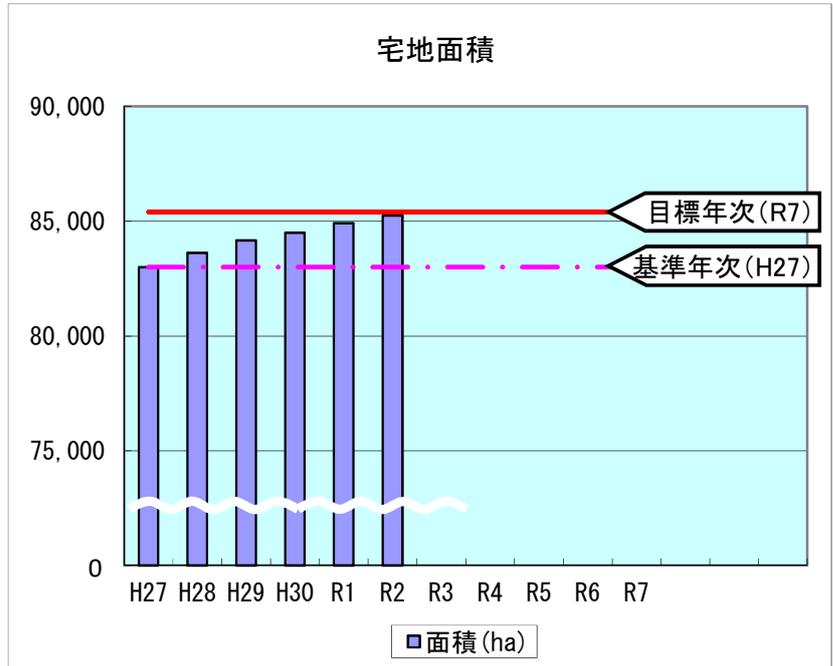
・ 非課税地積 (公営住宅) : 官公庁住宅用地面積 (国・県・市)

工業用地面積 : 工業統計調査 (経済産業省)

その他の宅地 : 宅地総面積 - (住宅地 + 工業用地)

面積の推移（宅地）

	面積 (ha)
H27	83,000
H28	83,624
H29	84,171
H30	84,500
R1	84,924
R2	85,248
R3	
R4	
R5	
R6	
R7	



データの集計方法

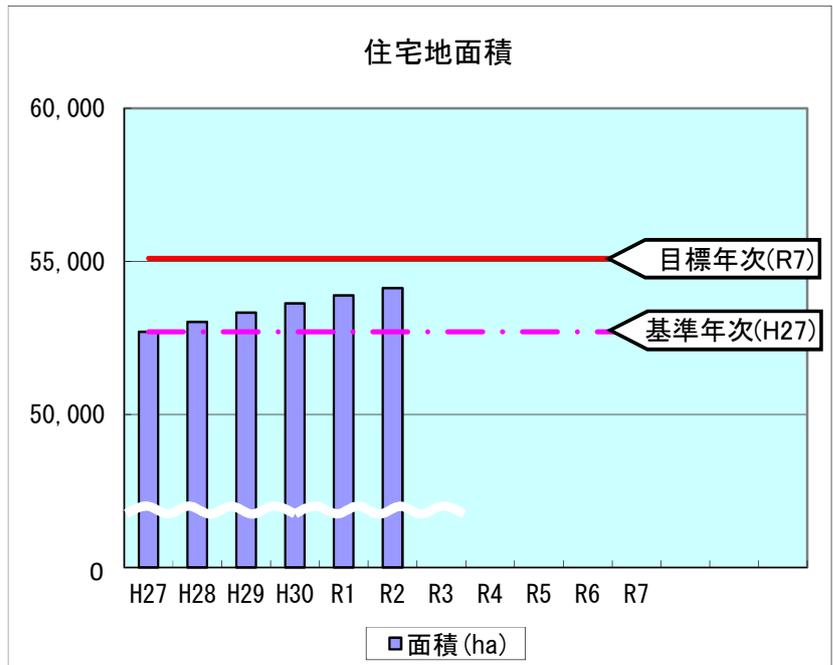
調査年までの累計

データ推移の目標方向



面積の推移（住宅地）

	面積 (ha)
H27	52,700
H28	53,020
H29	53,321
H30	53,629
R1	53,889
R2	54,131
R3	
R4	
R5	
R6	
R7	



データの集計方法

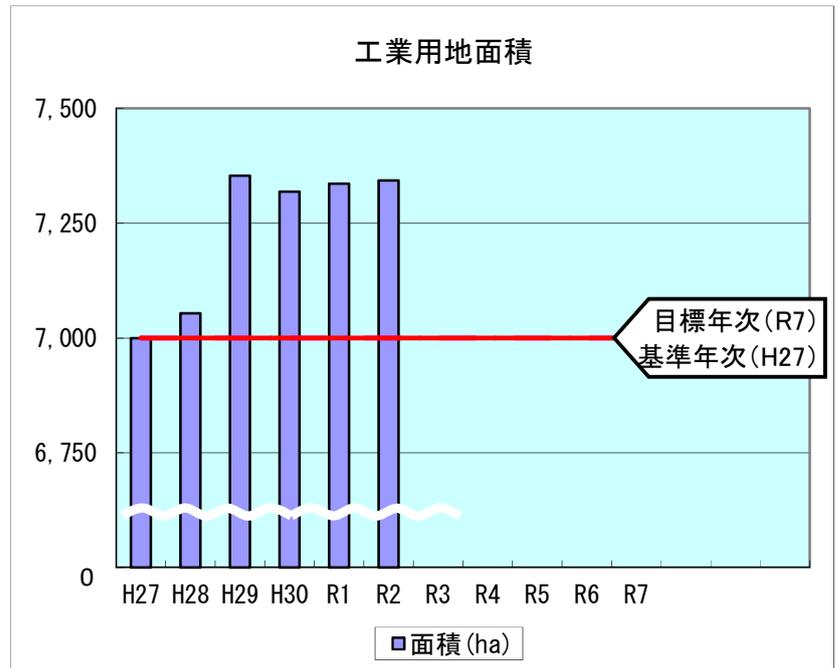
調査年までの累計

データ推移の目標方向



面積の推移（工業用地）

	面積 (ha)
H27	7,000
H28	7,054
H29	7,354
H30	7,319
R1	7,336
R2	7,343
R3	
R4	
R5	
R6	
R7	



データの集計方法

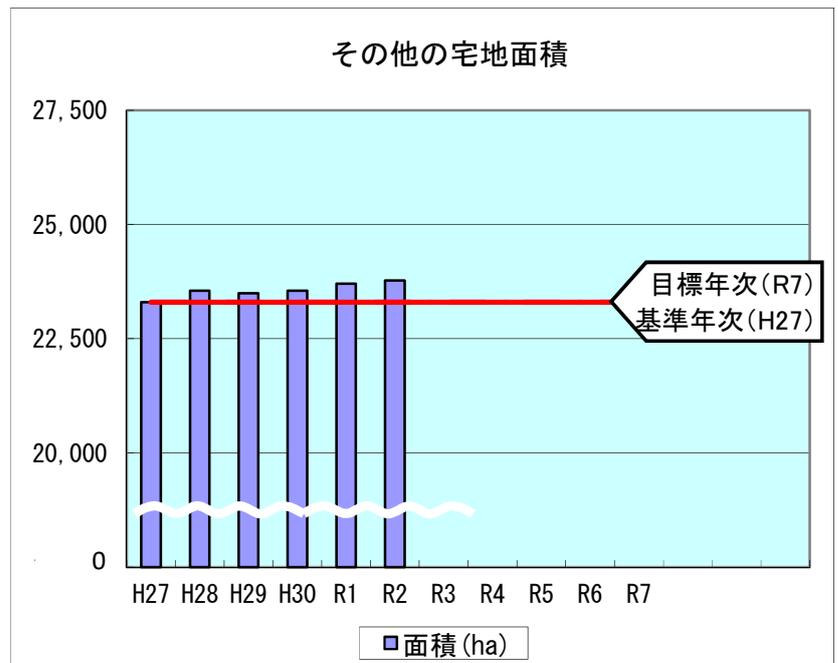
調査年までの累計

データ推移の目標方向



面積の推移（その他の宅地）

	面積 (ha)
H27	23,300
H28	23,550
H29	23,496
H30	23,552
R1	23,699
R2	23,774
R3	
R4	
R5	
R6	
R7	



データの集計方法

調査年までの累計

データ推移の目標方向

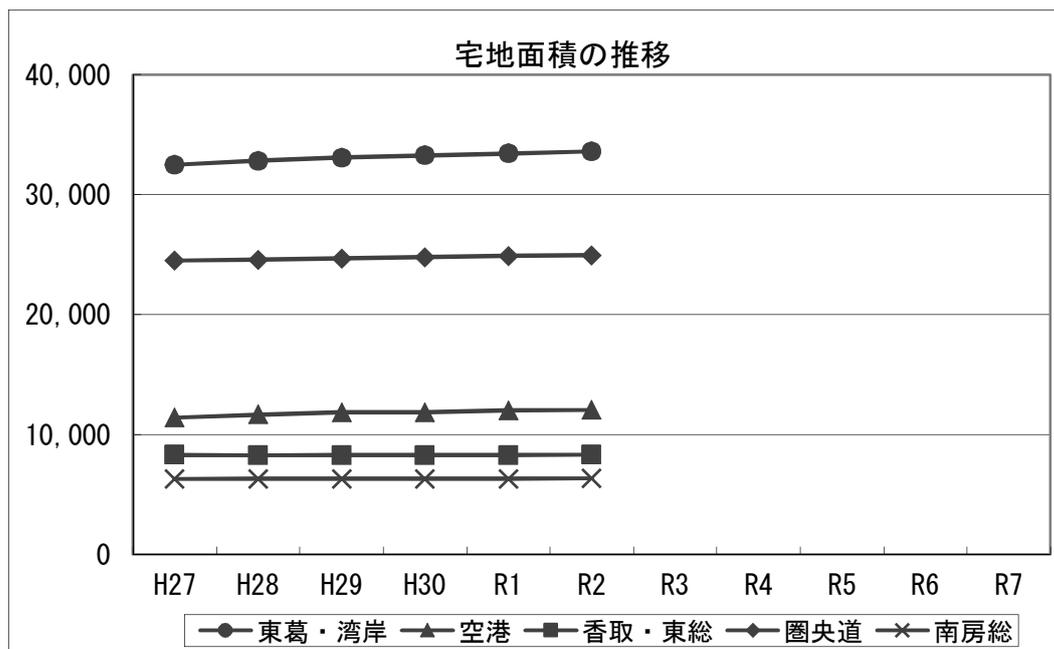


## (参考) ゾーン別の宅地面積

### ゾーン別の規模の目標

	東葛・湾岸	空港	香取・東総	圏央道	南房総
基準年次 (H27)	32,500	11,400	8,300	24,500	6,300
目標年次 (R7)	33,700	11,800	8,400	25,000	6,500

### 面積の推移グラフ



### 面積の推移

(単位: ha)

	東葛・湾岸	空港	香取・東総	圏央道	南房総	合計
H27	32,500	11,400	8,300	24,500	6,300	83,000
H28	32,821	11,651	8,270	24,575	6,308	83,624
H29	33,075	11,843	8,278	24,665	6,310	84,171
H30	33,267	11,857	8,289	24,776	6,310	84,500
R1	33,431	11,994	8,295	24,883	6,320	84,924
R2	33,596	12,053	8,311	24,949	6,339	85,248
R3						
R4						
R5						
R6						
R7						

※県土全体の宅地面積は、四捨五入しているためゾーンの集計値とは一致しない。

## (7) その他

### 規模の目標

単位：ha

〈基準年次 H27〉	〈規模の目標 R7〉
92,700	97,900

### 面積の根拠

#### ○算出方法

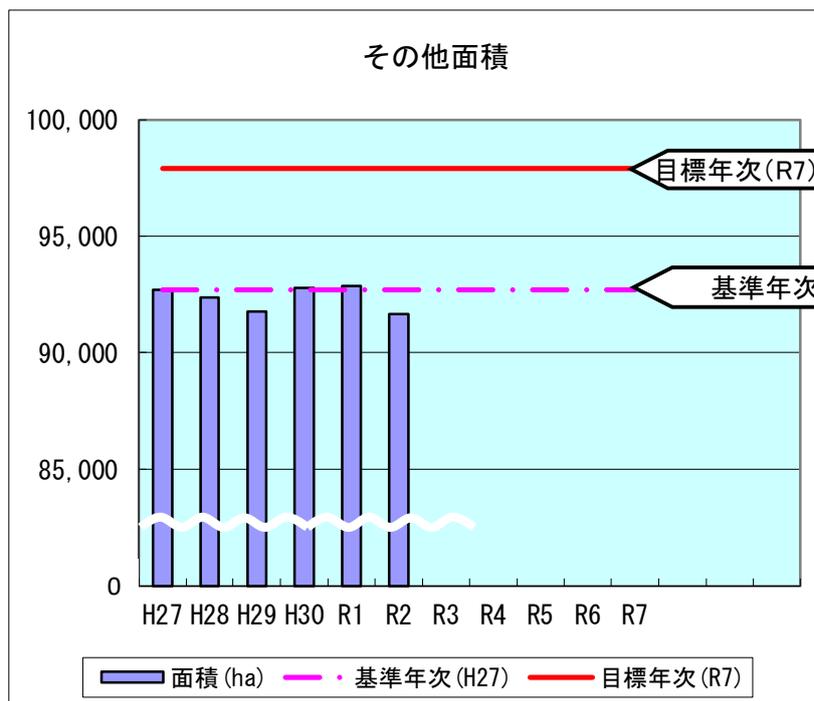
$$\text{その他} = \text{県土面積} - (\text{農用地} + \text{森林} + \text{水面・河川・水路} + \text{道路} + \text{宅地})$$

#### ○出典

県土面積：全国都道府県市区町村別面積調（国土地理院）

### 面積の推移

	面積 (ha)
H27	92,700
H28	92,382
H29	91,771
H30	92,775
R1	92,858
R2	91,663
R3	
R4	
R5	
R6	
R7	



データの集計方法

調査年までの累計

データ推移の目標方向



## 2 県土利用の基本方針別のモニタリング指標データシート

### ○モニタリング指標データシートの見方について

データシートには、モニタリングの基本となる「第5次千葉県国土利用計画・土地利用基本計画」に記載された「県土利用の基本方針」・「計画実現に向けた措置」・「取組」やモニタリング指標の概要、データの推移についての評価を記載する欄など、様々な情報が集約されており、それぞれの情報の趣旨は次のとおりとなっています。

モニタリング指標 データシート		指標種類	取組
		指標No.	4
<b>指標名</b>	<b>高度利用地区面積</b>		
出典	都市計画年報(国土交通省)	統計頻度	毎年
指標の概要	・高度利用地区とは、建築物の敷地等の統合を促進し、小規模建築物の建築を抑制するとともに建築物の敷地内に有効な空地を確保することにより、用途地域内の土地の高度利用と都市機能の更新を図ることを目指した地区である。		
県土利用の基本方針	1 人口減少・高齢化局面におけるスマートで持続可能な県土利用		
計画実現に向けた措置	1.1 持続可能な都市構造の形成		
取組	1.1.1 利便性と生産性の高い都市構造の形成		

『モニタリング指標の概要』

「モニタリング指標」の名称・出典等の基礎情報や、指標の趣旨説明・選定した理由(指標により把握できる状況)等を表示しています。

#### 1 指標の推移

	面積(ha)
H27	52.8
H28	55.0
H29	54.0
H30	54.0
R1	54.3
R2	54.3
R3	
R4	
R5	
R6	
R7	

高度利用地区面積

(ha)

■ 面積(ha)

『データの推移』

指標の統計頻度ごとの変動を、数値・グラフで表示しています。また、データの集計方法を「当該年度のデータ」「累計データ」に分類して表示しています。

データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	↑
----------	----------	------------	---

↑増加:10%以上増加、↗増加傾向:5%以上10%未満増加、→横ばい:±5%未満、  
 ↘減少傾向:-5%以上-10%未満減少、↓減少:-10%以上減少、—:現段階で評価(判断)できず

#### 2 モニタリング結果

	状態	評価
令和2年	→	高度利用地区面積は、市街地再開発事業と併せ新たに指定される面積がある一方、都市再生特別地区と重複することで廃止されるケースもあり、全体としては横ばいで推移している。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針	—	

『モニタリング結果』

モニタリングにより判明した指標の傾向や主な変動要因について簡潔に記載し、計画評価の基礎資料とします。

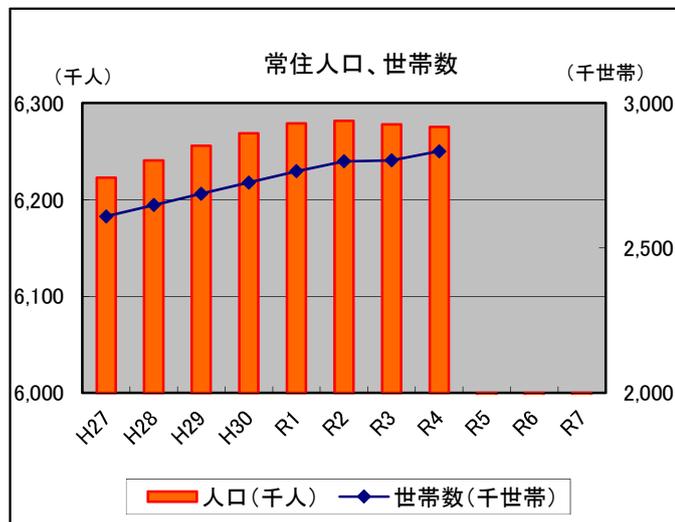
# モニタリング指標 データシート

指標種類	社会状況の変化
指標No.	1

指標名	常住人口・世帯数		
出典	常住人口調査(統計課)	統計頻度	毎年
指標の概要	<p>・調査時点は毎年10月1日現在であり、直近の国勢調査人口及び世帯数を基準とし、これに毎月の住民基本台帳及び外国人登録の移動状況により集計したものである。</p> <p>常住人口＝直近の国勢調査人口＋自然動態＋社会動態          自然動態：自然増減＝出生者数－死亡者数          社会動態：社会増減＝転入数－転出数＋その他増減(職権による記載又は削除等)</p>		
県土利用の基本方針	1 人口減少・高齢化局面におけるスマートで持続可能な県土利用		
計画実現に向けた措置	—		
取組	—		

## 1 指標の推移

	人口(人)	世帯数(世帯)
H27	6,222,666	2,609,132
H28	6,240,408	2,648,086
H29	6,255,876	2,687,319
H30	6,268,585	2,725,850
R1	6,279,026	2,764,874
R2	6,281,394	2,799,004
R3	6,278,007	2,802,071
R4	6,275,278	2,833,850
R5		
R6		
R7		



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	—
----------	----------	------------	---

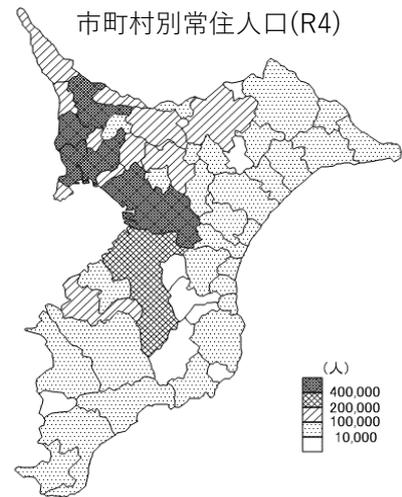
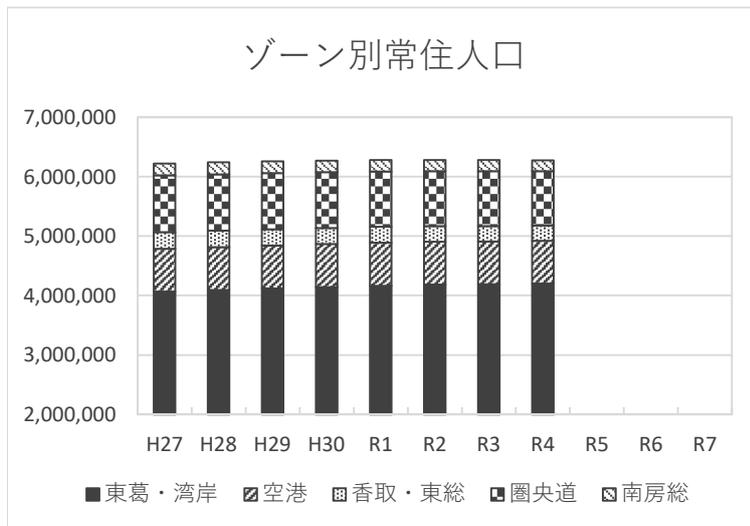
↑ 増加：10%以上増加、↗ 増加傾向：5%以上10%未満増加、→ 横ばい：±5%未満、  
 ↘ 減少傾向：-5%以上-10%未満減少、↓ 減少：-10%以上減少、—：現段階で評価(判断)できず

## 2 モニタリング結果

	状態(人口)	状態(世帯)	評価
令和4年	→	↗	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県全体の人口は令和3年から減少傾向となり、地域別に見ると、東葛・湾岸ゾーンのみ増加傾向にある。</li> <li>・世帯数の増加は、他県からの転入が他県への転出を上回る社会増が主な要因となっている。</li> </ul>
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針	—		

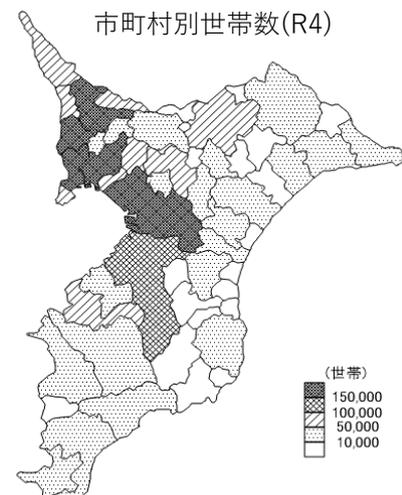
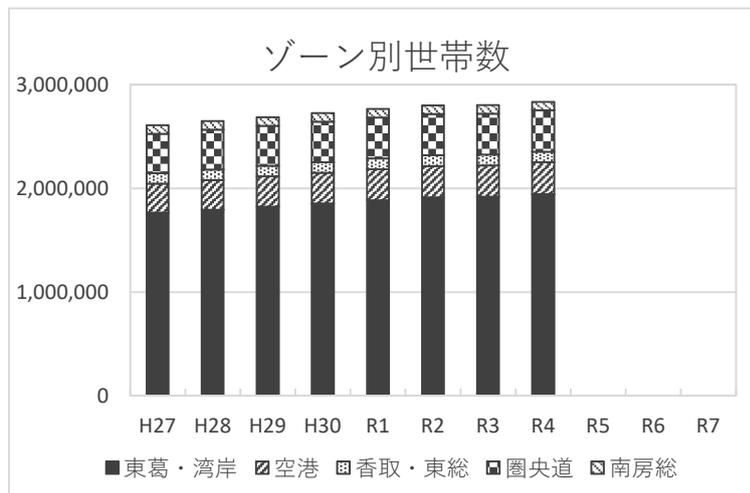
3 ゾーン別  
(1) 常住人口

	東葛・湾岸	空港	香取・東総	圏央道	南房総
H27	4,067,502	717,502	280,770	953,441	203,451
H28	4,094,113	719,573	277,161	949,147	200,414
H29	4,118,947	721,989	273,109	944,492	197,339
H30	4,142,694	723,365	269,088	939,376	194,062
R1	4,165,672	723,864	264,957	933,641	190,892
R2	4,182,845	722,467	260,833	927,464	187,785
R3	4,188,825	722,757	257,917	923,319	185,189
R4	4,198,491	723,638	253,667	917,520	181,962
R5					
R6					
R7					



(2) 世帯数

	東葛・湾岸	空港	香取・東総	圏央道	南房総
H27	1,764,093	281,226	101,412	379,099	83,302
H28	1,793,928	286,046	101,901	382,997	83,214
H29	1,824,001	291,438	102,091	386,622	83,167
H30	1,853,772	296,452	102,584	390,009	83,033
R1	1,884,641	300,977	102,943	393,363	82,950
R2	1,912,052	303,745	103,361	396,937	82,909
R3	1,919,047	303,060	102,199	396,139	81,626
R4	1,943,083	307,387	102,656	399,332	81,392
R5					
R6					
R7					



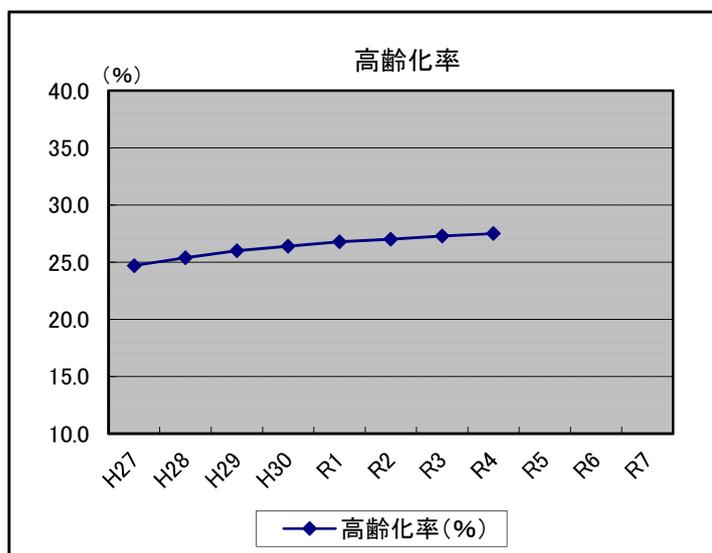
# モニタリング指標 データシート

指標種類	社会状況の変化
指標No.	2

指標名	高齢化率		
出典	千葉県年齢別・町丁字別人口(統計課)	統計頻度	毎年
指標の概要	<p>・調査時点は毎年4月1日現在であり、県内総人口に占める65歳以上人口の占める割合となる。</p> <p>なお、人口は住民基本台帳に基づき集計したものとなり、住民基本台帳法の一部改正(平成24年7月施行)により、外国人を含んだ形となっている。</p> <p>○高齢化率=65歳以上人口/総人口</p>		
県土利用の基本方針	1 人口減少・高齢化局面におけるスマートで持続可能な県土利用		
計画実現に向けた措置	—		
取組	—		

## 1 指標の推移

	高齢化率(%)
H27	24.7
H28	25.4
H29	26.0
H30	26.4
R1	26.8
R2	27.0
R3	27.3
R4	27.5
R5	
R6	
R7	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	—
----------	----------	------------	---

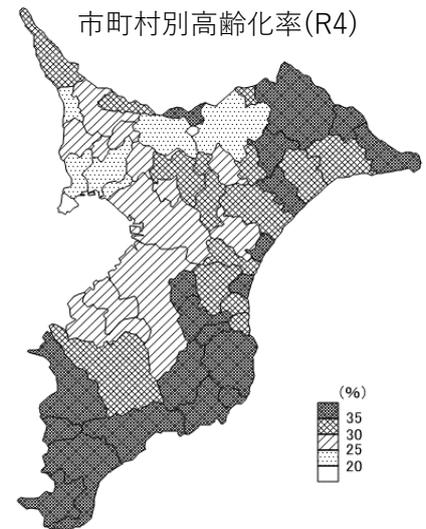
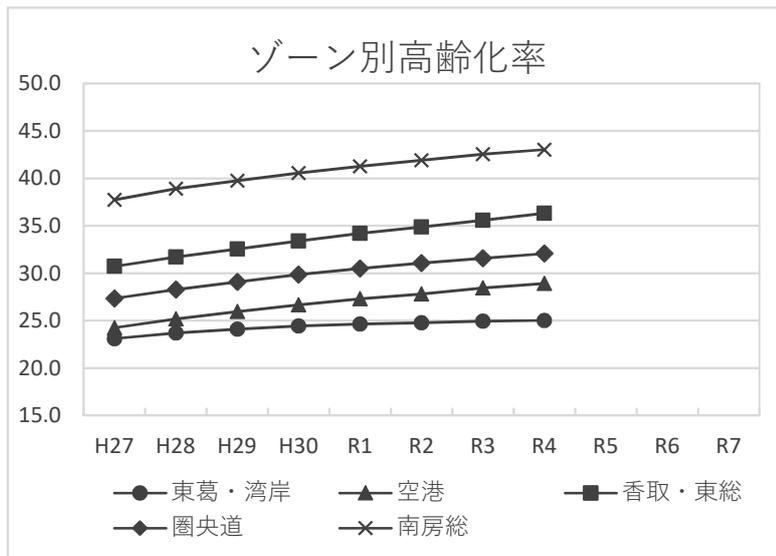
↑増加:10%以上増加、↗増加傾向:5%以上10%未満増加、→横ばい:±5%未満、  
 ↘減少傾向:-5%以上-10%未満減少、↓減少:-10%以上減少、—:現段階で評価(判断)できず

## 2 モニタリング結果

	状態	評価
令和4年	↑	・依然として少子高齢化の傾向が続いているが、増加幅は少なくなっている。 ・ゾーン別では、特に南房総ゾーン及び香取・東総ゾーンにおいて高齢化率が高くなっている。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針		—

### 3 ゾーン別

	東葛・湾岸	空港	香取・東総	圏央道	南房総
H27	23.1	24.2	30.7	27.3	37.7
H28	23.7	25.2	31.7	28.3	38.9
H29	24.1	26.0	32.5	29.1	39.8
H30	24.4	26.7	33.4	29.9	40.5
R1	24.6	27.3	34.2	30.5	41.3
R2	24.8	27.8	34.9	31.1	41.9
R3	24.9	28.4	35.6	31.6	42.5
R4	25.0	28.9	36.3	32.1	43.0
R5					
R6					
R7					



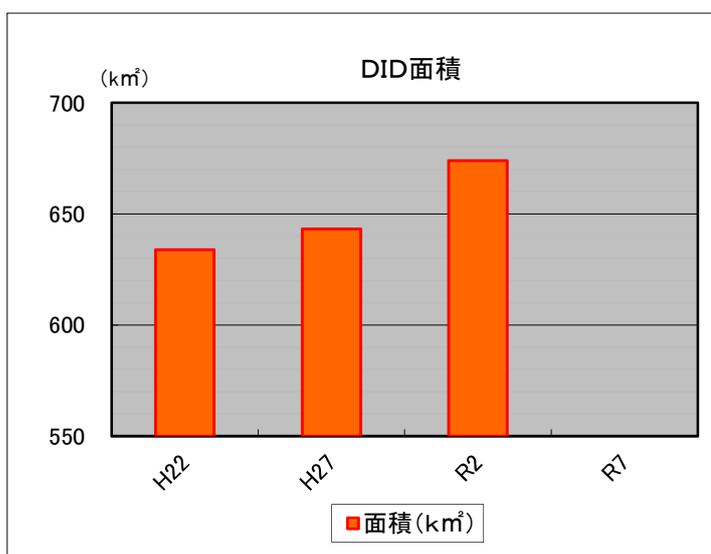
# モニタリング指標 データシート

指標種類	計画実現措置
指標No.	3

指標名	DID面積		
出典	国勢調査(総務省)	統計頻度	5年
指標の概要	・市町村の区域内で人口密度が4,000人/km <sup>2</sup> 以上の基本単位区が互いに隣接して人口が5,000人以上となる地区の面積。(ただし、空港、港湾、工業地帯、公園など都市的傾向の強い基本単位区は人口密度が低くても含む。)		
県土利用の基本方針	1 人口減少・高齢化局面におけるスマートで持続可能な県土利用		
計画実現に向けた措置	1.1 持続可能な都市構造の形成		
取組	—		

## 1 指標の推移

	面積(km <sup>2</sup> )
H22	633.93
H27	643.19
R2	673.96
R7	



データの集計方法	調査年までの累計
----------	----------

データ推移の目標方向	↗
------------	---

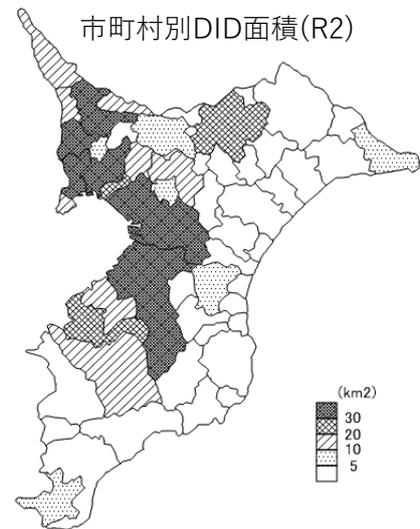
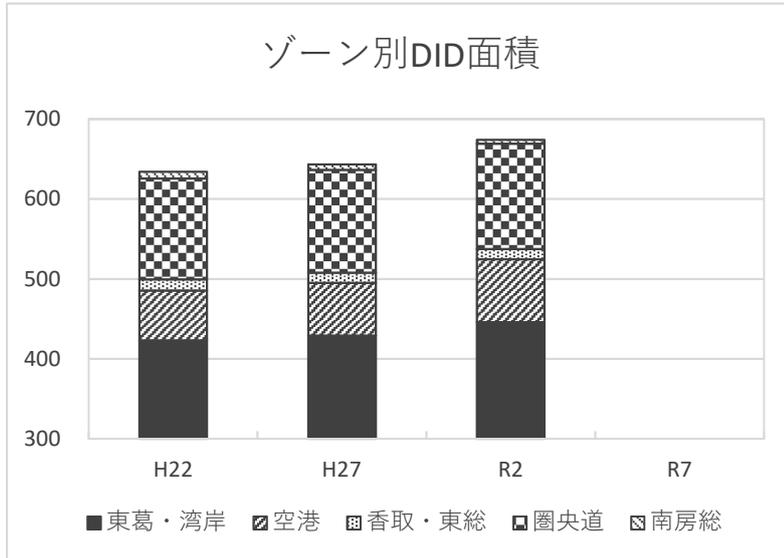
↑増加:10%以上増加、↗増加傾向:5%以上10%未満増加、→横ばい:±5%未満、  
 ↘減少傾向:-5%以上-10%未満減少、↓減少:-10%以上減少、—:現段階で評価(判断)できず

## 2 モニタリング結果

	状態	評価
令和4年	↗	・県全体では依然として市街地の拡大が続いている。 ・ゾーン別にみると、東葛・湾岸、空港、圏央道は増加しているが、香取・東総、南房総は減少している。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針		—

### 3 ゾーン別

	東葛・湾岸	空港	香取・東総	圏央道	南房総
H22	423.2	62.3	14.0	126.1	8.4
H27	429.4	65.7	12.7	128.8	6.7
R2	445.9	78.5	12.9	131.7	4.9
R7					



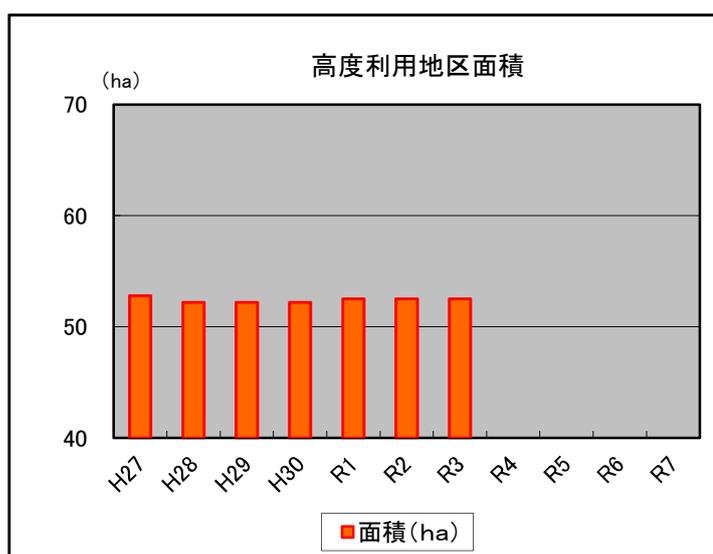
# モニタリング指標 データシート

指標種類	取組
指標No.	4

指標名	高度利用地区面積		
出典	都市計画年報(国土交通省)	統計頻度	毎年
指標の概要	・高度利用地区とは、建築物の敷地等の統合を促進し、小規模建築物の建築を抑制するとともに建築物の敷地内に有効な空地を確保することにより、用途地域内の土地の高度利用と都市機能の更新を図ることを目指した地区である。		
県土利用の基本方針	1 人口減少・高齢化局面におけるスマートで持続可能な県土利用		
計画実現に向けた措置	1.1 持続可能な都市構造の形成		
取組	1.1.1 利便性と生産性の高い都市構造の形成		

## 1 指標の推移

	面積(ha)
H27	52.8
H28	52.2
H29	52.2
H30	52.2
R1	52.5
R2	52.5
R3	52.5
R4	
R5	
R6	
R7	



データの集計方法	調査年までの累計
----------	----------

データ推移の目標方向	↑
------------	---

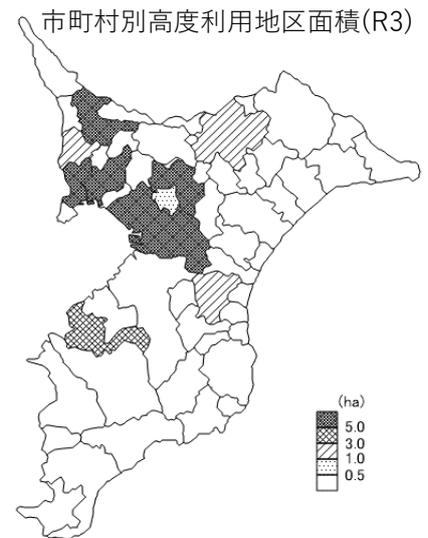
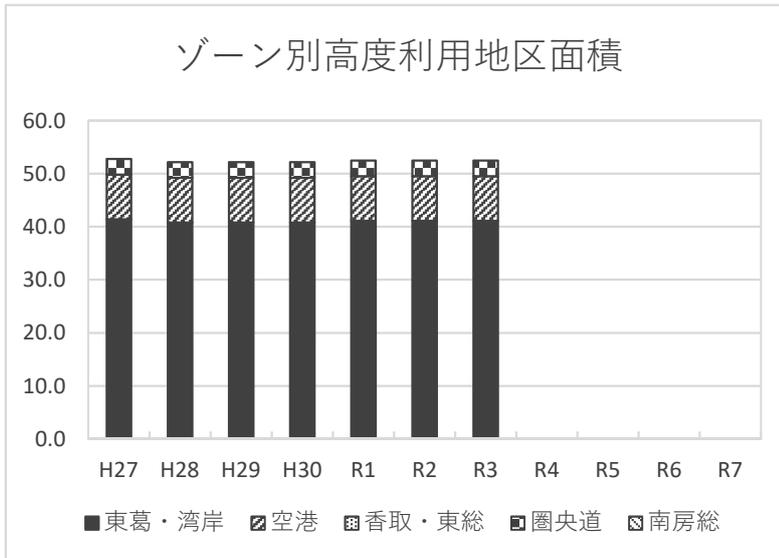
↑ 増加: 10%以上増加、↗ 増加傾向: 5%以上10%未満増加、→ 横ばい: ±5%未満、  
 ↘ 減少傾向: -5%以上-10%未満減少、↓ 減少: -10%以上減少、—: 現段階で評価(判断)できず

## 2 モニタリング結果

	状態	評価
令和4年	→	高度利用地区面積は、市街地再開発事業と併せ新たに指定される面積がある一方、都市再生特別地区と重複することで廃止されるケースもあり、全体としては横ばいで推移している。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針		—

### 3 ゾーン別

	東葛・湾岸	空港	香取・東総	圏央道	南房総
H27	41.4	8.4	0.0	3.0	0.0
H28	40.8	8.4	0.0	3.0	0.0
H29	40.8	8.4	0.0	3.0	0.0
H30	40.8	8.4	0.0	3.0	0.0
R1	41.1	8.4	0.0	3.0	0.0
R2	41.1	8.4	0.0	3.0	0.0
R3	41.1	8.4	0.0	3.0	0.0
R4					
R5					
R6					
R7					



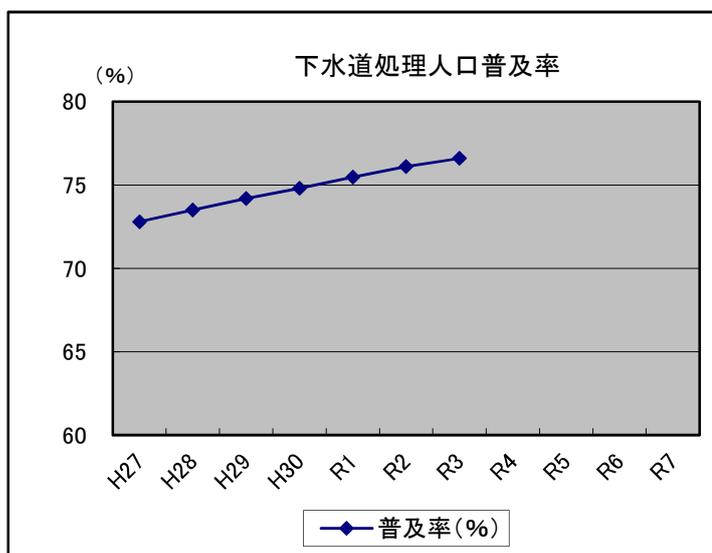
# モニタリング指標 データシート

指標種類	取組
指標No.	5

指標名	下水道処理人口普及率		
出典	汚水処理人口普及率調査(国土交通省)	統計頻度	毎年
指標の概要	・下水道処理人口普及率とは、対象地域の人口に占める下水道利用可能者の割合を示す指標である。		
県土利用の基本方針	1 人口減少・高齢化局面におけるスマートで持続可能な県土利用		
計画実現に向けた措置	1.1 持続可能な都市構造の形成		
取組	1.1.1 利便性と生産性の高い都市構造の形成		

## 1 指標の推移

	普及率(%)
H27	72.8
H28	73.5
H29	74.2
H30	74.8
R1	75.5
R2	76.1
R3	76.6
R4	
R5	
R6	
R7	



データの集計方法	調査年までの累計
----------	----------

データ推移の目標方向	↑
------------	---

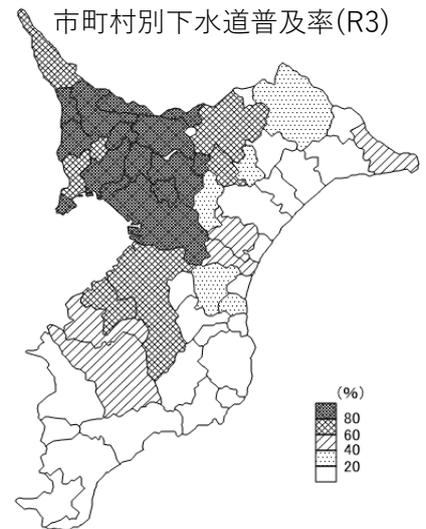
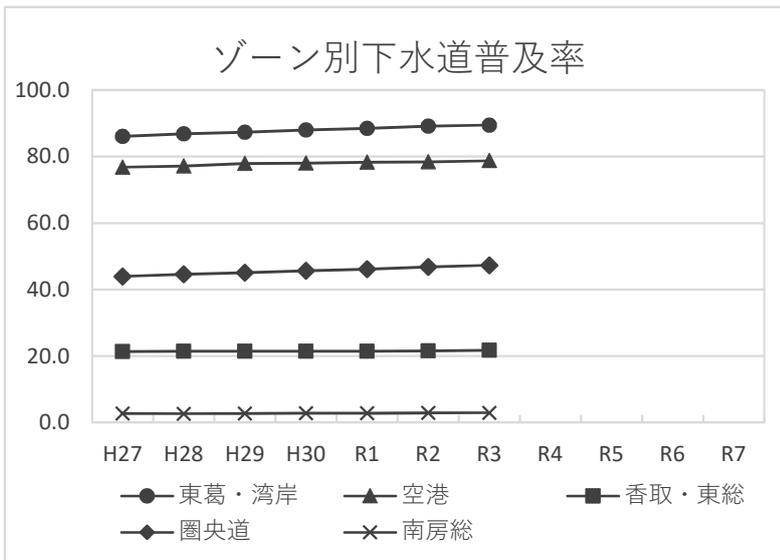
↑増加:10%以上増加、↗増加傾向:5%以上10%未満増加、→横ばい:±5%未満、  
 ↘減少傾向:-5%以上-10%未満減少、↓減少:-10%以上減少、—:現段階で評価(判断)できず

## 2 モニタリング結果

	状態	評価
令和4年	→	下水道普及率の増加は、公共下水道の未普及解消事業が実施されたことが主な要因となっている。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針		—

### 3 ゾーン別

	東葛・湾岸	空港	香取・東総	圏央道	南房総
H27	86.1	76.8	21.3	43.9	2.7
H28	86.8	77.1	21.4	44.6	2.7
H29	87.4	77.9	21.4	45.1	2.7
H30	88.0	78.0	21.5	45.6	2.8
R1	88.5	78.3	21.5	46.1	2.8
R2	89.1	78.4	21.5	46.8	2.9
R3	89.5	78.8	21.7	47.3	2.9
R4					
R5					
R6					
R7					



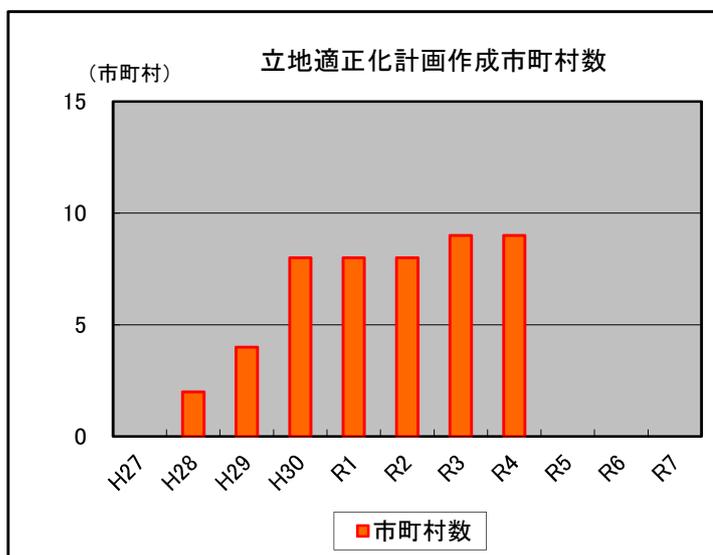
# モニタリング指標 データシート

指標種類	取組
指標No.	6

指標名	立地適正化計画作成市町村数		
出典	都市計画課調べ	統計頻度	毎年
指標の概要	・立地適正化計画とは、本格的な人口減少や超高齢化等の社会経済情勢の変化に的確に対応するため、医療・福祉・商業等の都市機能や居住を都市の中心拠点に集約するとともに、公共交通の充実等により、コンパクトで持続可能な集約型都市構造を実現すべく市町村が作成する包括的なマスタープランのことである。		
県土利用の基本方針	1 人口減少・高齢化局面におけるスマートで持続可能な県土利用		
計画実現に向けた措置	1.1 持続可能な都市構造の形成		
取組	1.1.2 コンパクト＋ネットワーク		

## 1 指標の推移

	市町村数
H27	0
H28	2
H29	4
H30	8
R1	8
R2	8
R3	9
R4	9
R5	
R6	
R7	



データの集計方法	調査年までの累計
----------	----------

データ推移の目標方向	皆増
------------	----

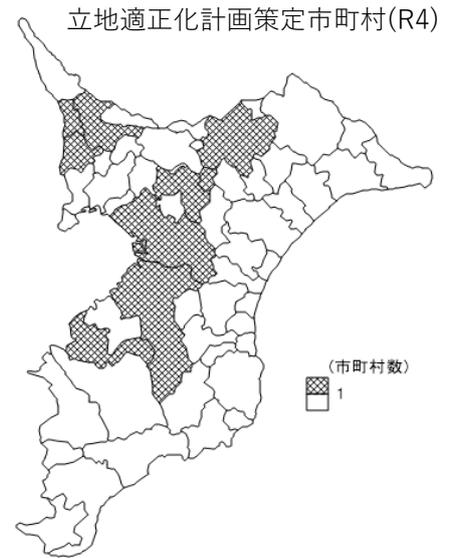
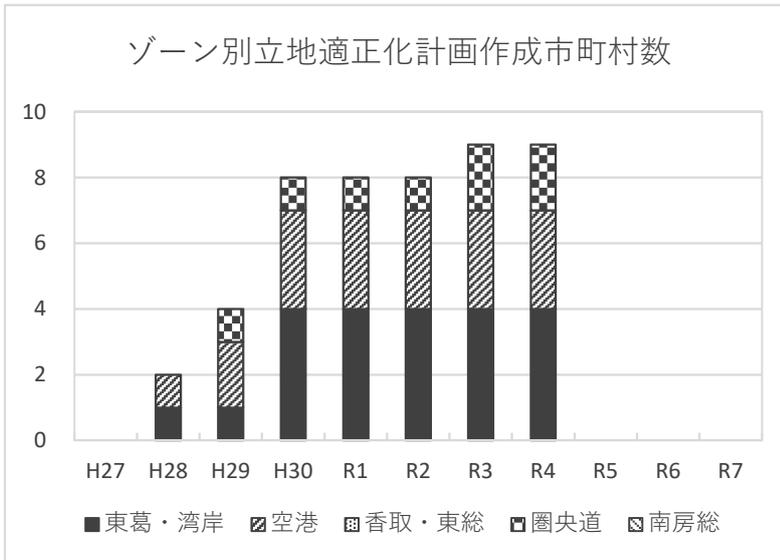
↑ 増加: 10%以上増加、↗ 増加傾向: 5%以上10%未満増加、→ 横ばい: ±5%未満、  
 ↘ 減少傾向: -5%以上-10%未満減少、↓ 減少: -10%以上減少、—: 現段階で評価(判断)できず

## 2 モニタリング結果

	状態	評価
令和4年	皆増	コンパクトな都市構造の構築を目指す立地適正化計画については、国や県でも作成を推進しているところであり、作成市町村数は増加している。県としては、引き続き、国とも連携しながら市町村の取組を支援していく。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針		—

### 3 ゾーン別

	東葛・湾岸	空港	香取・東総	圏央道	南房総
H27	0	0	0	0	0
H28	1	1	0	0	0
H29	1	2	0	1	0
H30	4	3	0	1	0
R1	4	3	0	1	0
R2	4	3	0	1	0
R3	4	3	0	2	0
R4	4	3	0	2	0
R5					
R6					
R7					



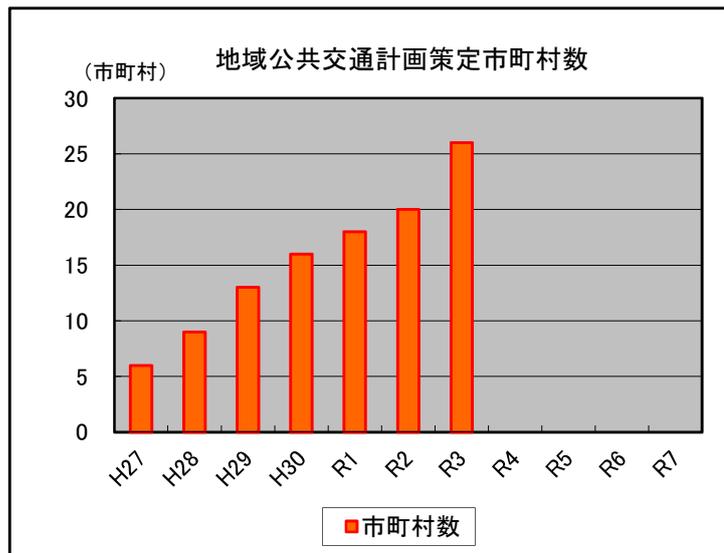
# モニタリング指標 データシート

指標種類	取組
指標No.	7

指標名	地域公共交通計画策定市町村数		
出典	交通計画課調べ	統計頻度	毎年
指標の概要	<p>・地域公共交通計画とは、人口減少や少子高齢化など、公共交通を取り巻く厳しい状況を踏まえ、持続可能な公共交通ネットワークの形成を図ることを目的に、「地域にとって望ましい公共交通網のすがた」を明らかにする「マスタープラン」である。(まちづくりと連携し、かつ面的な公共交通ネットワークを再構築するために実施する事業について記載)</p> <p>・国が定める基本方針に基づき、地方公共団体が協議会を開催しつつ、交通事業者等との協議の上で策定する。</p> <p>・本計画の策定状況について、年度末時点での策定済み市町村数を指標とする。</p>		
県土利用の基本方針	1 人口減少・高齢化局面におけるスマートで持続可能な県土利用		
計画実現に向けた措置	1.1 持続可能な都市構造の形成		
取組	1.1.2 コンパクト＋ネットワーク		

## 1 指標の推移

	市町村数
H27	6
H28	9
H29	13
H30	16
R1	18
R2	20
R3	26
R4	
R5	
R6	
R7	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	↑
----------	----------	------------	---

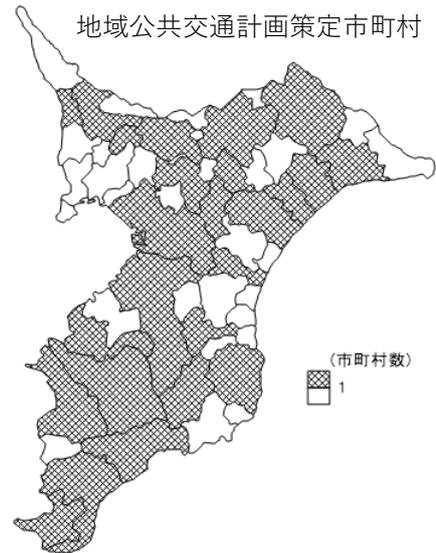
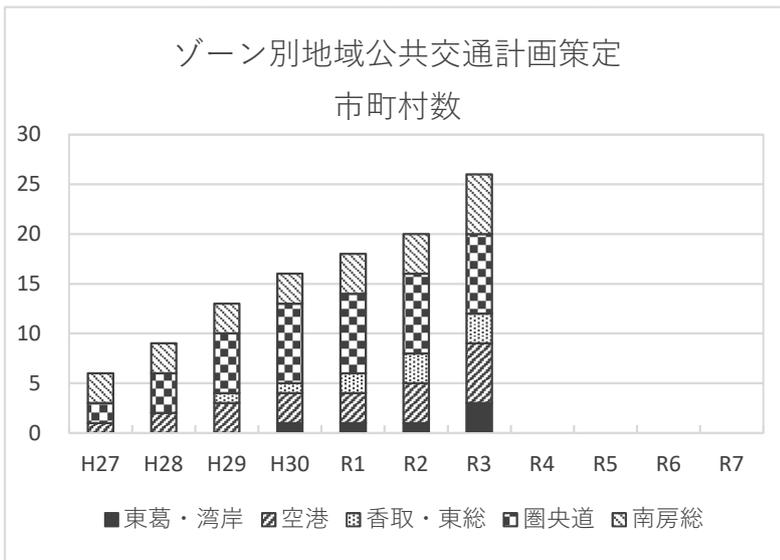
↑ 増加: 10%以上増加、↗ 増加傾向: 5%以上10%未満増加、→ 横ばい: ±5%未満、  
 ↘ 減少傾向: -5%以上-10%未満減少、↓ 減少: -10%以上減少、—: 現段階で評価(判断)できず

## 2 モニタリング結果

	状態	評価
令和4年	↑	地域公共交通計画の策定を、国・県ともに推進しているところであり、策定済みの市町が少しずつ増えてきている。県は、計画策定の協議会の多くに委員として参画しており、引き続き、支援・助言を行っていく。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針		—

### 3 ゾーン別

	東葛・湾岸	空港	香取・東総	圏央道	南房総
H27	0	1	0	2	3
H28	0	2	0	4	3
H29	0	3	1	6	3
H30	1	3	1	8	3
R1	1	3	2	8	4
R2	1	4	3	8	4
R3	3	6	3	8	6
R4					
R5					
R6					
R7					



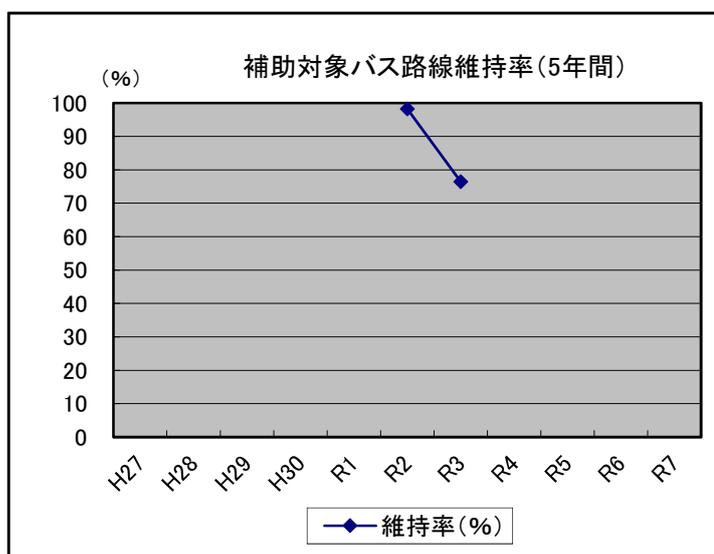
# モニタリング指標 データシート

指標種類	取組
指標No.	8

指標名	補助対象バス路線の路線維持率(5年間)		
出典	交通計画課調べ	統計頻度	毎年
指標の概要	・本指標における補助対象バス路線維持の考え方として、広域的・幹線的なバス路線の維持・確保に向けて県が補助したバス路線について、その5年後に補助が継続されているかを指標としたもの。 ・維持率として、上記路線を經由する市町村数の増減を割合として示す。		
県土利用の基本方針	1 人口減少・高齢化局面におけるスマートで持続可能な県土利用		
計画実現に向けた措置	1.1 持続可能な都市構造の形成		
取組	1.1.2 コンパクト＋ネットワーク		

## 1 指標の推移

	維持率(%)
H27	
H28	
H29	
H30	
R1	
R2	98.20
R3	76.40
R4	
R5	
R6	
R7	



データの集計方法	調査年までの累計
----------	----------

データ推移の目標方向	→
------------	---

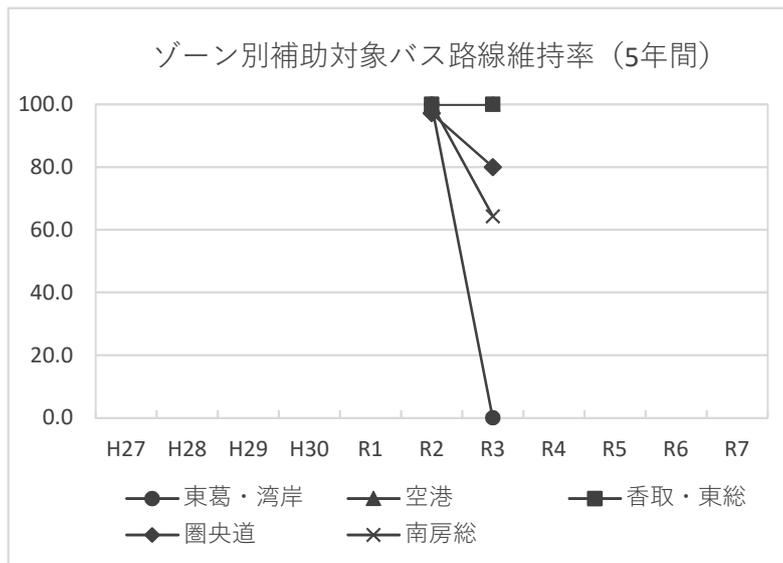
↑増加:10%以上増加、↗増加傾向:5%以上10%未満増加、→横ばい:±5%未満、  
 ↘減少傾向:-5%以上-10%未満減少、↓減少:-10%以上減少、—:現段階で評価(判断)できず

## 2 モニタリング結果

	状態	評価
令和4年	↓	本指標は、補助を行った年を含む5年間の補助維持率を対象としており、H28年度に実施した補助路線のうち、6路線が再編等により補助対象外となったことから、補助市町村が13市町(重複含む)減少した。このため、路線維持率が23.6%減少することとなった。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針		—

### 3 ゾーン別

	東葛・湾岸	空港	香取・東総	圏央道	南房総
H27					
H28					
H29					
H30					
R1					
R2	100.0	100.0	100.0	97.1	100.0
R3	0.0	100.0	100.0	80.0	64.3
R4					
R5					
R6					
R7					



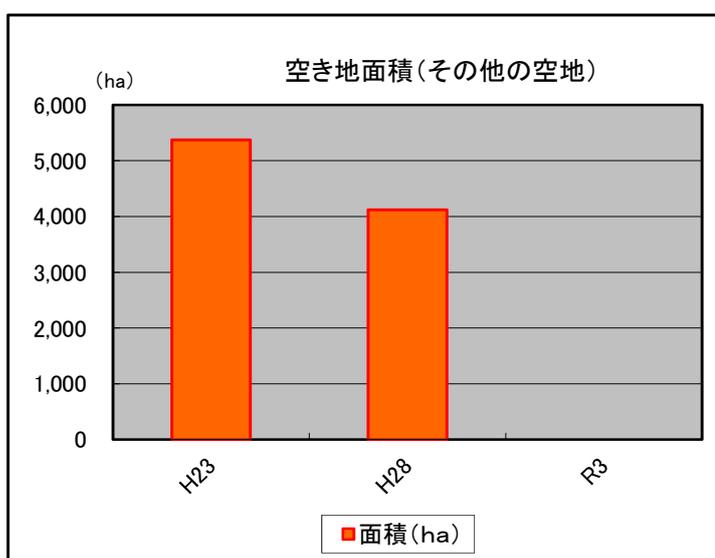
# モニタリング指標 データシート

指標種類	取組
指標No.	10

指標名	空き地面積(その他の空地)		
出典	都市計画基礎調査(都市計画課)	統計頻度	5年
指標の概要	・空き地面積(その他の空地)とは、概ね5年周期で実施される都市計画基礎調査における土地利用現況調査で、「未建築宅地(造成完了)」、「用途変更中の土地(造成中)」、「屋外利用地(駐車場、資材置場等)」を集計したもの。		
県土利用の基本方針	1 人口減少・高齢化局面におけるスマートで持続可能な県土利用		
計画実現に向けた措置	1.1 持続可能な都市構造の形成		
取組	1.1.3 「都市のスポンジ化」への対応		

## 1 指標の推移

	面積(ha)
H23	5,373
H28	4,123
R3	



データの集計方法	調査年までの累計
----------	----------

データ推移の目標方向	→
------------	---

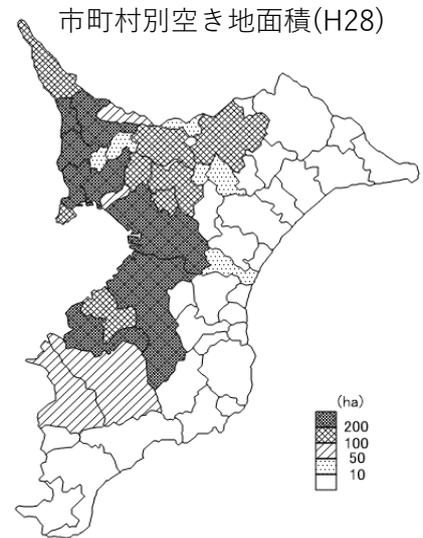
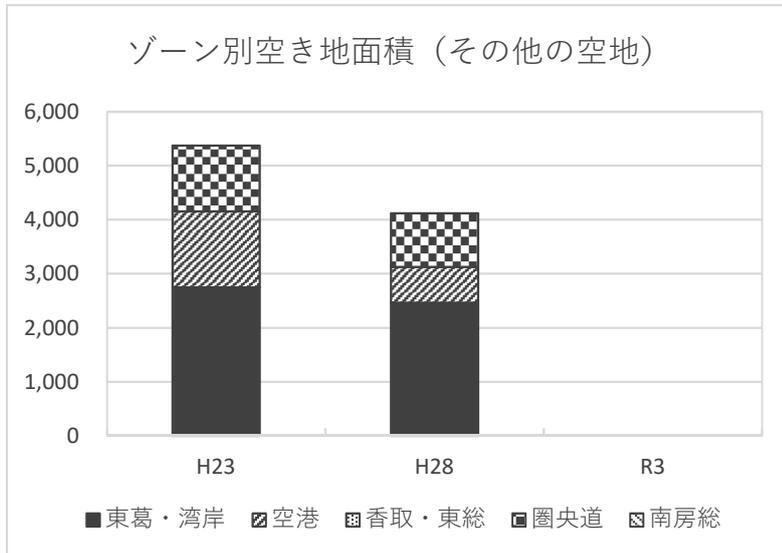
↑ 増加: 10%以上増加、↗ 増加傾向: 5%以上10%未満増加、→ 横ばい: ±5%未満、  
 ↘ 減少傾向: -5%以上-10%未満減少、↓ 減少: -10%以上減少、—: 現段階で評価(判断)できず

## 2 モニタリング結果

	状態	評価
令和4年	—	本指標については、R3年度に実施した都市計画基礎調査の結果を集計して算出するものであるが、現在、集計作業を委託業務にて実施中であり、完了がR4年度末予定となっているため、現時点では評価できない。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針		—

### 3 ゾーン別

	東葛・湾岸	空港	香取・東総	圏央道	南房総
H23	2,747.2	1,409.8	0.0	1,216.4	0.0
H28	2,465.9	661.8	0.0	994.9	0.0
R3					



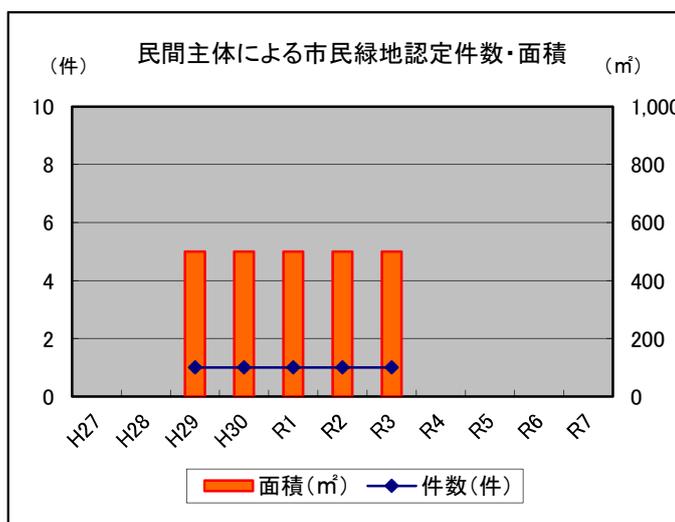
# モニタリング指標 データシート

指標種類	取組
指標No.	11

指標名	民間主体による市民緑地認定件数・面積		
出典	都市緑地の保全及び緑化の推進に関する施策の実績調査(国土交通省)	統計頻度	毎年
指標の概要	・市民緑地認定制度とは、土地所有者の協力の下、NPO法人や企業等の民間主体が設置管理者として市町村長から設置管理計画の認定を受けて、一定期間当該空き地等を公園的な空間に設置・管理・活用する制度のこと。(平成29年制度化)		
県土利用の基本方針	1 人口減少・高齢化局面におけるスマートで持続可能な県土利用		
計画実現に向けた措置	1.1 持続可能な都市構造の形成		
取組	1.1.3 「都市のスポンジ化」への対応		

## 1 指標の推移

	件数(件)	面積(m <sup>2</sup> )
H27		
H28		
H29	1	500
H30	1	500
R1	1	500
R2	1	500
R3	1	500
R4		
R5		
R6		
R7		



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	皆増
----------	----------	------------	----

↑ 増加:10%以上増加、↗ 増加傾向:5%以上10%未満増加、→ 横ばい:±5%未満、  
 ↘ 減少傾向:-5%以上-10%未満減少、↓ 減少:-10%以上減少、—:現段階で評価(判断)できず

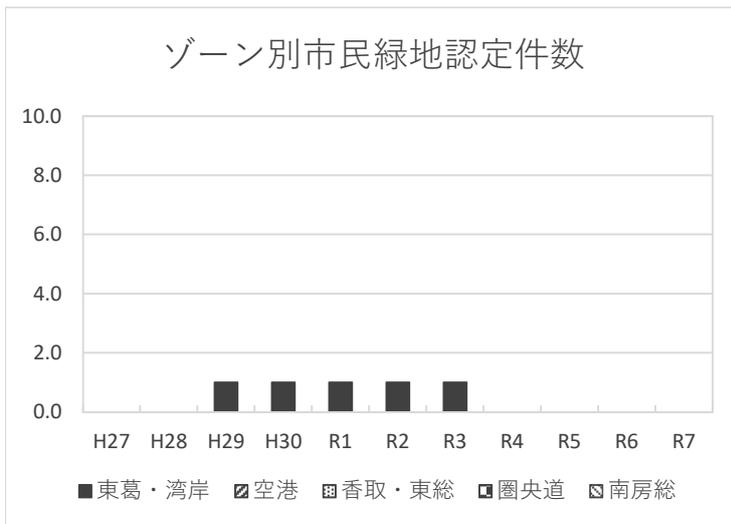
## 2 モニタリング結果

	状態(面積)	状態(件数)	評価
令和4年	皆増	皆増	調査開始時点から、面積及び件数の増減なし。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針	—		

### 3 ゾーン別

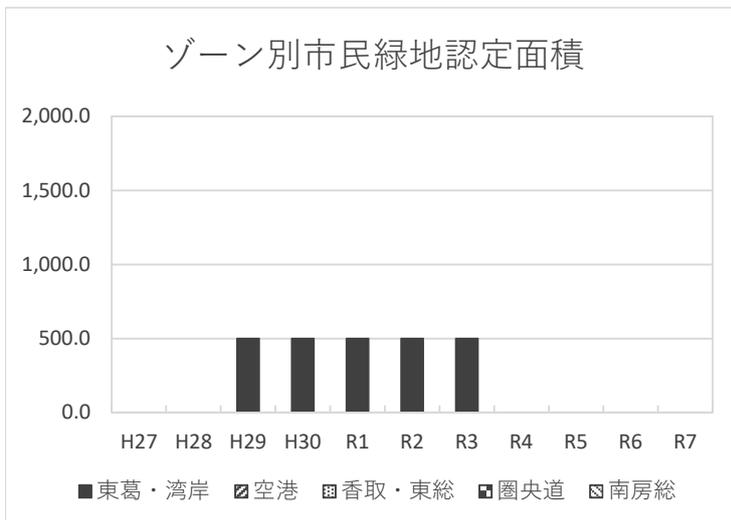
#### (1) 民間主体による市民緑地認定件数

	東葛・湾岸	空港	香取・東総	圏央道	南房総
H27					
H28					
H29	1	0	0	0	0
H30	1	0	0	0	0
R1	1	0	0	0	0
R2	1	0	0	0	0
R3	1	0	0	0	0
R4					
R5					
R6					
R7					



#### (2) 民間主体による市民緑地認定面積

	東葛・湾岸	空港	香取・東総	圏央道	南房総
H27					
H28					
H29	500	0	0	0	0
H30	500	0	0	0	0
R1	500	0	0	0	0
R2	500	0	0	0	0
R3	500	0	0	0	0
R4					
R5					
R6					
R7					



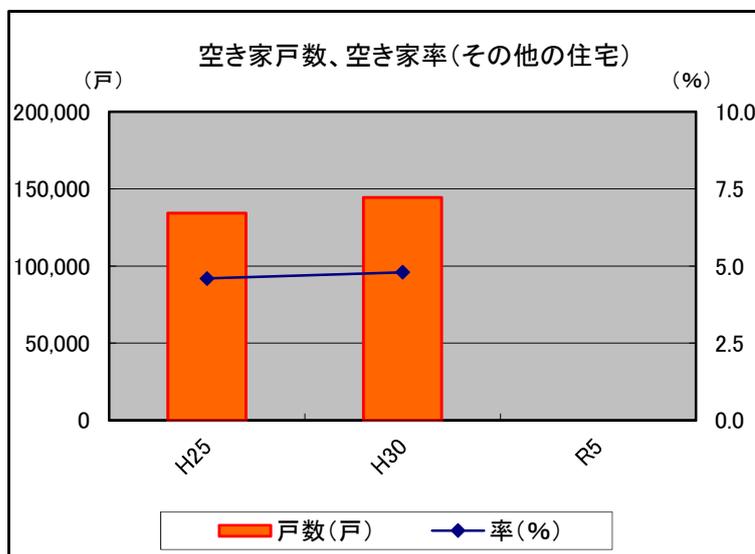
# モニタリング指標 データシート

指標種類	取組
指標No.	12

指標名	空き家戸数、空き家率(その他の住宅)		
出典	住宅・土地統計調査(総務省)	統計頻度	5年
指標の概要	・空き家戸数、空き家率(その他の住宅)とは、5年周期で実施される住宅・土地統計調査において、「空き家」のうち近年特に問題となっている「その他の住宅」を集計・算出したもの。 ○その他の住宅:二次的住宅(別荘等)及び賃貸用・売却用住宅以外の人 が住んでいない住宅で、例えば、転勤・入院などのため居住世帯が長期に わたって不在の住宅や建て替えなどのために取り壊すことになっている住 宅など(空き家の区分の判断が困難な住宅を含む)		
県土利用の基本方針	1 人口減少・高齢化局面におけるスマートで持続可能な県土利用		
計画実現に向けた措置	1.1 持続可能な都市構造の形成		
取組	1.1.3 「都市のスポンジ化」への対応		

## 1 指標の推移

	戸数(戸)	率(%)
H25	134,400	4.6
H30	144,400	4.8
R5		



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	→
----------	----------	------------	---

↑増加:10%以上増加、↗増加傾向:5%以上10%未満増加、→横ばい:±5%未満、  
 ↘減少傾向:-5%以上-10%未満減少、↓減少:-10%以上減少、—:現段階で評価(判断)できず

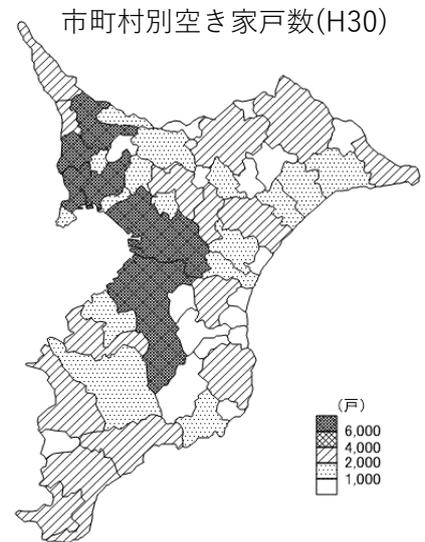
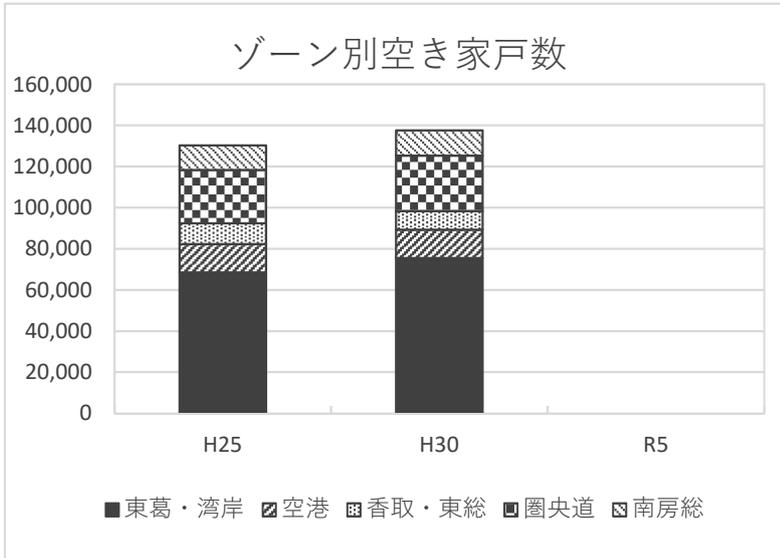
## 2 モニタリング結果

	状態(戸数)	状態(率)	評価
令和4年	↗	→	空き家戸数の増加は、人口減少や既存住宅の老朽化、社会的ニーズの変化や産業構造の変化等に 伴い、使用がなされていない住戸が増えたこと が要因となっている。(H30時点での評価)
現時点で基準年数値を 下回っている指標に係る 今後の取組方針	空家等対策計画の策定を引き続き促進し、市町村と連携しながら空き家の 調査、特定空き家の指定・助言・勧告等に取り組み、空き家の解消や発生 抑制を図る。		

### 3 ゾーン別

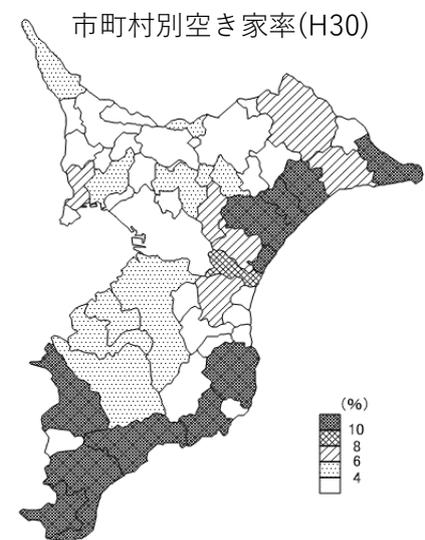
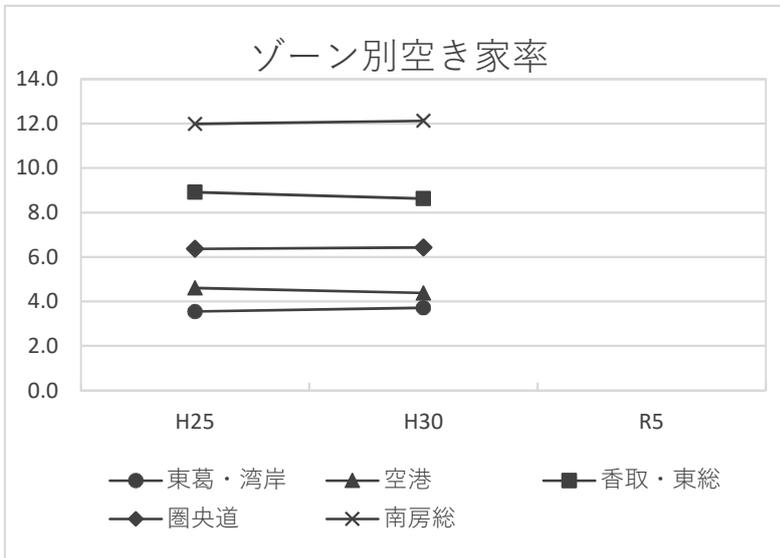
#### (1) 空き家戸数

	東葛・湾岸	空港	香取・東総	圏央道	南房総
H25	68,520	13,820	9,990	26,030	11,980
H30	75,540	13,780	9,030	26,890	12,350
R5					



#### (2) 空き家率

	東葛・湾岸	空港	香取・東総	圏央道	南房総
H25	3.5	4.6	8.9	6.4	12.0
H30	3.7	4.4	8.6	6.4	12.1
R5					



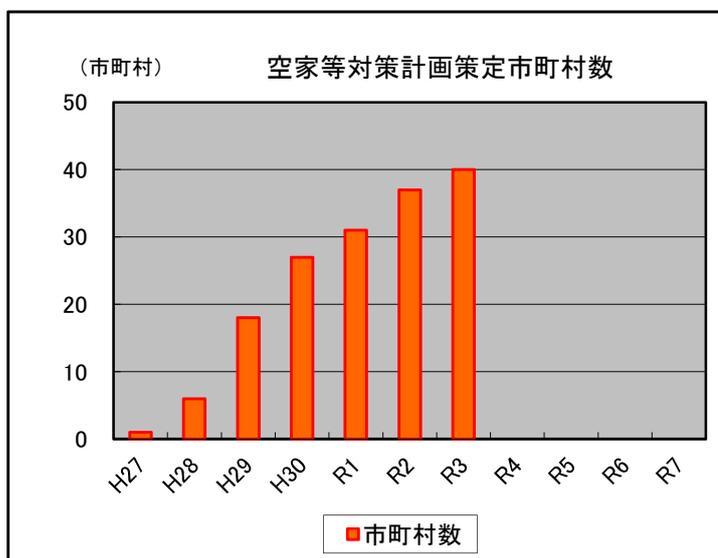
# モニタリング指標 データシート

指標種類	取組
指標No.	13

指標名	空家等対策計画策定市町村数		
出典	住宅課調べ	統計頻度	毎年
指標の概要	・空家等対策計画とは、「空家等対策の推進に関する特別措置法」第6条第1項の規定に基づき、国の基本指針に即して市町村が定めることができる計画のこと。 ・適正に管理されず、放置され、周辺の住環境に悪影響を及ぼしている空家等の問題に対して、総合的かつ計画的に取り組むため、空家等対策の基本的な方針や空家等の発生予防・適正管理等の具体的施策等を示すもの。		
県土利用の基本方針	1 人口減少・高齢化局面におけるスマートで持続可能な県土利用		
計画実現に向けた措置	1.1 持続可能な都市構造の形成		
取組	1.1.3 「都市のスポンジ化」への対応		

## 1 指標の推移

	市町村数
H27	1
H28	6
H29	18
H30	27
R1	31
R2	37
R3	40
R4	
R5	
R6	
R7	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	↑
----------	----------	------------	---

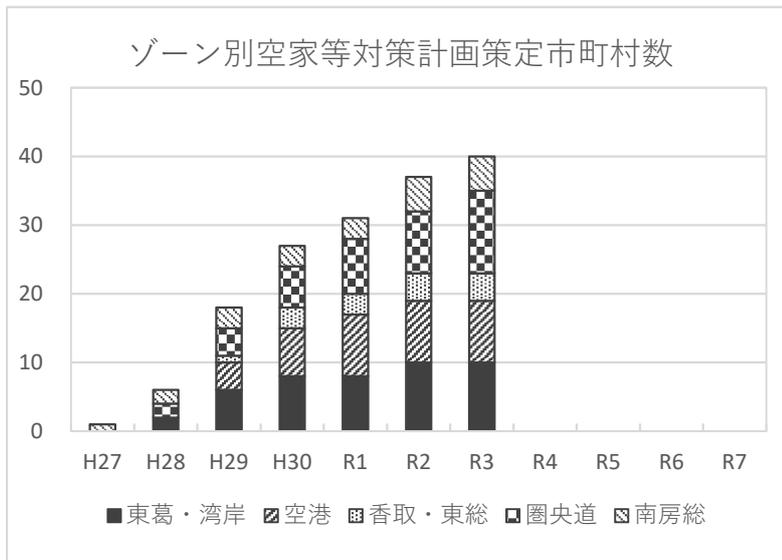
↑ 増加: 10%以上増加、↗ 増加傾向: 5%以上10%未満増加、→ 横ばい: ±5%未満、  
 ↘ 減少傾向: -5%以上-10%未満減少、↓ 減少: -10%以上減少、—: 現段階で評価(判断)できず

## 2 モニタリング結果

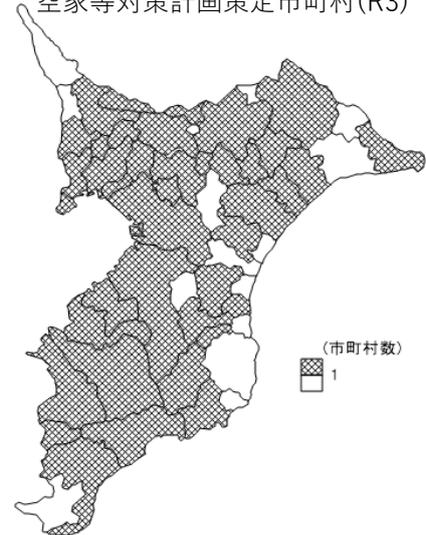
	状態	評価
令和4年	↑	国及び県の補助事業の他、空家等対策検討部会を通じ、策定に向けた手引きの作成や働きかけを行ったことが要因となっている。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針		—

### 3 ゾーン別

	東葛・湾岸	空港	香取・東総	圏央道	南房総
H27	0	0	0	0	1
H28	2	0	0	2	2
H29	6	4	1	4	3
H30	8	7	3	6	3
R1	8	9	3	8	3
R2	10	9	4	9	5
R3	10	9	4	12	5
R4					
R5					
R6					
R7					



空家等対策計画策定市町村(R3)



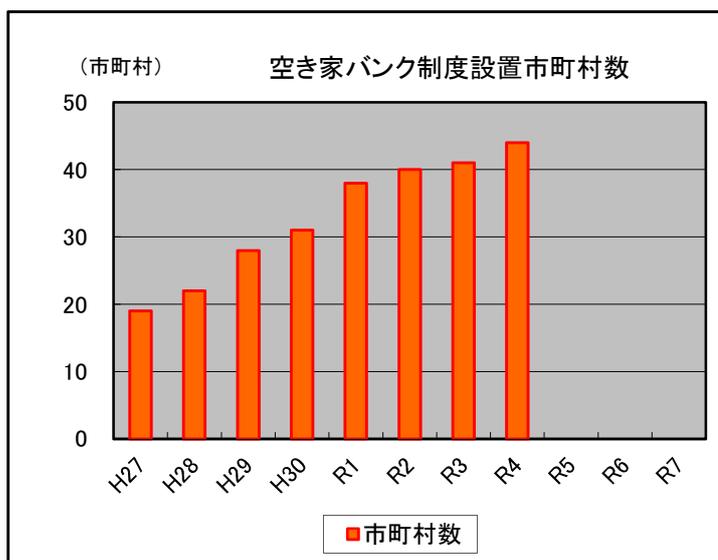
# モニタリング指標 データシート

指標種類	取組
指標No.	14

指標名	空き家バンク制度設置市町村数		
出典	地域づくり課調べ	統計頻度	毎年
指標の概要	・空き家バンクとは、自治体が運営する空き家の仲介サービスであり、空き家の賃貸・売却を希望する所有者から提供された情報を集約し、空き家の利用希望者に紹介する制度のこと。		
県土利用の基本方針	1 人口減少・高齢化局面におけるスマートで持続可能な県土利用		
計画実現に向けた措置	1.1 持続可能な都市構造の形成		
取組	1.1.3 「都市のスポンジ化」への対応		

## 1 指標の推移

	市町村数
H27	19
H28	22
H29	28
H30	31
R1	38
R2	40
R3	41
R4	44
R5	
R6	
R7	



データの集計方法	調査年までの累計
----------	----------

データ推移の目標方向	↑
------------	---

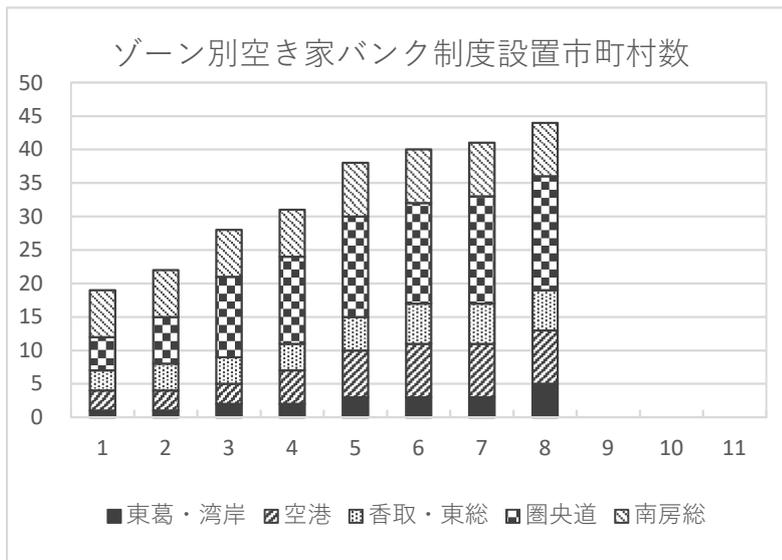
↑ 増加: 10%以上増加、↗ 増加傾向: 5%以上10%未満増加、→ 横ばい: ±5%未満、  
 ↘ 減少傾向: -5%以上-10%未満減少、↓ 減少: -10%以上減少、—: 現段階で評価(判断)できず

## 2 モニタリング結果

	状態	評価
令和4年	↑	東葛・湾岸ゾーン以外のほとんどの市町村において空き家バンク制度が設置されている。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針		—

### 3 ゾーン別

	東葛・湾岸	空港	香取・東総	圏央道	南房総
H27	1	3	3	5	7
H28	1	3	4	7	7
H29	2	3	4	12	7
H30	2	5	4	13	7
R1	3	7	5	15	8
R2	3	8	6	15	8
R3	3	8	6	16	8
R4	5	8	6	17	8
R5					
R6					
R7					



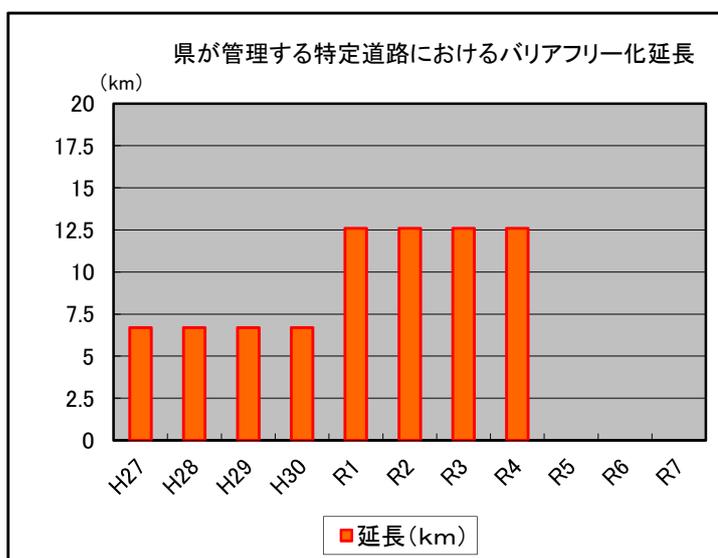
# モニタリング指標 データシート

指標種類	取組
指標No.	15

指標名	県が管理する特定道路におけるバリアフリー化延長		
出典	道路環境課調べ	統計頻度	毎年
指標の概要	・特定道路とは、生活関連経路を構成する道路のうち、多数の高齢者、障がい者等の移動が、通常、徒歩で行われる道路であり、国土交通大臣が指定したものの。		
県土利用の基本方針	1 人口減少・高齢化局面におけるスマートで持続可能な県土利用		
計画実現に向けた措置	1.1 持続可能な都市構造の形成		
取組	1.1.4 高齢者を取りまく環境のバリアフリー化		

## 1 指標の推移

	延長(km)
H27	6.7
H28	6.7
H29	6.7
H30	6.7
R1	12.6
R2	12.6
R3	12.6
R4	12.6
R5	
R6	
R7	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	↗
----------	--------	------------	---

↑ 増加: 10%以上増加、↗ 増加傾向: 5%以上10%未満増加、→ 横ばい: ±5%未満、  
 ↘ 減少傾向: -5%以上-10%未満減少、↓ 減少: -10%以上減少、—: 現段階で評価(判断)できず

## 2 モニタリング結果

	状態	評価
令和4年	↑	令和元年度に県管理道路を新たに追加指定したことから、基準年数値より5.9km増となった。 ※指定延長18.2km
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針		—

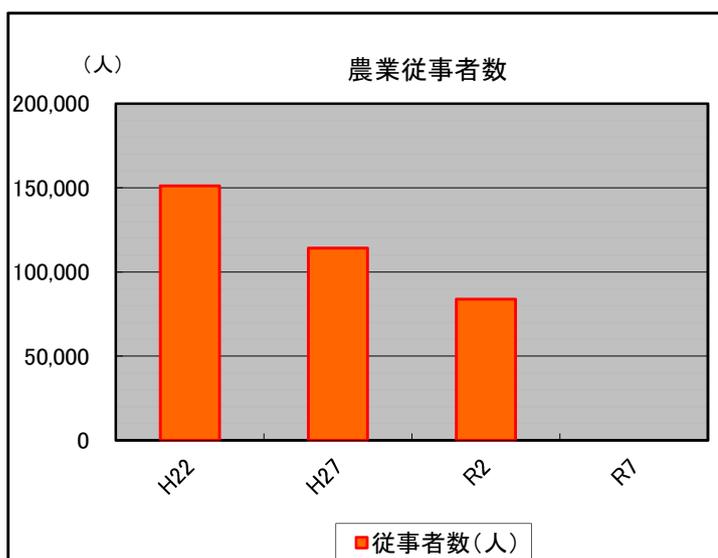
# モニタリング指標 データシート

指標種類	計画実現措置
指標No.	16

指標名	農業従事者数		
出典	農林業センサス(農林水産省)	統計頻度	5年
指標の概要	・農業従業者とは、15歳以上の世帯員で年間1日以上自営農業に従事した者		
県土利用の基本方針	1 人口減少・高齢化局面におけるスマートで持続可能な県土利用		
計画実現に向けた措置	1.2 農山漁村地域の持続可能性の確保と活性化		
取組	—		

## 1 指標の推移

	従事者数(人)
H22	151,126
H27	114,221
R2	83,894
R7	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	↘
----------	----------	------------	---

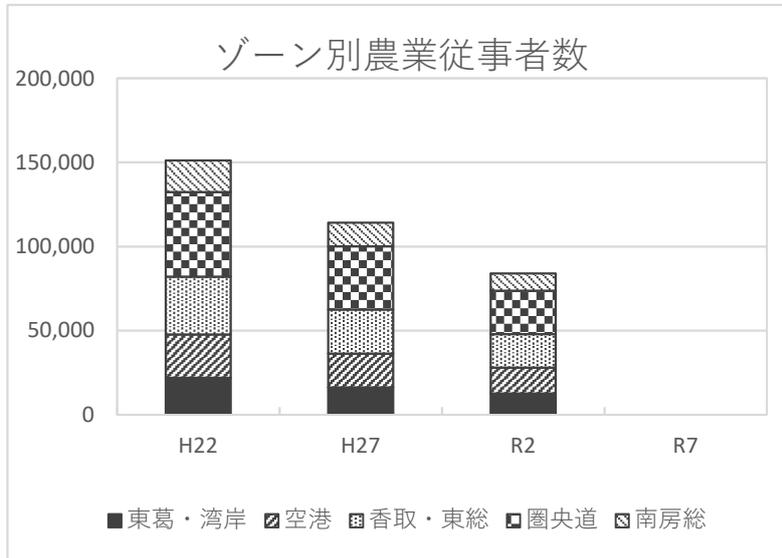
↑増加:10%以上増加、↗増加傾向:5%以上10%未満増加、→横ばい:±5%未満、  
 ↘減少傾向:-5%以上-10%未満減少、↓減少:-10%以上減少、—:現段階で評価(判断)できず

## 2 モニタリング結果

	状態	評価
令和4年	↓	<b>【指標推移の傾向】</b> 農業従事者数は、毎年減少傾向にある。 <b>【指標の主な変動要因】</b> 農業従事者の減少は、高齢化の進展や担い手不足が主な要因である。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針		・生産者の高齢化や担い手不足で従事者(個人・組織数)が減少している。今後は地域の実情に合わせたサポートや、国の新規事業の活用促進を図り、減少幅を縮小させる。 ・新規就農者を受け入れる地域の体制が他県に比べて脆弱なため、地域における新規就農者サポート体制の構築を進める。

### 3 ゾーン別

	東葛・湾岸	空港	香取・東総	圏央道	南房総
H22	21,888	25,878	34,293	50,339	18,728
H27	16,157	20,091	26,263	37,670	14,040
R2	12,522	15,476	19,863	25,863	10,170
R7					



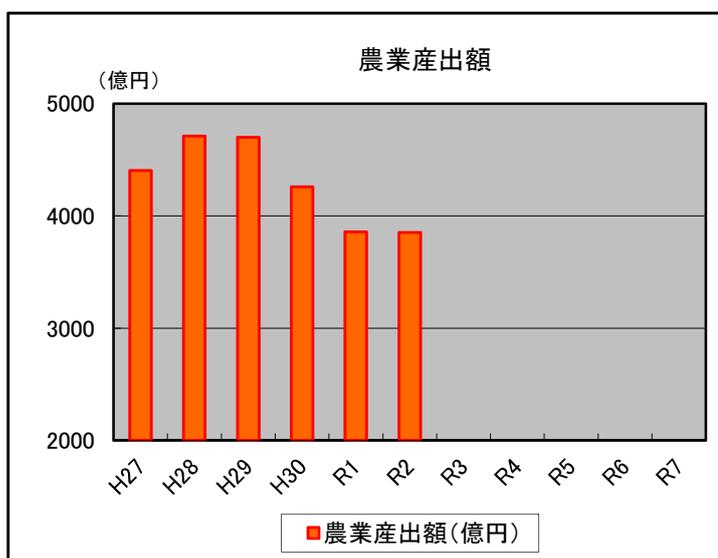
# モニタリング指標 データシート

指標種類	計画実現措置
指標No.	17

指標名	農業産出額		
出典	生産農業所得統計(農林水産省)	統計頻度	毎年
指標の概要	・農業算出額とは、農業生産活動による最終生産物の産出額であり、年内に生産された農産物の品目別生産量から、二重計上を避けるために、種子、飼料等の中間生産物を控除した数量に、当該品目別農家庭先価格を乗じて得た額を合計したもの。		
県土利用の基本方針	1 人口減少・高齢化局面におけるスマートで持続可能な県土利用		
計画実現に向けた措置	1.2 農山漁村地域の持続可能性の確保と活性化		
取組	—		

## 1 指標の推移

	農業産出額(億円)
H27	4,405
H28	4,711
H29	4,700
H30	4,259
R1	3,859
R2	3,853
R3	
R4	
R5	
R6	
R7	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	↗
----------	--------	------------	---

↑ 増加: 10%以上増加、↗ 増加傾向: 5%以上10%未満増加、→ 横ばい: ±5%未満、  
 ↘ 減少傾向: -5%以上-10%未満減少、↓ 減少: -10%以上減少、—: 現段階で評価(判断)できず

## 2 モニタリング結果

	状態	評価
令和4年	↓	【指標推移の傾向】 農業産出額はH30年以降は減少傾向で推移。 【指標の主な変動要因】 新型コロナウイルス感染症拡大や令和元年台風の被害により、本県の農業生産に大きな影響をもたらした。また、高病原性鳥インフルエンザの大規模かつ連続的な発生があり、特に畜産物生産への影響も懸念される。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針		ICT等の新技術の活用、担い手の確保、農地集約等による競争力強化や高付加価値・高収益型農林水産業への転換を推進する。

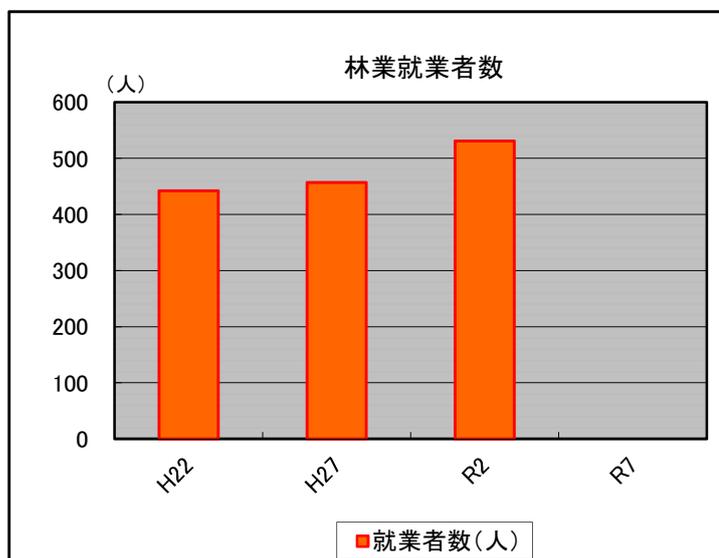
# モニタリング指標 データシート

指標種類	計画実現措置
指標No.	18

指標名	林業就業者数		
出典	国勢調査(総務省)	統計頻度	5年
指標の概要	・林業就業者数とは、山林用苗木の育成・植栽、木材の保育・保護、林木からの素材生産、薪及び木炭の製造、樹脂、樹皮、その他の林産物の収集及び林業に直接関係するサービス業務並びに野生動物の狩猟等を行う事業所に就業する者で、調査年の9月24日から30日までの一週間に収入になる仕事を少しでもした者(「林業」に分類される林業事業体等に就業している者)		
県土利用の基本方針	1 人口減少・高齢化局面におけるスマートで持続可能な県土利用		
計画実現に向けた措置	1.2 農山漁村地域の持続可能性の確保と活性化		
取組	—		

## 1 指標の推移

	就業者数(人)
H22	442
H27	457
R2	531
R7	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	↗
----------	----------	------------	---

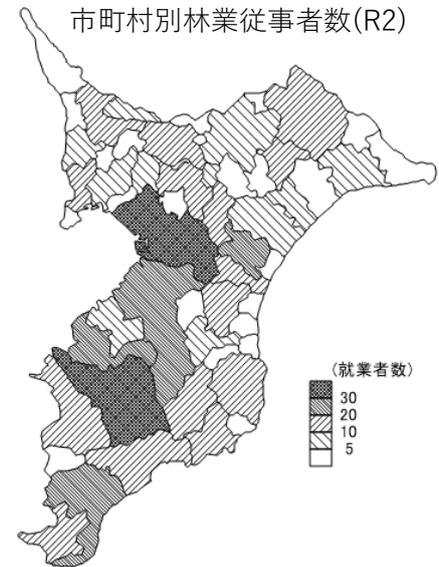
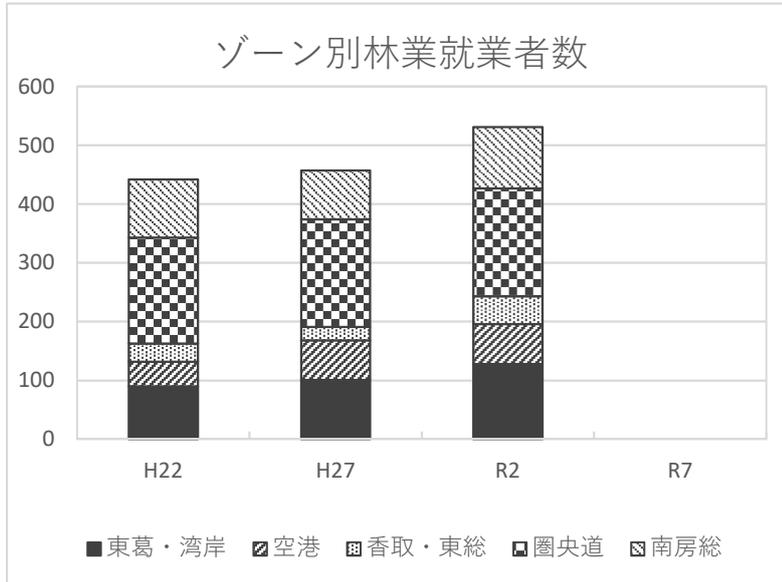
↑ 増加: 10%以上増加、↗ 増加傾向: 5%以上10%未満増加、→ 横ばい: ±5%未満、  
 ↘ 減少傾向: -5%以上-10%未満減少、↓ 減少: -10%以上減少、—: 現段階で評価(判断)できず

## 2 モニタリング結果

	状態	評価
令和4年	↑	緑の雇用事業等により、新規就業者の確保、育成の推進が図られたため、就業者数は増加している。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針		—

### 3 ゾーン別

	東葛・湾岸	空港	香取・東総	圏央道	南房総
H22	90	42	31	180	99
H27	101	67	23	183	83
R2	128	68	47	184	104
R7					



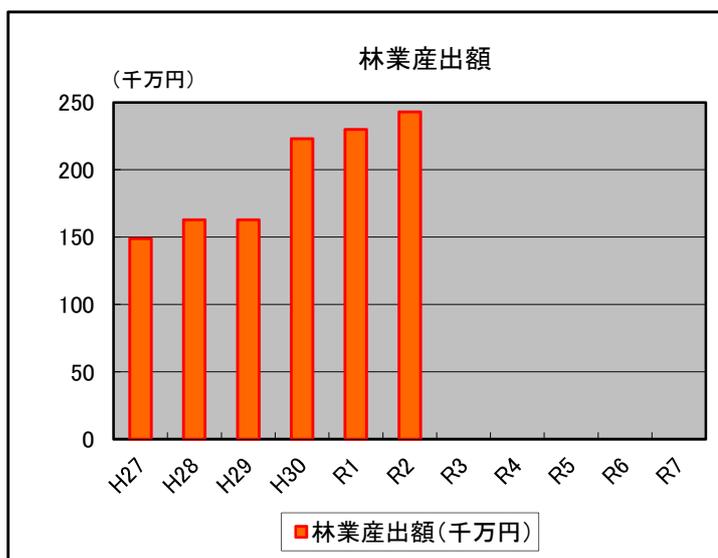
# モニタリング指標 データシート

指標種類	計画実現措置
指標No.	19

指標名	林業産出額		
出典	林業産出額(農林水産省)	統計頻度	毎年
指標の概要	・林業産出額とは、各林産物生産量(木材統計調査、特用林産物生産統計調査等から得られる品目別生産量)に価格(木材生産にあつては樹種ごとの山元土場価格、木材生産以外にあつては庭先販売価格)を乗じて得た額を合計したものの。		
県土利用の基本方針	1 人口減少・高齢化局面におけるスマートで持続可能な県土利用		
計画実現に向けた措置	1.2 農山漁村地域の持続可能性の確保と活性化		
取組	—		

## 1 指標の推移

	林業産出額(千万円)
H27	149
H28	163
H29	163
H30	223
R1	230
R2	243
R3	
R4	
R5	
R6	
R7	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	→
----------	--------	------------	---

↑ 増加: 10%以上増加、↗ 増加傾向: 5%以上10%未満増加、→ 横ばい: ±5%未満、  
 ↘ 減少傾向: -5%以上-10%未満減少、↓ 減少: -10%以上減少、—: 現段階で評価(判断)できず

## 2 モニタリング結果

	状態	評価
令和4年	↑	素材生産量は平成30年度から減少傾向にあるが、生しいたけ(菌床しいたけ)の生産量は増加傾向にあるため、林業産出額全体としては増加している。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針		—

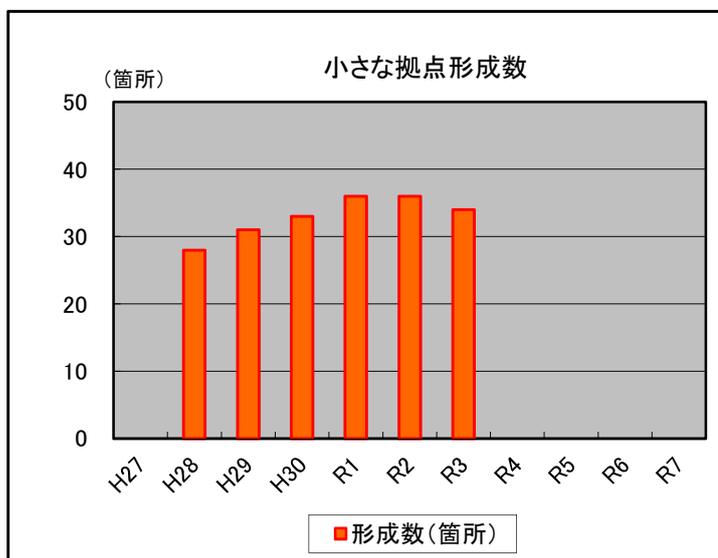
# モニタリング指標 データシート

指標種類	取組
指標No.	20

指標名	小さな拠点形成数		
出典	小さな拠点の形成に関する実態調査(内閣府)	統計頻度	毎年
指標の概要	<p>・小さな拠点とは、市街化区域を除く、中山間地域等において、地域住民の生活に必要な生活サービス機能(医療・介護・福祉、買い物、公共交通、物流、燃料供給、教育等)やコミュニティ機能を維持・確保するため、旧町村の区域や小学校区等の集落生活圏において、生活サービス機能や地域活動の拠点施設が一定程度集積・確保している施設や場所のこと。</p> <p>○集落生活圏:単一又は複数の集落及び周辺農用地等で構成された自然的社会的諸条件からみて一体的な日常生活圏を構成している圏域。</p>		
県土利用の基本方針	1 人口減少・高齢化局面におけるスマートで持続可能な県土利用		
計画実現に向けた措置	1.2 農山漁村地域の持続可能性の確保と活性化		
取組	1.2.1 農林漁村地域の持続性の確保		

## 1 指標の推移

	形成数(箇所)
H27	-
H28	28
H29	31
H30	33
R1	36
R2	36
R3	34
R4	
R5	
R6	
R7	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	皆増
----------	----------	------------	----

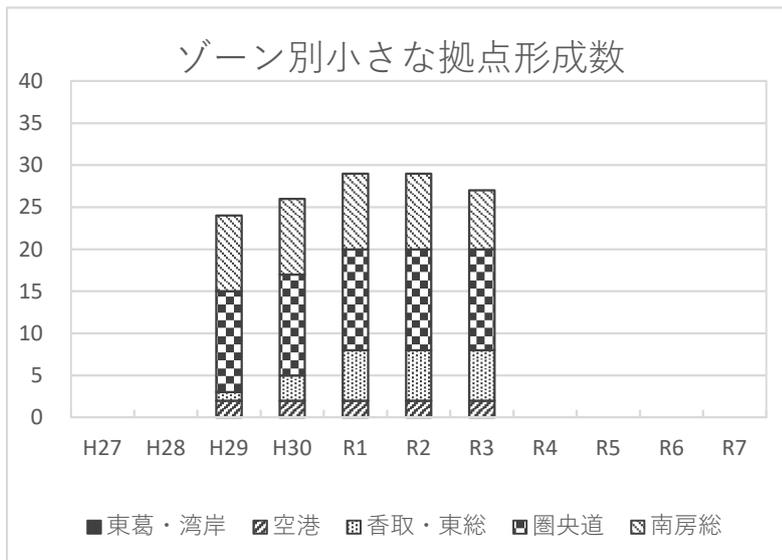
↑増加:10%以上増加、↗増加傾向:5%以上10%未満増加、→横ばい:±5%未満、  
 ↘減少傾向:-5%以上-10%未満減少、↓減少:-10%以上減少、—:現段階で評価(判断)できず

## 2 モニタリング結果

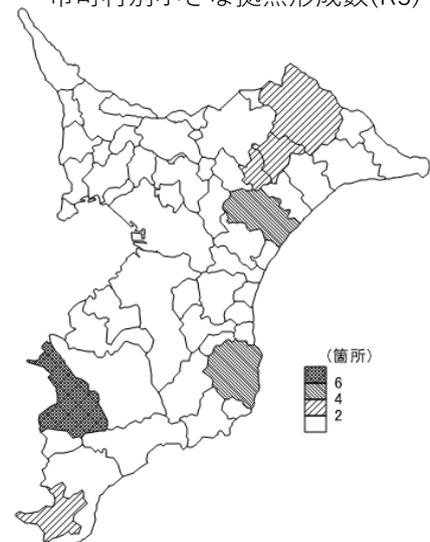
	状態	評価
令和4年	皆増	<p>・今後の人口減少社会を見据えて、小さな拠点形成数は増加傾向にある。</p> <p>・地域別に見ると、圏央道ゾーン及び南房総ゾーンにおいて、小さな拠点形成数が多い傾向にある。</p>
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針		—

### 3 ゾーン別

	東葛・湾岸	空港	香取・東総	圏央道	南房総
H27	-	-	-	-	-
H28	-	-	-	-	-
H29	0	2	1	12	9
H30	0	2	3	12	9
R1	0	2	6	12	9
R2	0	2	6	12	9
R3	0	2	6	12	7
R4					
R5					
R6					
R7					



市町村別小さな拠点形成数(R3)



(注1)本調査は平成28年度から始まったため平成27年度数値はなく、また市町村別数値は平成29年度から公表されたため、平成28年度数値は未公表となっています。

(注2)市町村別の数値については、本調査で市町村より「公表可」と回答があった箇所を集計したものであるため、県合計値と必ずしも合致しません。

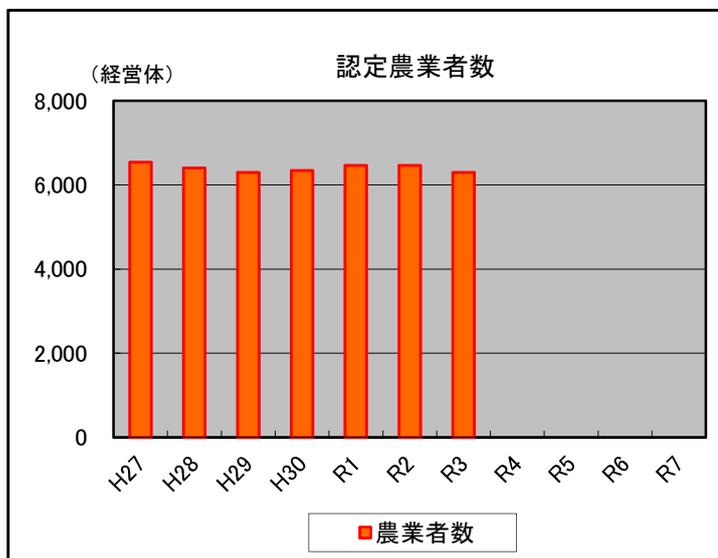
# モニタリング指標 データシート

指標種類	取組
指標No.	22

指標名	認定農業者数		
出典	農業経営改善計画の認定状況(千葉県)	統計頻度	毎年
指標の概要	・認定農業者とは、自らの経営改善に取り組むための「農業経営改善計画」を作成し、市町村の認定を受けた意欲ある農業者のこと。 ・認定農業者に対する支援措置として、農用地の利用集積の支援や無利子・低利資金、税制特例などのメニューが用意されている。		
県土利用の基本方針	1 人口減少・高齢化局面におけるスマートで持続可能な県土利用		
計画実現に向けた措置	1.2 農山漁村地域の持続可能性の確保と活性化		
取組	1.2.2 担い手の確保・育成		

## 1 指標の推移

	農業者数
H27	6,541
H28	6,401
H29	6,296
H30	6,341
R1	6,463
R2	6,465
R3	6,299
R4	
R5	
R6	
R7	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	—
----------	--------	------------	---

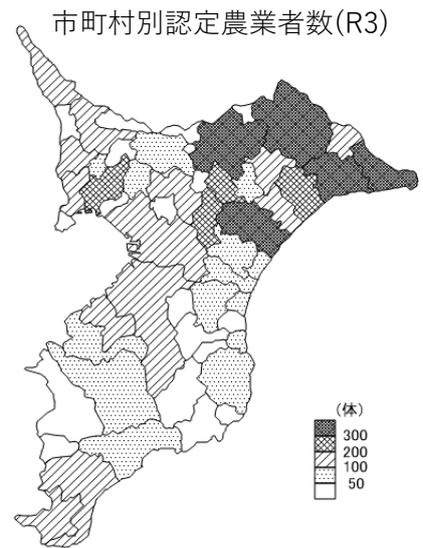
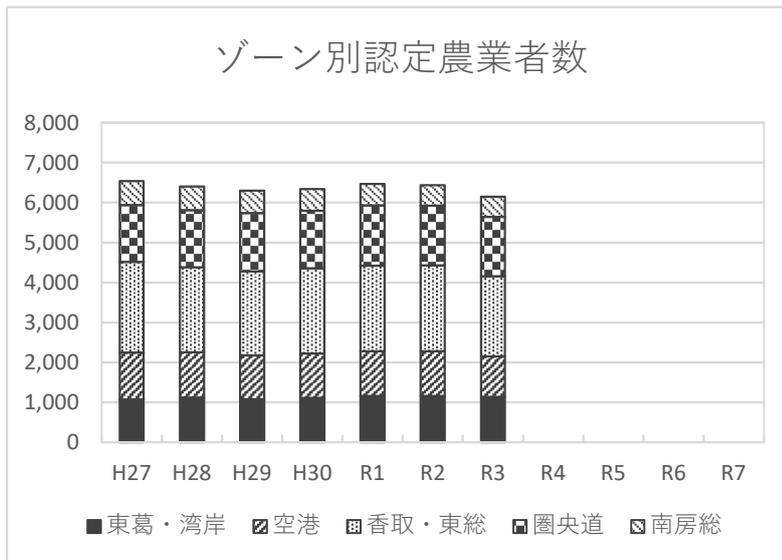
↑増加:10%以上増加、↗増加傾向:5%以上10%未満増加、→横ばい:±5%未満、  
 ↘減少傾向:-5%以上-10%未満減少、↓減少:-10%以上減少、—:現段階で評価(判断)できず

## 2 モニタリング結果

	状態	評価
令和4年	→	約4%減で横ばいとなっている。 営農類型別では、複合経営が減少し、稲作や露地・施設野菜経営が増加している。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針		関係機関に対し認定農業者制度及び支援措置の周知を行う。

### 3 ゾーン別

	東葛・湾岸	空港	香取・東総	圏央道	南房総
H27	1,071	1,176	2,268	1,423	603
H28	1,121	1,138	2,120	1,431	591
H29	1,081	1,099	2,094	1,466	556
H30	1,116	1,105	2,138	1,439	543
R1	1,164	1,118	2,141	1,507	533
R2	1,160	1,120	2,150	1,491	511
R3	1,139	1,011	2,006	1,484	508
R4					
R5					
R6					
R7					



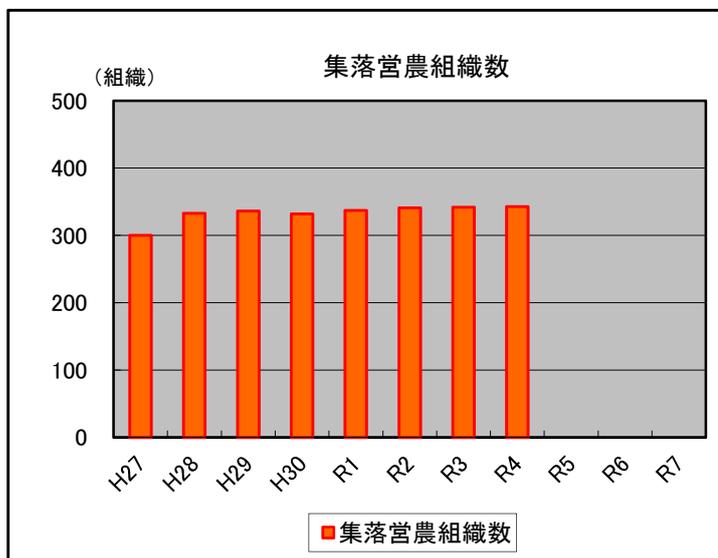
# モニタリング指標 データシート

指標種類	取組
指標No.	23

指標名	集落営農組織数		
出典	担い手支援課調べ	統計頻度	毎年
指標の概要	・集落営農組織とは、農業者の減少や高齢化が進む中、農業生産基盤の集落機能を維持するため、集落を単位として、農業生産過程の全部又は一部について共同で取り組む組織のこと。		
県土利用の基本方針	1 人口減少・高齢化局面におけるスマートで持続可能な県土利用		
計画実現に向けた措置	1.2 農山漁村地域の持続可能性の確保と活性化		
取組	1.2.2 担い手の確保・育成		

## 1 指標の推移

	集落営農組織数
H27	300
H28	333
H29	336
H30	332
R1	337
R2	341
R3	342
R4	343
R5	
R6	
R7	



データの集計方法	調査年までの累計
----------	----------

データ推移の目標方向	↑
------------	---

↑ 増加: 10%以上増加、↗ 増加傾向: 5%以上10%未満増加、→ 横ばい: ±5%未満、  
 ↘ 減少傾向: -5%以上-10%未満減少、↓ 減少: -10%以上減少、—: 現段階で評価(判断)できず

## 2 モニタリング結果

	状態	評価
令和4年	↑	実質化された人・農地プランの作成に伴い、担い手が不足している地域では地域農業の受け皿として集落営農組織の設立・経営安定に向けた支援を行った結果、組織数が増加していると考えられる。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針		—

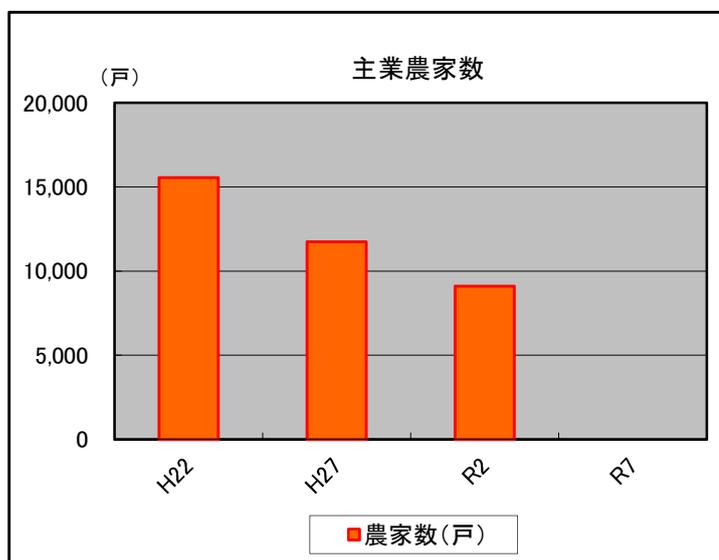
# モニタリング指標 データシート

指標種類	取組
指標No.	24

指標名	主業農家数		
出典	農林業センサス(農林水産省)	統計頻度	5年
指標の概要	・主業農家とは、農業所得が主(農家所得の50%以上が農業所得)で、1年間に60日以上自営農業に従事している65歳未満の世帯員がいる農家のこと。		
県土利用の基本方針	1 人口減少・高齢化局面におけるスマートで持続可能な県土利用		
計画実現に向けた措置	1.2 農山漁村地域の持続可能性の確保と活性化		
取組	1.2.2 担い手の確保・育成		

## 1 指標の推移

	農家数(戸)
H22	15,544
H27	11,749
R2	9,114
R7	



データの集計方法	調査年までの累計
----------	----------

データ推移の目標方向	→
------------	---

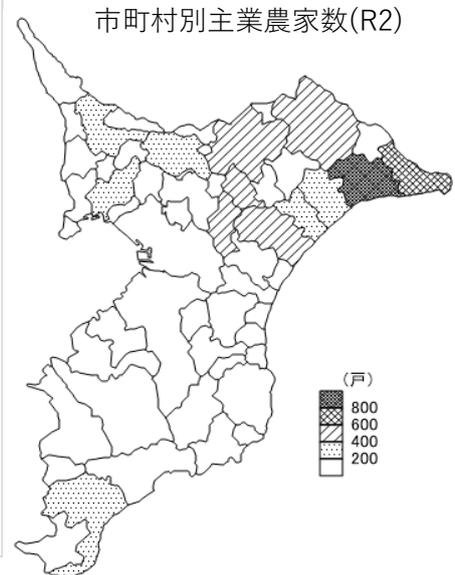
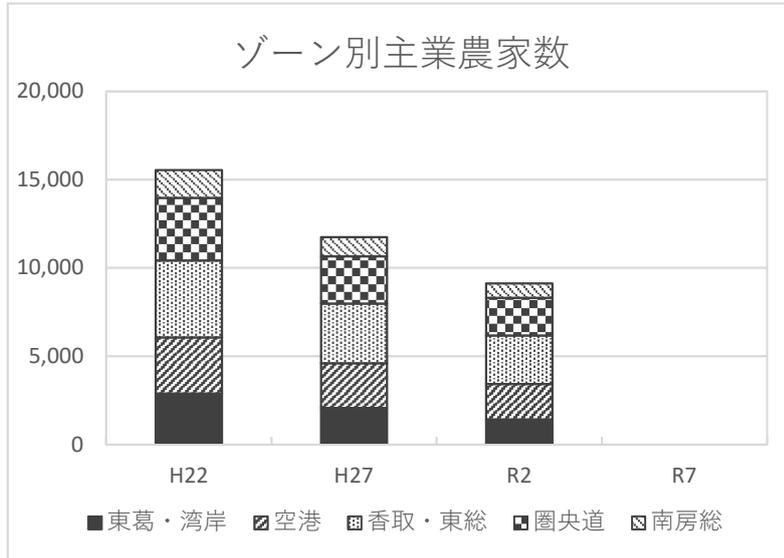
↑増加:10%以上増加、↗増加傾向:5%以上10%未満増加、→横ばい:±5%未満、  
 ↘減少傾向:-5%以上-10%未満減少、↓減少:-10%以上減少、—:現段階で評価(判断)できず

## 2 モニタリング結果

	状態	評価
令和4年	↓	<b>【指標推移の傾向】</b> 主業農家数は、毎年減少傾向にある。 <b>【指標の主な変動要因】</b> 主業農家数の減少は、就農者、後継者の不足と高齢化による従事者の減少が主な要因である。(農業就業人口の減少スピードに比べると新規就農者の数が少ない。)
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針		・生産者の高齢化や担い手不足で従事者(個人・組織数)が減少している。今後は地域の実情に合わせたサポートや、国の新規事業の活用促進を図り、減少幅を縮小させる。 ・新規就農者を受け入れる地域の体制が他県に比べて脆弱なため、地域における新規就農者サポート体制の構築を進める。

### 3 ゾーン別

	東葛・湾岸	空港	香取・東総	圏央道	南房総
H22	2,877	3,191	4,357	3,532	1,587
H27	2,072	2,523	3,391	2,680	1,083
R2	1,411	2,014	2,751	2,125	813
R7					



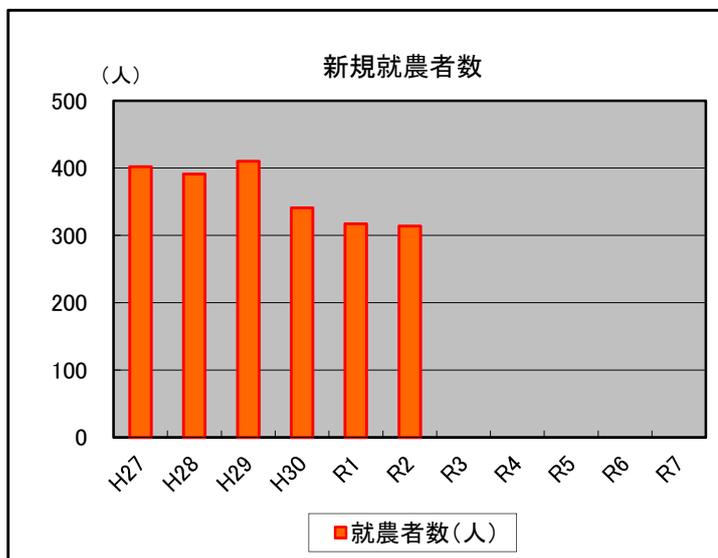
# モニタリング指標 データシート

指標種類	取組
指標No.	25

指標名	新規就農者数		
出典	担い手支援課調べ	統計頻度	毎年
指標の概要	・新規就農者については、就農前後の農業次世代人材投資事業(旧青年就農給付金)や認定新規就農者制度、農業研修支援体制等により、新たな農業の担い手を増やす取組が行われている。 ・これらの取組について、新規就農者の動向をモニターし、施策効果の把握に努める。		
県土利用の基本方針	1 人口減少・高齢化局面におけるスマートで持続可能な県土利用		
計画実現に向けた措置	1.2 農山漁村地域の持続可能性の確保と活性化		
取組	1.2.2 担い手の確保・育成		

## 1 指標の推移

	就農者数(人)
H27	402
H28	391
H29	410
H30	341
R1	317
R2	314
R3	
R4	
R5	
R6	
R7	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	↘
----------	--------	------------	---

↑増加:10%以上増加、↗増加傾向:5%以上10%未満増加、→横ばい:±5%未満、  
 ↘減少傾向:-5%以上-10%未満減少、↓減少:-10%以上減少、—:現段階で評価(判断)できず

## 2 モニタリング結果

	状態	評価
令和4年	↘	地域で就農希望者を受け入れ、就農・定着させる取組が脆弱であることが、新規就農者の伸び悩みの一因になっている。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針		農業次世代人材投資事業、ちば新農業人サポート事業を実施し、説明会や相談会等を開催しながら就農希望者の就農促進を図る。

# モニタリング指標 データシート

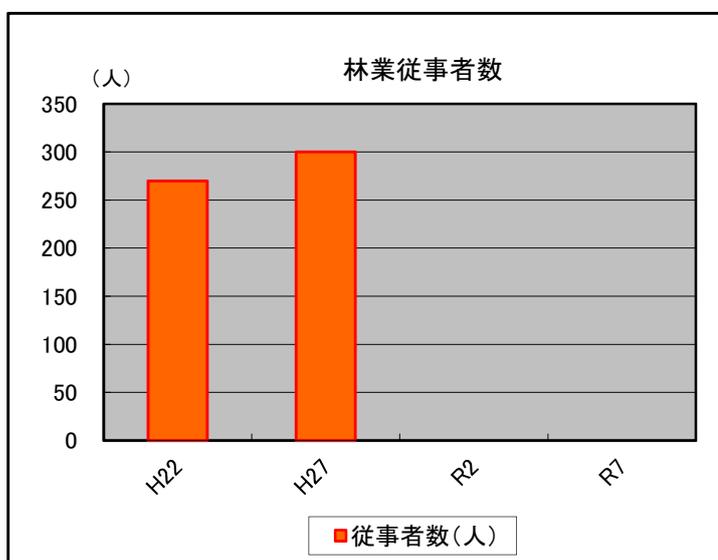
指標種類	取組
指標No.	26

指標名	林業従事者数		
出典	国勢調査(総務省)	統計頻度	5年
指標の概要	・林業従事者とは、林木、苗木、種子の育成、伐採、搬出、処分等の仕事及び製炭や製薪の仕事に従事する者で、調査年の9月24日から30日までの一週間に収入になる仕事を少しでもした者。(森林内の現場作業に従事している者)		
県土利用の基本方針	1 人口減少・高齢化局面におけるスマートで持続可能な県土利用		
計画実現に向けた措置	1.2 農山漁村地域の持続可能性の確保と活性化		
取組	1.2.2 担い手の確保・育成		

## 1 指標の推移

	従事者数(人)
H22	270
H27	300
R2	
R1	

※R2国勢調査の詳細集計が公表されていないため、未入力



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	↗
----------	--------	------------	---

↑ 増加: 10%以上増加、↗ 増加傾向: 5%以上10%未満増加、→ 横ばい: ±5%未満、  
 ↘ 減少傾向: -5%以上-10%未満減少、↓ 減少: -10%以上減少、—: 現段階で評価(判断)できず

## 2 モニタリング結果

	状態	評価
令和4年	—	緑の雇用事業等により、新規従業者の確保、育成の推進が図られたため、従業者数は増加傾向にある。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針	—	

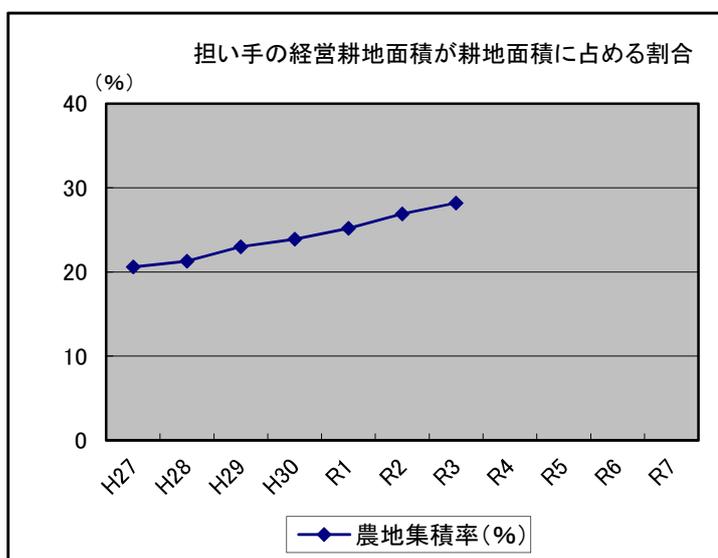
# モニタリング指標 データシート

指標種類	取組
指標No.	27

指標名	担い手の経営耕地面積が耕地面積に占める割合		
出典	農地・農村振興課調べ	統計頻度	毎年
指標の概要	・[認定農業者、基本構想水準到達者、認定新規就農者、集落営農経営が所有権、利用権、作業受託により経営する農地面積]÷[耕地面積]		
県土利用の基本方針	1 人口減少・高齢化局面におけるスマートで持続可能な県土利用		
計画実現に向けた措置	1.2 農山漁村地域の持続可能性の確保と活性化		
取組	1.2.2 担い手の確保・育成		

## 1 指標の推移

	農地集積率(%)
H27	20.6
H28	21.3
H29	23.0
H30	23.9
R1	25.2
R2	26.9
R3	28.2
R4	
R5	
R6	
R7	



データの集計方法	調査年までの累計
----------	----------

データ推移の目標方向	↑
------------	---

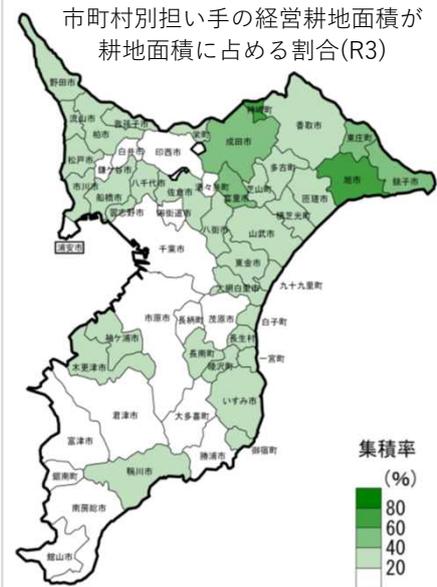
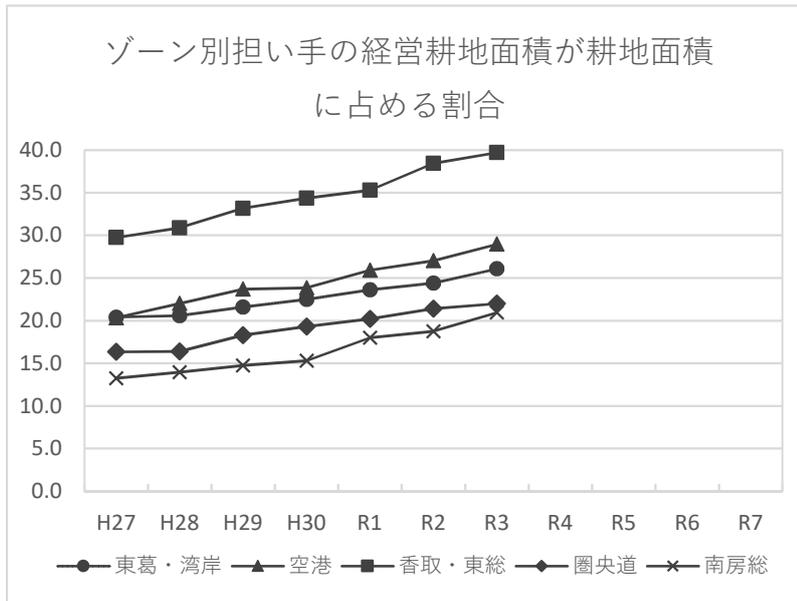
↑増加:10%以上増加、↗増加傾向:5%以上10%未満増加、→横ばい:±5%未満、  
 ↘減少傾向:-5%以上-10%未満減少、↓減少:-10%以上減少、—:現段階で評価(判断)できず

## 2 モニタリング結果

	状態	評価
令和4年	↑	引き続き農地中間管理事業や、農業経営基盤強化促進法による農地集積が進んでおり、担い手の経営耕地面積が増加し、耕地面積に占める割合も高くなった。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針		—

### 3 ゾーン別

	東葛・湾岸	空港	香取・東総	圏央道	南房総
H27	20.4	20.3	29.7	16.3	13.2
H28	20.6	22.0	30.9	16.4	14.0
H29	21.6	23.7	33.2	18.3	14.8
H30	22.5	23.9	34.4	19.3	15.3
R1	23.6	25.9	35.3	20.2	18.0
R2	24.4	27.0	38.4	21.4	18.8
R3	26.1	29.0	39.7	22.0	20.9
R4					
R5					
R6					
R7					



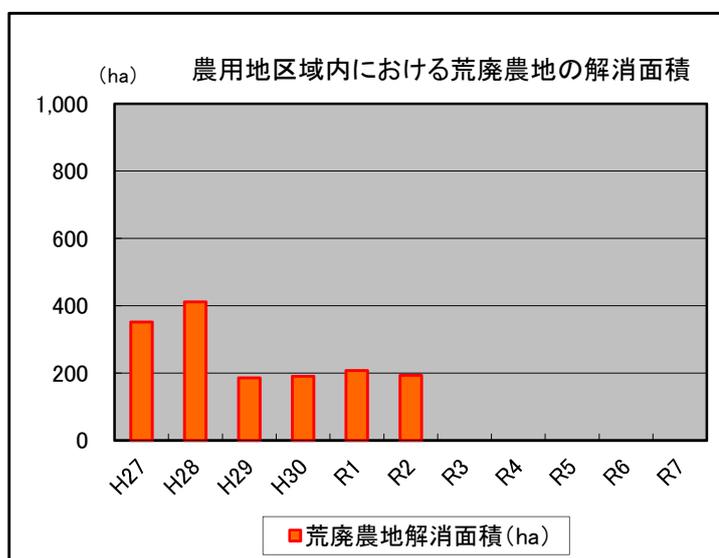
# モニタリング指標 データシート

指標種類	取組
指標No.	28

指標名	農用地区域内における荒廃農地の解消面積		
出典	農地・農村振興課調べ	統計頻度	毎年
指標の概要	・荒廃農地とは、荒廃農地調査において、「現に耕作に供されておらず、耕作の放棄により荒廃し、通常の農作業では作物の栽培が客観的に不可能となっている基準に該当する農地」とされ、現地調査により把握したもの ・前年までに実施した荒廃農地調査において荒廃農地と区分された農地のうち、前年の現地調査から当該年の現地調査までの間に農用地区域内で再生利用により解消された農地の面積		
県土利用の基本方針	1 人口減少・高齢化局面におけるスマートで持続可能な県土利用		
計画実現に向けた措置	1.2 農山漁村地域の持続可能性の確保と活性化		
取組	1.2.3 耕作放棄地の発生防止		

## 1 指標の推移

	荒廃農地解消面積(ha)
H27	352
H28	412
H29	186
H30	191
R1	208
R2	194
R3	
R4	
R5	
R6	
R7	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	↑
----------	--------	------------	---

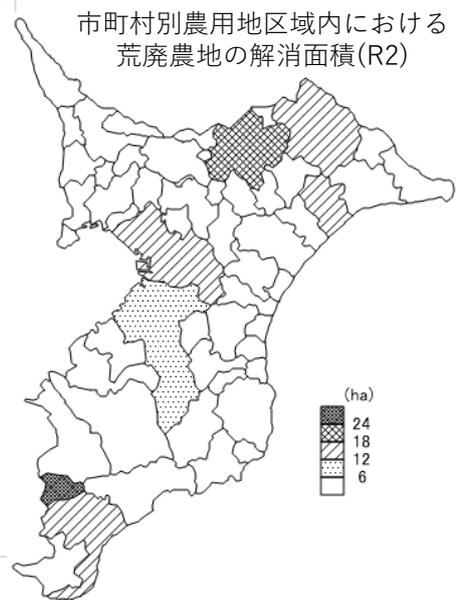
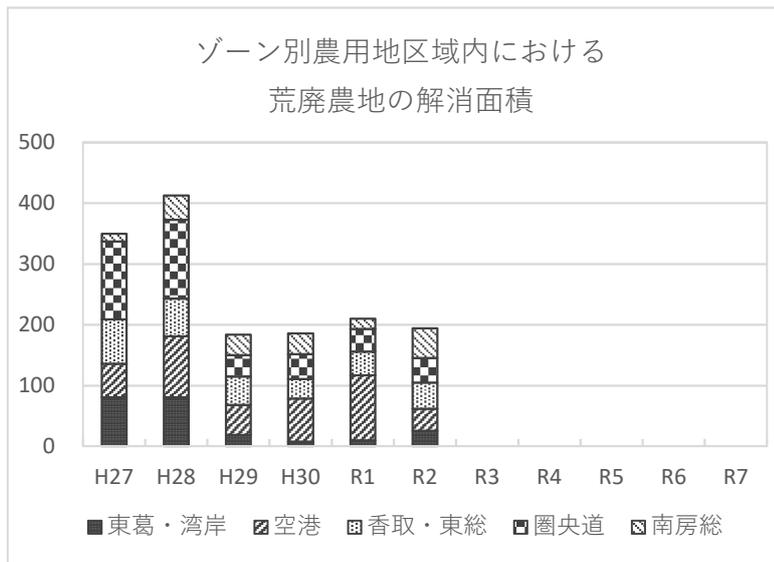
↑ 増加: 10%以上増加、↗ 増加傾向: 5%以上10%未満増加、→ 横ばい: ±5%未満、  
 ↘ 減少傾向: -5%以上-10%未満減少、↓ 減少: -10%以上減少、—: 現段階で評価(判断)できず

## 2 モニタリング結果

	状態	評価
令和4年	↓	荒廃農地の解消面積の減少は、農業者の減少・高齢化や担い手不足が主な要因と考えられる。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針		最適土地利用対策等の推進により荒廃農地の解消に向けた取組の実施に努めていくとともに、市町村農業委員及び農地利用最適化推進委員による農地の利用最適化活動が積極的に行われるよう研修会においての指導を徹底していく。

### 3 ゾーン別

	東葛・湾岸	空港	香取・東総	圏央道	南房総
H27	81	55	73	128	13
H28	81	100	62	130	40
H29	19	49	47	35	34
H30	8	71	32	41	34
R1	10	107	39	37	17
R2	26	37	43	41	49
R3					
R4					
R5					
R6					
R7					



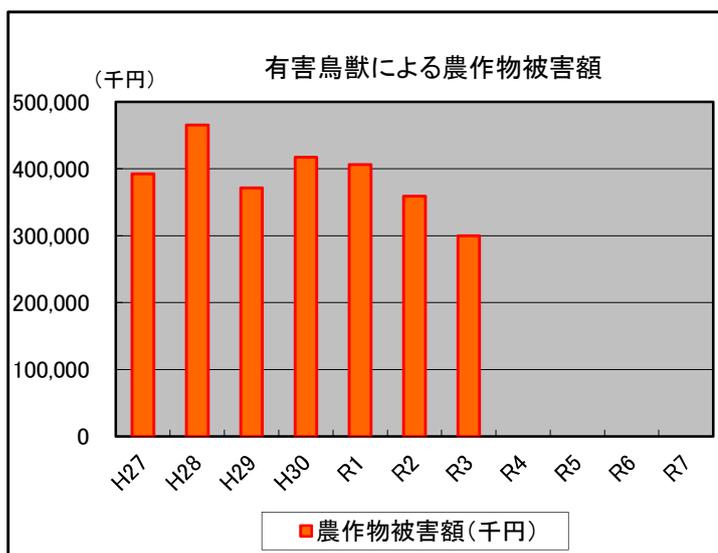
# モニタリング指標 データシート

指標種類	取組
指標No.	29

指標名	有害鳥獣による農作物被害額		
出典	農地・農村振興課調べ	統計頻度	毎年
指標の概要	・鳥類(スズメ、カラス、カモ、ムクドリ、ヒヨドリ、ハト、キジ、サギ、その他の鳥類)、獣類(ネズミ、ウサギ、イノシシ、モグラ、サル、シカ、タヌキ、ハクビシン、アライグマ、キョン、その他の獣類)による農作物被害の合計額		
県土利用の基本方針	1 人口減少・高齢化局面におけるスマートで持続可能な県土利用		
計画実現に向けた措置	1.2 農山漁村地域の持続可能性の確保と活性化		
取組	1.2.3 耕作放棄地の発生防止		

## 1 指標の推移

	農作物被害額(千円)
H27	392,566
H28	465,393
H29	371,509
H30	417,108
R1	406,511
R2	359,248
R3	300,112
R4	
R5	
R6	
R7	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	↓
----------	--------	------------	---

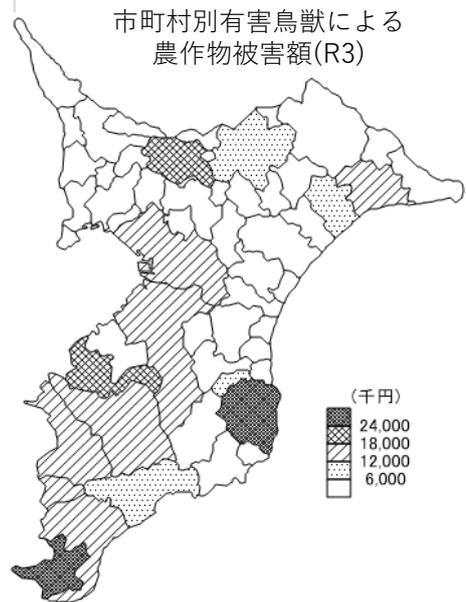
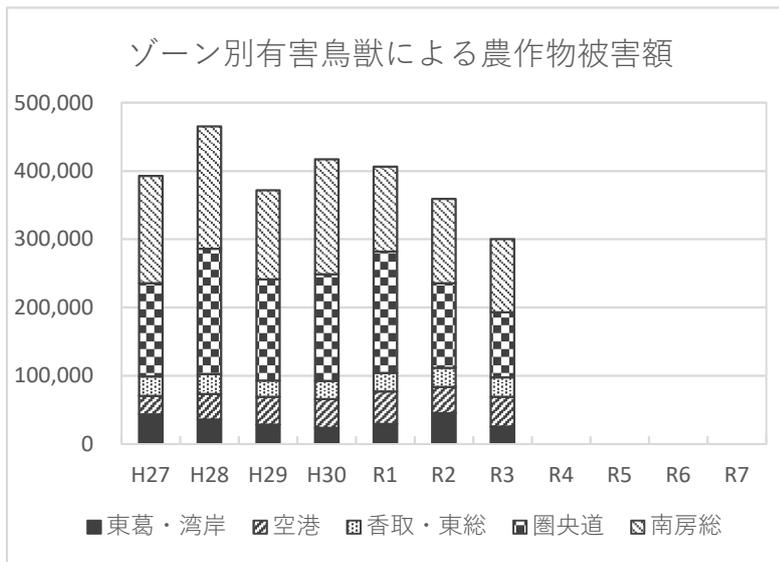
↑増加:10%以上増加、↗増加傾向:5%以上10%未満増加、→横ばい:±5%未満、  
 ↘減少傾向:-5%以上-10%未満減少、↓減少:-10%以上減少、—:現段階で評価(判断)できず

## 2 モニタリング結果

	状態	評価
令和4年	↓	農作物被害はイノシシによる被害が約4割を占めている。被害金額の大きな県南部を中心とした地域で、捕獲、防護柵設置等の対策が積極的に実施されたことにより、県全体の被害金額は減少した。県北部では依然としてイノシシの生息域が拡大している。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針		—

### 3 ゾーン別

	東葛・湾岸	空港	香取・東総	圏央道	南房総
H27	43,430	26,932	28,457	136,581	157,166
H28	35,852	37,177	29,053	184,042	179,269
H29	28,099	41,073	23,490	148,294	130,553
H30	23,429	42,175	26,570	156,304	168,630
R1	29,018	48,103	26,810	177,829	124,751
R2	45,066	38,378	28,279	123,866	123,659
R3	25,511	43,337	28,658	95,293	107,313
R4					
R5					
R6					
R7					



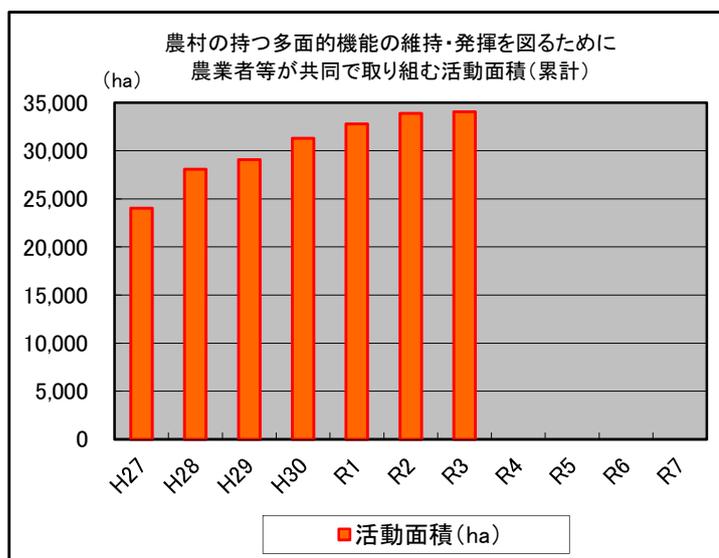
# モニタリング指標 データシート

指標種類	取組
指標No.	30

指標名	農村の持つ多面的機能の維持・発揮を図るために農業者等が共同で取り組む活動面積(累計)		
出典	農地・農村振興課調べ	統計頻度	毎年
指標の概要	<p>・農業・農村は、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成等の多面的機能を有している。</p> <p>・しかし、近年の農村地域の過疎化、高齢化、混住化等の進行に伴う集落機能の低下により、地域の共同活動によって支えられている多面的機能の発揮に支障が生じつつあるとともに、農地等の保全管理に対する担い手の負担の増加も懸念されている。</p> <p>・ここでは、多面的機能支払交付金及び中山間地域等直接支払交付金による事業を通じて、農村の共同活動の取組をモニタリングする。</p>		
県土利用の基本方針	1 人口減少・高齢化局面におけるスマートで持続可能な県土利用		
計画実現に向けた措置	1.2 農山漁村地域の持続可能性の確保と活性化		
取組	1.2.3 耕作放棄地の発生防止		

## 1 指標の推移

	活動面積(ha)
H27	24,021
H28	28,090
H29	29,085
H30	31,291
R1	32,802
R2	33,900
R3	34,058
R4	
R5	
R6	
R7	



データの集計方法	調査年までの累計
----------	----------

データ推移の目標方向	↑
------------	---

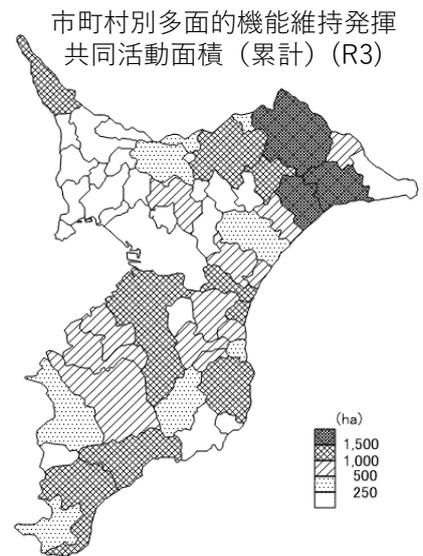
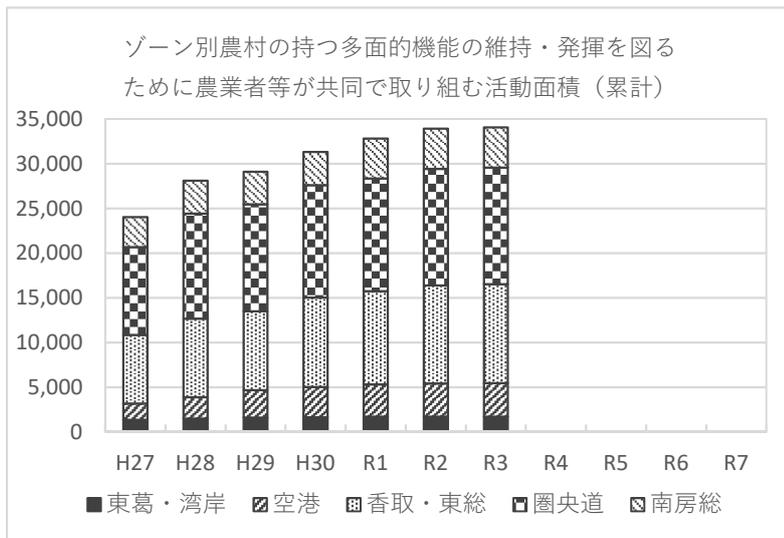
↑ 増加:10%以上増加、↗ 増加傾向:5%以上10%未満増加、→ 横ばい:±5%未満、  
 ↘ 減少傾向:-5%以上-10%未満減少、↓ 減少:-10%以上減少、—:現段階で評価(判断)できず

## 2 モニタリング結果

	状態	評価
令和4年	↑	平成27年度から「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」が施行され、日本型直接支払制度が法に基づく安定的な制度となったことから、取組面積が増加した。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針		—

### 3 ゾーン別

	東葛・湾岸	空港	香取・東総	圏央道	南房総
H27	1,353	1,833	7,648	9,835	3,352
H28	1,505	2,381	8,793	11,721	3,690
H29	1,617	3,050	8,818	11,950	3,650
H30	1,625	3,413	10,000	12,549	3,704
R1	1,726	3,576	10,442	12,599	4,459
R2	1,722	3,698	10,966	13,022	4,492
R3	1,714	3,763	11,062	13,005	4,514
R4					
R5					
R6					
R7					



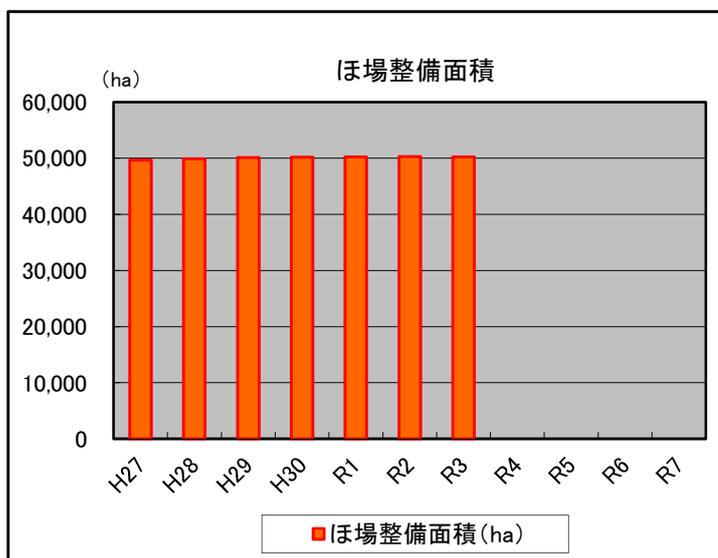
# モニタリング指標 データシート

指標種類	取組
指標No.	31

指標名	ほ場整備面積		
出典	千葉県農業農村整備(耕地課)	統計頻度	毎年
指標の概要	・ほ場整備は、農地の区画整理を中心に、農業用水路、農道など農業生産基盤の面的な改良を一体的に行う事業である。これらの整備により、農業生産への大型機械の利用が可能になるなど、農業生産の効率化を図る上で、重要な取組の一つとなっている。 ・ここでは、農業経営基盤の強化を図る対策の一つとして位置づけられる集団化した農地の整備状況を把握する指標として把握を行う。		
県土利用の基本方針	1 人口減少・高齢化局面におけるスマートで持続可能な県土利用		
計画実現に向けた措置	1.2 農山漁村地域の持続可能性の確保と活性化		
取組	1.2.3 耕作放棄地の発生防止		

## 1 指標の推移

	ほ場整備面積(ha)
H27	49,691
H28	49,877
H29	50,112
H30	50,211
R1	50,255
R2	50,277
R3	50,234
R4	
R5	
R6	
R7	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	→
----------	----------	------------	---

↑ 増加: 10%以上増加、↗ 増加傾向: 5%以上10%未満増加、→ 横ばい: ±5%未満、  
 ↘ 減少傾向: -5%以上-10%未満減少、↓ 減少: -10%以上減少、—: 現段階で評価(判断)できず

## 2 モニタリング結果

	状態	評価
令和4年	→	面積の増加は、補助事業の実施により、ほ場(水田・畑)の整備が行われたことによる。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針		—

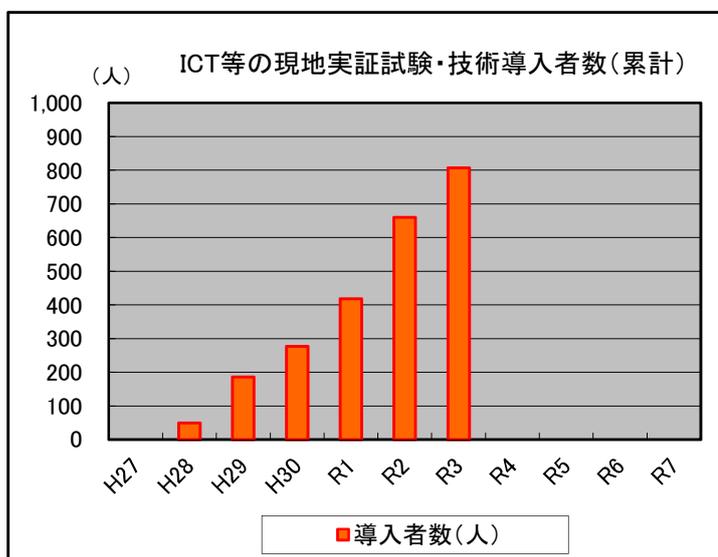
# モニタリング指標 データシート

指標種類	取組
指標No.	32

指標名	ICT等の現地実証試験・技術導入者数(累計)		
出典	千葉県農林水産業振興計画(担い手支援課調べ)	統計頻度	毎年
指標の概要	・農林水産業の競争力を強化するため、効率化・省力化に資する施設整備や機械導入等を支援し、生産力や収益力を向上させる生産体制の構築を進めている。 ・また、既存機械の改良やICT等を活用した新技術などによる省力化・高品質生産の実現に向け、技術開発から現地実証、地域への普及までの取組を効果的に推進している。 ・ここでは、農林水産業の生産性向上に資する取組として、ICT等の現地実証試験に取り組む人数と、技術導入する人数を累積しモニタリングする。		
県土利用の基本方針	1 人口減少・高齢化局面におけるスマートで持続可能な県土利用		
計画実現に向けた措置	1.2 農山漁村地域の持続可能性の確保と活性化		
取組	1.2.4 農林水産業の生産性向上		

## 1 指標の推移

	導入者数(人)
H27	
H28	49
H29	186
H30	277
R1	418
R2	660
R3	807
R4	
R5	
R6	
R7	



データの集計方法	調査年までの累計
----------	----------

データ推移の目標方向	皆増
------------	----

↑増加:10%以上増加、↗増加傾向:5%以上10%未満増加、→横ばい:±5%未満、  
 ↘減少傾向:-5%以上-10%未満減少、↓減少:-10%以上減少、—:現段階で評価(判断)できず

## 2 モニタリング結果

	状態	評価
令和4年	皆増	農業分野におけるICT等の技術は、近年急速に開発が進んでおり、それに伴い現地実証試験数や技術導入数が増加している。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針		—

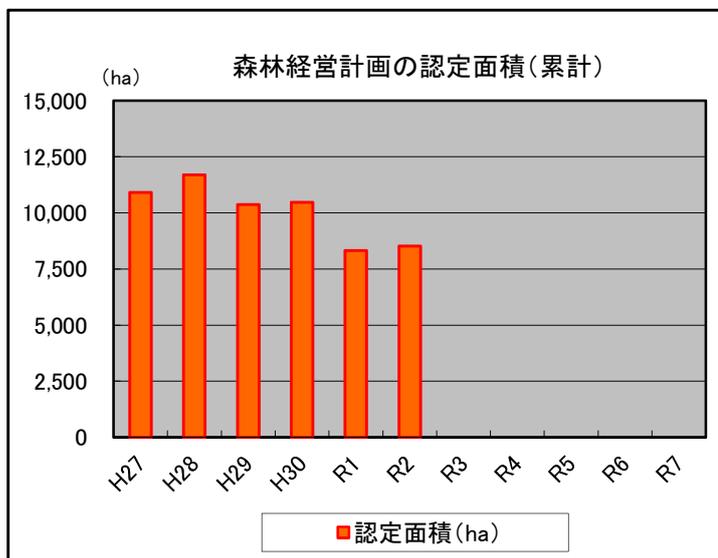
# モニタリング指標 データシート

指標種類	取組
指標No.	33

指標名	森林経営計画の認定面積(累計)		
出典	千葉県森林・林業統計書(森林課)	統計頻度	毎年
指標の概要	・森林経営計画とは、「森林所有者」又は「森林の経営の委託を受けた者」が、自らが森林の経営を行う一体的なまとまりのある森林を対象として、森林の施業及び保護について作成する5年を1期とする計画。 ・一体的なまとまりを持った森林において、計画に基づいた効率的な森林の施業と適切な森林の保護を通じて、森林の持つ多様な機能を十分に発揮させることを目的としている。		
県土利用の基本方針	1 人口減少・高齢化局面におけるスマートで持続可能な県土利用		
計画実現に向けた措置	1.2 農山漁村地域の持続可能性の確保と活性化		
取組	1.2.4 農林水産業の生産性向上		

## 1 指標の推移

	認定面積(ha)
H27	10,908
H28	11,687
H29	10,371
H30	10,463
R1	8,321
R2	8,516
R3	
R4	
R5	
R6	
R7	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	↑
----------	----------	------------	---

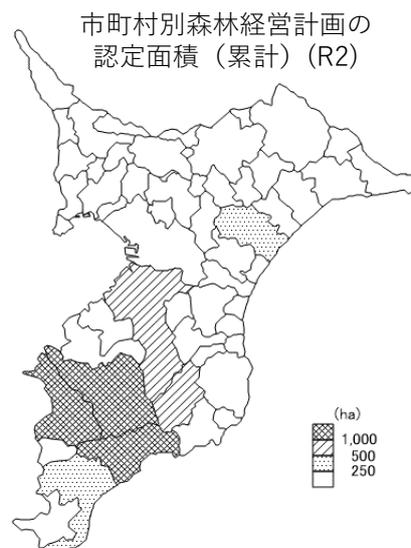
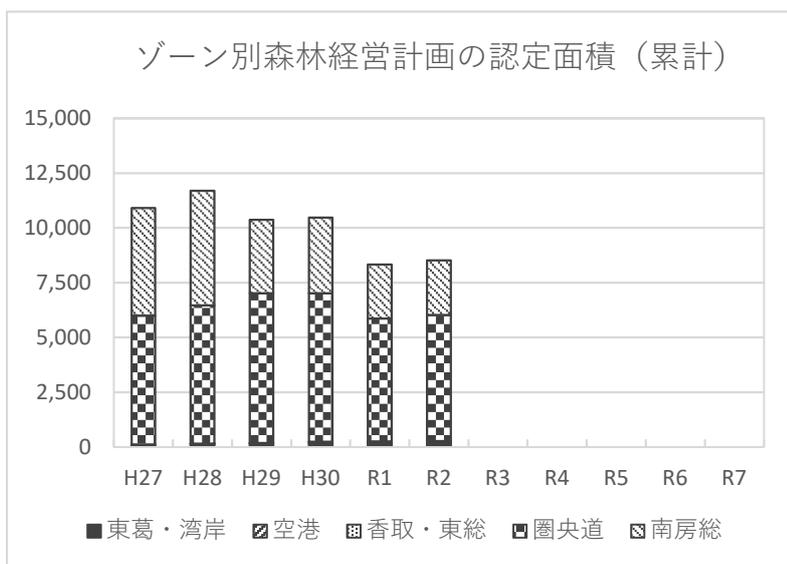
↑増加:10%以上増加、↗増加傾向:5%以上10%未満増加、→横ばい:±5%未満、  
 ↘減少傾向:-5%以上-10%未満減少、↓減少:-10%以上減少、—:現段階で評価(判断)できず

## 2 モニタリング結果

	状態	評価
令和4年	↓	本県は小規模な森林や急峻な地形の森林が多いため、経営に適した森林が少なく、新規箇所の計画策定が進まない状況にある。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針		森林クラウドシステムを通じた効率的な情報活用を進めつつ、森林環境譲与税や新たな森林経営管理制度の活用等と併せて、森林経営計画制度を推進する。

### 3 ゾーン別

	東葛・湾岸	空港	香取・東総	圏央道	南房総
H27	96	15	0	5,880	4,917
H28	131	21	1	6,305	5,229
H29	145	25	10	6,832	3,359
H30	168	45	21	6,782	3,447
R1	169	67	22	5,610	2,454
R2	168	82	23	5,748	2,495
R3					
R4					
R5					
R6					
R7					



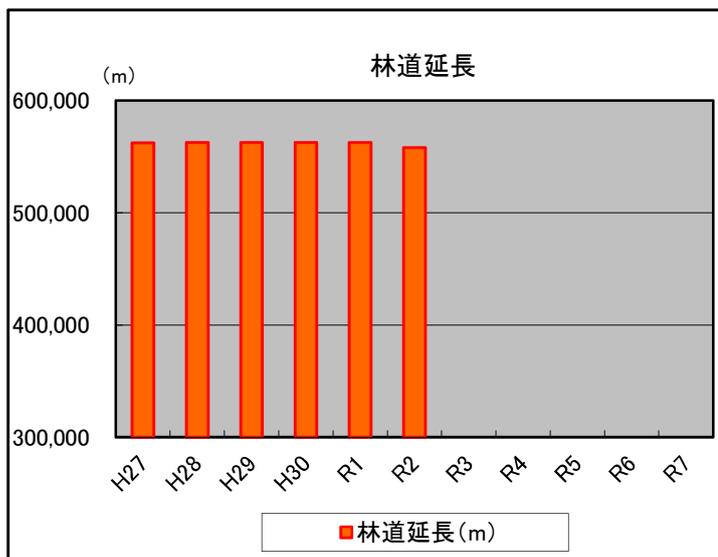
# モニタリング指標 データシート

指標種類	取組
指標No.	34

指標名	林道延長		
出典	千葉県森林・林業統計書(森林課)	統計頻度	毎年
指標の概要	・林道(全幅員3m以上の自動車道)の総延長		
県土利用の基本方針	1 人口減少・高齢化局面におけるスマートで持続可能な県土利用		
計画実現に向けた措置	1.2 農山漁村地域の持続可能性の確保と活性化		
取組	1.2.4 農林水産業の生産性向上		

## 1 指標の推移

	林道延長(m)
H27	562,253
H28	562,611
H29	562,681
H30	562,514
R1	562,541
R2	558,075
R3	
R4	
R5	
R6	
R7	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	→
----------	----------	------------	---

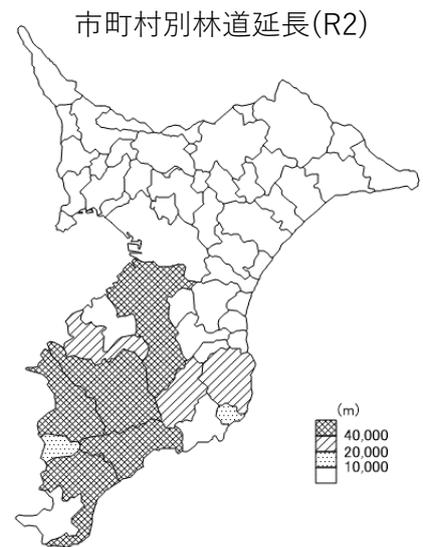
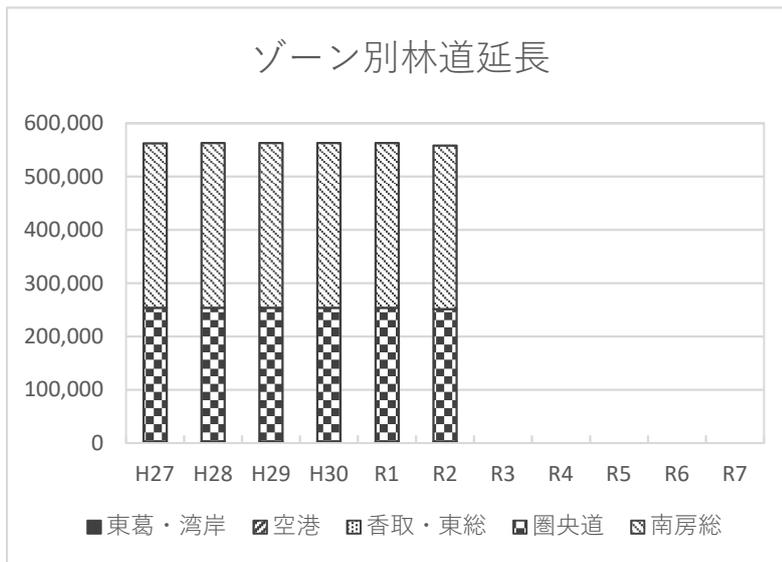
↑ 増加:10%以上増加、↗ 増加傾向:5%以上10%未満増加、→ 横ばい: ±5%未満、  
 ↘ 減少傾向:-5%以上-10%未満減少、↓ 減少:-10%以上減少、—: 現段階で評価(判断)できず

## 2 モニタリング結果

	状態	評価
令和4年	→	林道延長は、毎年度林道開設を実施している一方で、市町村道への用途変更があり、ほぼ横ばいである。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針		—

### 3 ゾーン別

	東葛・湾岸	空港	香取・東総	圏央道	南房総
H27	0	0	2,774	250,999	308,480
H28	0	0	2,774	251,022	308,865
H29	0	0	2,774	251,042	308,865
H30	0	0	2,774	250,875	308,865
R1	0	0	2,774	250,902	308,865
R2	0	0	2,774	248,562	306,739
R3					
R4					
R5					
R6					
R7					



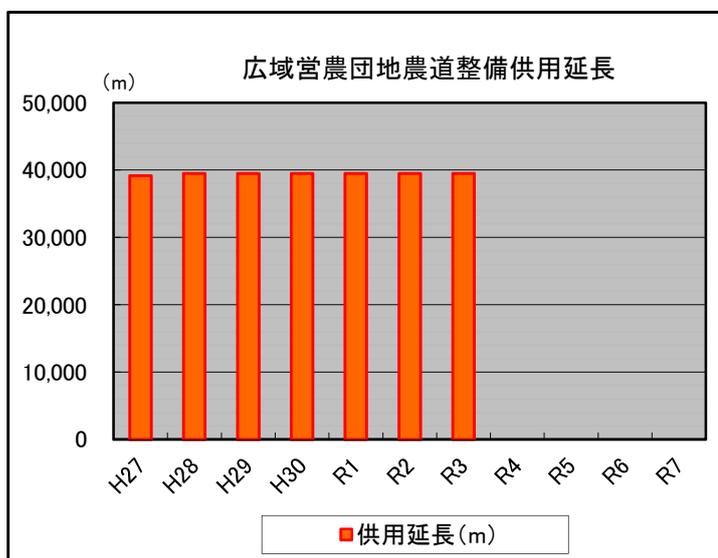
# モニタリング指標 データシート

指標種類	取組
指標No.	35

指標名	広域営農団地農道整備供用延長		
出典	耕地課調べ	統計頻度	毎年
指標の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広域営農団地農道整備事業において整備された農道の供用を開始した総延長である。</li> <li>・広域営農団地とは、相当広範囲な農業地域を対象に、その地域の基幹となる作物の生産から、加工、流通までの各段階を有機的、一般的に整備し、生産、集出荷販売体制の組織化と管理体制の整備を促進するために計画された農業団地である。</li> <li>・広域営農団地農道整備事業は、広域営農団地内の農道網の基幹となるべき農道の整備を行うものであり、この指標により整備状況を把握する。</li> </ul>		
県土利用の基本方針	1 人口減少・高齢化局面におけるスマートで持続可能な県土利用		
計画実現に向けた措置	1.2 農山漁村地域の持続可能性の確保と活性化		
取組	1.2.4 農林水産業の生産性向上		

## 1 指標の推移

	供用延長(m)
H27	39,167
H28	39,492
H29	39,492
H30	39,492
R1	39,492
R2	39,492
R3	39,492
R4	
R5	
R6	
R7	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	→
----------	----------	------------	---

↑ 増加:10%以上増加、↗ 増加傾向:5%以上10%未満増加、→ 横ばい: ±5%未満、  
 ↘ 減少傾向:-5%以上-10%未満減少、↓ 減少:-10%以上減少、—: 現段階で評価(判断)できず

## 2 モニタリング結果

	状態	評価
令和4年	→	橋梁やJR横断などの重要構造物の工事に時間を要しており、供用延長は横ばいの状態となっている。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針		—

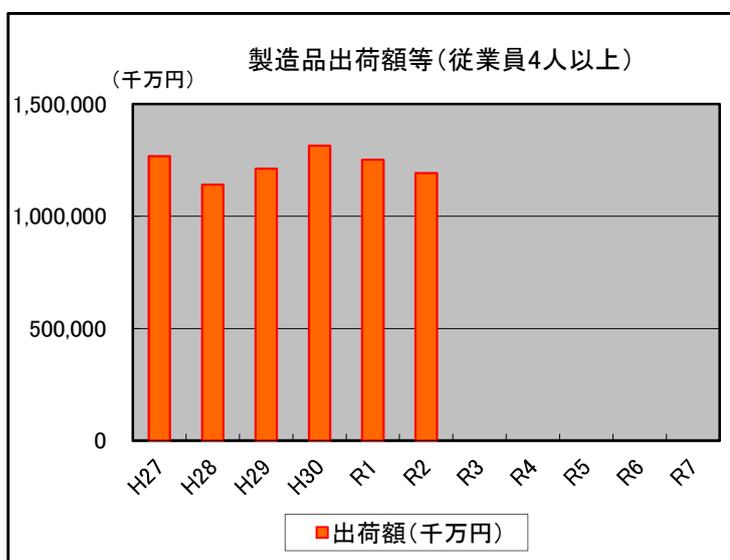
# モニタリング指標 データシート

指標種類	計画実現措置
指標No.	37

指標名	製造品出荷額等(従業員4人以上)		
出典	工業統計調査(経済産業省)、経済センサス-活動調査(経済産業省)	統計頻度	毎年
指標の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>この指標は、県内の製造品出荷額等を表すものである。立地企業の増加や業務効率の向上等を出荷額に照らして側面的に把握する。</li> <li>製造品出荷額等とは、1年間における製造品出荷額、加工賃収入額、その他収入額及び製造工程から出たくず・廃物の合計である。</li> </ul>		
県土利用の基本方針	1 人口減少・高齢化局面におけるスマートで持続可能な県土利用		
計画実現に向けた措置	1.3 産業の持続的発展と県内外との交流基盤の整備		
取組	—		

## 1 指標の推移

	出荷額(千万円)
H27	1,266,882
H28	1,140,198
H29	1,212,627
H30	1,314,317
R1	1,251,832
R2	1,192,643
R3	
R4	
R5	
R6	
R7	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	↑
----------	--------	------------	---

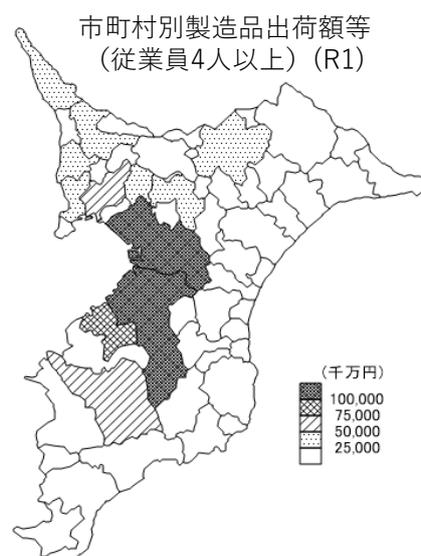
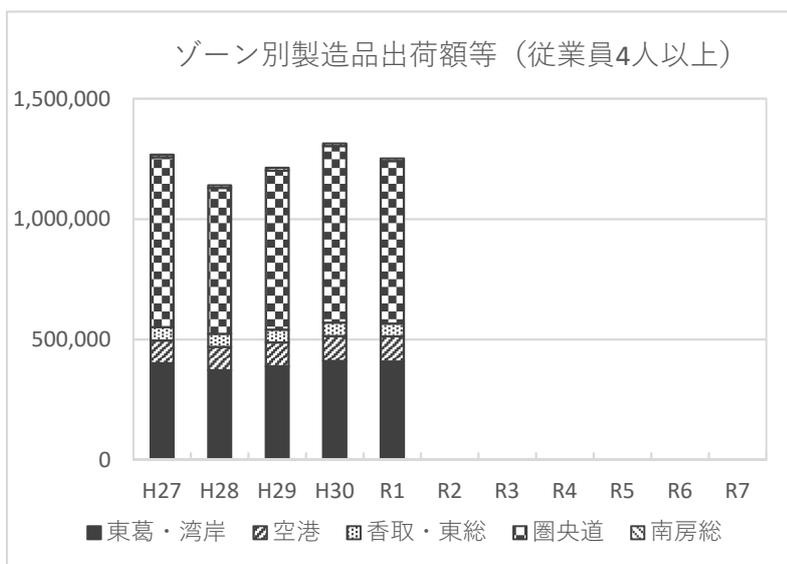
↑ 増加:10%以上増加、↗ 増加傾向:5%以上10%未満増加、→ 横ばい:±5%未満、  
 ↘ 減少傾向:-5%以上-10%未満減少、↓ 減少:-10%以上減少、—: 現段階で評価(判断)できず

## 2 モニタリング結果

	状態	評価
令和4年	↘	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年データはまだ判明していないが、最新の令和2年のデータは平成27年と比較すると下降傾向である。</li> <li>地域別に見ると、圏央道ゾーンが過半を占めている。</li> </ul>
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針		—

### 3 ゾーン別

	東葛・湾岸	空港	香取・東総	圏央道	南房総
H27	402,133	93,939	56,020	704,423	10,368
H28	372,622	97,128	53,467	606,309	10,671
H29	388,398	99,636	52,615	661,153	10,826
H30	410,889	104,221	54,830	733,126	11,251
R1	408,997	103,636	53,687	674,269	11,242
R2					
R3					
R4					
R5					
R6					
R7					



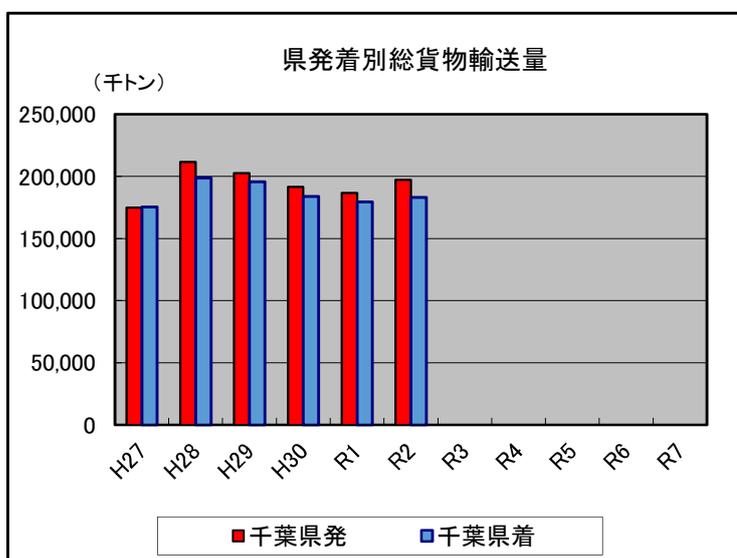
# モニタリング指標 データシート

指標種類	計画実現措置
指標No.	38

指標名	県発着別総貨物輸送量		
出典	貨物地域流動調査(国土交通省)	統計頻度	毎年
指標の概要	・貨物地域流動調査は、鉄道、自動車、海運及び航空の各輸送機関別に、調査年次における国内地域相互間の貨物の流動状況を明らかにし、将来の輸送需要の予測、今後の輸送施設の整備計画立案等の基礎資料とすることを目的とした加工統計。		
県土利用の基本方針	1 人口減少・高齢化局面におけるスマートで持続可能な県土利用		
計画実現に向けた措置	1.3 産業の持続的発展と県内外との交流基盤の整備		
取組	—		

## 1 指標の推移

	千葉県発	千葉県着
H27	174,962	175,389
H28	211,559	198,823
H29	202,685	195,769
H30	191,490	183,806
R1	186,683	179,387
R2	197,183	183,101
R3		
R4		
R5		
R6		
R7		



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	↗
----------	--------	------------	---

↑ 増加: 10%以上増加、↗ 増加傾向: 5%以上10%未満増加、→ 横ばい: ±5%未満、  
 ↘ 減少傾向: -5%以上-10%未満減少、↓ 減少: -10%以上減少、—: 現段階で評価(判断)できず

## 2 モニタリング結果

	状態(県発)	状態(県着)	評価
令和4年	↑	→	県発着ともにH28年度をピークにR元年度まで微減傾向であったが、R2年度は増加傾向に転じた。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針	—		

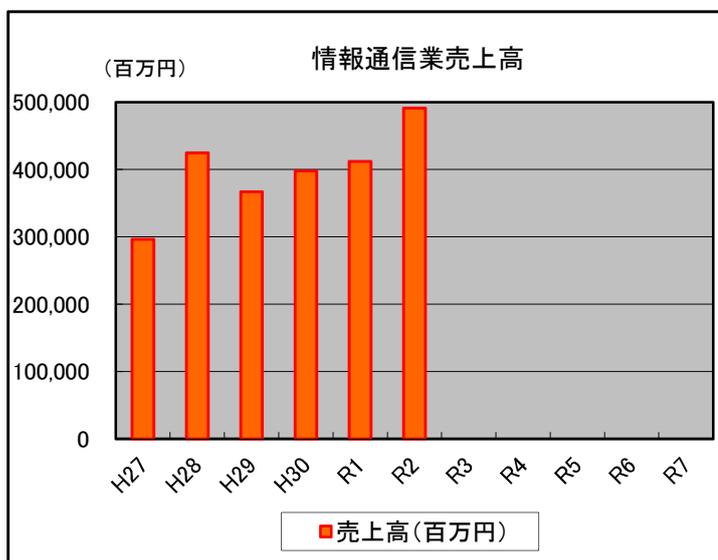
# モニタリング指標 データシート

指標種類	計画実現措置
指標No.	39

指標名	情報通信業売上高		
出典	情報通信業基本調査(総務省・経済産業省)	統計頻度	毎年
指標の概要	・情報通信業基本調査は、日本標準産業分類大分類G「情報通信業」に属する企業の活動実態を明らかにし、情報通信業に関する施策の基礎資料を得ることを目的とした一般統計調査。 ○情報通信業：電気通信業、放送業、テレビジョン番組制作業・ラジオ番組制作業、インターネット附随サービス業、情報サービス業、映像・音声・文字情報制作業)		
県土利用の基本方針	1 人口減少・高齢化局面におけるスマートで持続可能な県土利用		
計画実現に向けた措置	1.3 産業の持続的発展と県内外との交流基盤の整備		
取組	—		

## 1 指標の推移

	売上高(百万円)
H27	296,188
H28	425,053
H29	367,163
H30	397,877
R1	412,265
R2	491,172
R3	
R4	
R5	
R6	
R7	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	↑
----------	--------	------------	---

↑ 増加:10%以上増加、↗増加傾向:5%以上10%未満増加、→横ばい:±5%未満、  
 ↘減少傾向:-5%以上-10%未満減少、↓減少:-10%以上減少、—:現段階で評価(判断)できず

## 2 モニタリング結果

	状態	評価
令和4年	↑	・情報通信業売上高はかなりの増加傾向にある。 ・千葉県ではインターネット付随サービス業、情報処理・提供サービス業、ソフトウェア業の占める割合が多い。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針		—

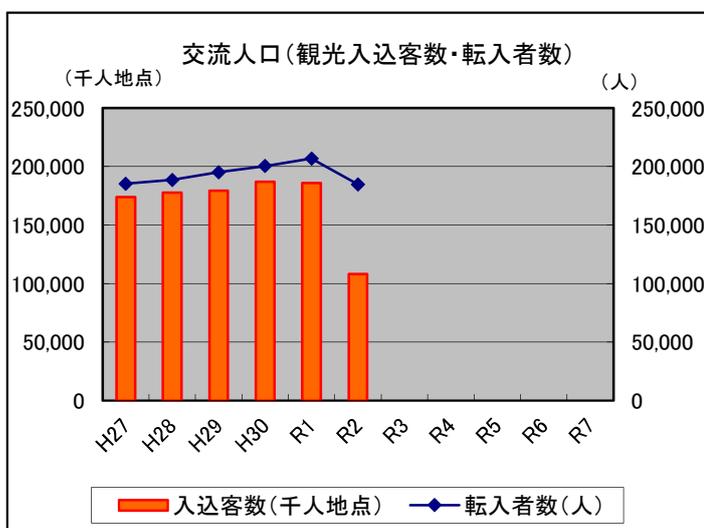
# モニタリング指標 データシート

指標種類	計画実現措置
指標No.	40

指標名	交流人口(観光入込客数・転入者数)		
出典	観光入込調査(観光企画課)、常住人口調査(統計課)	統計頻度	毎年
指標の概要	・観光入込客とは、日常生活圏以外の場所へ旅行し、そこでの滞在が報酬を得ることを目的としない者のことで、観光地点及び行祭事・イベントごとの観光入込客の総数(述べ人数)。(当該年1月1日～12月31日) ・転入者とは、県外から転入した者のこと。(当該年1月1日～翌年1月1日)		
県土利用の基本方針	1 人口減少・高齢化局面におけるスマートで持続可能な県土利用		
計画実現に向けた措置	1.3 産業の持続的発展と県内外との交流基盤の整備		
取組	—		

## 1 指標の推移

	入込客数(千人地点)	転入者数(人)
H27	173,705	185,161
H28	177,533	188,452
H29	179,335	195,000
H30	186,832	200,419
R1	185,898	206,801
R2	108,162	184,756
R3		
R4		
R5		
R6		
R7		



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	↗
----------	--------	------------	---

↑ 増加: 10%以上増加、↗ 増加傾向: 5%以上10%未満増加、→ 横ばい: ±5%未満、  
 ↘ 減少傾向: -5%以上-10%未満減少、↓ 減少: -10%以上減少、—: 現段階で評価(判断)できず

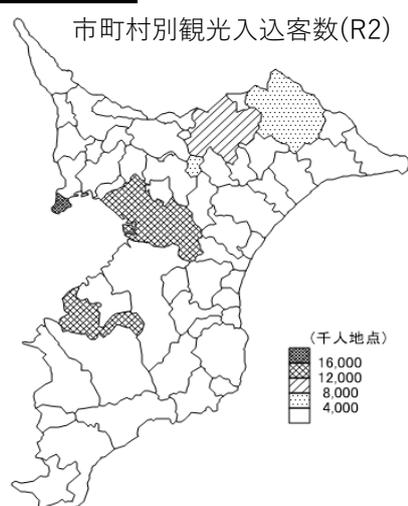
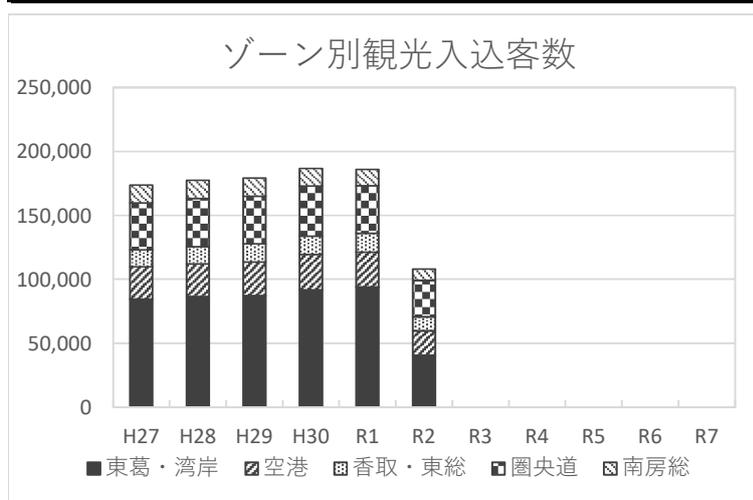
## 2 モニタリング結果

	状態(入込客数)	状態(転入者数)	評価
令和4年	↓	→	・令和2年観光入込客数は、新型コロナウイルス感染症拡大等の影響により、大きな減少となった。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針	—		

### 3 ゾーン別

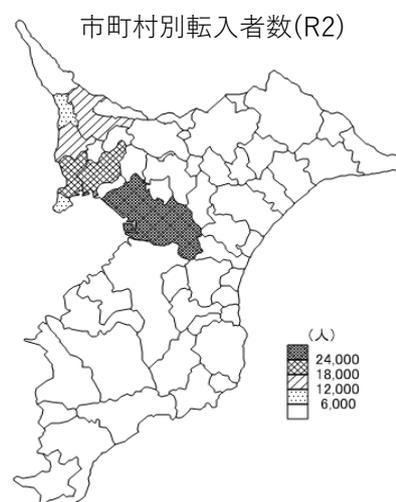
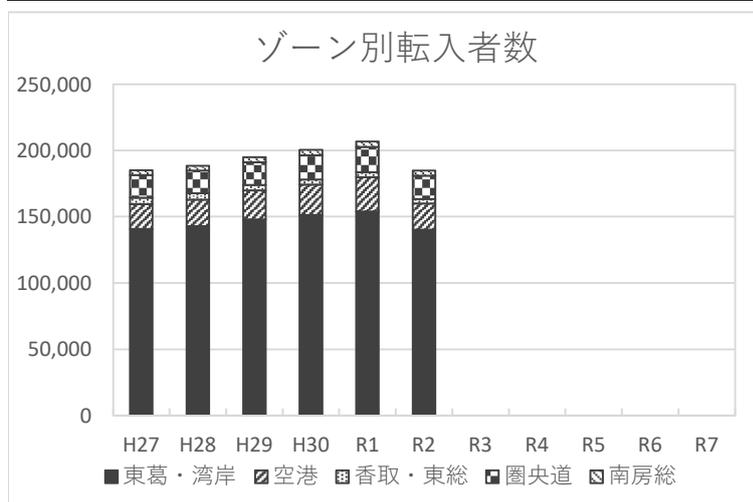
#### (1) 観光入込客数

	東葛・湾岸	空港	香取・東総	圏央道	南房総
H27	84,370	25,482	13,340	36,599	13,914
H28	86,457	25,530	13,692	37,507	14,348
H29	87,220	26,472	14,132	37,134	14,377
H30	91,524	27,977	14,410	39,020	13,900
R1	93,843	27,550	14,597	37,261	12,647
R2	40,474	19,197	11,011	28,561	8,919
R3					
R4					
R5					
R6					
R7					



#### (2) 転入者数

	東葛・湾岸	空港	香取・東総	圏央道	南房総
H27	140,762	18,767	4,809	16,989	3,834
H28	143,002	19,951	4,773	16,997	3,729
H29	148,009	21,823	4,242	17,069	3,857
H30	151,245	23,035	3,810	18,359	3,970
R1	154,025	25,793	3,881	19,043	4,059
R2	140,205	19,749	3,501	17,516	3,785
R3					
R4					
R5					
R6					
R7					



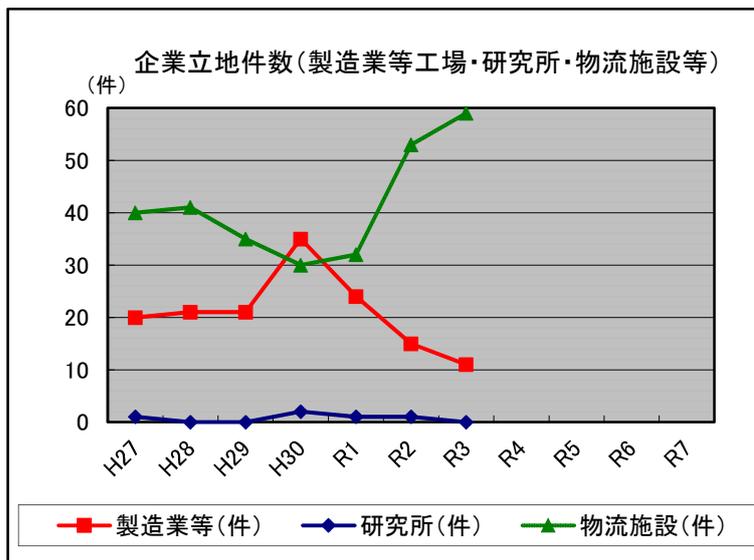
# モニタリング指標 データシート

指標種類	取組
指標No.	41

指標名	企業立地件数(製造業等工場・研究所・物流施設等)		
出典	企業立地課調べ	統計頻度	毎年
指標の概要	<p>・製造業等は、製造業、電気業(水力発電所、地熱発電所、太陽光発電を除く)、ガス業、熱供給業のための工場、事業所を建設する目的を持って取得(借地を含む)された1000㎡以上の用地の件数。</p> <p>・研究所は、民間の試験研究機関で、主として前記4業種に係る分野の研究をする目的を持って取得された(借地を含む)1000㎡以上の用地の件数。</p> <p>・物流施設等は、物流施設、本社機能を補完する事業所、市町村が有する企業誘致に関する条例において助成対象となる施設を建設する目的をもって取得(借地を含む)された1000㎡以上の用地の件数。</p>		
県土利用の基本方針	1 人口減少・高齢化局面におけるスマートで持続可能な県土利用		
計画実現に向けた措置	1.3 産業の持続的発展と県内外との交流基盤の整備		
取組	1.3.1 産業資源や地域特性を活かした戦略的な企業誘致		

## 1 指標の推移

	製造業等(件)	研究所(件)	物流施設(件)
H27	20	1	40
H28	21	0	41
H29	21	0	35
H30	35	2	30
R1	24	1	32
R2	15	1	53
R3	11	0	59
R4			
R5			
R6			
R7			



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	↑
----------	--------	------------	---

↑増加:10%以上増加、↗増加傾向:5%以上10%未満増加、→横ばい:±5%未満、  
 ↘減少傾向:-5%以上-10%未満減少、↓減少:-10%以上減少、—:現段階で評価(判断)できず

## 2 モニタリング結果

	状態(製造業等)	状態(研究所)	状態(物流施設)	評価
令和4年	↓	↓	↑	茂原にはいる工業団地、袖ヶ浦椎の森工業団地の分譲完了等の理由により、令和2年、3年は製造業等の工場立地件数が減少している一方、EC市場拡大に伴う宅配便の取扱い増加等の理由により、物流施設の立地件数は大幅に増加している。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針	<p>・立地企業補助金等を活用しながら、工場、研究所の立地推進を図る。</p> <p>・市町村や民間企業との連携を強化し、企業のニーズに合う産業用地の提案を行う。</p>			

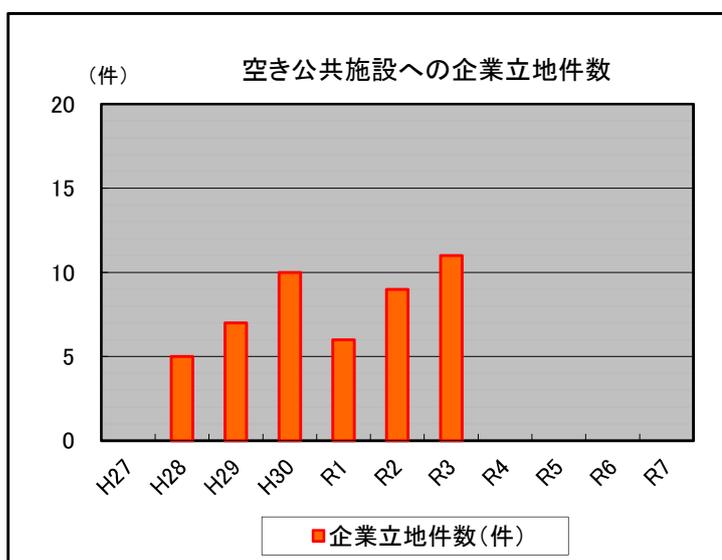
# モニタリング指標 データシート

指標種類	取組
指標No.	42

指標名	空き公共施設への企業立地件数		
出典	企業立地課調べ	統計頻度	毎年
指標の概要	・平成28年度から市町村と連携して、少子高齢化や過疎化などに伴う小・中学校の統廃合などにより、利用されなくなった廃校などの空き公共施設を活用した企業誘致に取り組んでいる。		
県土利用の基本方針	1 人口減少・高齢化局面におけるスマートで持続可能な県土利用		
計画実現に向けた措置	1.3 産業の持続的発展と県内外との交流基盤の整備		
取組	1.3.1 産業資源や地域特性を活かした戦略的な企業誘致		

## 1 指標の推移

	企業立地件数(件)
H27	—
H28	5
H29	7
H30	10
R1	6
R2	9
R3	11
R4	
R5	
R6	
R7	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	皆増
----------	--------	------------	----

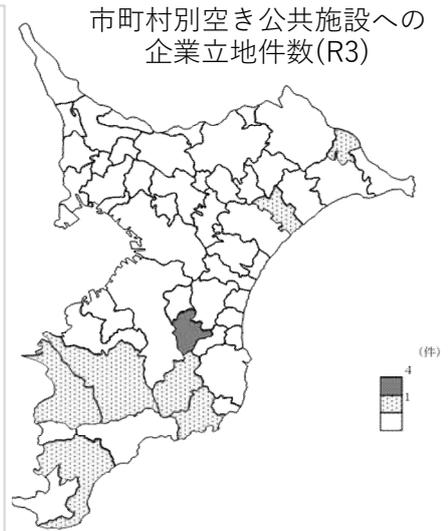
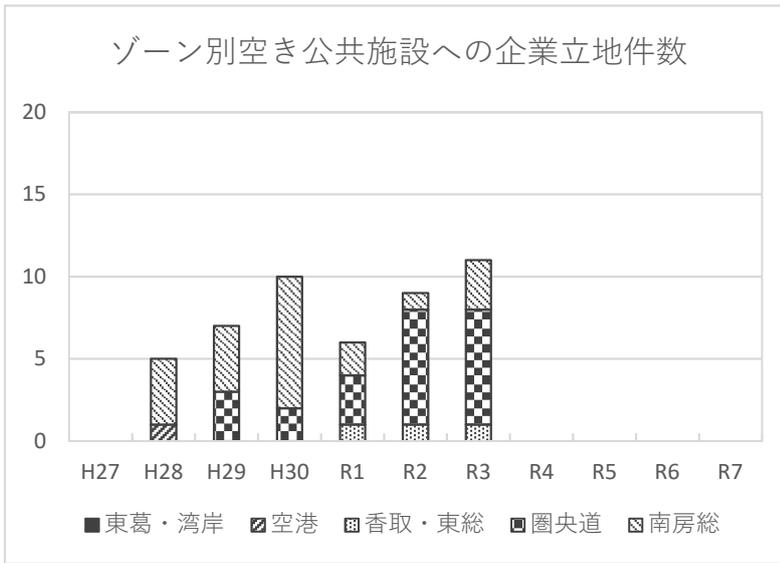
↑増加:10%以上増加、↗増加傾向:5%以上10%未満増加、→横ばい:±5%未満、  
 ↘減少傾向:-5%以上-10%未満減少、↓減少:-10%以上減少、—:現段階で評価(判断)できず

## 2 モニタリング結果

	状態	評価
令和4年	↑	新型コロナウイルスの影響により、企業が新規事業としてアウトドア系宿泊施設を始めたことで進出企業の業種の幅が拡大し、立地件数が増加したものと考えられる。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針		—

### 3 ゾーン別

	東葛・湾岸	空港	香取・東総	圏央道	南房総
H27	0	0	0	0	0
H28	0	1	0	0	4
H29	0	0	0	3	4
H30	0	0	0	2	8
R1	0	0	1	3	2
R2	0	0	1	7	1
R3	0	0	1	7	3
R4					
R5					
R6					
R7					



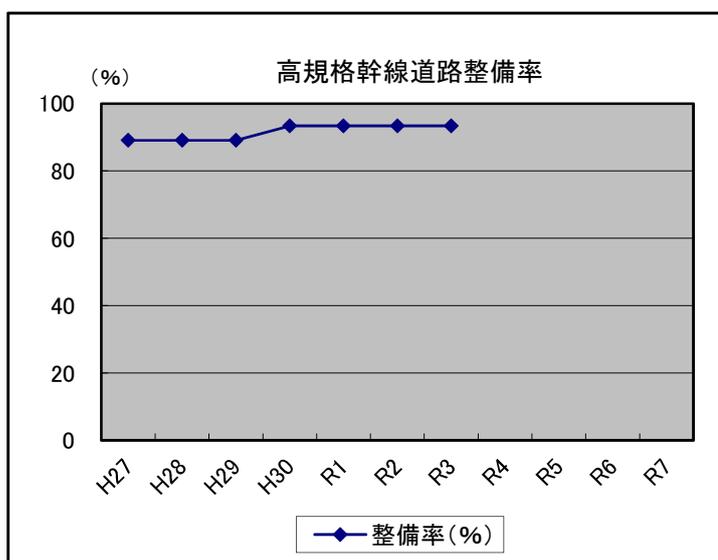
# モニタリング指標 データシート

指標種類	取組
指標No.	43

指標名	高規格幹線道路整備率		
出典	道路計画課調べ	統計頻度	毎年
指標の概要	・県内の高規格幹線道路の計画延長に対する供用延長の割合である。		
県土利用の基本方針	1 人口減少・高齢化局面におけるスマートで持続可能な県土利用		
計画実現に向けた措置	1.3 産業の持続的発展と県内外との交流基盤の整備		
取組	1.3.2 県内外との交流基盤の整備		

## 1 指標の推移

	整備率(%)
H27	89.1
H28	89.1
H29	89.1
H30	93.4
R1	93.4
R2	93.4
R3	93.4
R4	
R5	
R6	
R7	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	→
----------	----------	------------	---

↑増加:10%以上増加、↗増加傾向:5%以上10%未満増加、→横ばい:±5%未満、  
 ↘減少傾向:-5%以上-10%未満減少、↓減少:-10%以上減少、—:現段階で評価(判断)できず

## 2 モニタリング結果

	状態	評価
令和4年	→	令和6年度の開通に向け整備中
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針		—

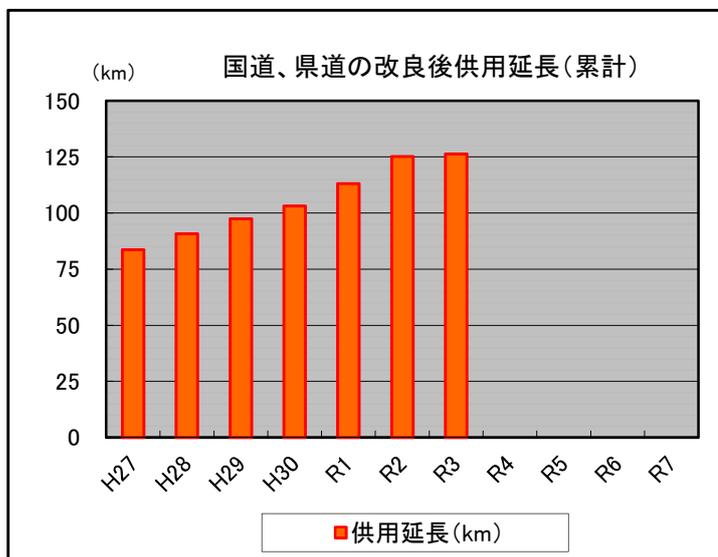
# モニタリング指標 データシート

指標種類	取組
指標No.	44

指標名	国道、県道の改良後供用延長(累計)		
出典	道路整備課調べ	統計頻度	毎年
指標の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国道及び県道を道路拡幅などにより改良し、供用開始した道路延長のこと。</li> <li>・平成27年度を基準に以降の供用開始した道路延長を累計して計上する。</li> <li>・この指標により、道路整備事業の進捗を把握することで、効果的な整備進捗を図り、交通混雑の解消など、安全で快適な道路をつくることを目指す。</li> </ul>		
県土利用の基本方針	1 人口減少・高齢化局面におけるスマートで持続可能な県土利用		
計画実現に向けた措置	1.3 産業の持続的発展と県内外との交流基盤の整備		
取組	1.3.2 県内外との交流基盤の整備		

## 1 指標の推移

	供用延長(km)
H27	83.7
H28	90.8
H29	97.5
H30	103.1
R1	113.1
R2	125.2
R3	126.3
R4	
R5	
R6	
R7	



データの集計方法	調査年までの累計
----------	----------

データ推移の目標方向	↑
------------	---

↑ 増加: 10%以上増加、↗ 増加傾向: 5%以上10%未満増加、→ 横ばい: ±5%未満、  
 ↘ 減少傾向: -5%以上-10%未満減少、↓ 減少: -10%以上減少、—: 現段階で評価(判断)できず

## 2 モニタリング結果

	状態	評価
令和4年	↑	国道・県道の道路整備推進により、改良した道路の供用延長が増加している。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針		—

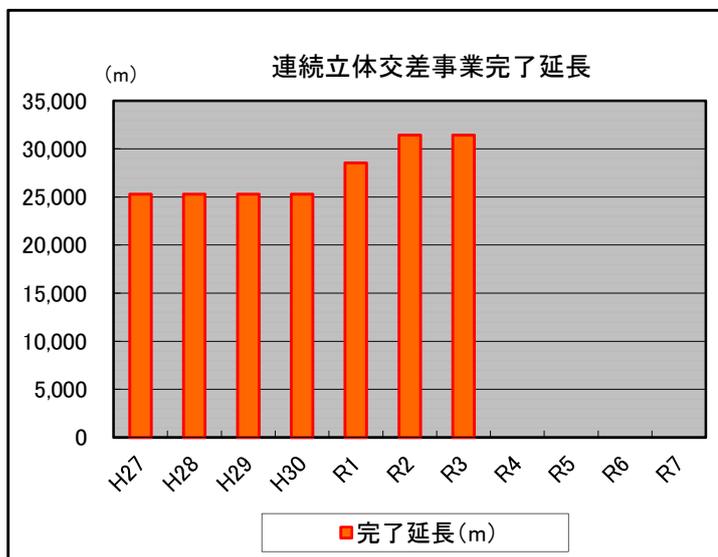
# モニタリング指標 データシート

指標種類	取組
指標No.	45

指標名	連続立体交差事業完了延長		
出典	道路整備課調べ	統計頻度	毎年
指標の概要	・連続立体交差事業は、都市部における道路整備の一環として、道路と鉄道との交差部において、鉄道を高架化または地下化することによって、多数の踏切を一挙に除却し、踏切渋滞、事故を解消するなど都市交通を円滑化するとともに、鉄道により分断された市街地の一体化を促進する事業。 ・この指標により、都市内交通の円滑化の状況をモニタリングする。		
県土利用の基本方針	1 人口減少・高齢化局面におけるスマートで持続可能な県土利用		
計画実現に向けた措置	1.3 産業の持続的発展と県内外との交流基盤の整備		
取組	1.3.2 県内外との交流基盤の整備		

## 1 指標の推移

	完了延長(m)
H27	25,276
H28	25,276
H29	25,276
H30	25,276
R1	28,533
R2	31,438
R3	31,438
R4	
R5	
R6	
R7	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	↑
----------	----------	------------	---

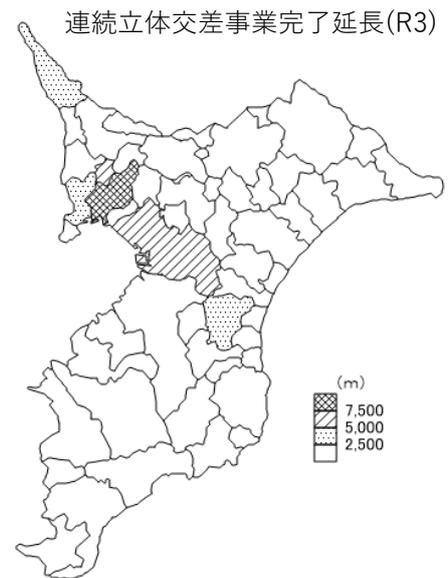
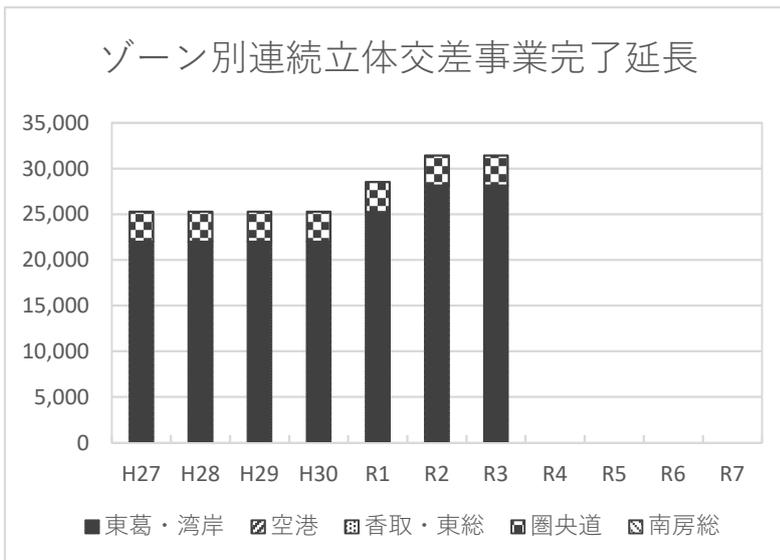
↑ 増加: 10%以上増加、↗ 増加傾向: 5%以上10%未満増加、→ 横ばい: ±5%未満、  
 ↘ 減少傾向: -5%以上-10%未満減少、↓ 減少: -10%以上減少、—: 現段階で評価(判断)できず

## 2 モニタリング結果

	状態	評価
令和4年	↑	野田市内で進めていた東武野田線連続立体交差事業について、令和3年3月28日に全線で高架運行を開始したため、令和2年度の延長が増加した。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針		—

### 3 ゾーン別

	東葛・湾岸	空港	香取・東総	圏央道	南房総
H27	22,002	0	0	3,274	0
H28	22,002	0	0	3,274	0
H29	22,002	0	0	3,274	0
H30	22,002	0	0	3,274	0
R1	25,259	0	0	3,274	0
R2	28,164	0	0	3,274	0
R3	28,164	0	0	3,274	0
R4					
R5					
R6					
R7					



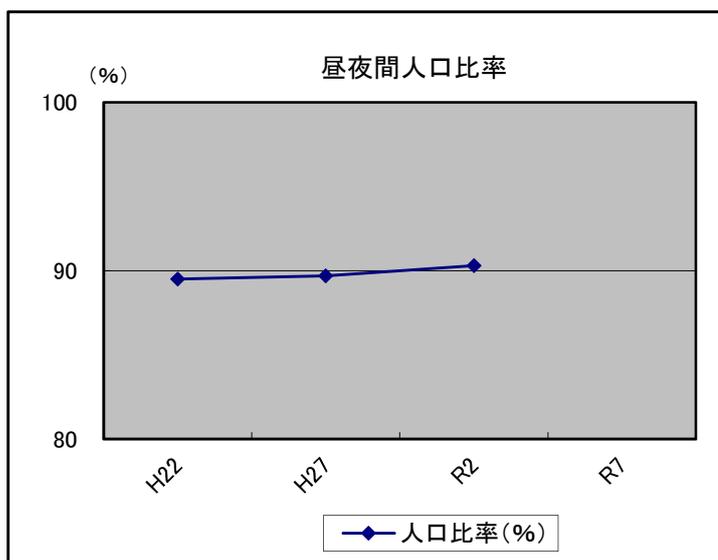
# モニタリング指標 データシート

指標種類	取組
指標No.	46

指標名	昼夜間人口比率		
出典	国勢調査(総務省)	統計頻度	5年
指標の概要	・昼間人口とは、常住人口から通勤・通学のための移動人口を増減した人口 ・夜間人口とは、常住人口のこと ○昼間人口＝常住人口－他地域への流出人口＋他地域からの流入人口 ○昼夜間人口比率＝昼間人口÷夜間人口×100		
県土利用の基本方針	1 人口減少・高齢化局面におけるスマートで持続可能な県土利用		
計画実現に向けた措置	1.3 産業の持続的発展と県内外との交流基盤の整備		
取組	1.3.2 県内外との交流基盤の整備		

## 1 指標の推移

	人口比率(%)
H22	89.5
H27	89.7
R2	90.3
R7	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	—
----------	--------	------------	---

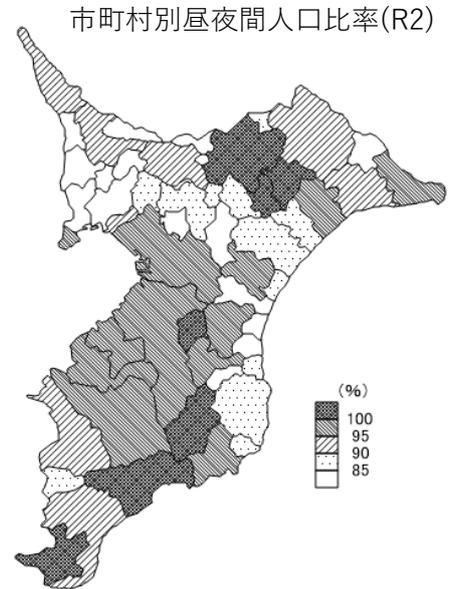
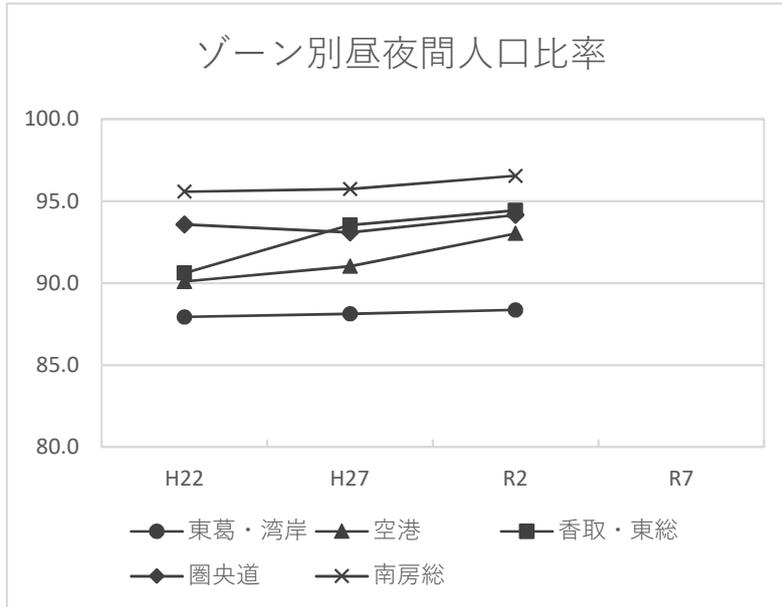
↑増加:10%以上増加、↗増加傾向:5%以上10%未満増加、→横ばい:±5%未満、  
 ↘減少傾向:-5%以上-10%未満減少、↓減少:-10%以上減少、—:現段階で評価(判断)できず

## 2 モニタリング結果

	状態	評価
令和4年	—	昼夜間人口比率は増加傾向にあり、通勤・通学による流出は抑制傾向となっている。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針		—

### 3 ゾーン別

	東葛・湾岸	空港	香取・東総	圏央道	南房総
H22	87.9	90.1	90.6	93.6	95.6
H27	88.1	91.0	93.5	93.1	95.7
R2	88.4	93.0	94.4	94.2	96.5
R7					



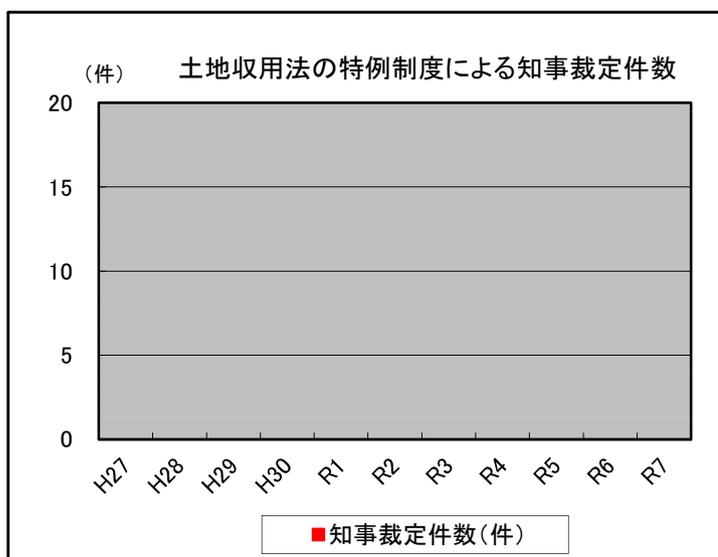
# モニタリング指標 データシート

指標種類	取組
指標No.	47

指標名	土地収用法の特例制度による知事裁定件数		
出典	用地課調べ	統計頻度	毎年
指標の概要	<p>・人口減少・高齢化の進展に伴う土地利用ニーズの低下や土地の所有意識の希薄化等により、所有者不明土地が全国的に増加しており、公共事業の推進等の様々な場面において、所有者の特定等に多大なコストを要し、円滑な事業実施への大きな支障となっている。</p> <p>・このような中、「所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法」が平成30年6月に成立・公布され、反対する権利者がおらず、建築物(簡易な構造で小規模なものを除く。)がなく現に利用されていない所有者不明土地について、土地収用法の特例により、公共事業における収用手続きの合理化・円滑化が図られ、国、都道府県知事が事業認定した事業について、収用委員会に代わり都道府県知事が裁定することとなった。(審理手続きを省略、権利取得裁決・明渡裁決を一本化)</p>		
県土利用の基本方針	1 人口減少・高齢化局面におけるスマートで持続可能な県土利用		
計画実現に向けた措置	1.4 所有者不明土地の増加への対応		
取組	1.4.1 公共事業における所有者不明土地の円滑な利用		

## 1 指標の推移

	知事裁定件数(件)
H27	
H28	
H29	
H30	
R1	0
R2	0
R3	0
R4	0
R5	
R6	
R7	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	皆増
----------	--------	------------	----

↑ 増加: 10%以上増加、↗ 増加傾向: 5%以上10%未満増加、→ 横ばい: ±5%未満、  
 ↘ 減少傾向: -5%以上-10%未満減少、↓ 減少: -10%以上減少、—: 現段階で評価(判断)できず

## 2 モニタリング結果

	状態	評価
令和4年	—	現時点では該当の指標実績がないため、評価ができない。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針	—	—

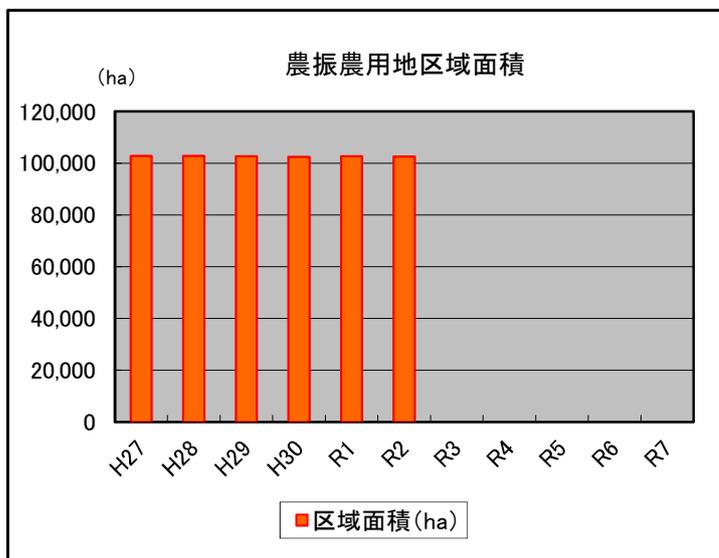
# モニタリング指標 データシート

指標種類	社会状況の変化
指標No.	48

指標名	農振農用地区域面積		
出典	農地業務年報(農地・農村振興課)	統計頻度	毎年
指標の概要	<p>・農振農用地区域とは、「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき市町村が定める農業振興地域整備計画の中で、将来に渡って農業のために利用していくべき土地として定められた区域である。</p> <p>・市町村が農用地区域として定めているのは、次のような土地となる。</p> <p>①集团的農用地(10ha以上) ②農業生産基盤整備事業の対象地</p> <p>③農道、用排水路等の土地改良施設用地</p> <p>④農業用施設用地(2ha以上又は①、②に隣接するもの)</p> <p>⑤その他農業振興を図るために必要な土地</p>		
県土利用の基本方針	2 県民の営みとともに在る自然環境・景観の保全・再生		
計画実現に向けた措置	—		
取組	—		

## 1 指標の推移

	区域面積 (ha)
H27	102,801
H28	102,759
H29	102,646
H30	102,479
R1	102,668
R2	102,616
R3	
R4	
R5	
R6	
R7	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	—
----------	----------	------------	---

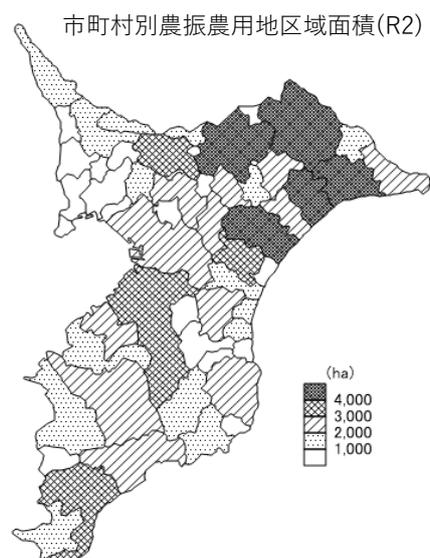
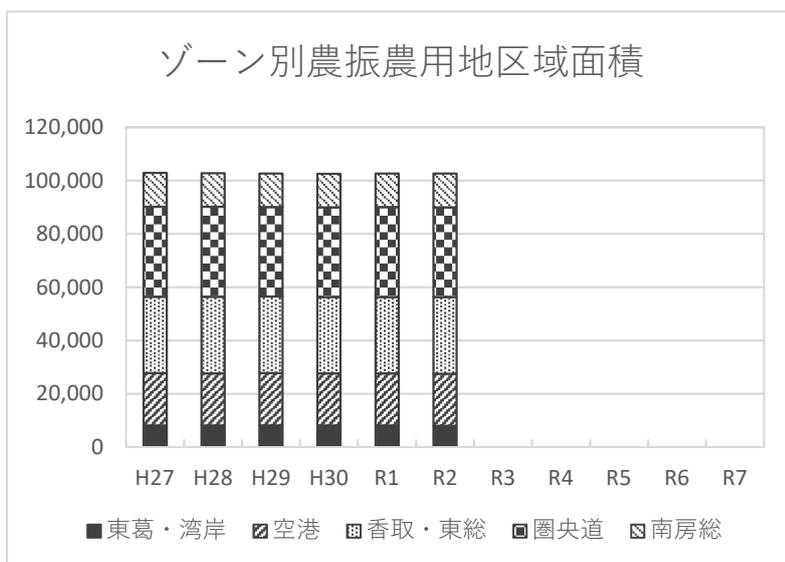
↑増加:10%以上増加、↗増加傾向:5%以上10%未満増加、→横ばい:±5%未満、  
 ↘減少傾向:-5%以上-10%未満減少、↓減少:-10%以上減少、—:現段階で評価(判断)できず

## 2 モニタリング結果

	状態	評価
令和4年	→	農振農用地区域への編入面積と農振農用地区域からの除外面積がほぼ同じであるため。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針		—

### 3 ゾーン別

	東葛・湾岸	空港	香取・東総	圏央道	南房総
H27	8,081	19,676	28,618	33,769	12,658
H28	8,079	19,590	28,741	33,704	12,645
H29	8,079	19,648	28,736	33,565	12,619
H30	8,071	19,515	28,718	33,559	12,615
R1	8,067	19,507	28,714	33,740	12,640
R2	8,013	19,537	28,699	33,628	12,738
R3					
R4					
R5					
R6					
R7					



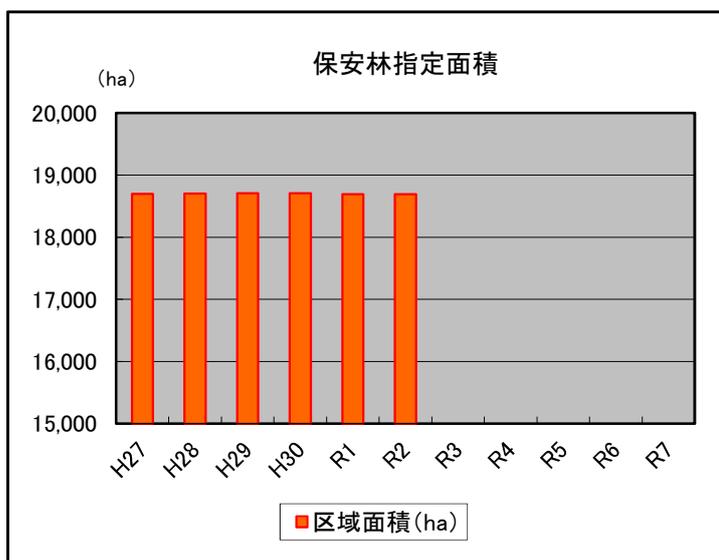
# モニタリング指標 データシート

指標種類	社会状況の変化
指標No.	49

指標名	保安林指定面積		
出典	千葉県森林・林業統計書(森林課)	統計頻度	毎年
指標の概要	・保安林は公益目的(土砂流出、潮害防備等)を達成するために、伐採や開発に制限を加える森林のことである。農林水産大臣または都道府県知事が森林法第25条に基づき指定。		
県土利用の基本方針	2 県民の営みとともに在る自然環境・景観の保全・再生		
計画実現に向けた措置	—		
取組	—		

## 1 指標の推移

	区域面積 (ha)
H27	18,699
H28	18,705
H29	18,707
H30	18,706
R1	18,691
R2	18,694
R3	
R4	
R5	
R6	
R7	



データの集計方法	調査年までの累計
----------	----------

データ推移の目標方向	—
------------	---

↑ 増加: 10%以上増加、↗ 増加傾向: 5%以上10%未満増加、→ 横ばい: ±5%未満、  
 ↘ 減少傾向: -5%以上-10%未満減少、↓ 減少: -10%以上減少、—: 現段階で評価(判断)できず

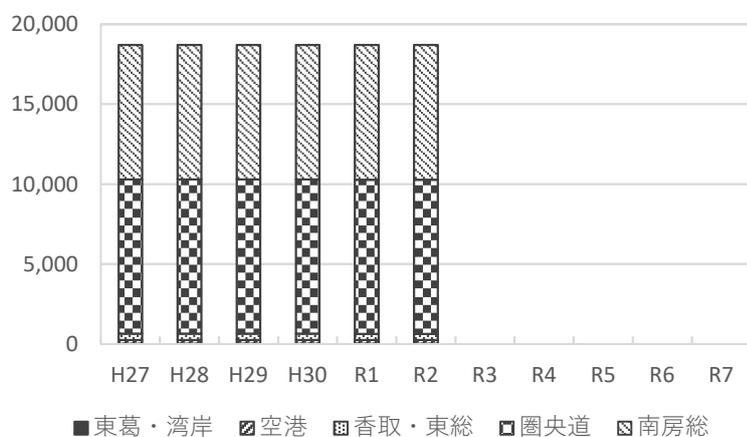
## 2 モニタリング結果

	状態	評価
令和4年	→	保安林指定面積は、水源かん養保安林の指定を進めた一方、海岸県有保安林等の整理解除も実施しており、全体としては横ばいの状況である。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針		—

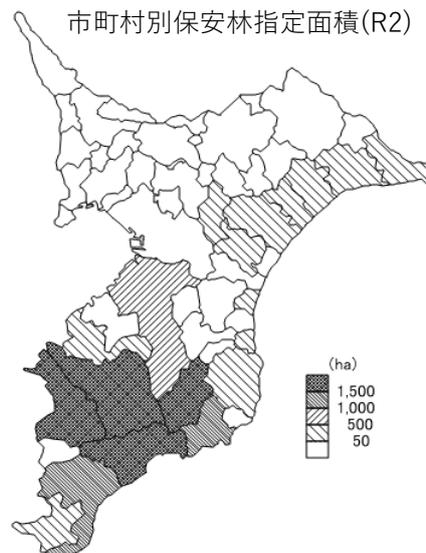
### 3 ゾーン別

	東葛・湾岸	空港	香取・東総	圏央道	南房総
H27	8	243	402	9,637	8,409
H28	8	243	402	9,636	8,417
H29	8	243	402	9,635	8,419
H30	8	243	402	9,634	8,419
R1	8	234	398	9,632	8,419
R2	8	234	396	9,638	8,419
R3					
R4					
R5					
R6					
R7					

ゾーン別保安林指定面積



市町村別保安林指定面積(R2)



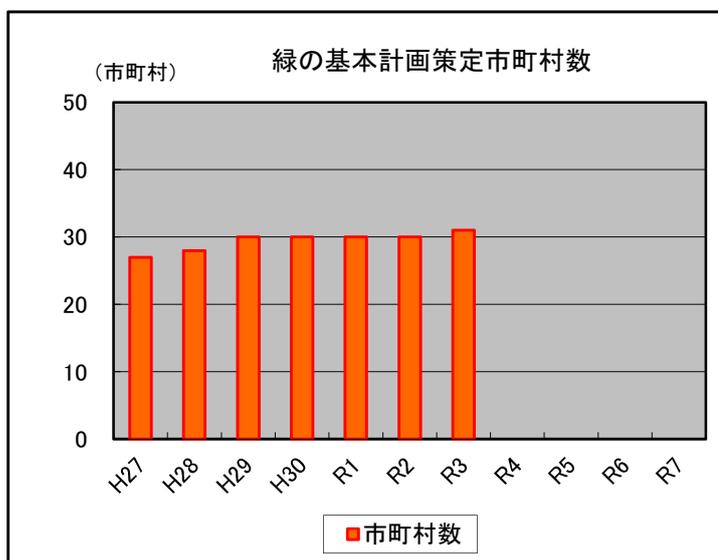
# モニタリング指標 データシート

指標種類	計画実現措置
指標No.	50

指標名	緑の基本計画策定市町村数		
出典	都市緑地の保全及び緑化の推進に関する施策の実績調査(国土交通省)	統計頻度	毎年
指標の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緑の基本計画とは、都市緑地法に基づき、市町村が、緑地の保全や緑化の推進に関して、その将来像、目標、施策などを定める基本計画のこと。</li> <li>・これにより、緑地の保全及び緑化の推進を総合的、計画的に実施することができる。</li> </ul>		
県土利用の基本方針	2 県民の営みとともに在る自然環境・景観の保全・再生		
計画実現に向けた措置	2.1 暮らしと交わる自然環境の保全・再生		
取組	—		

## 1 指標の推移

	市町村数
H27	27
H28	28
H29	30
H30	30
R1	30
R2	30
R3	31
R4	
R5	
R6	
R7	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	↑
----------	----------	------------	---

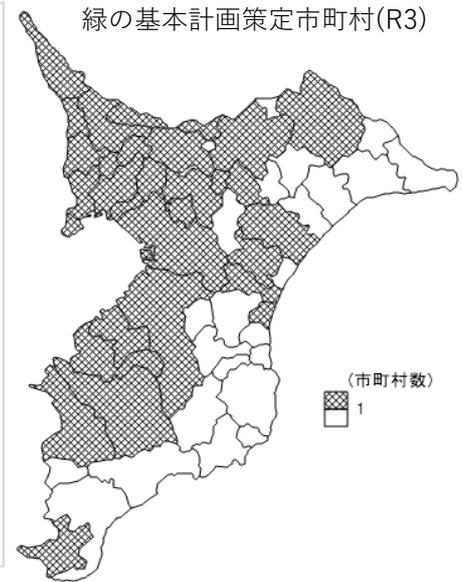
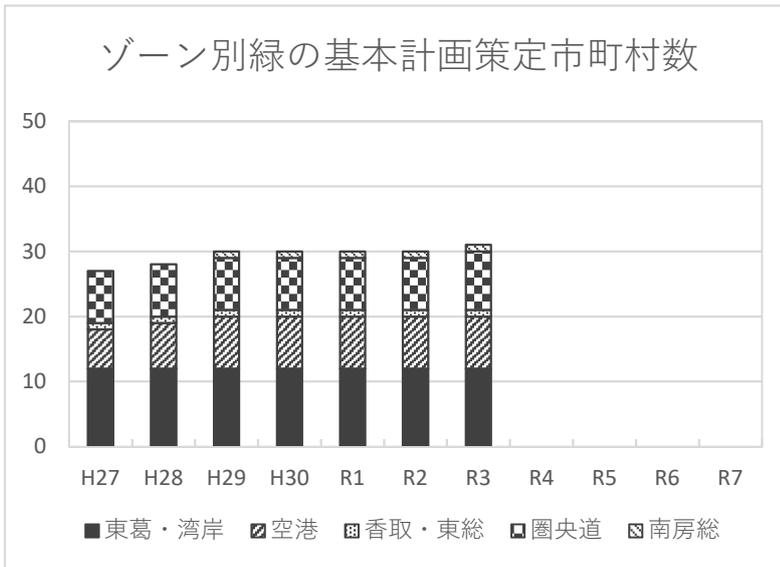
↑ 増加: 10%以上増加、↗ 増加傾向: 5%以上10%未満増加、→ 横ばい: ±5%未満、  
 ↘ 減少傾向: -5%以上-10%未満減少、↓ 減少: -10%以上減少、—: 現段階で評価(判断)できず

## 2 モニタリング結果

	状態	評価
令和4年	↑	基本的に緑の基本計画は市町村が策定することになっている。県は策定や改定にあたっての助言をし、策定の促進等を図っている。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針		—

### 3 ゾーン別

	東葛・湾岸	空港	香取・東総	圏央道	南房総
H27	12	6	1	8	0
H28	12	7	1	8	0
H29	12	8	1	8	1
H30	12	8	1	8	1
R1	12	8	1	8	1
R2	12	8	1	8	1
R3	12	8	1	9	1
R4					
R5					
R6					
R7					



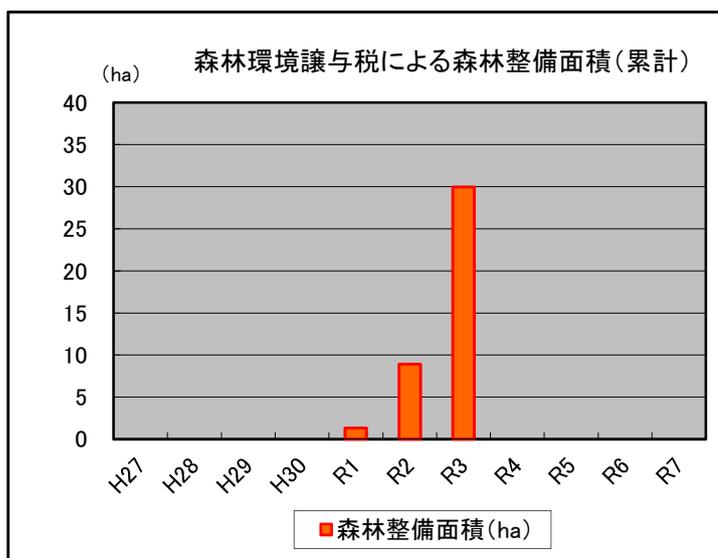
# モニタリング指標 データシート

指標種類	計画実現措置
指標No.	51

指標名	森林環境譲与税による森林整備面積(累計)		
出典	森林課調べ	統計頻度	毎年
指標の概要	<p>・森林環境譲与税とは、パリ協定の枠組みの下におけるわが国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るため、市町村及び都道府県が実施する森林の整備やその促進に関する施策に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、森林環境税が創設され、その収入額(全額)に相当する額が森林環境譲与税として、市町村及び都道府県に対し譲与されるもの。(平成31年4月1日法施行)(私有林人工林面積、林業就業者数、人口により按分)</p> <p>・譲与を受けた森林環境譲与税の総額について、市町村は、間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する費用に、都道府県は、森林整備を実施する市町村の支援等に関する費用にそれぞれ充てなければならないとされている。</p>		
県土利用の基本方針	2 県民の営みとともに在る自然環境・景観の保全・再生		
計画実現に向けた措置	2.1 暮らしと交わる自然環境の保全・再生		
取組	—		

## 1 指標の推移

	森林整備面積(ha)
H27	—
H28	—
H29	—
H30	—
R1	1.32
R2	8.90
R3	29.98
R4	—
R5	—
R6	—
R7	—



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	皆増
----------	----------	------------	----

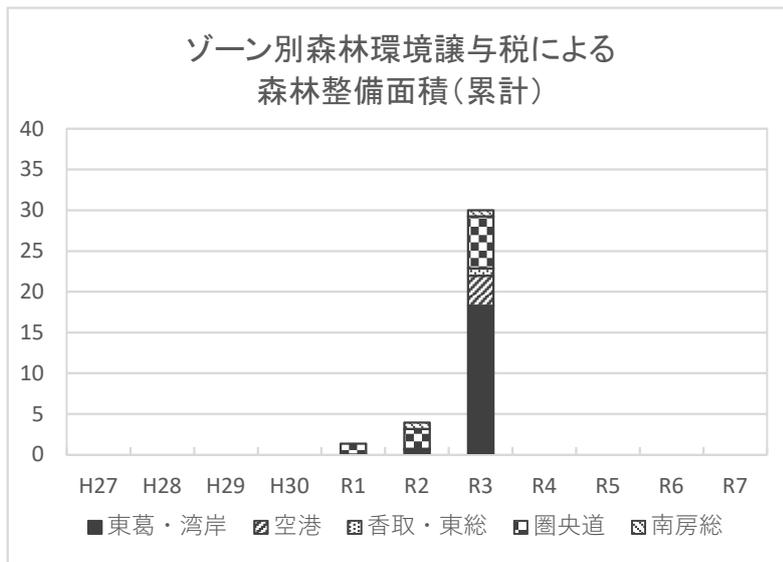
↑ 増加:10%以上増加、↗ 増加傾向:5%以上10%未満増加、→ 横ばい: ±5%未満、  
 ↘ 減少傾向:-5%以上-10%未満減少、↓ 減少:-10%以上減少、—: 現段階で評価(判断)できず

## 2 モニタリング結果

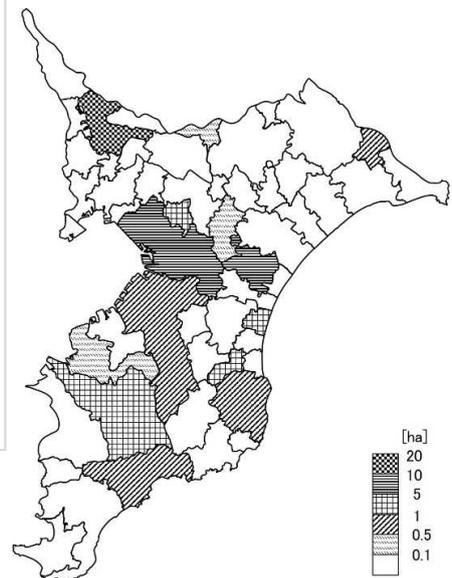
	状態	評価
令和4年	皆増	市町村が森林整備事業を委託する際のノウハウが蓄積されてきたこともあり、市町村の取組が徐々に増えつつある。取り組みやすい区域から事業が行われる傾向にあるため、更に整備が進むよう、引き続き課題解決のための支援が必要である。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針	—	—

### 3 ゾーン別

	東葛・湾岸	空港	香取・東総	圏央道	南房総
H27					
H28					
H29					
H30					
R1	0	0	0	1	0
R2	1	0	0	2	1
R3	18	4	1	6	1
R4					
R5					
R6					
R7					



市町村別森林環境譲与税による  
森林整備面積(累計)(R1~R3)



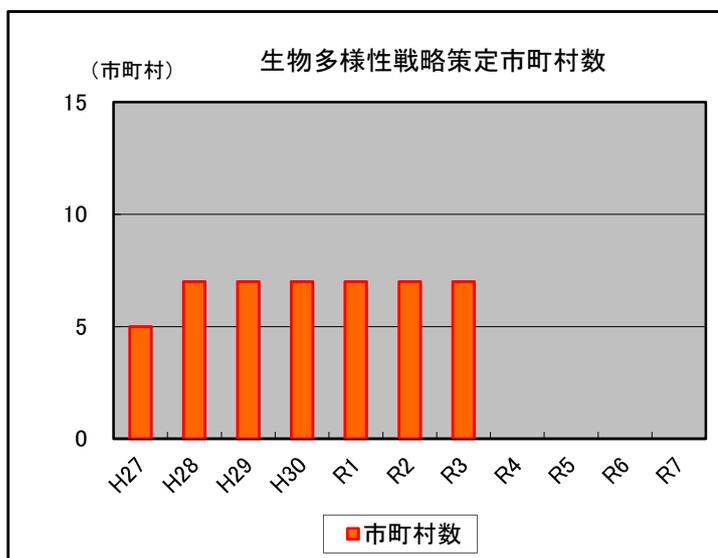
# モニタリング指標 データシート

指標種類	計画実現措置
指標No.	52

指標名	生物多様性戦略策定市町村数		
出典	千葉県環境白書(環境政策課)資料編12.3.3	統計頻度	毎年
指標の概要	・生物多様性戦略とは、生物多様性の保全・再生とその持続的利用について、総合的実践的対策を推進するため、生物多様性基本法に基づき地方公共団体が策定する基本的な計画のこと。生物多様性基本法に基づく生物多様性地域戦略に位置付けられる。		
県土利用の基本方針	2 県民の営みとともに在る自然環境・景観の保全・再生		
計画実現に向けた措置	2.1 暮らしと交わる自然環境の保全・再生		
取組	—		

## 1 指標の推移

	市町村数
H27	5
H28	7
H29	7
H30	7
R1	7
R2	7
R3	7
R4	
R5	
R6	
R7	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	↑
----------	----------	------------	---

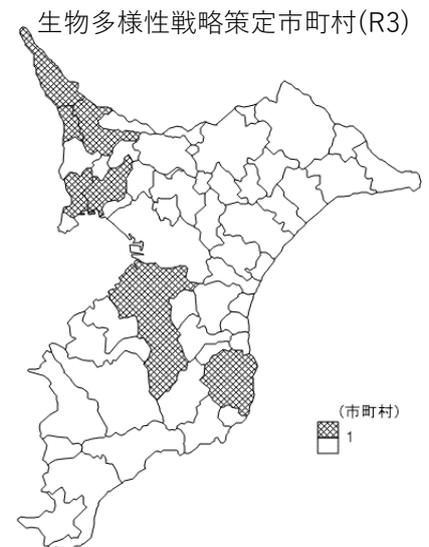
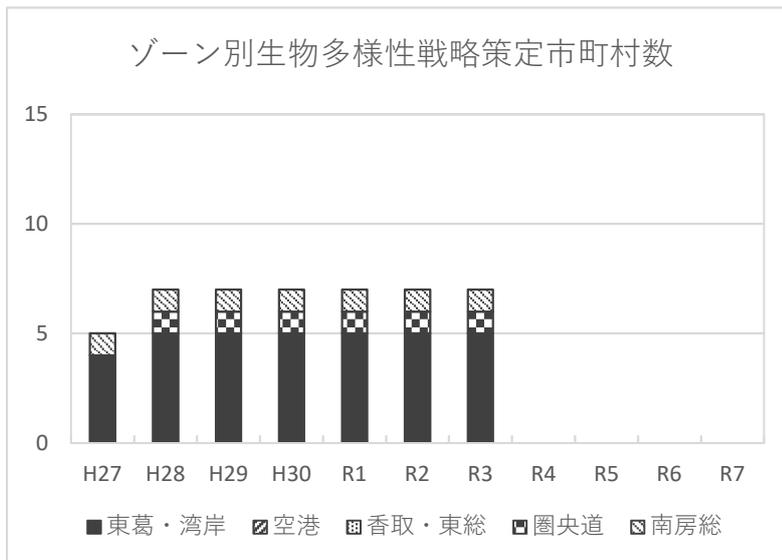
↑ 増加:10%以上増加、↗ 増加傾向:5%以上10%未満増加、→ 横ばい:±5%未満、  
 ↘ 減少傾向:-5%以上-10%未満減少、↓ 減少:-10%以上減少、—:現段階で評価(判断)できず

## 2 モニタリング結果

	状態	評価
令和4年	↑	・平成28年度に船橋及び市原市で策定されて以降、新規策定市町村がない状況が続いている。 ・千葉市が令和4年度策定予定。また、船橋市が令和3年度に改定した他、3市で令和4年度に改定予定で、増進の見込み。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針		—

### 3 ゾーン別

	東葛・湾岸	空港	香取・東総	圏央道	南房総
H27	4	0	0	0	1
H28	5	0	0	1	1
H29	5	0	0	1	1
H30	5	0	0	1	1
R1	5	0	0	1	1
R2	5	0	0	1	1
R3	5	0	0	1	1
R4					
R5					
R6					
R7					



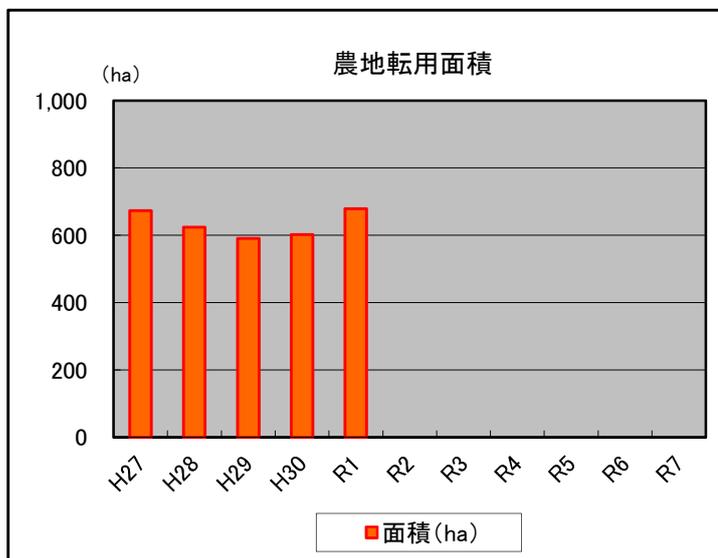
# モニタリング指標 データシート

指標種類	取組
指標No.	53

指標名	農地転用面積		
出典	農地権利移動借賃等調査(農林水産省)	統計頻度	毎年
指標の概要	・農地転用とは、農地を農地以外にすること、農地の形状等を変更して住宅、工場、商業施設、道路等にすること。また、農地の形状を変更しない場合でも、資材置き場、駐車場のよう耕作目的以外にしようすることも含む。		
県土利用の基本方針	2 県民の営みとともに在る自然環境・景観の保全・再生		
計画実現に向けた措置	2.1 暮らしと交わる自然環境の保全・再生		
取組	2.1.1 自然環境及び生物多様性の保全・再生		

## 1 指標の推移

	面積 (ha)
H27	673.3
H28	623.6
H29	590.8
H30	602.0
R1	679.0
R2	
R3	
R4	
R5	
R6	
R7	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	—
----------	--------	------------	---

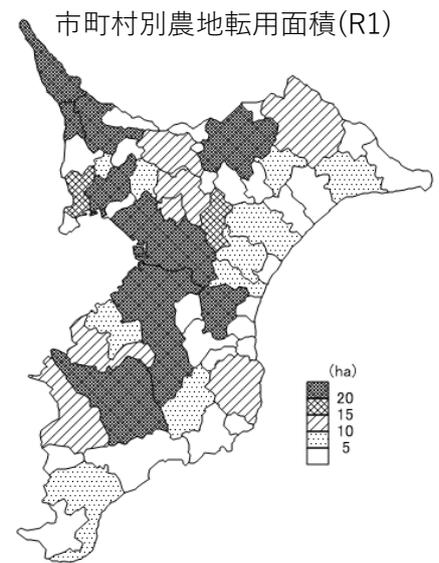
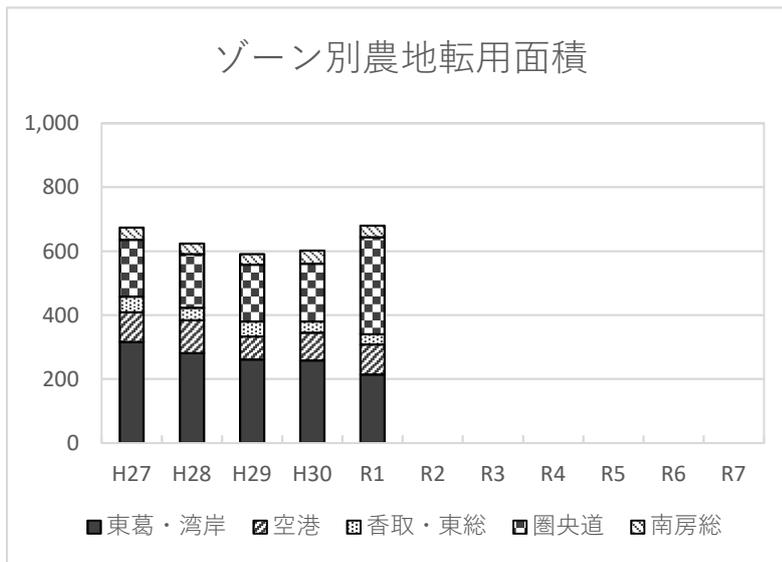
↑ 増加: 10%以上増加、↗ 増加傾向: 5%以上10%未満増加、→ 横ばい: ±5%未満、  
 ↘ 減少傾向: -5%以上-10%未満減少、↓ 減少: -10%以上減少、—: 現段階で評価(判断)できず

## 2 モニタリング結果

	状態	評価
令和4年	→	景気動向の影響や離農者の増減に左右されるものと考えられる。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針		—

### 3 ゾーン別

	東葛・湾岸	空港	香取・東総	圏央道	南房総
H27	316	93	49	177	38
H28	281	103	39	167	33
H29	261	72	47	177	34
H30	259	87	34	181	42
R1	214	94	32	303	35
R2					
R3					
R4					
R5					
R6					
R7					



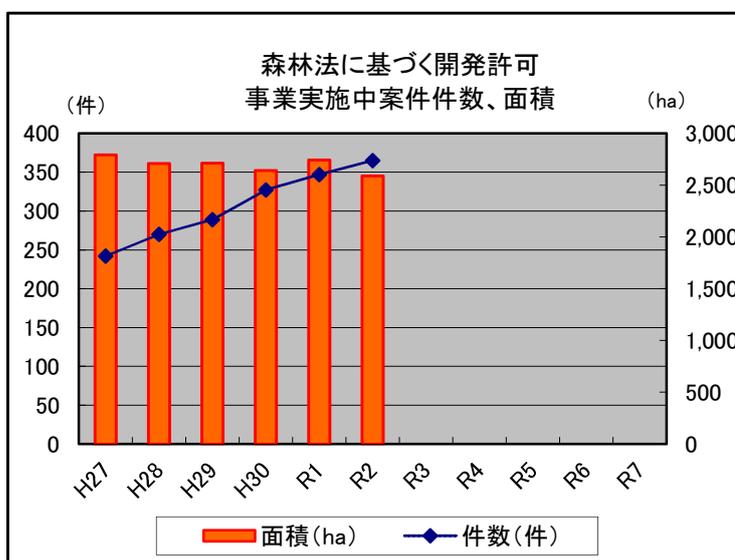
# モニタリング指標 データシート

指標種類	取組
指標No.	54

指標名	森林法に基づく開発許可 事業実施中案件件数、面積		
出典	森林課調べ	統計頻度	毎年
指標の概要	・森林法第5条に基づく地域森林計画対象民有林(保安林、保安施設地区、海岸保全区域内の森林を除く)において、1haを超える開発行為をしようとする場合は許可が必要である。 ・上記により許可されたが、まだ完了していない開発行為の件数及び面積を集計した。		
県土利用の基本方針	2 県民の営みとともに在る自然環境・景観の保全・再生		
計画実現に向けた措置	2.1 暮らしと交わる自然環境の保全・再生		
取組	2.1.1 自然環境及び生物多様性の保全・再生		

## 1 指標の推移

	件数(件)	面積(ha)
H27	242	2,793
H28	270	2,710
H29	289	2,713
H30	327	2,641
R1	347	2,742
R2	365	2,588
R3		
R4		
R5		
R6		
R7		



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	—
----------	----------	------------	---

↑ 増加: 10%以上増加、↗ 増加傾向: 5%以上10%未満増加、→ 横ばい: ±5%未満、  
 ↘ 減少傾向: -5%以上-10%未満減少、↓ 減少: -10%以上減少、—: 現段階で評価(判断)できず

## 2 モニタリング結果

	状態(件数)	状態(面積)	評価
令和4年	↑	↘	【指標推移の傾向】 開発行為が完了していない実施中の件数については増加傾向、面積については減少傾向にある。 【指標の主な変動要因】 事業実施中の件数は増加傾向にある。開発許可件数が増加しているが、開発面積が減少となっているのは、大規模な太陽光発電施設の設置許可が減少、もしくは完了しているためと推定される。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針	—		

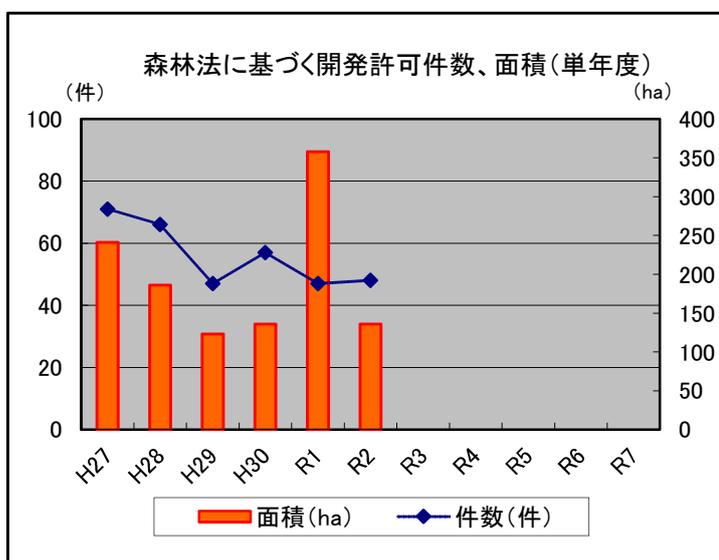
# モニタリング指標 データシート

指標種類	取組
指標No.	55

指標名	森林法に基づく開発許可件数、面積(単年度)		
出典	千葉県森林・林業統計書(森林課)	統計頻度	毎年
指標の概要	・森林法第5条に基づく地域森林計画対象民有林(保安林、保安施設地区、海岸保全区域内の森林を除く)において、1haを超える開発行為をしようとする場合は許可が必要である。 ・上記により単年度に許可された件数、面積をモニタリングし、森林の開発動向を把握する。		
県土利用の基本方針	2 県民の営みとともに在る自然環境・景観の保全・再生		
計画実現に向けた措置	2.1 暮らしと交わる自然環境の保全・再生		
取組	2.1.1 自然環境及び生物多様性の保全・再生		

## 1 指標の推移

	件数(件)	面積(ha)
H27	71	241
H28	66	186
H29	47	123
H30	57	136
R1	47	358
R2	48	136
R3		
R4		
R5		
R6		
R7		



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	—
----------	--------	------------	---

↑ 増加: 10%以上増加、↗ 増加傾向: 5%以上10%未満増加、→ 横ばい: ±5%未満、  
 ↘ 減少傾向: -5%以上-10%未満減少、↓ 減少: -10%以上減少、—: 現段階で評価(判断)できず

## 2 モニタリング結果

	状態(件数)	状態(面積)	評価
令和4年	↓	↓	【指標推移の傾向】 開発許可件数については減少傾向、開発許可面積についても減少傾向である。 【指標の主な変動要因】 許可件数及び面積の減少は、景気の後退や太陽光発電施設の設置の落ち着きによるものである。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針	—		

# モニタリング指標 データシート

指標種類	取組
指標No.	56

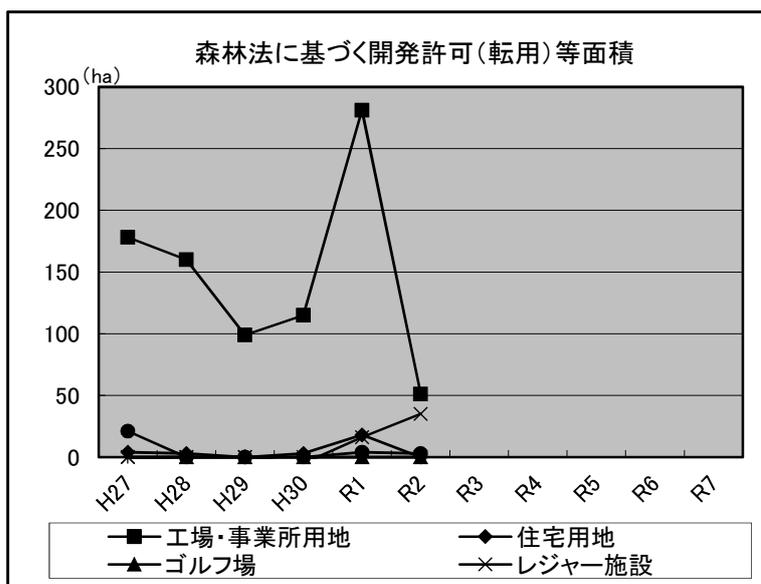
指標名	森林法に基づく開発許可(転用)等面積		
出典	千葉県森林・林業統計書(森林課)	統計頻度	毎年
指標の概要	・森林法第5条に基づく地域森林計画対象民有林(保安林、保安施設地区、海岸保全区域内の森林を除く)において、1haを超える開発行為をしようとする場合は許可が必要である。 ・上記により単年度に許可された転用面積をモニタリングし、森林から利用目的が転用される開発動向等を把握する。(一時転用に関する開発は除く。) ・なお、国や都道府県による道路整備に関する森林開発は、林地開発許可制度の対象とはならないが、森林の利用目的が転用される大きな要素となるため掲載した。		
県土利用の基本方針	2 県民の営みとともに在る自然環境・景観の保全・再生		
計画実現に向けた措置	2.1 暮らしと交わる自然環境の保全・再生		
取組	2.1.1 自然環境及び生物多様性の保全・再生		

## 1 指標の推移(新規及び変更)

(単位:ha)

	工場・事業 所用地	住宅用地	ゴルフ場	レジャー施設	農用地	左記合計	道路 (許可対象外)
H27	178	4	-1	-	-	181	21
H28	160	3	-	-	-	163	0
H29	99	0	-	-	-	99	-
H30	115	3	-	-5	-	113	-
R1	281	18	-	16	-	315	4
R2	51	-	-	35	-	86	3
R3							
R4							
R5							
R6							
R7							

※負の数値(マイナス)は、開発許可の変更等により、面積が変更前より減じたことを示している。



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	—
----------	--------	------------	---

↑増加:10%以上増加、↗増加傾向:5%以上10%未満増加、→横ばい:±5%未満、  
 ↘減少傾向:-5%以上-10%未満減少、↓減少:-10%以上減少、—:現段階で評価(判断)できず

## 2 モニタリング結果

	状態	評価
令和4年	↓	<p>【指標推移の傾向】            事業別の開発許可等の面積の状況は、太陽光発電施設の設置などによる工場・事業所用地の開発許可等面積が減少している。</p> <p>【指標の主な変動要因】            面積の減少は、景気の後退や太陽光発電施設の設置の落ち着きによるものである。</p>
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針		—

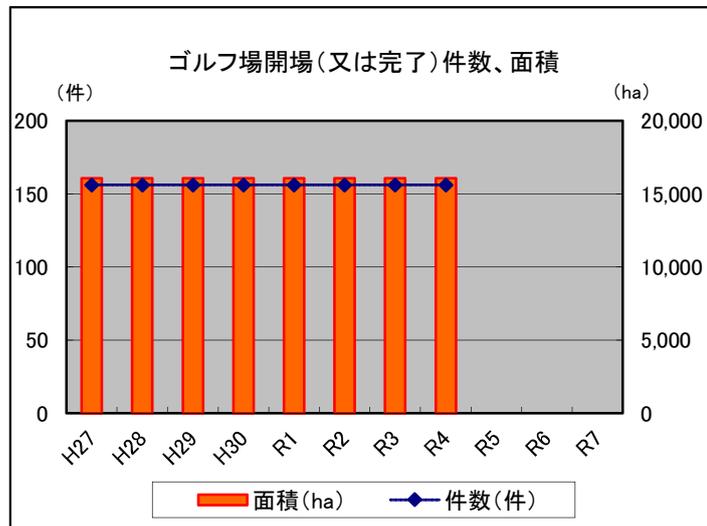
# モニタリング指標 データシート

指標種類	取組
指標No.	57

指標名	ゴルフ場開場(又は完了)件数、面積		
出典	都市計画課調べ	統計頻度	毎年
指標の概要	・開場されているゴルフ場の件数及び面積を累計したもの(完了したが開場されていないものも含む) ・本県では、新規(増設含む)のゴルフ場開発については、県の取扱い方針により抑制してきているところである。なお、近年、開場されたものは、ほとんどが既に開発許可(又は条例確認)を得て開発事業が進められていたものが完了し開場されたものである。		
県土利用の基本方針	2 県民の営みとともに在る自然環境・景観の保全・再生		
計画実現に向けた措置	2.1 暮らしと交わる自然環境の保全・再生		
取組	2.1.1 自然環境及び生物多様性の保全・再生		

## 1 指標の推移

	件数(件)	面積(ha)
H27	156	16,060.7
H28	156	16,060.7
H29	156	16,060.7
H30	156	16,060.7
R1	156	16,060.7
R2	156	16,060.7
R3	156	16,060.7
R4	156	16,060.7
R5		
R6		
R7		



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	→
----------	----------	------------	---

↑ 増加: 10%以上増加、↗ 増加傾向: 5%以上10%未満増加、→ 横ばい: ±5%未満、  
 ↘ 減少傾向: -5%以上-10%未満減少、↓ 減少: -10%以上減少、—: 現段階で評価(判断)できず

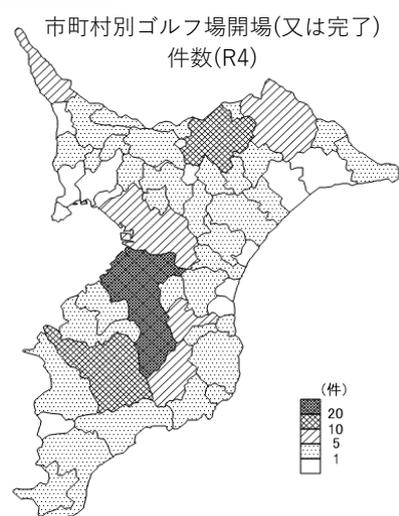
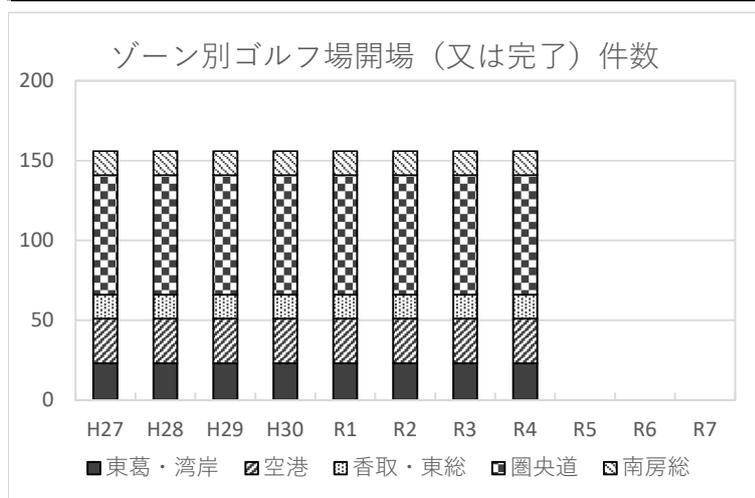
## 2 モニタリング結果

	状態(件数)	状態(面積)	評価
令和4年	→	→	ゴルフ市場規模の減少により、ゴルフ場に係る開発許可申請が行われていないことから、横ばいとなっている。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針	—		

### 3 ゾーン別

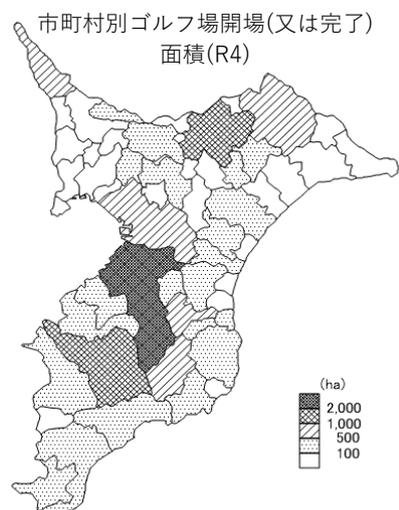
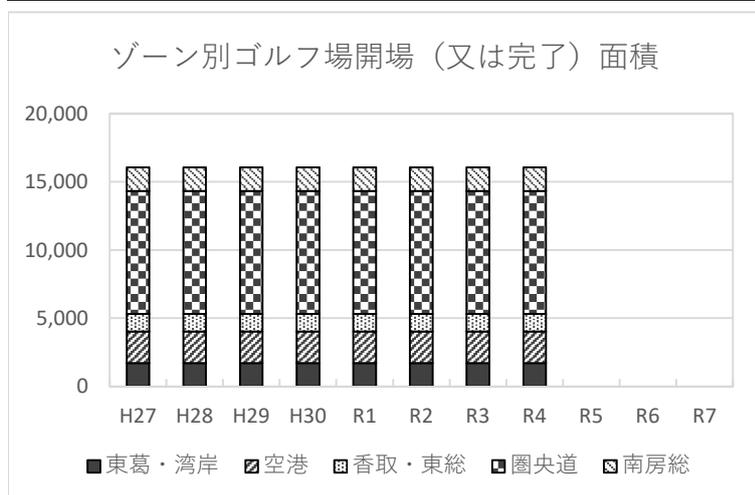
#### (1) ゴルフ場開場件数

	東葛・湾岸	空港	香取・東総	圏央道	南房総
H27	23	28	15	75	15
H28	23	28	15	75	15
H29	23	28	15	75	15
H30	23	28	15	75	15
R1	23	28	15	75	15
R2	23	28	15	75	15
R3	23	28	15	75	15
R4	23	28	15	75	15
R5					
R6					
R7					



#### (2) ゴルフ場開場面積

	東葛・湾岸	空港	香取・東総	圏央道	南房総
H27	1,693	2,323	1,289	9,029	1,727
H28	1,693	2,323	1,289	9,029	1,727
H29	1,693	2,323	1,289	9,029	1,727
H30	1,693	2,323	1,289	9,029	1,727
R1	1,693	2,323	1,289	9,029	1,727
R2	1,693	2,323	1,289	9,029	1,727
R3	1,693	2,323	1,289	9,029	1,727
R4	1,693	2,323	1,289	9,029	1,727
R5					
R6					
R7					



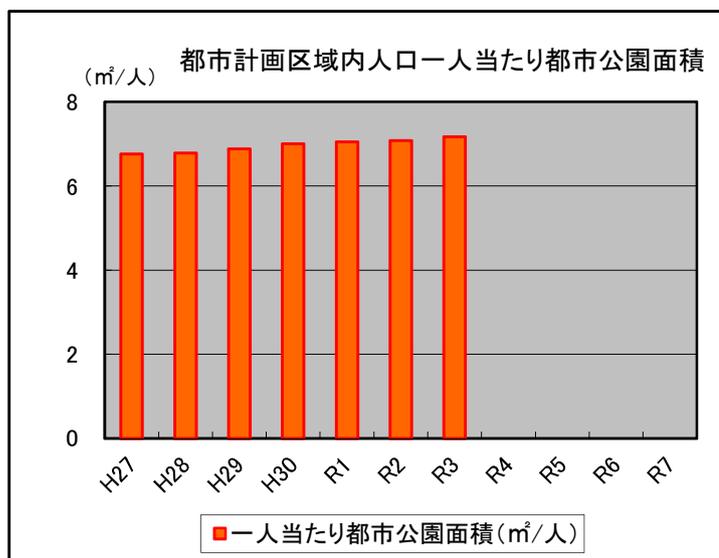
# モニタリング指標 データシート

指標種類	取組
指標No.	58

指標名	都市計画区域内人口一人当たり都市公園面積		
出典	都市公園等整備現況調査(国土交通省) 公園緑地課調べ	統計頻度	毎年
指標の概要	<p>・都市公園は都市住民のレクリエーションの空間となるほか、良好な都市景観の形成、都市環境の改善、都市の防災性の向上、生物多様性の確保など多様な機能を有する公共空間である。</p> <p>○都市公園の分類: 住区基幹公園(街区公園、近隣公園、地区公園) 都市基幹公園(総合公園、運動公園) 大規模公園(広域公園、レクリエーション都市) 国営公園 緩衝緑地等(特殊公園、緩衝緑地、都市緑地、緑道)</p>		
県土利用の基本方針	2 県民の営みとともに在る自然環境・景観の保全・再生		
計画実現に向けた措置	2.1 暮らしと交わる自然環境の保全・再生		
取組	2.1.1 自然環境及び生物多様性の保全・再生		

## 1 指標の推移

	一人当たり都市公園面積(m <sup>2</sup> /人)
H27	6.76
H28	6.78
H29	6.88
H30	7.00
R1	7.05
R2	7.08
R3	7.17
R4	
R5	
R6	
R7	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	↑
----------	----------	------------	---

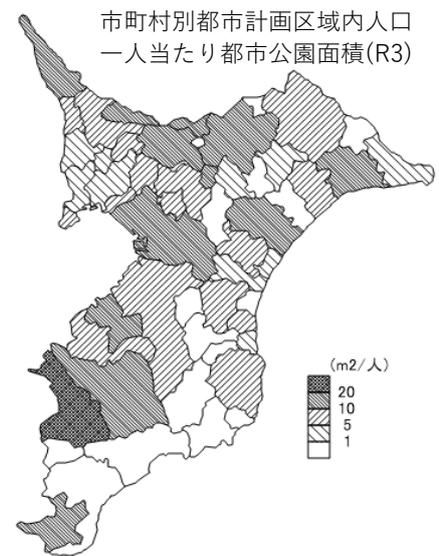
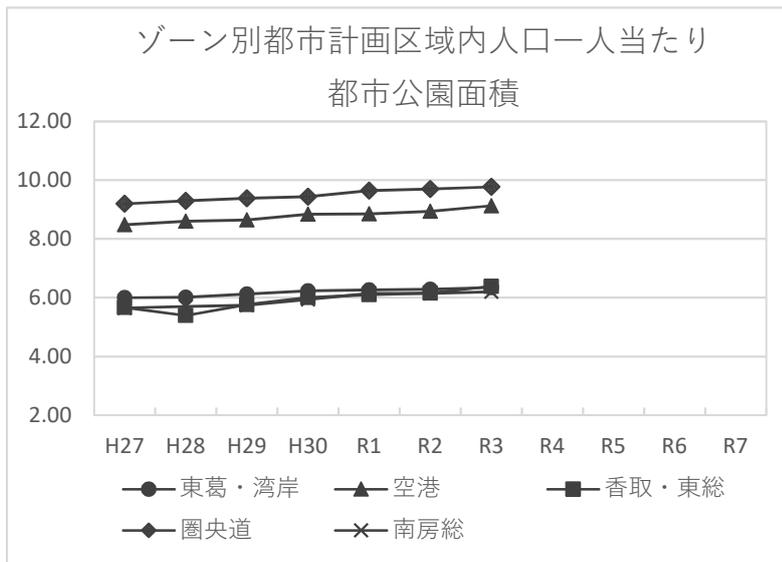
↑ 増加: 10%以上増加、↗ 増加傾向: 5%以上10%未満増加、→ 横ばい: ±5%未満、  
 ↘ 減少傾向: -5%以上-10%未満減少、↓ 減少: -10%以上減少、—: 現段階で評価(判断)できず

## 2 モニタリング結果

	状態	評価
令和3年	↗	県全体の人口も増加しているが、主に人口の多い自治体に公園面積の増加が見られ、一人あたりの都市公園面積は増加傾向にある。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針		—

### 3 ゾーン別

	東葛・湾岸	空港	香取・東総	圏央道	南房総
H27	6.00	8.48	5.67	9.20	5.65
H28	6.01	8.60	5.39	9.30	5.70
H29	6.13	8.65	5.77	9.38	5.74
H30	6.23	8.84	6.00	9.44	5.94
R1	6.27	8.85	6.10	9.64	6.15
R2	6.28	8.93	6.16	9.70	6.15
R3	6.35	9.13	6.39	9.77	6.20
R4					
R5					
R6					
R7					



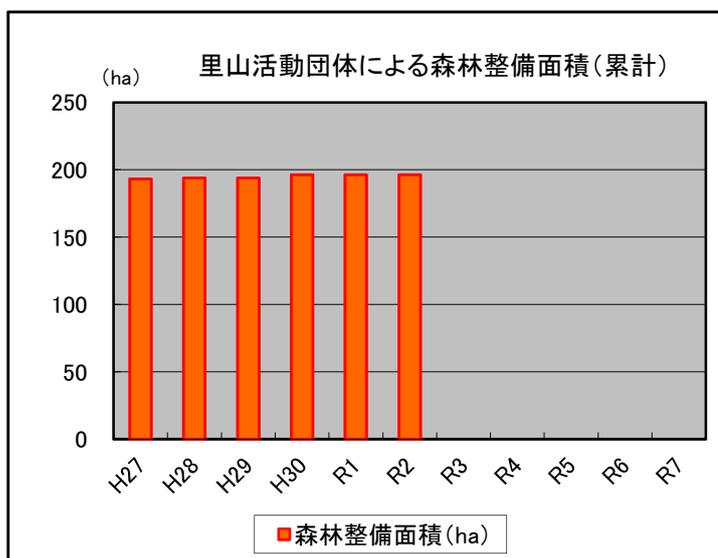
# モニタリング指標 データシート

指標種類	取組
指標No.	59

指標名	里山活動団体による森林整備面積(累計)		
出典	千葉県森林・林業統計書(森林課)	統計頻度	毎年
指標の概要	・里山活動団体とは、「千葉県里山の保全、整備及び活用の促進に関する条例」に基づき、里山の保全、整備及び活用に係る活動を積極的かつ主体的に行う団体のこと。 ・同条例により「里山活動協定」の認定を受けた団体の森林整備面積		
県土利用の基本方針	2 県民の営みとともに在る自然環境・景観の保全・再生		
計画実現に向けた措置	2.1 暮らしと交わる自然環境の保全・再生		
取組	2.1.2 里地・里山の保全		

## 1 指標の推移

	森林整備面積(ha)
H27	193.3
H28	194.0
H29	194.0
H30	196.3
R1	196.3
R2	196.3
R3	
R4	
R5	
R6	
R7	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	↑
----------	----------	------------	---

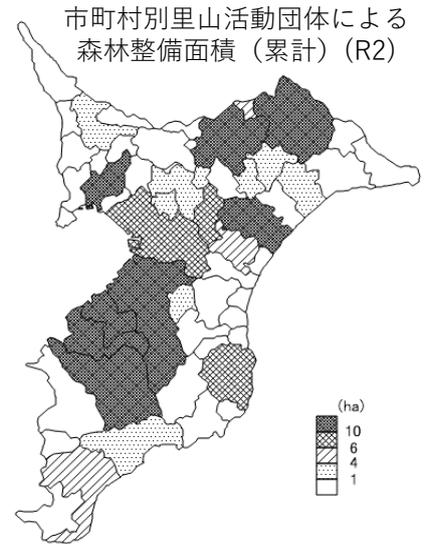
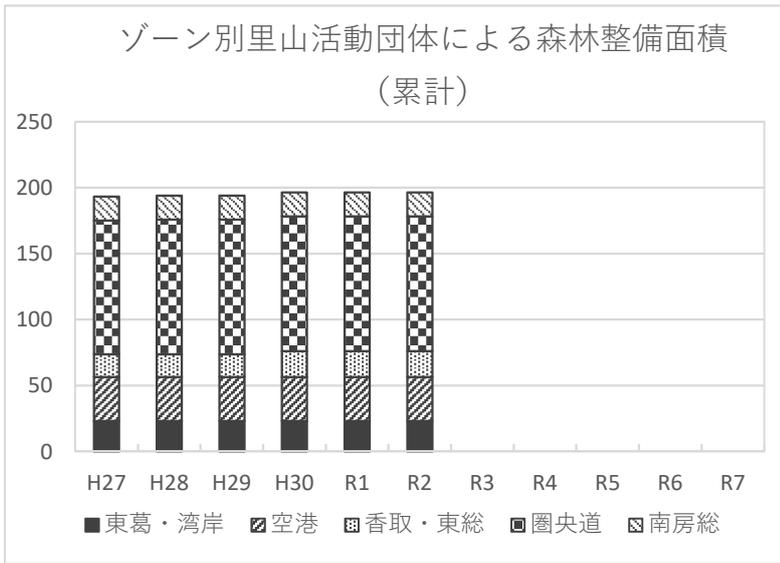
↑ 増加:10%以上増加、↗ 増加傾向:5%以上10%未満増加、→ 横ばい: ±5%未満、  
 ↘ 減少傾向:-5%以上-10%未満減少、↓ 減少:-10%以上減少、—: 現段階で評価(判断)できず

## 2 モニタリング結果

	状態	評価
令和4年	→	里山活動参加者の高齢化や里山活動団体の後継者不足等により、活動フィールドの拡大が困難なため、特に数値は変動していない。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針		—

### 3 ゾーン別

	東葛・湾岸	空港	香取・東総	圏央道	南房総
H27	23	33	17	101	18
H28	23	33	17	102	18
H29	23	33	17	102	18
H30	23	33	20	102	18
R1	23	33	20	102	18
R2	23	33	20	102	18
R3					
R4					
R5					
R6					
R7					



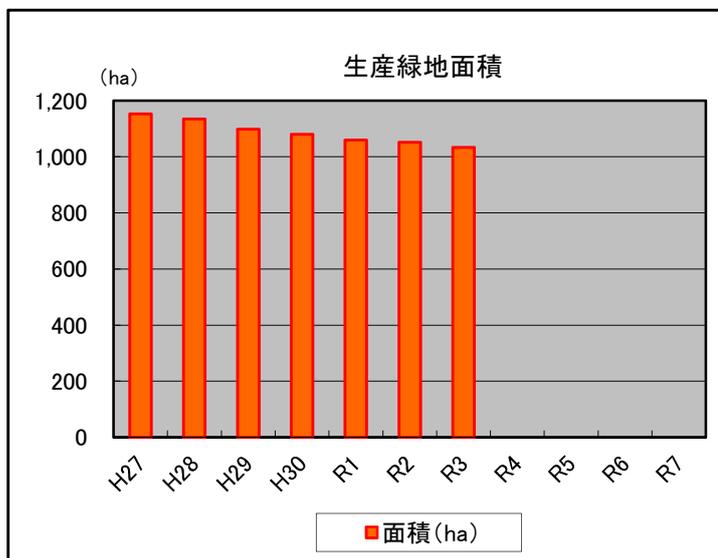
# モニタリング指標 データシート

指標種類	取組
指標No.	63

指標名	生産緑地面積		
出典	生産緑地地区の現況調査(国土交通省)	統計頻度	毎年
指標の概要	・市街化区域内の農地で、良好な生活環境の確保に効用があり、公共施設等の敷地として適している500㎡以上の農地を都市計画に定め、建築行為等を許可制により規制し、都市農地の計画的な保全を図る制度。(面積要件は、市町村が条例により、300㎡以上に引き下げ可能)		
県土利用の基本方針	2 県民の営みとともに在る自然環境・景観の保全・再生		
計画実現に向けた措置	2.1 暮らしと交わる自然環境の保全・再生		
取組	2.1.3 都市農地の保全		

## 1 指標の推移

	面積 (ha)
H27	1,152.9
H28	1,134.2
H29	1,098.5
H30	1,080.3
R1	1,059.8
R2	1,051.3
R3	1,033.5
R4	
R5	
R6	
R7	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	→
----------	----------	------------	---

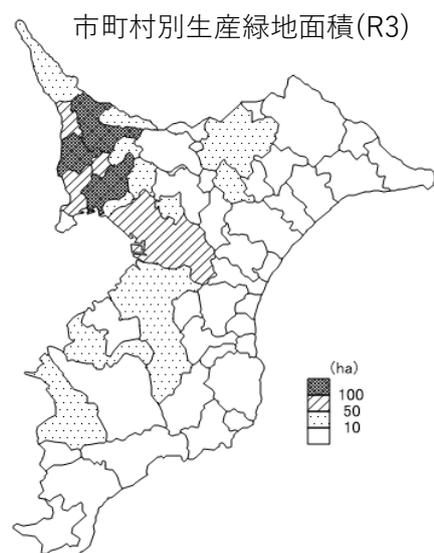
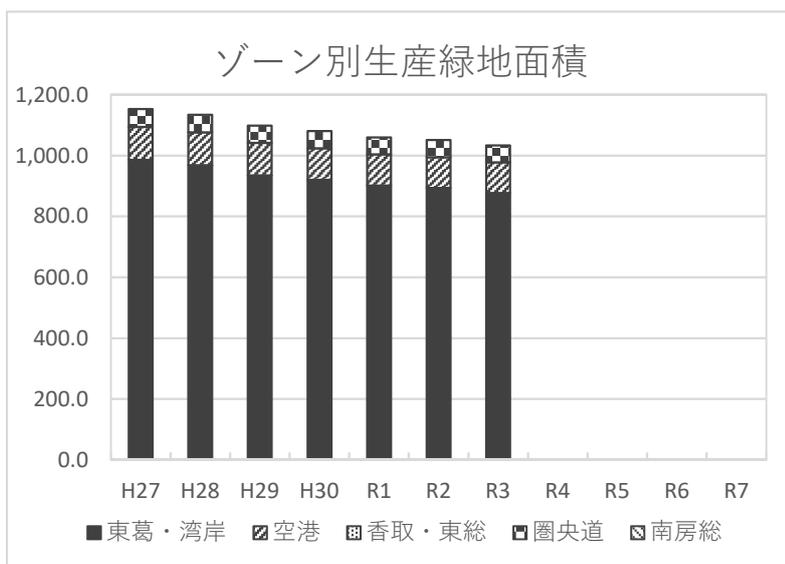
↑ 増加: 10%以上増加、↗ 増加傾向: 5%以上10%未満増加、→ 横ばい: ±5%未満、  
 ↘ 減少傾向: -5%以上-10%未満減少、↓ 減少: -10%以上減少、—: 現段階で評価(判断)できず

## 2 モニタリング結果

	状態	評価
令和4年	↓	各年で新規の追加指定もされているが、主たる農業従事者の高齢化に伴う死亡・故障による廃止件数が追加件数を上回っていることから減少している。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針		市町村と連携して生産緑地地区の新規・追加指定や特定生産緑地の指定を進める。

### 3 ゾーン別

	東葛・湾岸	空港	香取・東総	圏央道	南房総
H27	986.1	108.3	0.0	58.5	0.0
H28	968.7	107.9	0.0	57.6	0.0
H29	935.0	107.0	0.0	56.5	0.0
H30	920.6	103.5	0.0	56.3	0.0
R1	901.3	102.6	0.0	55.9	0.0
R2	894.2	100.9	0.0	56.2	0.0
R3	876.6	100.9	0.0	56.0	0.0
R4					
R5					
R6					
R7					



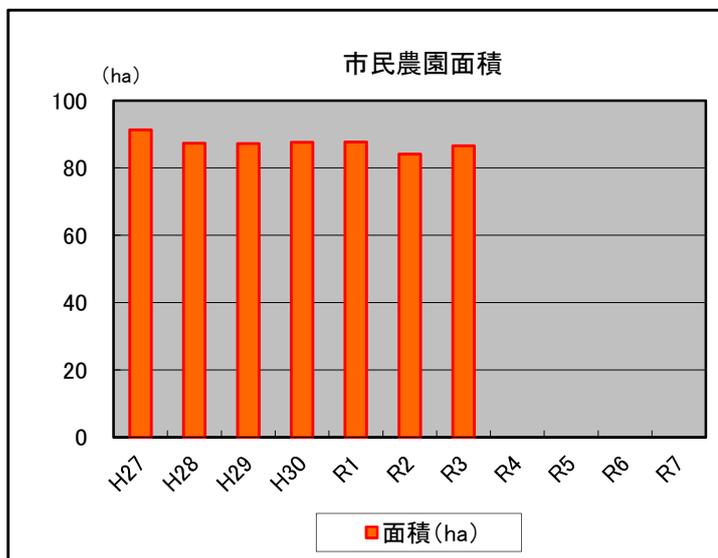
# モニタリング指標 データシート

指標種類	取組
指標No.	64

指標名	市民農園面積		
出典	市民農園開設状況調査結果(安全農業推進課)	統計頻度	毎年
指標の概要	・都市住民等がレクリエーションとしての自家用野菜・花の栽培、高齢者の生きがいつくり、生徒・児童の体験学習など多様な非営利の目的で、小面積の農地を利用して野菜や花を育てるための農園のこと		
県土利用の基本方針	2 県民の営みとともに在る自然環境・景観の保全・再生		
計画実現に向けた措置	2.1 暮らしと交わる自然環境の保全・再生		
取組	2.1.3 都市農地の保全		

## 1 指標の推移

	面積 (ha)
H27	91.3
H28	87.3
H29	87.2
H30	87.6
R1	87.7
R2	84.1
R3	86.6
R4	
R5	
R6	
R7	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	↑
----------	--------	------------	---

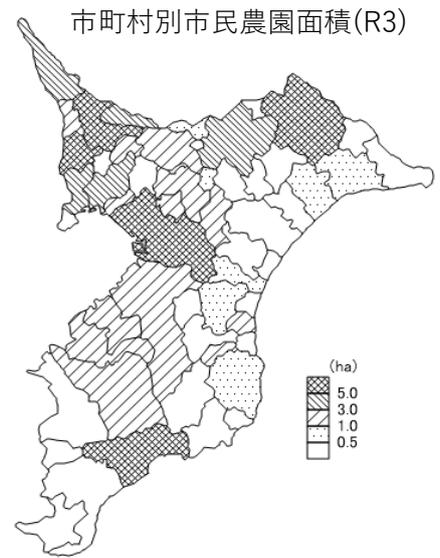
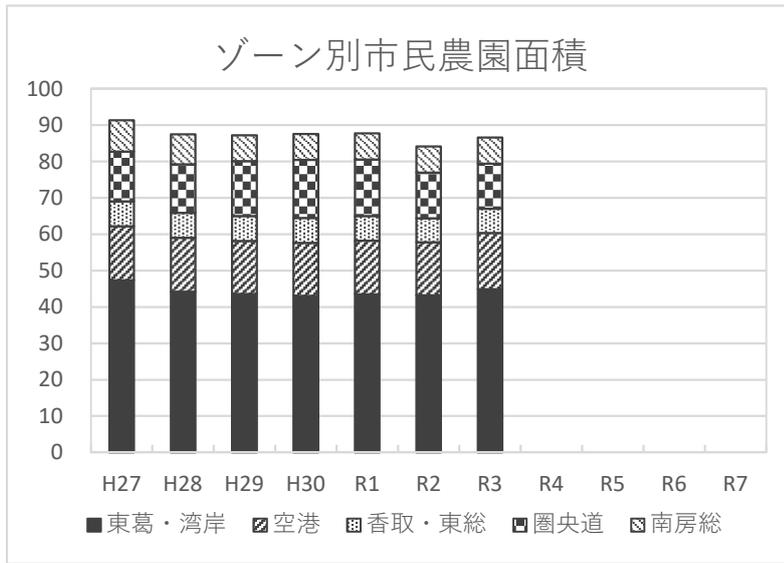
↑ 増加: 10%以上増加、↗ 増加傾向: 5%以上10%未満増加、→ 横ばい: ±5%未満、  
 ↘ 減少傾向: -5%以上-10%未満減少、↓ 減少: -10%以上減少、—: 現段階で評価(判断)できず

## 2 モニタリング結果

	状態	評価
令和4年	↘	市民農園面積は、新規開設もあるが、園主の高齢化等により廃園も多いことから、減少傾向にある。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針		「市民農園開設の手引き」を作成・配布し、開設の手順等を紹介することにより、市民農園数・面積増につなげる。

### 3 ゾーン別

	東葛・湾岸	空港	香取・東総	圏央道	南房総
H27	47.4	14.8	6.8	13.8	8.6
H28	44.2	14.8	6.8	13.3	8.3
H29	43.6	14.6	6.8	15.1	7.1
H30	43.0	14.6	6.8	16.0	7.1
R1	43.5	14.7	6.8	15.5	7.2
R2	43.2	14.6	6.6	12.5	7.2
R3	44.9	15.4	6.7	12.4	7.2
R4					
R5					
R6					
R7					



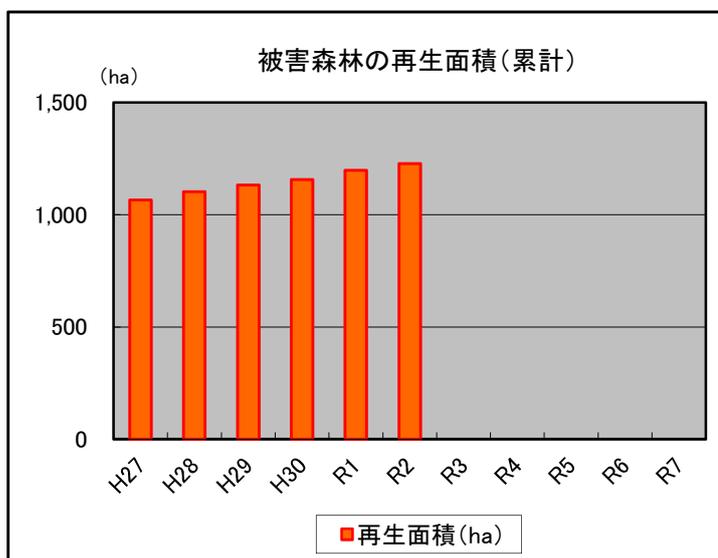
# モニタリング指標 データシート

指標種類	取組
指標No.	65

指標名	被害森林の再生面積(累計)		
出典	森林課調べ	統計頻度	毎年
指標の概要	・津波などの自然災害やスギ非赤枯れ性溝腐病、松くい虫、スギカミキリなどの森林病虫害等の被害を受け、植栽により再生した森林の面積累計		
県土利用の基本方針	2 県民の営みとともに在る自然環境・景観の保全・再生		
計画実現に向けた措置	2.1 暮らしと交わる自然環境の保全・再生		
取組	2.1.4 森林の保全・再生		

## 1 指標の推移

	再生面積(ha)
H27	1,065.7
H28	1,102.4
H29	1,132.9
H30	1,156.5
R1	1,197.5
R2	1,228.0
R3	
R4	
R5	
R6	
R7	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	↑
----------	----------	------------	---

↑ 増加:10%以上増加、↗ 増加傾向:5%以上10%未満増加、→ 横ばい: ±5%未満、  
 ↘ 減少傾向:-5%以上-10%未満減少、↓ 減少:-10%以上減少、—: 現段階で評価(判断)できず

## 2 モニタリング結果

	状態	評価
令和4年	↑	治山事業及びサンプスギ林総合対策事業等により整備を進め、増加傾向である。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針		—

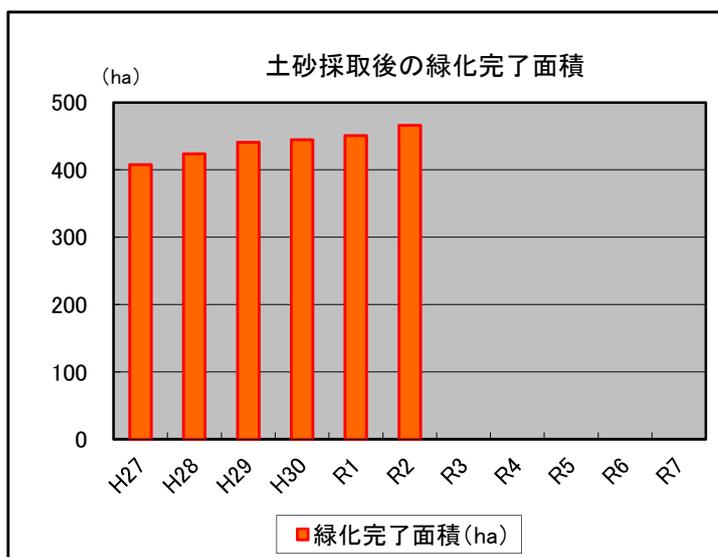
# モニタリング指標 データシート

指標種類	取組
指標No.	66

指標名	土砂採取後の緑化完了面積		
出典	森林課調べ	統計頻度	毎年
指標の概要	・土砂採取地において、緑化を完了した面積のこと		
県土利用の基本方針	2 県民の営みとともに在る自然環境・景観の保全・再生		
計画実現に向けた措置	2.1 暮らしと交わる自然環境の保全・再生		
取組	2.1.4 森林の保全・再生		

## 1 指標の推移

	緑化完了面積(ha)
H27	408.0
H28	424.0
H29	441.0
H30	445.0
R1	451.0
R2	466.0
R3	
R4	
R5	
R6	
R7	



データの集計方法	調査年までの累計
----------	----------

データ推移の目標方向	↗
------------	---

↑ 増加: 10%以上増加、↗ 増加傾向: 5%以上10%未満増加、→ 横ばい: ±5%未満、  
 ↘ 減少傾向: -5%以上-10%未満減少、↓ 減少: -10%以上減少、—: 現段階で評価(判断)できず

## 2 モニタリング結果

	状態	評価
令和4年	↑	【指標推移の傾向】 土砂採取地の緑化完了面積は、増加傾向にある。 【指標の主な変動要因】 平成17年度以降は、開発事業面積の拡大変更にあたって、採取事業が完了している部分については一部完了(県審査基準に基づく緑化率100%の実施)を行うよう指導してきた結果、緑化を完了した面積が増加している。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針		—

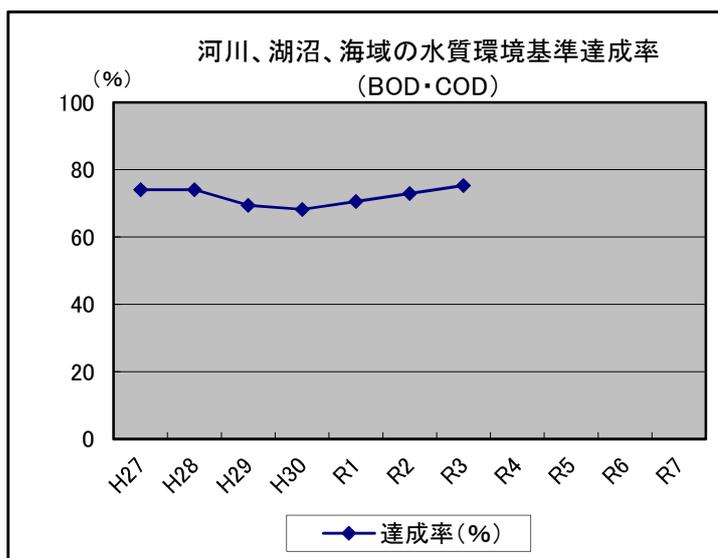
# モニタリング指標 データシート

指標種類	取組
指標No.	67

指標名	河川、湖沼、海域の水質環境基準達成率(BOD・COD)		
出典	県総合計画(水質保全課)	統計頻度	毎年
指標の概要	<p>・BOD(生物化学的酸素要求量)とは、河川における有機物による水質汚濁の程度を示すもので、有機物が微生物によって酸化、分解するときに消費する酸素の量を濃度で表した値である。数値が大きくなるほど汚濁が著しい。          ○BOD環境基準:(A類型)2mg/L以下、(B類型)3mg/L以下、(C類型)5mg/L以下、(D類型)8mg/L、(E類型)10mg/L以下</p> <p>・COD(化学的酸素要求量)とは、湖沼や海域における有機物などによる水質汚濁の程度を示すもので、酸化剤を加えて水中の有機物と反応(酸化)させたときに消費する酸化剤の量に対応する酸素量を濃度で表した値をいう。数値が大きくなるほど汚濁が著しい。          ○湖沼COD環境基準:(A類型)3mg/L以下、(B類型)5mg/L以下          ○海域COD環境基準:(A類型)2mg/L以下、(B類型)3mg/L以下、(C類型)8mg/L以下</p>		
県土利用の基本方針	2 県民の営みとともに在る自然環境・景観の保全・再生		
計画実現に向けた措置	2.1 暮らしと交わる自然環境の保全・再生		
取組	2.1.5 健全な水環境の維持・回復		

## 1 指標の推移

	達成率(%)
H27	74.1
H28	74.1
H29	69.4
H30	68.2
R1	70.6
R2	72.9
R3	75.3
R4	
R5	
R6	
R7	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	↑
----------	--------	------------	---

↑ 増加:10%以上増加、↗ 増加傾向:5%以上10%未満増加、→ 横ばい:±5%未満、  
 ↘ 減少傾向:-5%以上-10%未満減少、↓ 減少:-10%以上減少、—: 現段階で評価(判断)できず

## 2 モニタリング結果

	状態	評価
令和4年	→	H27年度の環境基準達成率は74.1%、R3年度は75.3%であり、数値に大きな変動はなく横ばいである。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針		立入検査等による事業場排水対策、合併処理浄化槽設置促進事業等の生活排水対策を推進する。

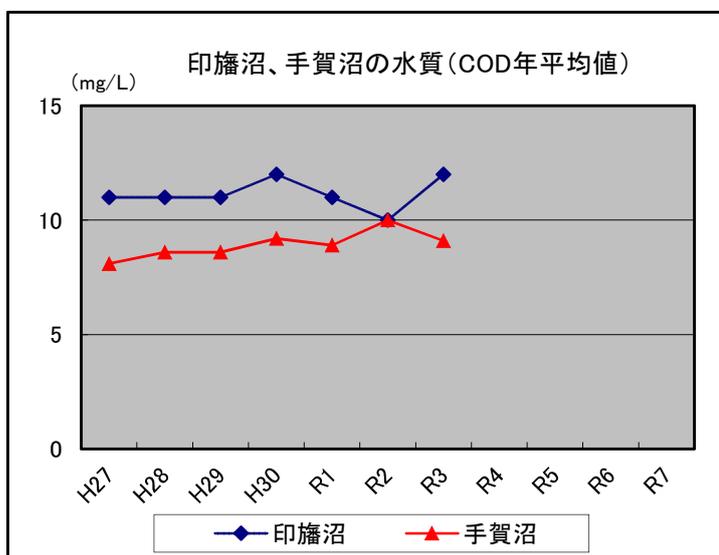
# モニタリング指標 データシート

指標種類	取組
指標No.	68

指標名	印旛沼、手賀沼の水質(COD年平均値)		
出典	県総合計画(水質保全課)	統計頻度	毎年
指標の概要	<p>・CODは「化学的酸素要求量」の略で、水中の有機物などを酸化剤で分解する際に消費される酸化剤の量を酸素量に換算したもので、海水及び湖沼水質の汚濁状況を測る代表的な指標である。</p> <p>・印旛沼、手賀沼では、環境基準項目としてCODが用いられており、水質汚濁防止法により、水質の監視が義務付けられている。</p> <p>・湖沼水質保全計画におけるCOD水質目標値(R7年平均値):印旛沼10mg/L、手賀沼7.7mg/L</p>		
県土利用の基本方針	2 県民の営みとともに在る自然環境・景観の保全・再生		
計画実現に向けた措置	2.1 暮らしと交わる自然環境の保全・再生		
取組	2.1.5 健全な水環境の維持・回復		

## 1 指標の推移

	COD年平均値(mg/L)	
	印旛沼	手賀沼
H27	11	8.1
H28	11	8.6
H29	11	8.6
H30	12	9.2
R1	11	8.9
R2	10	10
R3	12	9.1
R4		
R5		
R6		
R7		



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	↓
----------	--------	------------	---

↑ 増加:10%以上増加、↗ 増加傾向:5%以上10%未満増加、→ 横ばい: ±5%未満、  
 ↘ 減少傾向:-5%以上-10%未満減少、↓ 減少:-10%以上減少、—: 現段階で評価(判断)できず

## 2 モニタリング結果

	状態(印旛沼)	状態(手賀沼)	評価
令和4年	↗	↑	印旛沼、手賀沼のCOD年平均値は、ともにH27年度と比較した場合にR3年度の値が高くなっているが、近年の傾向を見ると、ほぼ横ばいの状況である。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針	令和3年度に策定した湖沼水質保全計画に基づき、水質予測モデルを活用した植物プランクトンの増殖抑制策の検討や水生植物の刈取り等による直接浄化対策などの取組を進め、水質の改善を図る。		

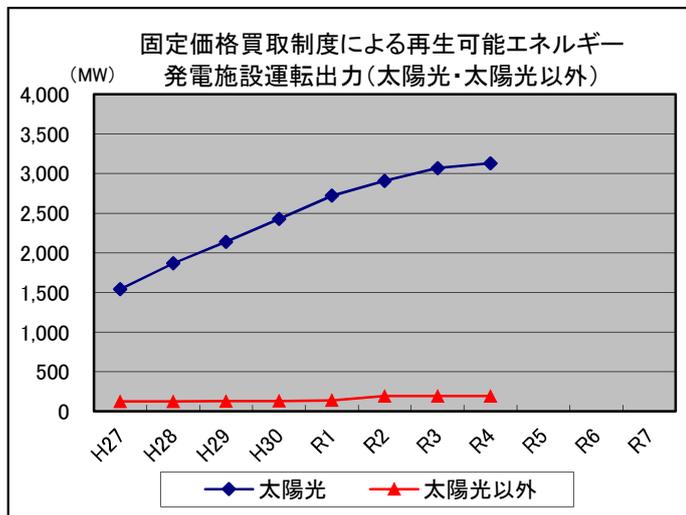
# モニタリング指標 データシート

指標種類	取組
指標No.	69

指標名	固定価格買取制度による再生可能エネルギー発電施設運転出力(太陽光・太陽光以外)		
出典	再生可能エネルギー発電設備の導入状況等(資源エネルギー庁)	統計頻度	毎年
指標の概要	<p>・固定買取価格制度(FIT制度)とは、再生可能エネルギーで発電した電気を、電力会社が一定価格で一定期間買い取ることを国が約束する制度。</p> <p>・電力会社が買い取る費用の一部を電気利用者から賦課金という形で集め、今はまだコストの高い再生可能エネルギーの導入を推進する仕組みとなっている。</p> <p>・対象となる再生可能エネルギーは「太陽光」・「風力」・「水力」・「地熱」・「バイオマス」の5種類が対象となる。</p>		
県土利用の基本方針	2 県民の営みとともに在る自然環境・景観の保全・再生		
計画実現に向けた措置	2.1 暮らしと交わる自然環境の保全・再生		
取組	2.1.6 再生可能エネルギーの活用		

## 1 指標の推移

	発電施設出力(MW)	
	太陽光	太陽光以外
H27	1,540.134	124.432
H28	1,866.950	124.780
H29	2,138.344	128.703
H30	2,426.731	131.161
R1	2,720.058	139.202
R2	2,907.466	193.036
R3	3,069.086	192.517
R4	3,129.273	193.687
R5		
R6		
R7		



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	—
----------	--------	------------	---

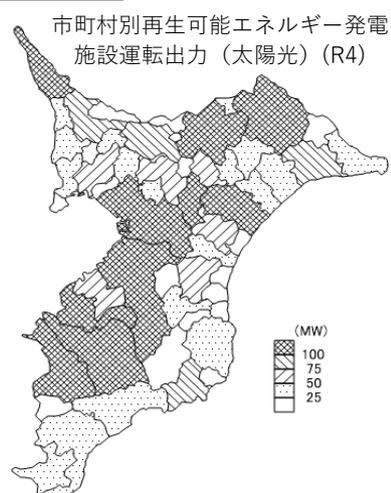
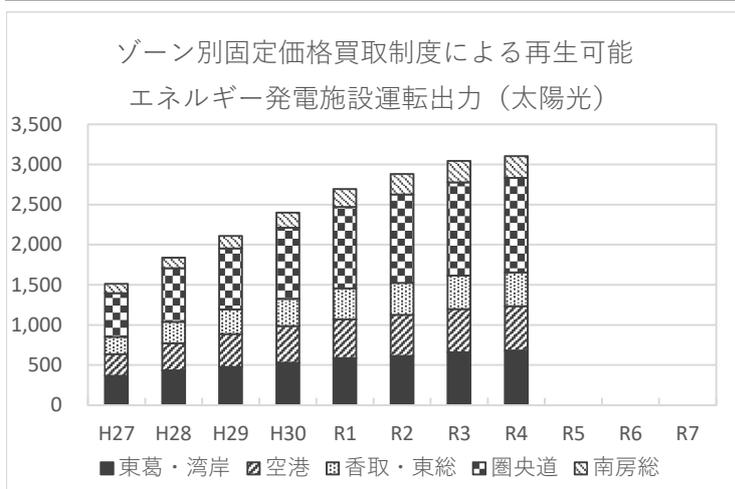
↑ 増加: 10%以上増加、↗ 増加傾向: 5%以上10%未満増加、→ 横ばい: ±5%未満、  
 ↘ 減少傾向: -5%以上-10%未満減少、↓ 減少: -10%以上減少、—: 現段階で評価(判断)できず

## 2 モニタリング結果

	状態(太陽光)	状態(太陽光以外)	評価
令和4年	↑	↑	発電施設運転出力の増加は、FIT制度が広く周知され、再生可能エネルギーの活用が順調に進んでいることが主な要因となっている。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針	—		

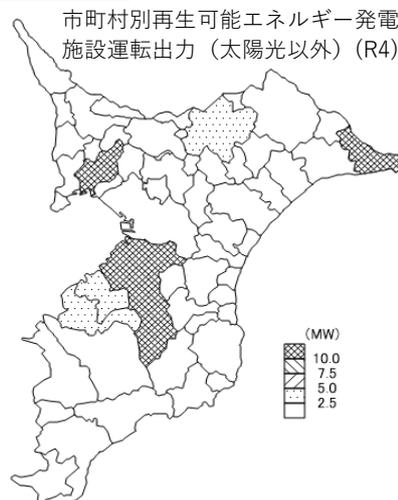
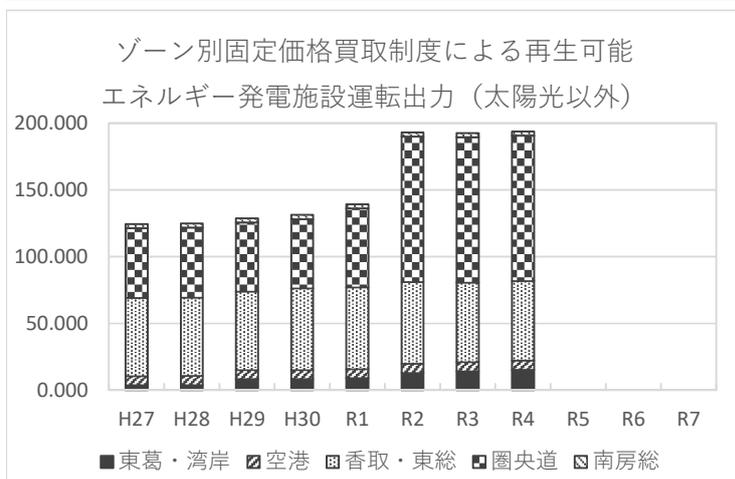
3 ゾーン別  
(1)太陽光

	東葛・湾岸	空港	香取・東総	圏央道	南房総
H27	366.791	269.549	213.759	545.968	115.119
H28	432.742	338.755	265.969	669.633	131.903
H29	478.377	409.899	305.311	761.061	155.740
H30	528.636	458.994	336.836	886.851	187.702
R1	583.388	485.902	385.497	1,015.012	223.386
R2	613.276	511.958	400.268	1,099.359	256.178
R3	658.696	536.771	419.383	1,162.548	266.039
R4	681.068	549.995	424.632	1,179.622	268.307
R5					
R6					
R7					



(2)太陽光以外

	東葛・湾岸	空港	香取・東総	圏央道	南房総
H27	3.923	6.508	58.670	52.199	3.132
H28	3.923	6.808	58.670	52.218	3.161
H29	8.323	6.808	58.729	51.663	3.181
H30	8.323	6.808	61.188	51.663	3.181
R1	9.073	6.808	61.207	58.933	3.181
R2	13.007	6.808	61.207	108.833	3.181
R3	14.167	6.808	59.547	108.833	3.161
R4	15.337	6.808	59.547	108.833	3.161
R5					
R6					
R7					



(注)ゾーン別データは市町村不明のものを除いて集計しているため、県合計値と必ずしも合致しません。

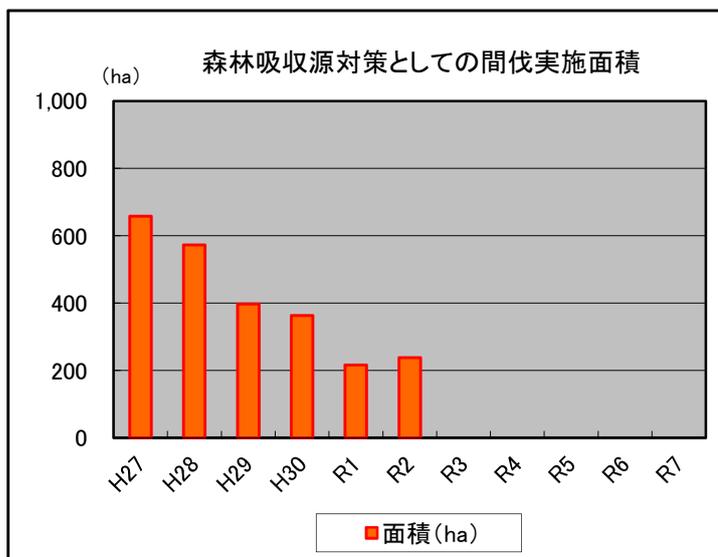
# モニタリング指標 データシート

指標種類	取組
指標No.	70

指標名	森林吸収源対策としての間伐実施面積		
出典	森林課調べ	統計頻度	毎年
指標の概要	<p>・森林の持つ国土の保全や地球温暖化の防止などの公益的機能を高度に発揮していくためには、森林を適切に整備・保全することが必要であり、特に、間伐等の手入れを適時適切に進めていく必要がある。</p> <p>・森林の二酸化炭素吸収量は、森林を構成する樹木の成長量から推定でき、樹木の集合体としての森林が安定して成長するためには、特にスギやヒノキの人工林では、適度な樹木密度に保つ間伐等の整備が必要である。(間伐した森林は、間伐木を含めた二酸化炭素の総吸収量が間伐しなかった森林よりも大きくなると考えられる。)</p> <p>・本指標は森林整備事業(補助事業)や県有林事業、その他森林所有者の自主的な取組等を含めた1年間の間伐材実施面積。</p>		
県土利用の基本方針	2 県民の営みとともに在る自然環境・景観の保全・再生		
計画実現に向けた措置	2.1 暮らしと交わる自然環境の保全・再生		
取組	2.1.7 温暖化対策		

## 1 指標の推移

	面積 (ha)
H27	658
H28	573
H29	397
H30	363
R1	216
R2	238
R3	
R4	
R5	
R6	
R7	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	↑
----------	--------	------------	---

↑ 増加:10%以上増加、↗ 増加傾向:5%以上10%未満増加、→ 横ばい: ±5%未満、  
 ↘ 減少傾向:-5%以上-10%未満減少、↓ 減少:-10%以上減少、—: 現段階で評価(判断)できず

## 2 モニタリング結果

	状態	評価
令和4年	↓	間伐実施面積について、令和元年房総半島台風等の風倒木被害のため事業実施可能な箇所が減少し、その後、被害林再生にかかる事業を優先して進めていることもあり、実施量が回復していない状況にある。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針		<ul style="list-style-type: none"> <li>・森林整備の担い手確保のため、生産性の向上に向けた研修や安全対策への支援による林業事業者等の育成に取り組む。</li> <li>・森林情報を管理する森林クラウドの運用を進め、また市町村が森林環境譲与税により森林所有者の意向や境界等の森林情報を収集する取組を支援する。</li> <li>・森林整備の低コスト化に必要な作業道の整備や技術的知見の整理に取り組む。</li> </ul>

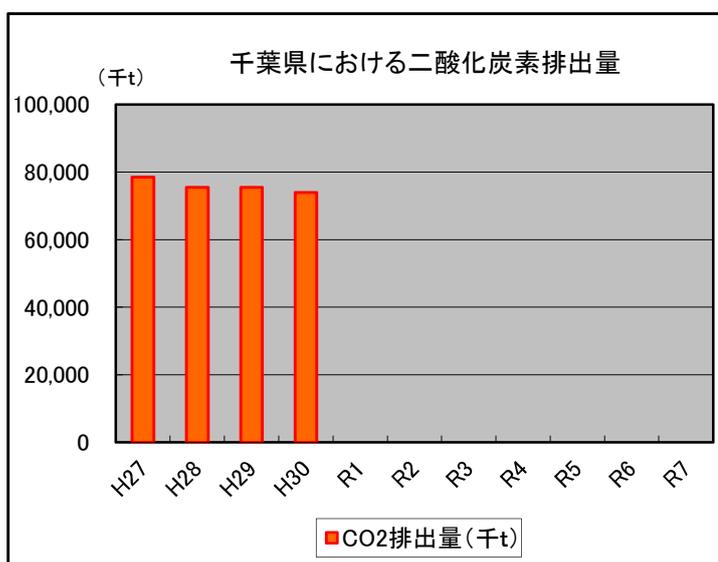
# モニタリング指標 データシート

指標種類	取組
指標No.	71

指標名	千葉県における二酸化炭素排出量		
出典	温暖化対策推進課調べ	統計頻度	毎年
指標の概要	・地球温暖化の主な原因とされている二酸化炭素の本県における排出量		
県土利用の基本方針	2 県民の営みとともに在る自然環境・景観の保全・再生		
計画実現に向けた措置	2.1 暮らしと交わる自然環境の保全・再生		
取組	2.1.7 温暖化対策		

## 1 指標の推移

	CO2排出量(千t)
H27	78,497
H28	75,444
H29	75,519
H30	74,004
R1	
R2	
R3	
R4	
R5	
R6	
R7	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	↓
----------	--------	------------	---

↑ 増加: 10%以上増加、↗ 増加傾向: 5%以上10%未満増加、→ 横ばい: ±5%未満、  
 ↘ 減少傾向: -5%以上-10%未満減少、↓ 減少: -10%以上減少、—: 現段階で評価(判断)できず

## 2 モニタリング結果

	状態	評価
令和4年	↘	二酸化炭素の本県における排出量は、2015年度から2018年度にかけて家庭部門や廃棄物部門では増加したものの、産業部門や業務その他部門等で減少したため、全体では5.7%の減少となった。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針		—

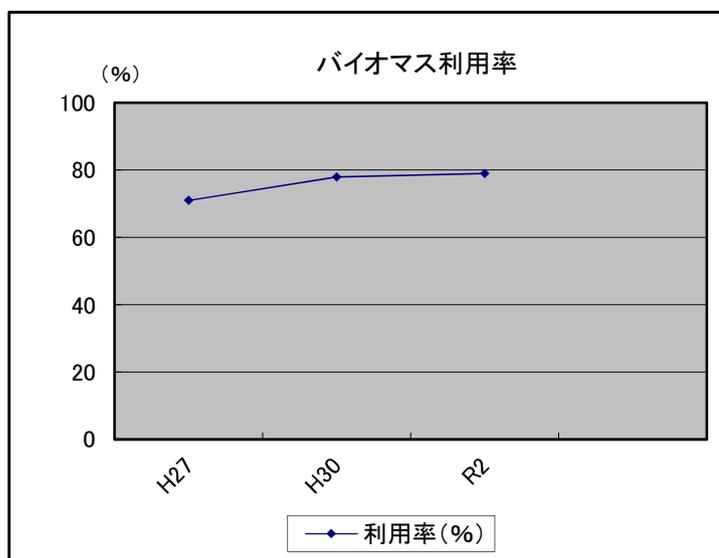
# モニタリング指標 データシート

指標種類	計画実現措置
指標No.	72

指標名	バイオマス利用率		
出典	千葉県バイオマス活用推進計画(循環型社会推進課)	統計頻度	5年
指標の概要	<p>・バイオマスとは、「動植物に由来する有機物である資源(石油などの化石資源を除く。)」であり、水と二酸化炭素(CO2)から光合成によって生成した有機物を起源とする持続的に再生可能な資源である。</p> <p>・廃棄物系バイオマス:家畜排せつ物、食料廃棄物、汚泥、建設発生木材等</p> <p>・未利用バイオマス:農作物非食部(稲わら等)、林地残材</p> <p>・資源作物:さとうきび、トウモロコシ、なたね等</p> <p>○バイオマスの利用率=[バイオマスの年間利用量]÷[バイオマスの年間発生量]×100</p>		
県土利用の基本方針	2 県民の営みとともに在る自然環境・景観の保全・再生		
計画実現に向けた措置	2.2 県土の恵みに応える資源循環型の県土利用		
取組	—		

## 1 指標の推移

	利用率(%)
H27	71
H30	78
R2	79



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	↗
----------	--------	------------	---

↑ 増加:10%以上増加、↗増加傾向:5%以上10%未満増加、→横ばい:±5%未満、  
 ↘ 減少傾向:-5%以上-10%未満減少、↓ 減少:-10%以上減少、—:現段階で評価(判断)できず

## 2 モニタリング結果

	状態	評価
令和4年	↑	バイオマスの利用率は平成30年度に比べ増加しており、令和2年度における利用率も79%となるなど、概ね目標を達成している。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針		—

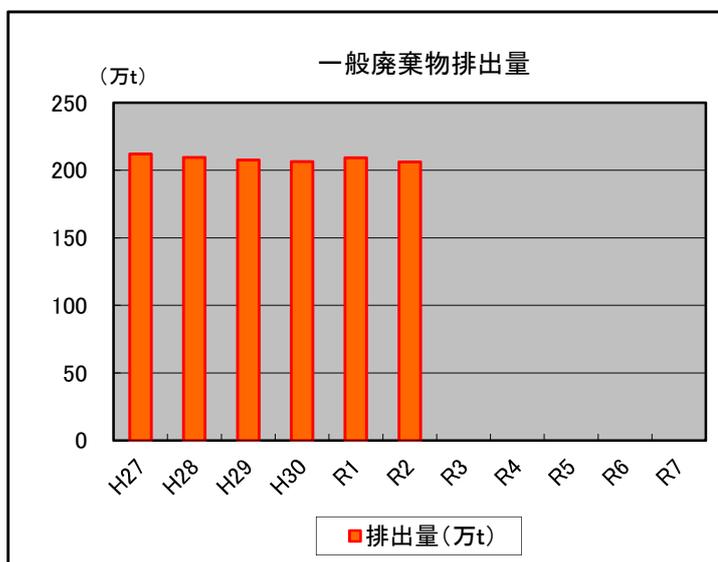
# モニタリング指標 データシート

指標種類	取組
指標No.	73

指標名	一般廃棄物排出量		
出典	環境白書(千葉県)・清掃事業の現況と実績(循環型社会推進課)	統計頻度	毎年
指標の概要	・一般廃棄物排出量とは、市町村が収集した、生活系ごみ(一般家庭から排出されるごみ)及び事業系ごみ(事業所から排出される産業廃棄物以外のごみ)と住民団体等により集団回収された資源ごみの総量である。 ・生活系ごみと事業系ごみの割合は、ほぼ7対3で近年推移している。		
県土利用の基本方針	2 県民の営みとともに在る自然環境・景観の保全・再生		
計画実現に向けた措置	2.2 県土の恵みに応える資源循環型の県土利用		
取組	2.2.1 廃棄物の適正処理・利用		

## 1 指標の推移

	排出量(万t)
H27	212.0
H28	209.4
H29	207.5
H30	206.4
R1	209.2
R2	206.2
R3	
R4	
R5	
R6	
R7	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	↓
----------	--------	------------	---

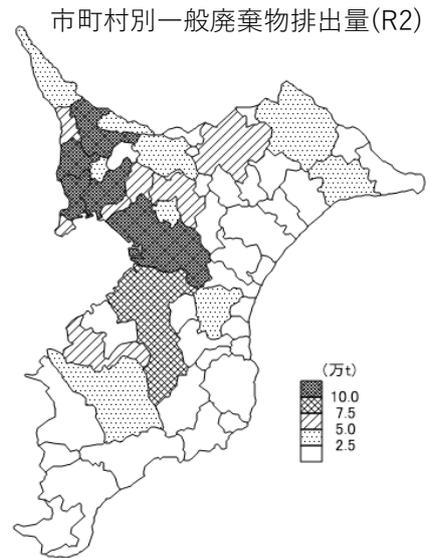
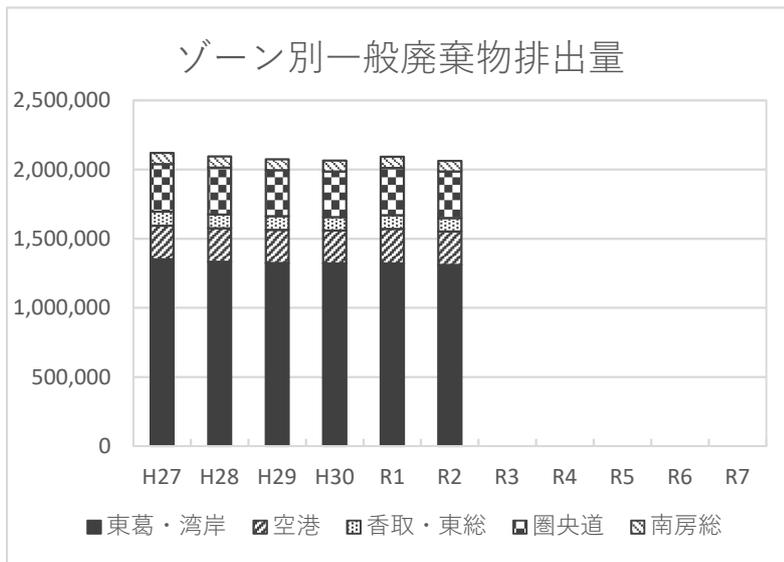
↑ 増加:10%以上増加、↗ 増加傾向:5%以上10%未満増加、→ 横ばい: ±5%未満、  
 ↘ 減少傾向:-5%以上-10%未満減少、↓ 減少:-10%以上減少、—: 現段階で評価(判断)できず

## 2 モニタリング結果

	状態	評価
令和4年	→	令和元年房総半島台風の災害の影響等で一時的な増加があったものの、若干減少傾向にある。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針		—

### 3 ゾーン別

	東葛・湾岸	空港	香取・東総	圏央道	南房総
H27	1,352,221	242,881	101,125	342,211	82,047
H28	1,333,143	242,767	99,456	338,107	80,843
H29	1,324,281	239,671	98,526	333,347	79,165
H30	1,322,486	237,881	96,030	330,075	77,828
R1	1,322,717	247,670	100,752	341,205	79,992
R2	1,309,404	243,629	97,393	335,359	76,112
R3					
R4					
R5					
R6					
R7					



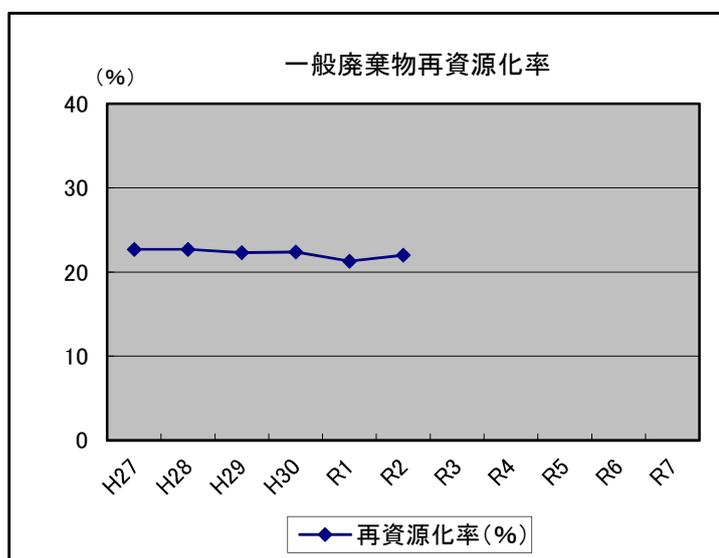
# モニタリング指標 データシート

指標種類	取組
指標No.	74

指標名	一般廃棄物再資源化率		
出典	環境白書(千葉県)・清掃事業の現況と実績(循環型社会推進課)	統計頻度	毎年
指標の概要	・一般廃棄物再資源化率とは、一般廃棄物排出量のうち、紙類、びん、かん、ペットボトルなどをリサイクル(売却・再利用・再生利用等)した量の割合である。 ・再資源化量の品目としては、紙類の占める割合が約7割以上となっている。 ○一般廃棄物再資源化率=[総資源化量]÷[総処理量(集団回収含む)]×100		
県土利用の基本方針	2 県民の営みとともに在る自然環境・景観の保全・再生		
計画実現に向けた措置	2.2 県土の恵みに応える資源循環型の県土利用		
取組	2.2.1 廃棄物の適正処理・利用		

## 1 指標の推移

	再資源化率(%)
H27	22.7
H28	22.7
H29	22.3
H30	22.4
R1	21.3
R2	22.0
R3	
R4	
R5	
R6	
R7	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	↗
----------	--------	------------	---

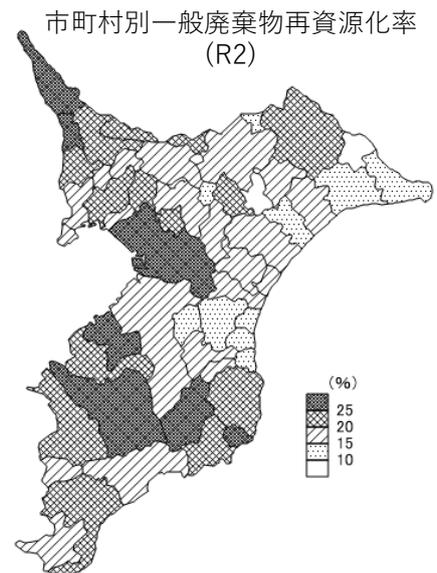
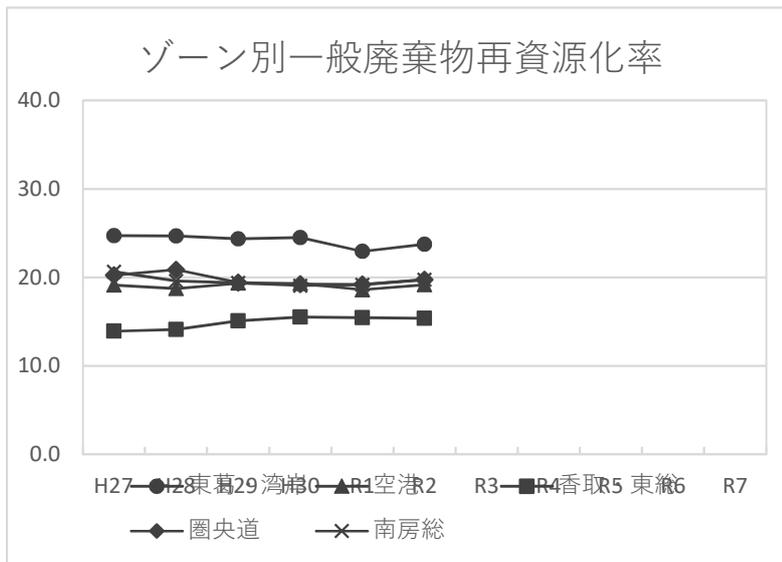
↑増加:10%以上増加、↗増加傾向:5%以上10%未満増加、→横ばい:±5%未満、  
 ↘減少傾向:-5%以上-10%未満減少、↓減少:-10%以上減少、—:現段階で評価(判断)できず

## 2 モニタリング結果

	状態	評価
令和4年	→	リサイクル率は近年横ばい傾向にある。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針		令和3年3月策定予定の「第10次千葉県廃棄物処理計画」に基づき、各種リサイクル法の遵守の指導を徹底し、効率的なリサイクルの促進を図る。

### 3 ゾーン別

	東葛・湾岸	空港	香取・東総	圏央道	南房総
H27	24.7	19.1	13.9	20.3	20.6
H28	24.7	18.7	14.1	20.9	19.6
H29	24.3	19.3	15.1	19.4	19.4
H30	24.5	19.3	15.5	19.2	19.1
R1	22.9	18.6	15.5	19.2	19.2
R2	23.7	19.1	15.4	19.7	19.7
R3					
R4					
R5					
R6					
R7					



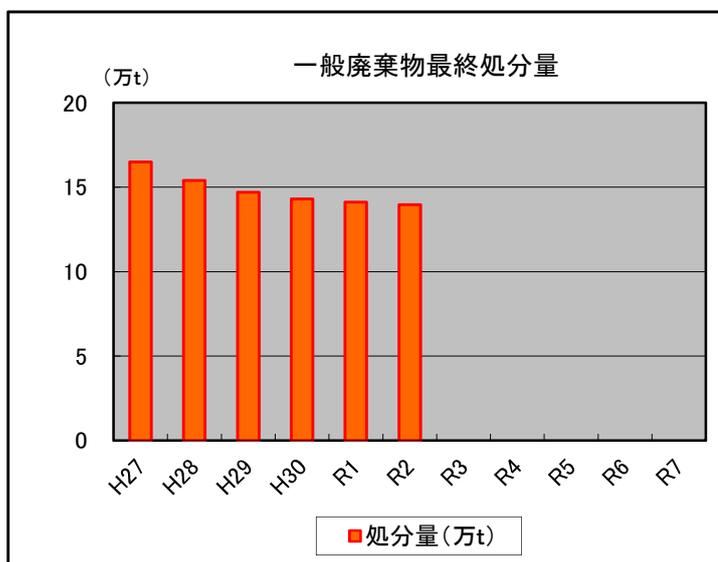
# モニタリング指標 データシート

指標種類	取組
指標No.	75

指標名	一般廃棄物最終処分量		
出典	環境白書(千葉県)・清掃事業の現況と実績(循環型社会推進課)	統計頻度	毎年
指標の概要	・一般廃棄物最終処分量とは、ごみの減量化や再資源化を推進しても、なお最終処分場に埋立処分しなくてはならない一般廃棄物の総量である。 ・最終処分量(埋立処分量)のうち、約8割はごみの焼却残さ(燃えがら)が占めている。		
県土利用の基本方針	2 県民の営みとともに在る自然環境・景観の保全・再生		
計画実現に向けた措置	2.2 県土の恵みに応える資源循環型の県土利用		
取組	2.2.1 廃棄物の適正処理・利用		

## 1 指標の推移

	処分量(万t)
H27	16.5
H28	15.4
H29	14.7
H30	14.3
R1	14.1
R2	14.0
R3	
R4	
R5	
R6	
R7	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	↓
----------	--------	------------	---

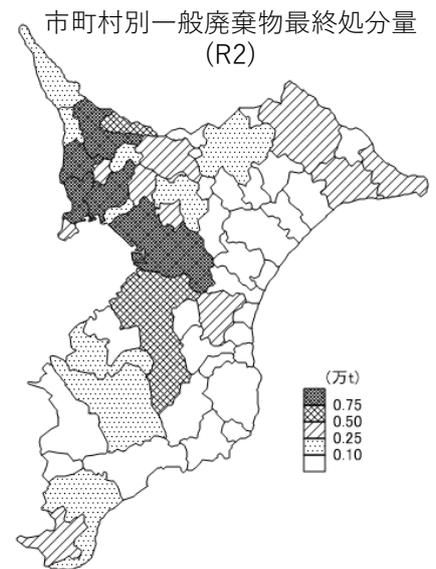
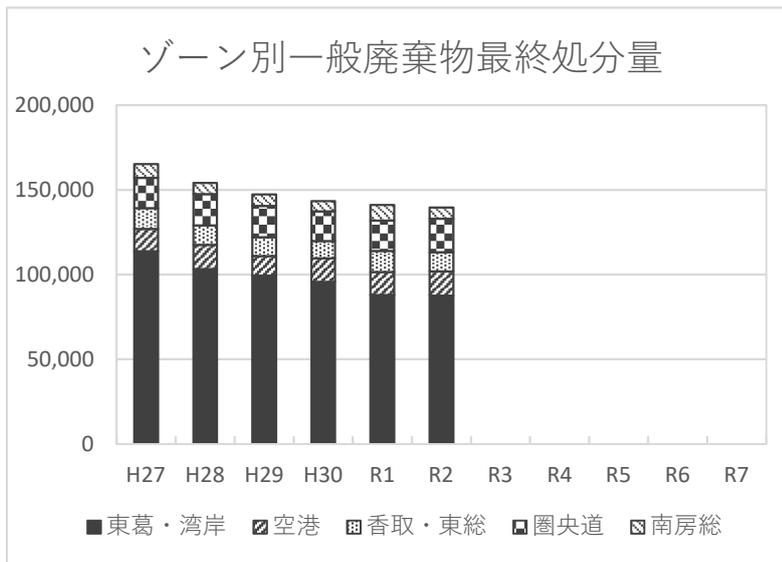
↑ 増加:10%以上増加、↗ 増加傾向:5%以上10%未満増加、→ 横ばい:±5%未満、  
 ↘ 減少傾向:-5%以上-10%未満減少、↓ 減少:-10%以上減少、—:現段階で評価(判断)できず

## 2 モニタリング結果

	状態	評価
令和4年	↓	埋立量の減少は、ごみの減量化や再資源化の取組によるものである。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針		—

### 3 ゾーン別

	東葛・湾岸	空港	香取・東総	圏央道	南房総
H27	113,807	13,092	12,310	17,895	8,035
H28	103,195	14,234	11,610	18,479	6,605
H29	99,454	11,438	11,112	18,477	6,845
H30	95,702	13,844	10,151	17,519	6,162
R1	87,824	13,708	12,347	17,905	9,335
R2	87,566	14,301	11,232	19,877	6,629
R3					
R4					
R5					
R6					
R7					



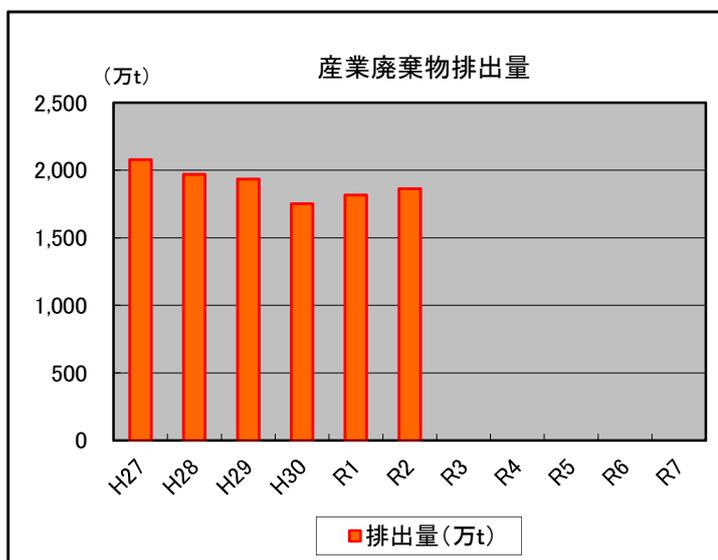
# モニタリング指標 データシート

指標種類	取組
指標No.	76

指標名	産業廃棄物排出量		
出典	第9次千葉県廃棄物処理計画進行管理事業報告書、産業廃棄物処理実態調査事業報告書(循環型社会推進課)	統計頻度	毎年
指標の概要	・産業廃棄物排出量とは、工場などの事業活動に伴って生じた廃棄物のうち、燃えがらや汚泥、廃プラスチック類など20種類の廃棄物の排出量の総量である。 ・産業廃棄物の種類別排出量では、汚泥、鉱滓(こうさい)、ばいじんなどで全体の約6割を占めている。		
県土利用の基本方針	2 県民の営みとともに在る自然環境・景観の保全・再生		
計画実現に向けた措置	2.2 県土の恵みに応える資源循環型の県土利用		
取組	2.2.1 廃棄物の適正処理・利用		

## 1 指標の推移

	排出量(万t)
H27	2,079
H28	1,970
H29	1,935
H30	1,752
R1	1,816
R2	1,864
R3	
R4	
R5	
R6	
R7	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	↓
----------	--------	------------	---

↑ 増加:10%以上増加、↗増加傾向:5%以上10%未満増加、→横ばい:±5%未満、  
 ↘減少傾向:-5%以上-10%未満減少、↓減少:-10%以上減少、—:現段階で評価(判断)できず

## 2 モニタリング結果

	状態	評価
令和4年	↓	排出量の減少は、事業者による排出抑制の取組の成果が主な要因であるが、経済の影響も強く受けている。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針		—

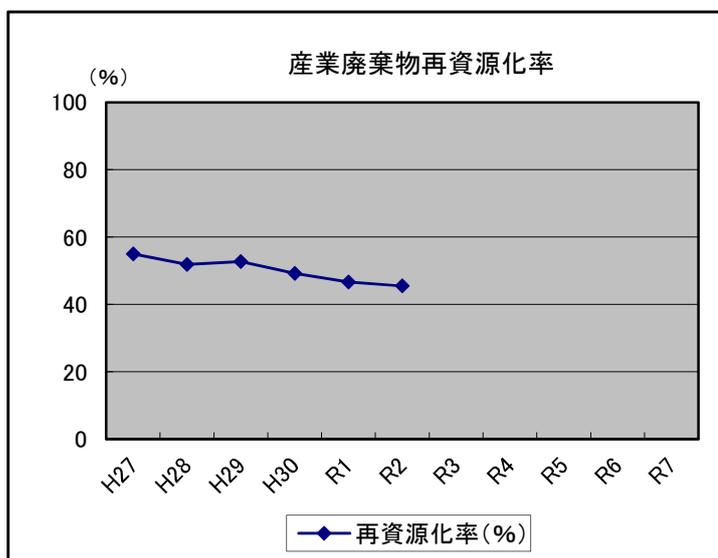
# モニタリング指標 データシート

指標種類	取組
指標No.	77

指標名	産業廃棄物再資源化率		
出典	第9次千葉県廃棄物処理計画進行管理事業報告書(循環型社会推進課)	統計頻度	毎年
指標の概要	・産業廃棄物再資源化率とは、産業廃棄物排出量に対し、中間処理等により再生利用可能なものへ加工処理し、再資源化を行った量の割合である。		
県土利用の基本方針	2 県民の営みとともに在る自然環境・景観の保全・再生		
計画実現に向けた措置	2.2 県土の恵みに応える資源循環型の県土利用		
取組	2.2.1 廃棄物の適正処理・利用		

## 1 指標の推移

	再資源化率(%)
H27	55.0
H28	51.9
H29	52.7
H30	49.2
R1	46.7
R2	45.5
R3	
R4	
R5	
R6	
R7	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	↗
----------	--------	------------	---

↑ 増加: 10%以上増加、↗ 増加傾向: 5%以上10%未満増加、→ 横ばい: ±5%未満、  
 ↘ 減少傾向: -5%以上-10%未満減少、↓ 減少: -10%以上減少、—: 現段階で評価(判断)できず

## 2 モニタリング結果

	状態	評価
令和4年	↓	R2年についてはR1年比で、製造業のばいじん、鉱さい、金属くずの排出量及び再生利用量の減少が主な要因である。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針		令和3年3月策定予定の「第10次千葉県廃棄物処理計画」に基づき、各種リサイクル法の遵守の指導を徹底し、効率的なリサイクルの促進を図る。

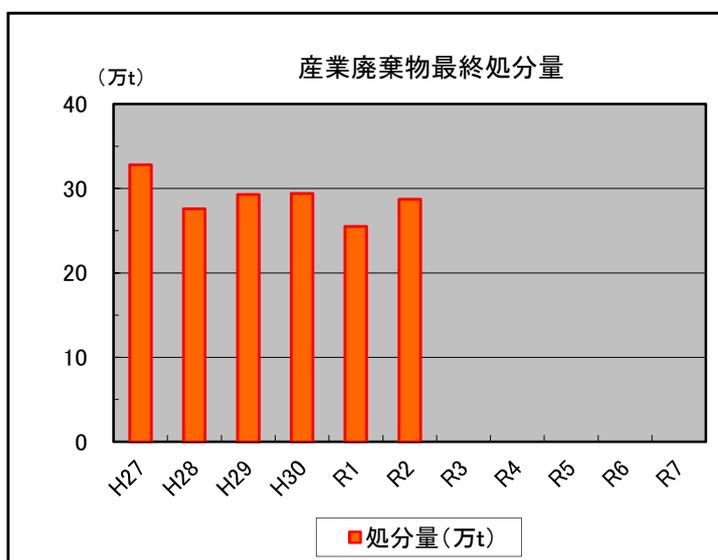
# モニタリング指標 データシート

指標種類	取組
指標No.	78

指標名	産業廃棄物最終処分量		
出典	第9次千葉県廃棄物処理計画進行管理事業報告書(循環型社会推進課)	統計頻度	毎年
指標の概要	・産業廃棄物最終処分量とは、排出された産業廃棄物の減量化や再資源化を推進しても、なお最終処分場に埋立処分しなくてはならない産業廃棄物の総量である。 ・産業廃棄物の処分状況は、排出量の約50%が再資源化され、最終処分されるものは約1%である。		
県土利用の基本方針	2 県民の営みとともに在る自然環境・景観の保全・再生		
計画実現に向けた措置	2.2 県土の恵みに応える資源循環型の県土利用		
取組	2.2.1 廃棄物の適正処理・利用		

## 1 指標の推移

	処分量(万t)
H27	32.8
H28	27.6
H29	29.3
H30	29.4
R1	25.5
R2	28.7
R3	
R4	
R5	
R6	
R7	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	↓
----------	--------	------------	---

↑増加:10%以上増加、↗増加傾向:5%以上10%未満増加、→横ばい:±5%未満、  
 ↘減少傾向:-5%以上-10%未満減少、↓減少:-10%以上減少、—:現段階で評価(判断)できず

## 2 モニタリング結果

	状態	評価
令和4年	↓	最終処分量の増加は、排出量の総量が増加したことが主な要因である。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針		—

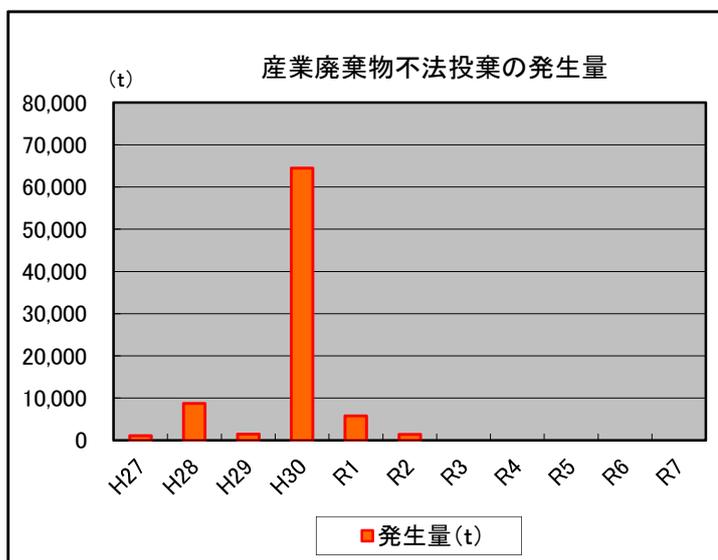
# モニタリング指標 データシート

指標種類	取組
指標No.	79

指標名	産業廃棄物不法投棄の発生量		
出典	環境白書(千葉県)	統計頻度	毎年
指標の概要	・産業廃棄物の不法投棄を防止するため、24時間・365日体制で監視パトロールを実施するとともに、県民等からの通報を受け付ける産廃110番を設置し、早期発見、早期対応に努めている。		
県土利用の基本方針	2 県民の営みとともに在る自然環境・景観の保全・再生		
計画実現に向けた措置	2.2 県土の恵みに応える資源循環型の県土利用		
取組	2.2.1 廃棄物の適正処理・利用		

## 1 指標の推移

	発生量(t)
H27	1,149
H28	8,731
H29	1,481
H30	64,500
R1	5,791
R2	1,385
R3	
R4	
R5	
R6	
R7	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	↓
----------	--------	------------	---

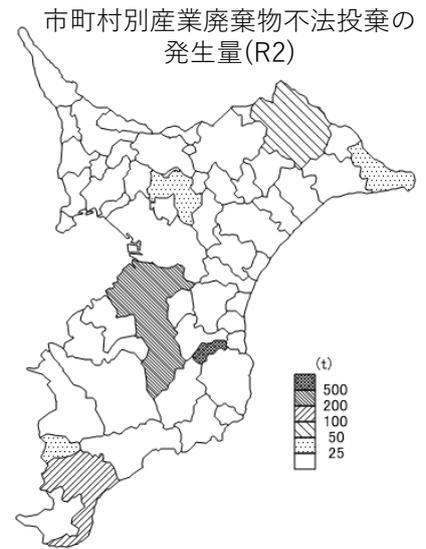
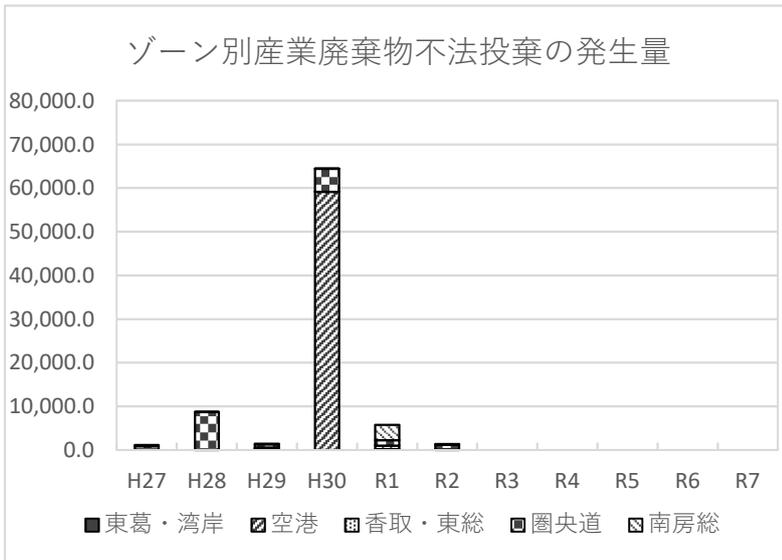
↑ 増加: 10%以上増加、↗ 増加傾向: 5%以上10%未満増加、→ 横ばい: ±5%未満、  
 ↘ 減少傾向: -5%以上-10%未満減少、↓ 減少: -10%以上減少、—: 現段階で評価(判断)できず

## 2 モニタリング結果

	状態	評価
令和4年	↑	県の監視体制の整備等により本県の不法投棄は減少傾向となっている。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針		引き続き、24時間365日体制で監視パトロールを実施するとともに、県民等からの通報を受け付ける産廃110を設置し、不法投棄等の防止や早期発見・早期対応に努めていく。

### 3 ゾーン別

	東葛・湾岸	空港	香取・東総	圏央道	南房総
H27	89.0	0.0	0.0	805.3	254.8
H28	13.6	54.8	18.5	8,620.8	23.7
H29	292.0	96.7	150.0	730.7	212.0
H30	0.0	59,134.4	36.1	5,233.0	96.6
R1	80.0	146.0	793.4	1,233.0	3,538.9
R2	17.0	28.0	99.3	1,062.3	178.1
R3					
R4					
R5					
R6					
R7					



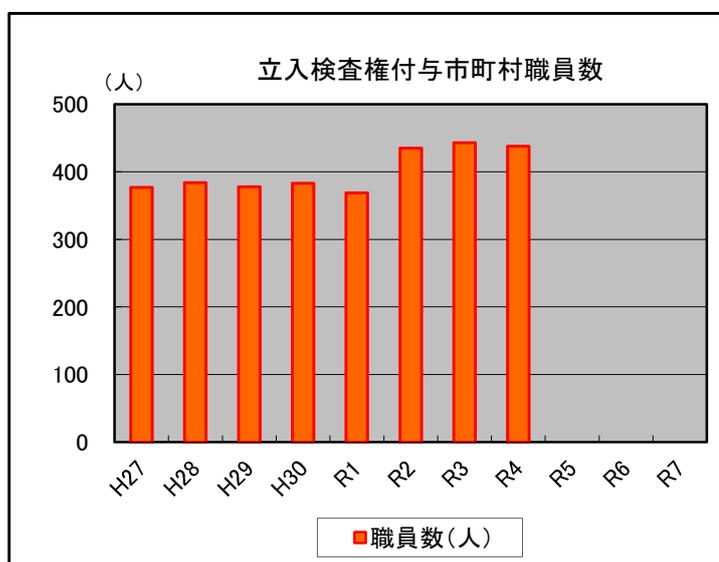
# モニタリング指標 データシート

指標種類	取組
指標No.	80

指標名	立入検査権付与市町村職員数		
出典	環境白書(千葉県)	統計頻度	毎年
指標の概要	・産業廃棄物の不法投棄や残土等の不適正処理に早期に対応するため、法律等に基づき県職員に付与されている不法投棄等の現場への立入権を市町村職員に付与し、市町村と連携しながら、地域での監視体制の強化を図っている。		
県土利用の基本方針	2 県民の営みとともに在る自然環境・景観の保全・再生		
計画実現に向けた措置	2.2 県土の恵みに応える資源循環型の県土利用		
取組	2.2.1 廃棄物の適正処理・利用		

## 1 指標の推移

	職員数(人)
H27	377
H28	384
H29	378
H30	383
R1	369
R2	435
R3	443
R4	438
R5	
R6	
R7	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	→
----------	--------	------------	---

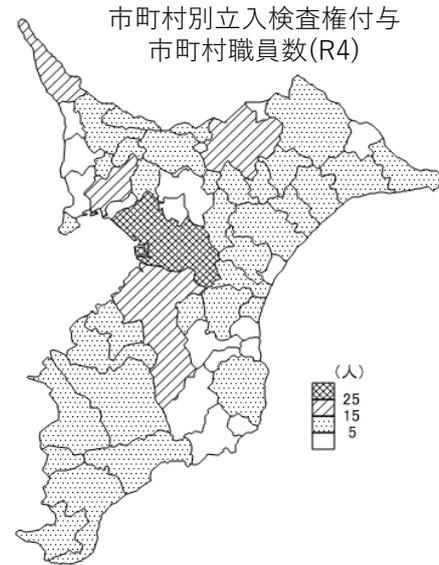
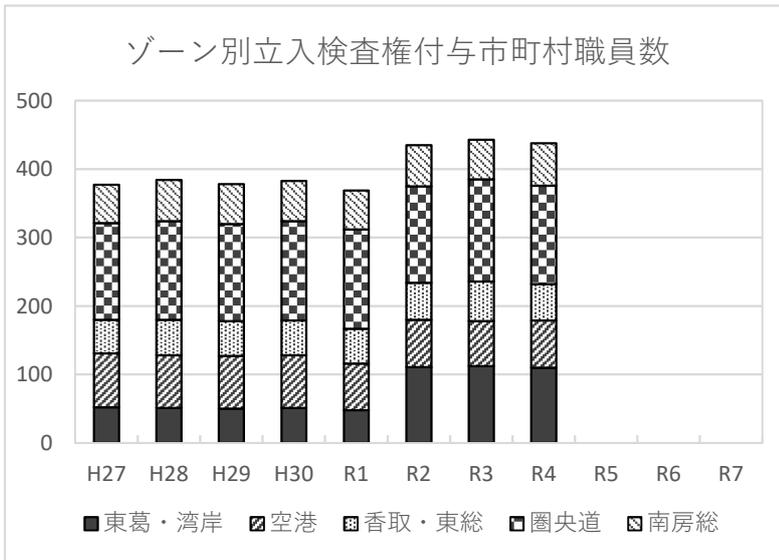
↑増加:10%以上増加、↗増加傾向:5%以上10%未満増加、→横ばい:±5%未満、  
 ↘減少傾向:-5%以上-10%未満減少、↓減少:-10%以上減少、—:現段階で評価(判断)できず

## 2 モニタリング結果

	状態	評価
令和4年	↑	再生土条例施行に伴う立入権限の付与により、立入検査権付与市町村職員数が増加した。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針		—

### 3 ゾーン別

	東葛・湾岸	空港	香取・東総	圏央道	南房総
H27	52	79	49	141	56
H28	51	77	52	144	60
H29	50	77	51	142	58
H30	51	77	51	145	59
R1	48	68	51	145	57
R2	111	69	54	141	60
R3	112	66	58	149	58
R4	110	69	53	144	62
R5					
R6					
R7					



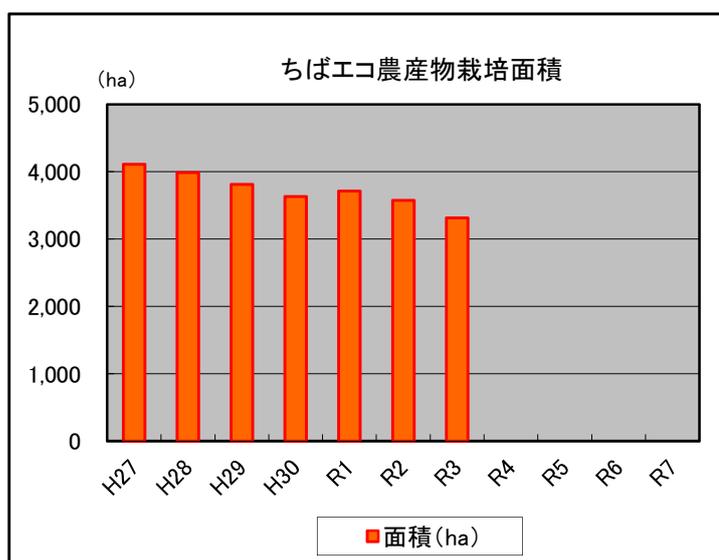
# モニタリング指標 データシート

指標種類	取組
指標No.	81

指標名	ちばエコ農産物栽培面積		
出典	安全農業推進課調べ	統計頻度	毎年
指標の概要	・農薬や化学肥料を減らした環境にやさしい農業の展開は、農地に対する環境負荷等を低減し、持続可能な農業経営の展開に資する取組である。 ・県では、平成14年度より、環境への負荷を低減して栽培された農産物を「ちばエコ農産物」として認証している。		
県土利用の基本方針	2 県民の営みとともに在る自然環境・景観の保全・再生		
計画実現に向けた措置	2.2 県土の恵みに応える資源循環型の県土利用		
取組	2.2.2 環境にやさしい農業の推進		

## 1 指標の推移

	面積(ha)
H27	4,112
H28	3,988
H29	3,811
H30	3,630
R1	3,713
R2	3,576
R3	3,316
R4	
R5	
R6	
R7	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	↗
----------	--------	------------	---

↑ 増加: 10%以上増加、↗ 増加傾向: 5%以上10%未満増加、→ 横ばい: ±5%未満、  
 ↘ 減少傾向: -5%以上-10%未満減少、↓ 減少: -10%以上減少、—: 現段階で評価(判断)できず

## 2 モニタリング結果

	状態	評価
令和4年	↓	防除が難しい病害虫の発生がちばエコ農産物栽培面積の減少要因となっている。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針		化学肥料・化学合成農薬を低減するための技術開発、機械・資材の導入支援、生産者協議会と連携したエコ農産物のPR等により、取組を支援する。

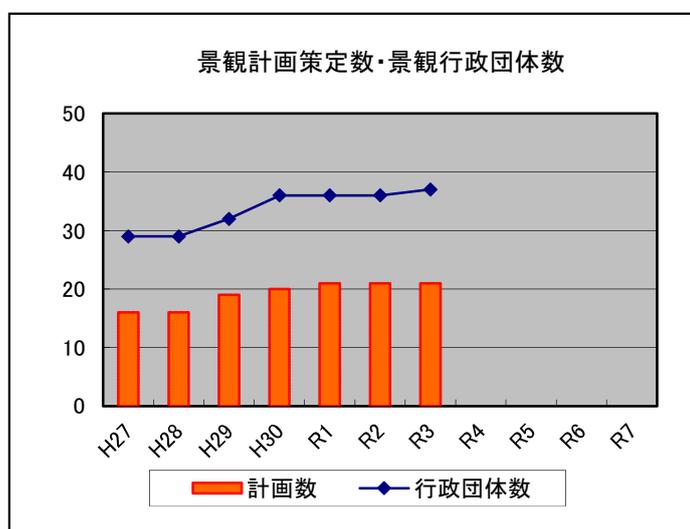
# モニタリング指標 データシート

指標種類	計画実現措置
指標No.	82

指標名	景観計画策定数・景観行政団体数		
出典	公園緑地課調べ	統計頻度	毎年
指標の概要	<p>・景観計画とは、現に良好な景観を保全する必要があると認められる区域など一定の要件に該当する区域を対象に、建築物や工作物のデザイン、色彩等の基準等を定め、届出、勧告を基本とする緩やかな規制誘導を行うもの。</p> <p>・景観行政団体とは、景観計画の策定等、景観法に基づく景観行政を担う主体である。指定都市、中核市、都道府県は自動的に景観行政団体となり、その他の市町村は、都道府県との協議により景観行政団体になることが可能となる。</p> <p>・一つの行政区域では、都道府県か市町村のどちらか一方が景観行政団体となるが、良好な景観の保全・形成は、基礎自治体である市町村が中心的役割を担うことが望ましいことから、景観行政団体となった市町村数をモニタリングしている。</p>		
県土利用の基本方針	2 県民の営みとともに在る自然環境・景観の保全・再生		
計画実現に向けた措置	2.3 歴史、文化、自然等の地域特性に根差した良好な景観の保全・形成		
取組	—		

## 1 指標の推移

	計画数	行政団体数
H27	16	29
H28	16	29
H29	19	32
H30	20	36
R1	21	36
R2	21	36
R3	21	37
R4		
R5		
R6		
R7		



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	↑
----------	----------	------------	---

↑ 増加: 10%以上増加、↗ 増加傾向: 5%以上10%未満増加、→ 横ばい: ±5%未満、  
 ↘ 減少傾向: -5%以上-10%未満減少、↓ 減少: -10%以上減少、—: 現段階で評価(判断)できず

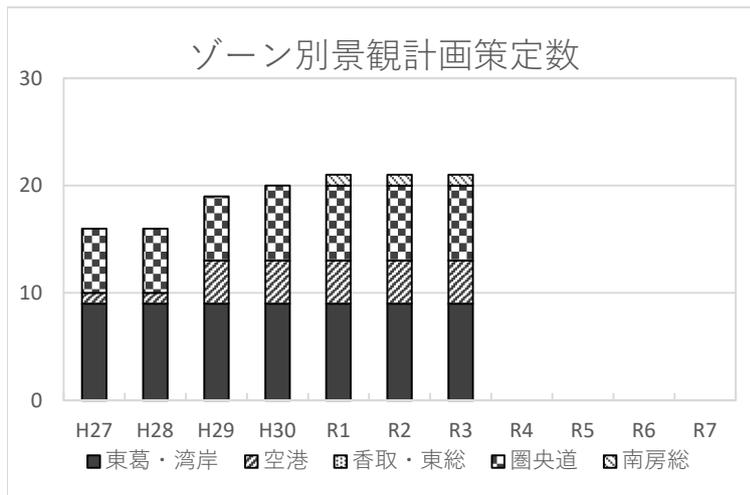
## 2 モニタリング結果

	状態(計画数)	状態(団体数)	評価
令和4年	↑	↑	令和3年度に一宮町が新たに景観行政団体となった。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針	—		

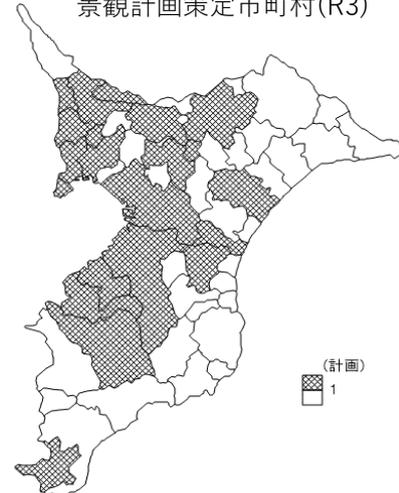
### 3 ゾーン別

#### (1) 景観計画策定数

	東葛・湾岸	空港	香取・東総	圏央道	南房総
H27	9	1	0	6	0
H28	9	1	0	6	0
H29	9	4	0	6	0
H30	9	4	0	7	0
R1	9	4	0	7	1
R2	9	4	0	7	1
R3	9	4	0	7	1
R4					
R5					
R6					
R7					

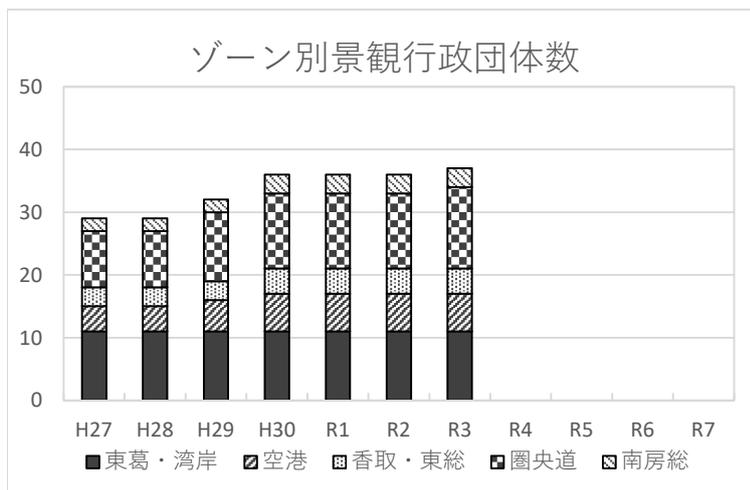


景観計画策定市町村(R3)

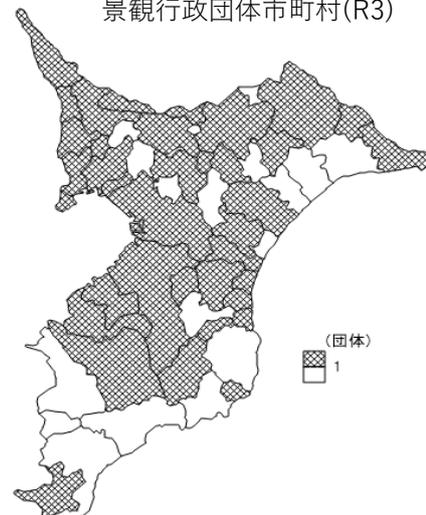


#### (2) 景観行政団体数

	東葛・湾岸	空港	香取・東総	圏央道	南房総
H27	11	4	3	9	2
H28	11	4	3	9	2
H29	11	5	3	11	2
H30	11	6	4	12	3
R1	11	6	4	12	3
R2	11	6	4	12	3
R3	11	6	4	13	3
R4					
R5					
R6					
R7					



景観行政団体市町村(R3)



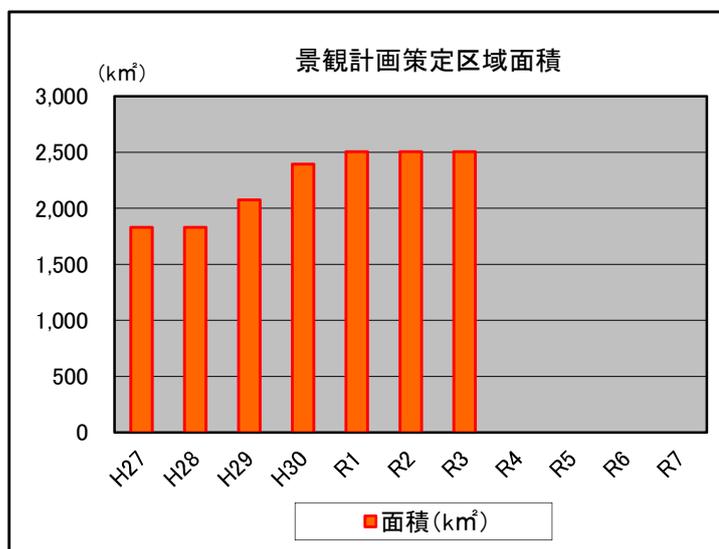
# モニタリング指標 データシート

指標種類	計画実現措置
指標No.	83

指標名	景観計画策定区域面積		
出典	公園緑地課調べ	統計頻度	毎年
指標の概要	<p>・景観計画区域とは、良好な景観の保全・形成を図るため策定する「景観計画」の計画区域であり、建築物の建築等に対する届出、勧告を基本とする緩やかな規制誘導等を行う。</p> <p>・この指標は、景観法の規定に基づき景観行政団体が策定した景観計画の対象面積であり、質の高い居住環境や地域の活性化に資する良好な景観の形成が期待できる区域面積を把握できる。</p>		
県土利用の基本方針	2 県民の営みとともに在る自然環境・景観の保全・再生		
計画実現に向けた措置	2.3 歴史、文化、自然等の地域特性に根差した良好な景観の保全・形成		
取組	—		

## 1 指標の推移

	面積(km <sup>2</sup> )
H27	1,828.48
H28	1,828.48
H29	2,074.97
H30	2,393.78
R1	2,503.83
R2	2,503.83
R3	2,503.83
R4	
R5	
R6	
R7	



データの集計方法	調査年までの累計
----------	----------

データ推移の目標方向	↑
------------	---

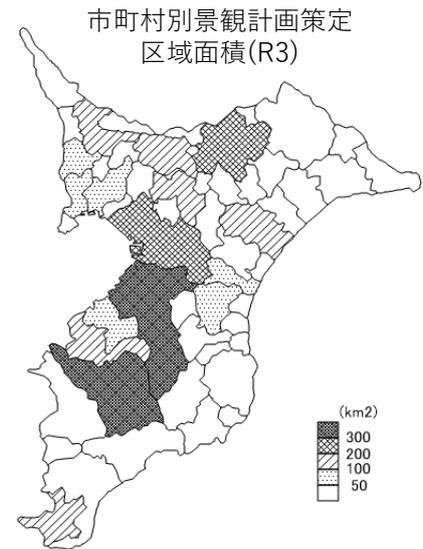
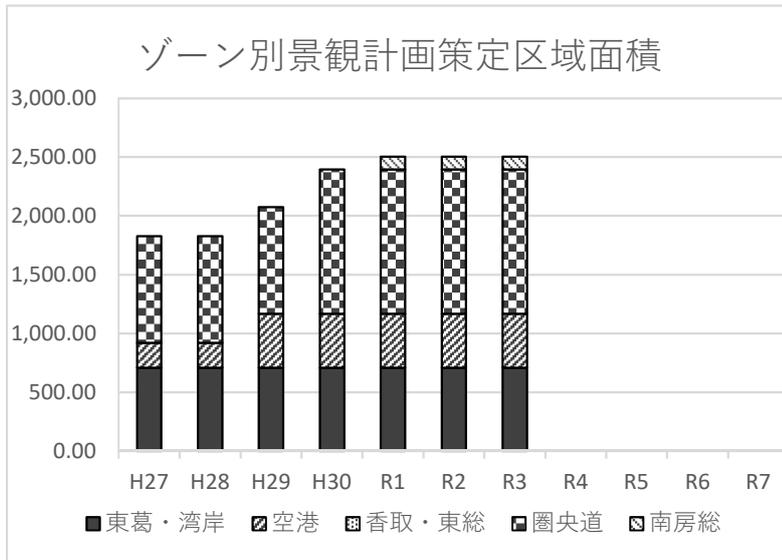
↑ 増加: 10%以上増加、↗ 増加傾向: 5%以上10%未満増加、→ 横ばい: ±5%未満、  
 ↘ 減少傾向: -5%以上-10%未満減少、↓ 減少: -10%以上減少、—: 現段階で評価(判断)できず

## 2 モニタリング結果

	状態	評価
令和4年	↑	令和元年度から横ばいとなっている。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針		—

### 3 ゾーン別

	東葛・湾岸	空港	香取・東総	圏央道	南房総
H27	707.82	213.84	0.00	906.82	0.00
H28	707.82	213.84	0.00	906.82	0.00
H29	707.82	460.33	0.00	906.82	0.00
H30	707.82	460.33	0.00	1,225.63	0.00
R1	707.82	460.33	0.00	1,225.63	110.05
R2	707.82	460.33	0.00	1,225.63	110.05
R3	707.82	460.33	0.00	1,225.63	110.05
R4					
R5					
R6					
R7					



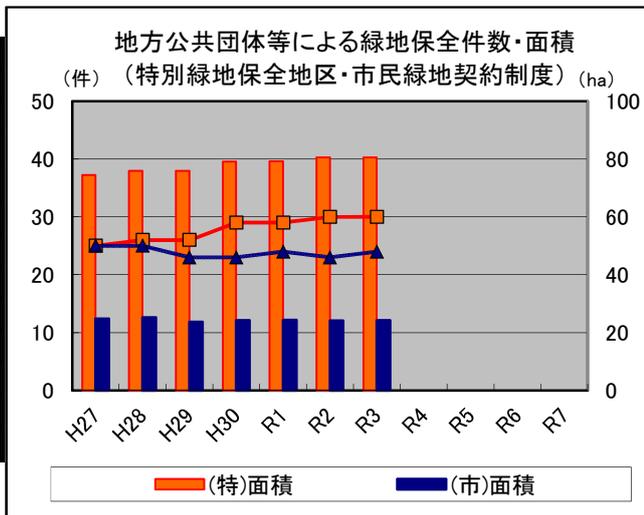
# モニタリング指標 データシート

指標種類	取組
指標No.	84

指標名	地方公共団体等による緑地保全件数・面積(特別緑地保全地区・市民緑地契約制度)		
出典	都市緑地の保全及び緑化の推進に関する施策の実績調査(国土交通省) 公園緑地課調べ	統計頻度	毎年
指標の概要	<p>・特別緑地保全地区とは、都市における良好な自然環境となる緑地において、建築行為など一定の行為の制限を行うことにより現状凍結的に保全する地区であり、都市計画法における地域地区として計画決定されるものである。</p> <p>・市民緑地契約制度とは、土地所有者や人工地盤・建築物などの所有者からの申出に基づき、地方公共団体又はみどり法人が当該土地等の所有者と契約を締結し、緑地や緑化施設を設置・管理することにより、地域の人々が利用できるように緑地等を公開する制度のこと。</p>		
県土利用の基本方針	2 県民の営みとともに在る自然環境・景観の保全・再生		
計画実現に向けた措置	2.3 歴史、文化、自然等の地域特性に根差した良好な景観の保全・形成		
取組	2.3.1 多様で個性的な景観の保全・形成		

## 1 指標の推移

	特別緑地保全地区		市民緑地契約制度	
	(特)件数	(特)面積	(市)件数	(市)面積
H27	25	74.5	25	24.8
H28	26	75.9	25	25.3
H29	26	75.9	23	23.7
H30	29	79.1	23	24.3
R1	29	79.3	24	24.4
R2	30	80.6	23	24.1
R3	30	80.6	24	24.3
R4				
R5				
R6				
R7				



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	—
----------	----------	------------	---

↑増加:10%以上増加、↗増加傾向:5%以上10%未満増加、→横ばい:±5%未満、  
↘減少傾向:-5%以上-10%未満減少、↓減少:-10%以上減少、—:現段階で評価(判断)できず

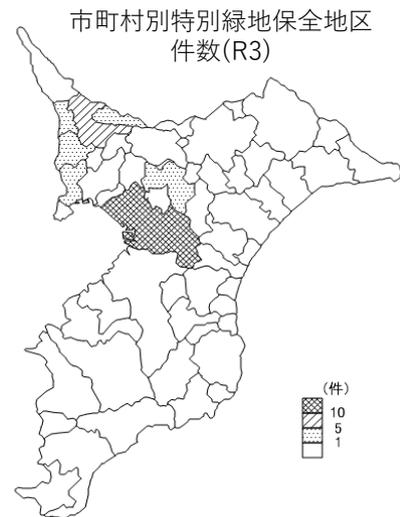
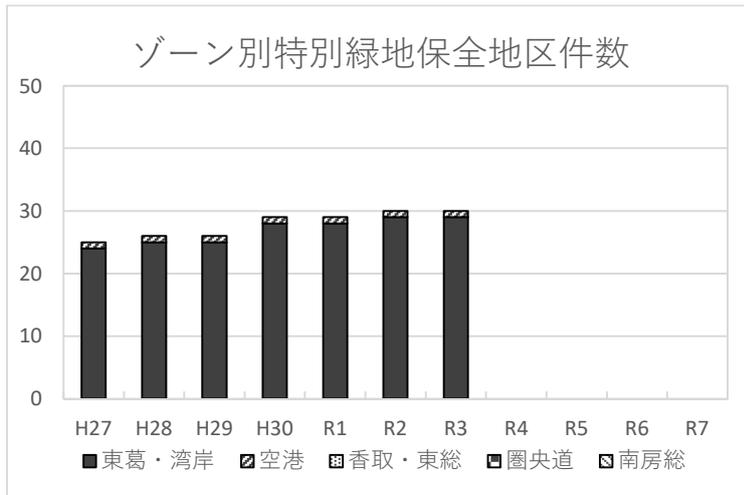
## 2 モニタリング結果

	状態				評価
	緑地保全地区		市民緑地契約制度		
	件数	面積	件数	面積	
令和4年	↑	↗	→	→	特別緑地保全地区・市民緑地契約制度ともに市町村が主体となって指定を進めており、概ね横ばい以上で推移している。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針	—				

### 3 ゾーン別

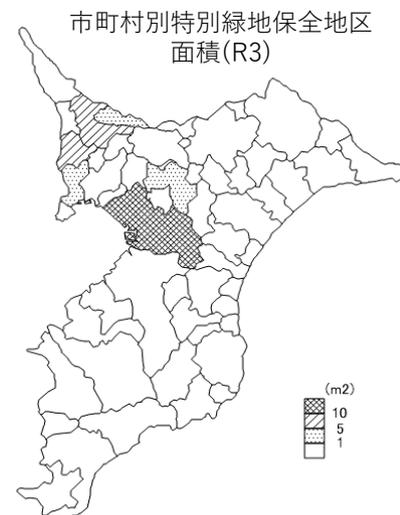
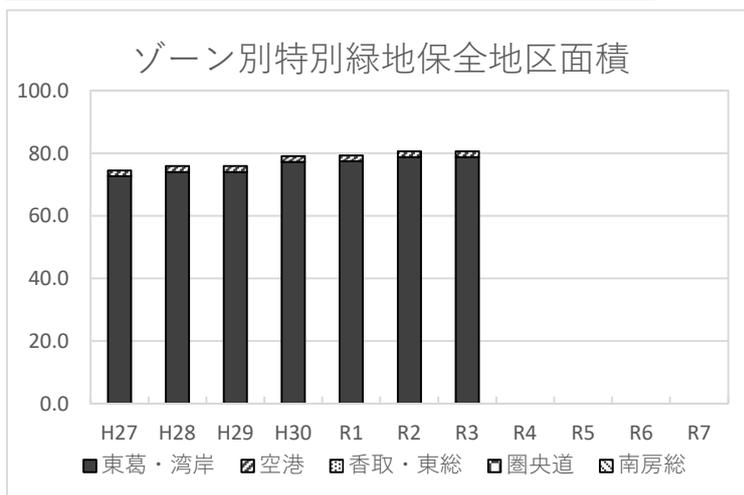
#### (1) 特別緑地保全地区件数

	東葛・湾岸	空港	香取・東総	圏央道	南房総
H27	24	1	0	0	0
H28	25	1	0	0	0
H29	25	1	0	0	0
H30	28	1	0	0	0
R1	28	1	0	0	0
R2	29	1	0	0	0
R3	29	1	0	0	0
R4					
R5					
R6					
R7					



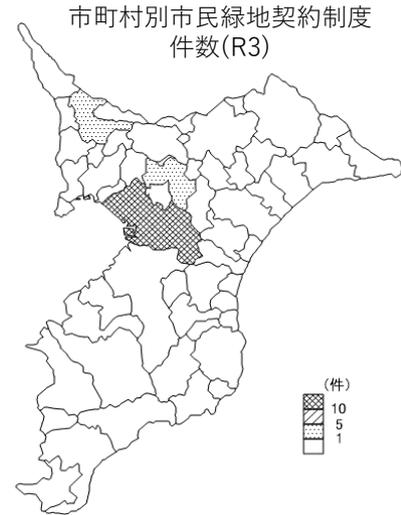
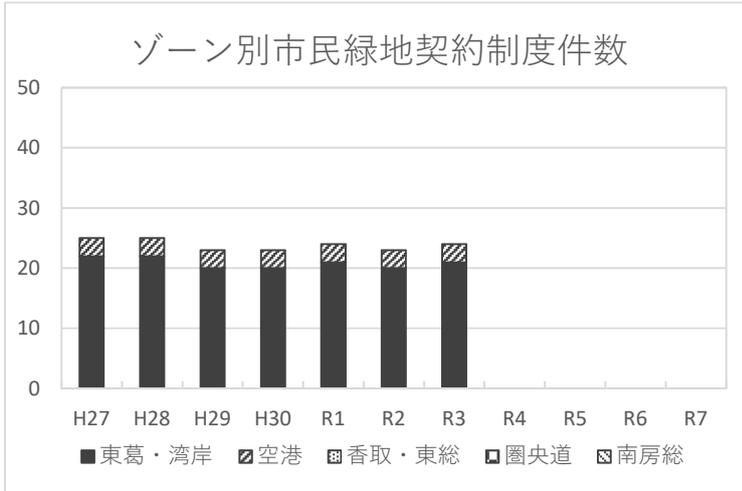
#### (2) 特別緑地保全地区面積

	東葛・湾岸	空港	香取・東総	圏央道	南房総
H27	72.6	1.9	0.0	0.0	0.0
H28	74.0	1.9	0.0	0.0	0.0
H29	74.0	1.9	0.0	0.0	0.0
H30	77.2	1.9	0.0	0.0	0.0
R1	77.4	1.9	0.0	0.0	0.0
R2	78.7	1.9	0.0	0.0	0.0
R3	78.7	1.9	0.0	0.0	0.0
R4					
R5					
R6					
R7					



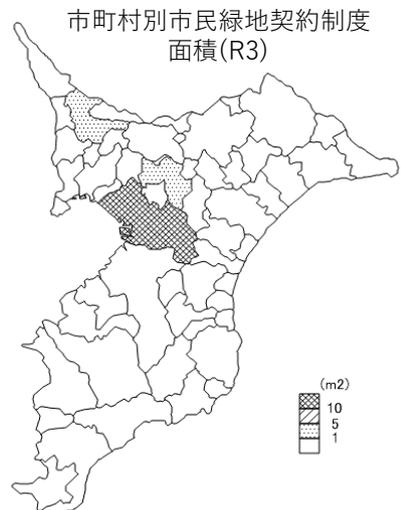
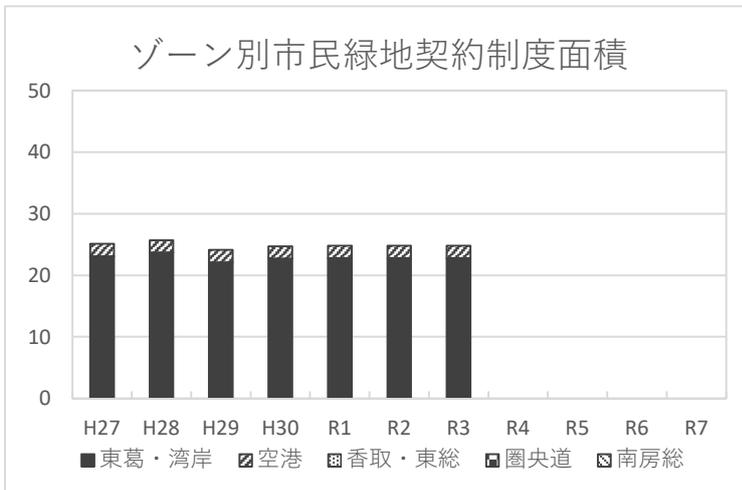
(3) 市民緑地契約制度件数

	東葛・湾岸	空港	香取・東総	圏央道	南房総
H27	22	3	0	0	0
H28	22	3	0	0	0
H29	20	3	0	0	0
H30	20	3	0	0	0
R1	21	3	0	0	0
R2	20	3	0	0	0
R3	21	3	0	0	0
R4					
R5					
R6					
R7					



(4) 市民緑地契約制度面積

	東葛・湾岸	空港	香取・東総	圏央道	南房総
H27	23	2	0	0	0
H28	24	2	0	0	0
H29	22	2	0	0	0
H30	23	2	0	0	0
R1	23	2	0	0	0
R2	23	2	0	0	0
R3	23	2	0	0	0
R4					
R5					
R6					
R7					



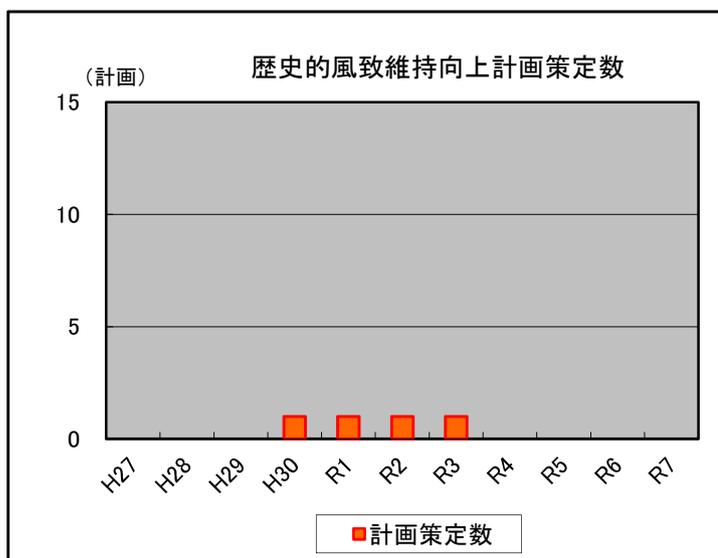
# モニタリング指標 データシート

指標種類	取組
指標No.	86

指標名	歴史的風致維持向上計画策定数		
出典	公園緑地課調べ	統計頻度	毎年
指標の概要	<p>・平成20年11月に施行された「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」(歴史まちづくり法)において、「歴史的風致」が「地域におけるその固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動と、その活動が行われる歴史上価値の高い構造物及びその周辺の市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地の環境」と定義された。</p> <p>・歴史的風致維持向上計画とは、歴史まちづくり法に基づき、市町村が歴史的風致の維持・向上を図るためのまちづくりの方針や重点区域等を定めるもの。(国認定)</p>		
県土利用の基本方針	2 県民の営みとともに在る自然環境・景観の保全・再生		
計画実現に向けた措置	2.3 歴史、文化、自然等の地域特性に根差した良好な景観の保全・形成		
取組	2.3.1 多様で個性的な景観の保全・形成		

## 1 指標の推移

	計画策定数
H27	0
H28	0
H29	0
H30	1
R1	1
R2	1
R3	1
R4	
R5	
R6	
R7	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	皆増
----------	----------	------------	----

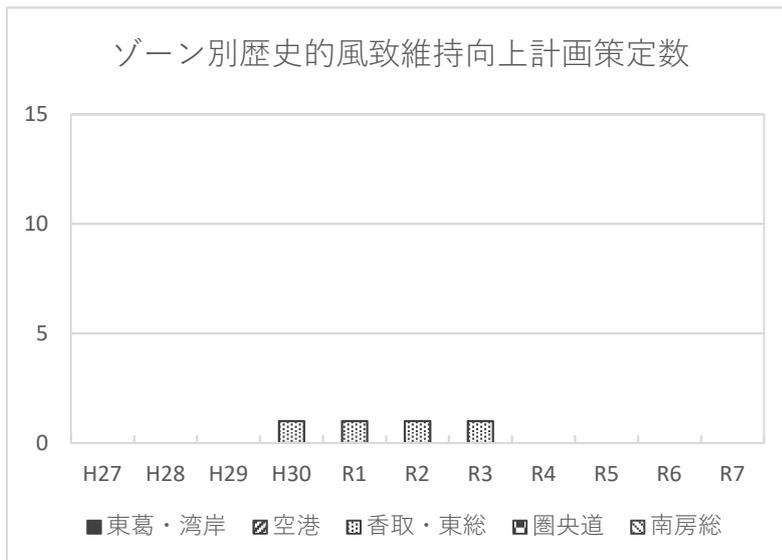
↑ 増加: 10%以上増加、↗ 増加傾向: 5%以上10%未満増加、→ 横ばい: ±5%未満、  
 ↘ 減少傾向: -5%以上-10%未満減少、↓ 減少: -10%以上減少、—: 現段階で評価(判断)できず

## 2 モニタリング結果

	状態	評価
令和4年	皆増	平成30年度以降歴史的風致維持向上計画を策定した市町村はないため。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針		—

### 3 ゾーン別

	東葛・湾岸	空港	香取・東総	圏央道	南房総
H27	0	0	0	0	0
H28	0	0	0	0	0
H29	0	0	0	0	0
H30	0	0	1	0	0
R1	0	0	1	0	0
R2	0	0	1	0	0
R3	0	0	1	0	0
R4					
R5					
R6					
R7					



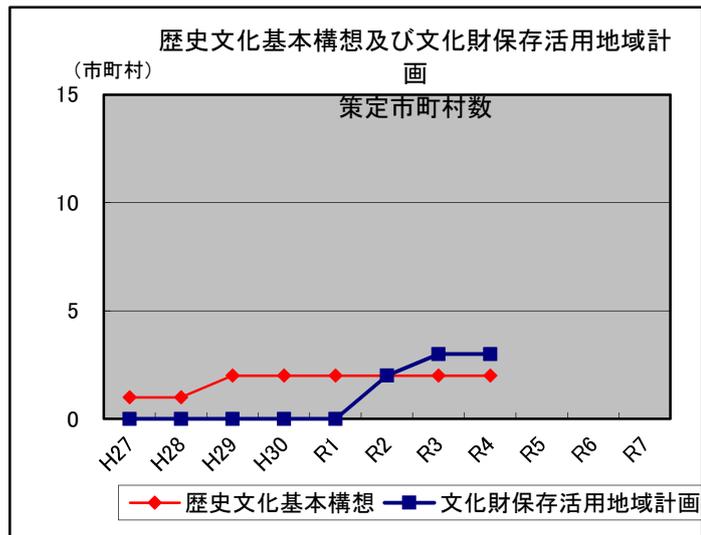
# モニタリング指標 データシート

指標種類	取組
指標No.	87

指標名	歴史文化基本構想及び文化財保存活用地域計画策定市町村数		
出典	文化財課調べ	統計頻度	毎年
指標の概要	<p>・歴史文化基本構想(以下、「歴史構想」という。)とは、地域に存在する文化財を、指定・未指定にかかわらず幅広く捉えて、的確に把握し、文化財をその周辺環境まで含めて、総合的に保存・活用するための構想であり、地方公共団体が文化財保護行政を進めるための基本的な構想となるもの。</p> <p>・各地方公共団体が、文化財保護の基本的方針を定め、さらに周辺環境も含めて総合的に保存・活用するための方針等を定めることにより、文化財保護に関するマスタープランとなり、加えて、文化財を生かした地域づくりに資するものとして活用されることも期待される。</p> <p>・文化財保存活用地域計画(以下、「地域計画」という。)とは、各市町村が目指す目標や中長期的に取り組む具体的な内容を記載した、当該市町村における文化財の保存・活用に関する基本的なアクション・プランのこと。</p> <p>・平成31年の文化財保護法改正により制度化されたもので、市町村が作成し国の認定を受けることで、国の権限が委譲される等の優遇措置がある。</p> <p>・歴史構想の役割を引き継ぐ制度であり、今後、取り組む地方公共団体は歴史構想ではなく、地域計画を作成することになる。</p>		
県土利用の基本方針	2 県民の営みとともに在る自然環境・景観の保全・再生		
計画実現に向けた措置	2.3 歴史、文化、自然等の地域特性に根差した良好な景観の保全・形成		
取組	2.3.1 多様で個性的な景観の保全・形成		

## 1 指標の推移

	歴史文化基本構想	文化財保存活用地域計画
H27	1	—
H28	1	—
H29	2	—
H30	2	—
R1	2	—
R2	2	2
R3	2	3
R4	2	3
R5		
R6		
R7		



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	↑
----------	----------	------------	---

↑ 増加: 10%以上増加、↗ 増加傾向: 5%以上10%未満増加、→ 横ばい: ±5%未満、  
 ↘ 減少傾向: -5%以上-10%未満減少、↓ 減少: -10%以上減少、—: 現段階で評価(判断)できず

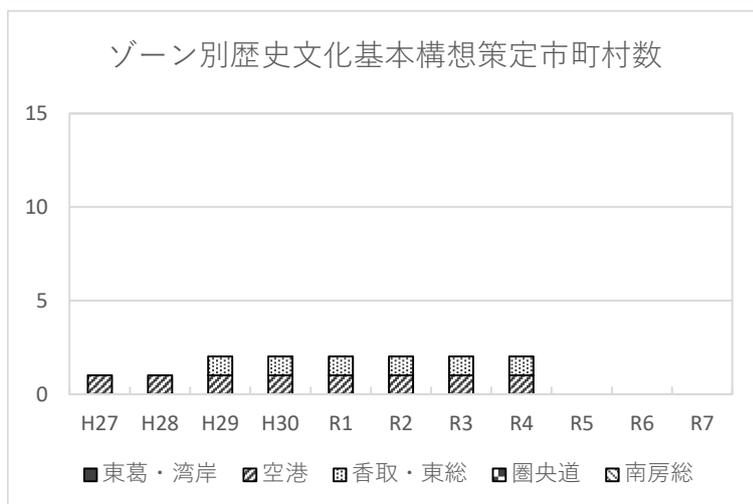
## 2 モニタリング結果

	状態(歴)	状態(文)	評価
令和4年	↑	↑	令和2年度から国による文化財保存活用地域計画の認定制度が始まり、令和4年10月現在、千葉県では3市が認定され、それぞれが計画に基づく施策を進めている。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針	—		

### 3 ゾーン別

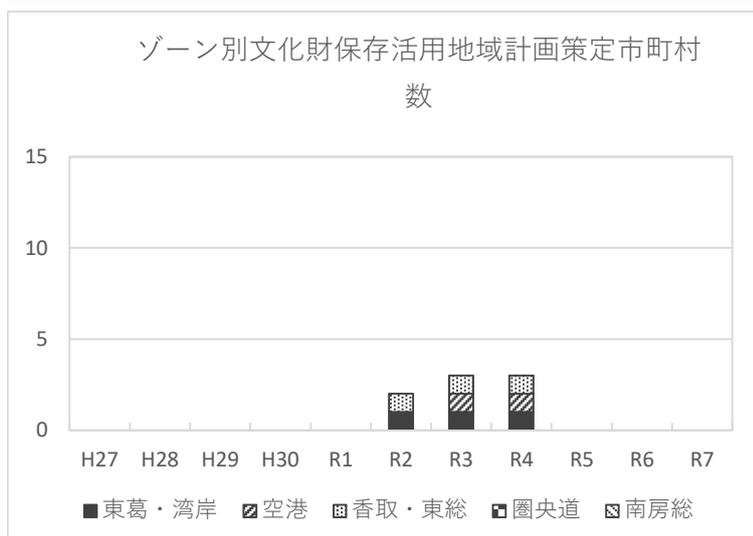
#### (1) 歴史文化基本構想

	東葛・湾岸	空港	香取・東総	圏央道	南房総
H27	0	1	0	0	0
H28	0	1	0	0	0
H29	0	1	1	0	0
H30	0	1	1	0	0
R1	0	1	1	0	0
R2	0	1	1	0	0
R3	0	1	1	0	0
R4	0	1	1	0	0
R5					
R6					
R7					



#### (2) 文化財保存活用地域計画

	東葛・湾岸	空港	香取・東総	圏央道	南房総
H27	0	0	0	0	0
H28	0	0	0	0	0
H29	0	0	0	0	0
H30	0	0	0	0	0
R1	0	0	0	0	0
R2	1	0	1	0	0
R3	1	1	1	0	0
R4	1	1	1	0	0
R5					
R6					
R7					



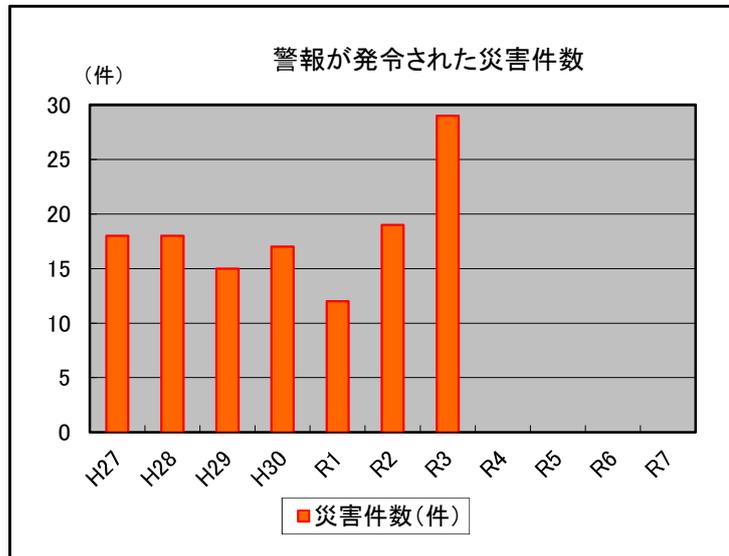
# モニタリング指標 データシート

指標種類	社会状況の変化
指標No.	88

指標名	警報が発令された災害件数		
出典	防災対策課調べ	統計頻度	毎年
指標の概要	・気象等の警報(大雨、洪水、暴風、暴風雪、大雪、津波、高潮)が発表された事象の件数		
県土利用の基本方針	3 災害リスクを考慮した安全・安心な県土の構築		
計画実現に向けた措置	—		
取組	—		

## 1 指標の推移

	災害件数(件)
H27	18
H28	18
H29	15
H30	17
R1	12
R2	19
R3	29
R4	
R5	
R6	
R7	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	—
----------	--------	------------	---

↑ 増加:10%以上増加、↗ 増加傾向:5%以上10%未満増加、→ 横ばい:±5%未満、  
 ↘ 減少傾向:-5%以上-10%未満減少、↓ 減少:-10%以上減少、—: 現段階で評価(判断)できず

## 2 モニタリング結果

	状態	評価
令和4年	↑	警報が発令された災害件数の増加は、あくまでも統計上のものであり、その年の気象状況に大きく左右されることに留意。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針		—

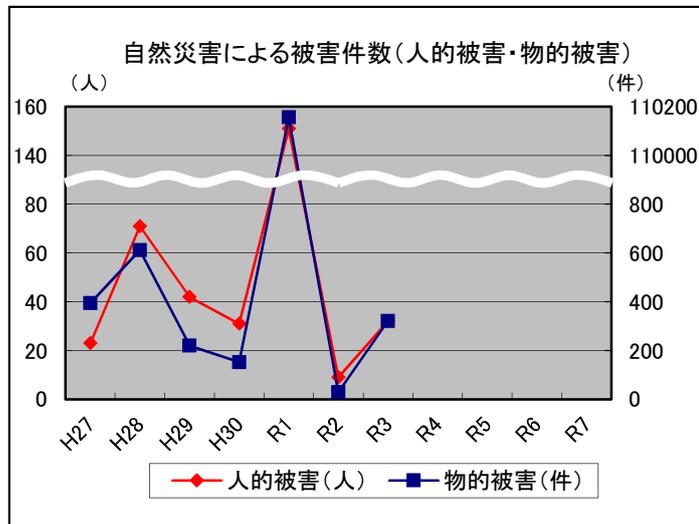
# モニタリング指標 データシート

指標種類	社会状況の変化
指標No.	89

指標名	自然災害による被害件数(人的被害・物的被害)		
出典	防災対策課調べ	統計頻度	毎年
指標の概要	・地震、台風等の自然災害による人的被害及び物的被害(住家被害・非住家被害)の件数。 ・人的被害は、死者・行方不明者・負傷者の人数。 ・物的被害は、住家被害の棟数、非住家被害の棟数の合計を件数とする。		
県土利用の基本方針	3 災害リスクを考慮した安全・安心な県土の構築		
計画実現に向けた措置	—		
取組	—		

## 1 指標の推移

	人的被害(人)	物的被害(件)
H27	23	394
H28	71	611
H29	42	220
H30	31	152
R1	151	110,156
R2	9	29
R3	32	321
R4		
R5		
R6		
R7		



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	—
----------	--------	------------	---

↑ 増加: 10%以上増加、↗ 増加傾向: 5%以上10%未満増加、→ 横ばい: ±5%未満、  
 ↘ 減少傾向: -5%以上-10%未満減少、↓ 減少: -10%以上減少、—: 現段階で評価(判断)できず

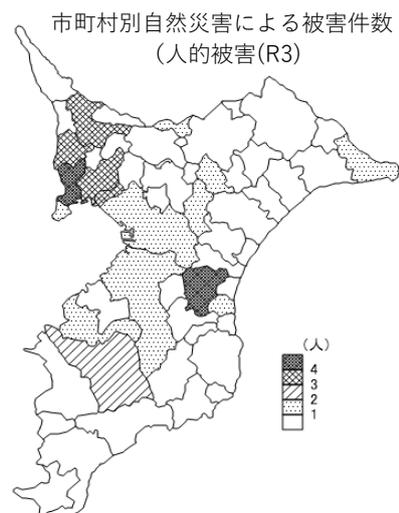
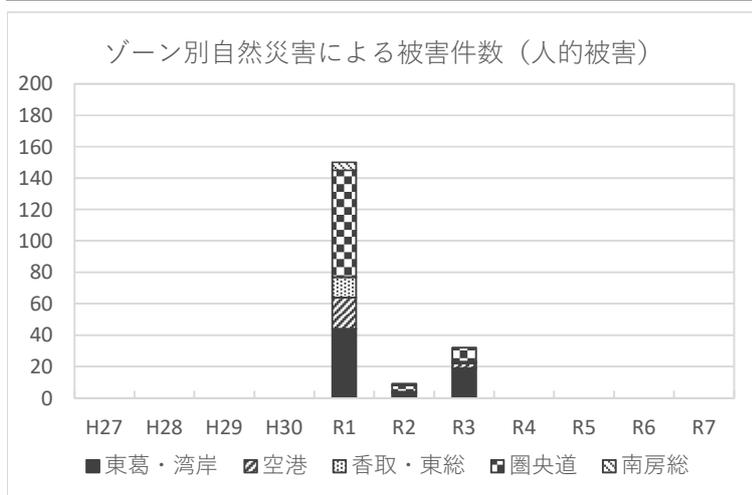
## 2 モニタリング結果

	状態(人的被害)	状態(物的被害)	評価
令和4年	↑	↓	その年の自然災害により件数が左右され。令和2年については、大きな災害がなく、件数は減少したが、令和3年については、台風第10号、台風16号等の風水害により、件数が増加した。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針	—		

### 3 ゾーン別(※H30以前のゾーン別(市町村別)データはなし。)

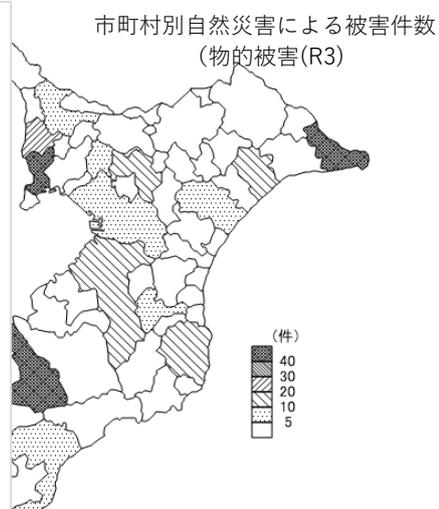
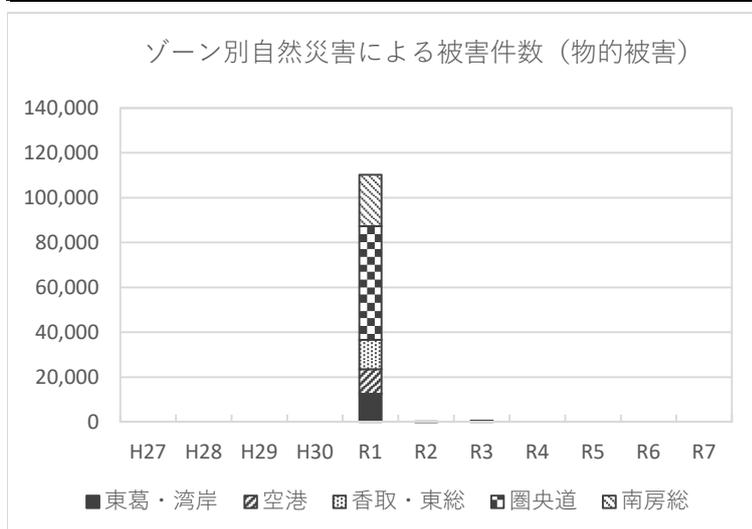
#### (1) 人的被害

	東葛・湾岸	空港	香取・東総	圏央道	南房総
H27					
H28					
H29					
H30					
R1	44	20	13	68	5
R2	3	0	1	4	1
R3	19	3	1	9	0
R4					
R5					
R6					
R7					



#### (2) 物的被害

	東葛・湾岸	空港	香取・東総	圏央道	南房総
H27					
H28					
H29					
H30					
R1	12,535	11,040	13,067	50,699	22,815
R2	26	0	2	0	1
R3	114	18	64	96	29
R4					
R5					
R6					
R7					



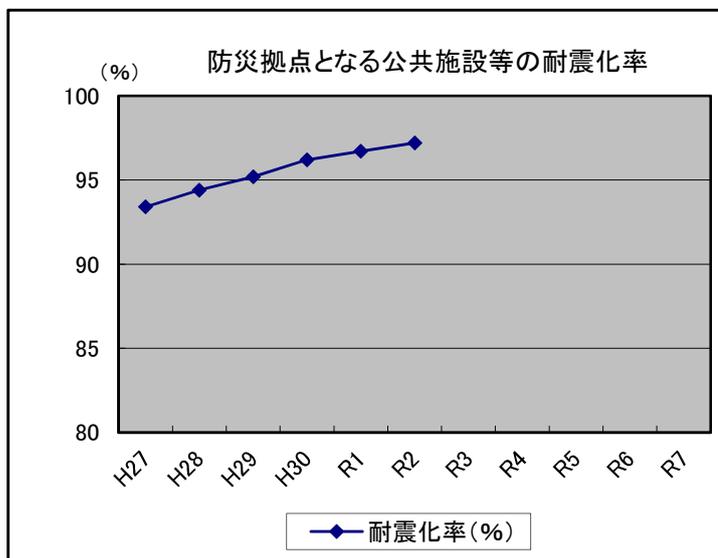
# モニタリング指標 データシート

指標種類	計画実現措置
指標No.	90

指標名	防災拠点となる公共施設等の耐震化率		
出典	防災拠点となる公共施設等の耐震化推進状況調査(消防庁)	統計頻度	毎年
指標の概要	・公共施設等は、多数の利用者が見込まれるほか、地震災害の発生時には災害応急対策の実施拠点や避難場所・避難所になるなど、防災拠点としても重要な役割を果たしている。 ・地方公共団体が所有又は管理する防災拠点となる公共施設等の耐震化率		
県土利用の基本方針	3 災害リスクを考慮した安全・安心な県土の構築		
計画実現に向けた措置	3.1 ハード対策と災害リスク情報の提供等のソフト対策の適切な連携		
取組	—		

## 1 指標の推移

	耐震化率(%)
H27	93.4
H28	94.4
H29	95.2
H30	96.2
R1	96.7
R2	97.2
R3	
R4	
R5	
R6	
R7	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	↗
----------	--------	------------	---

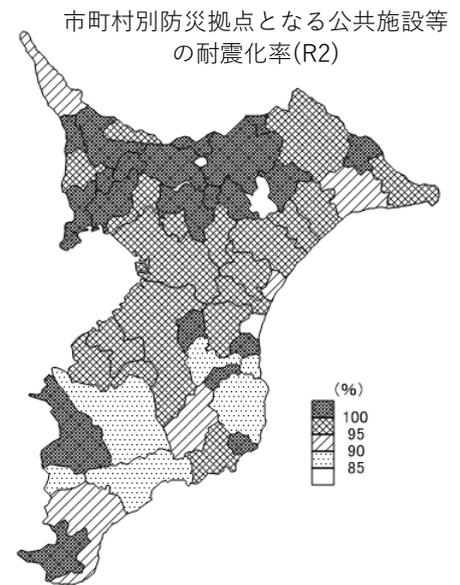
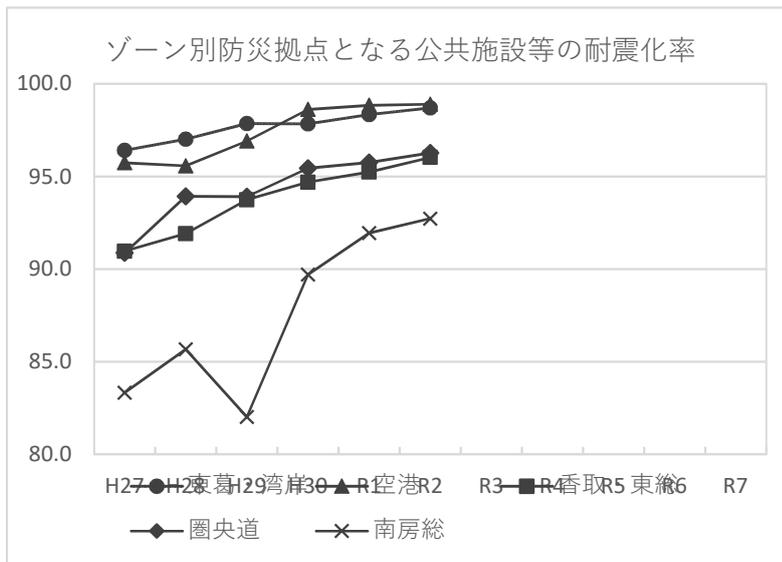
↑ 増加: 10%以上増加、↗ 増加傾向: 5%以上10%未満増加、→ 横ばい: ±5%未満、  
 ↘ 減少傾向: -5%以上-10%未満減少、↓ 減少: -10%以上減少、—: 現段階で評価(判断)できず

## 2 モニタリング結果

	状態	評価
令和4年	→	「千葉県公共施設等総合管理計画」等に基づく公共施設の耐震化の取組が進められており、微増傾向にある。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針		—

### 3 ゾーン別

	東葛・湾岸	空港	香取・東総	圏央道	南房総
H27	96.4	95.7	91.0	90.9	83.3
H28	97.0	95.6	91.9	93.9	85.7
H29	97.8	96.9	93.7	93.9	82.0
H30	97.8	98.6	94.7	95.4	89.7
R1	98.3	98.8	95.2	95.8	91.9
R2	98.7	98.9	96.0	96.3	92.7
R3					
R4					
R5					
R6					
R7					



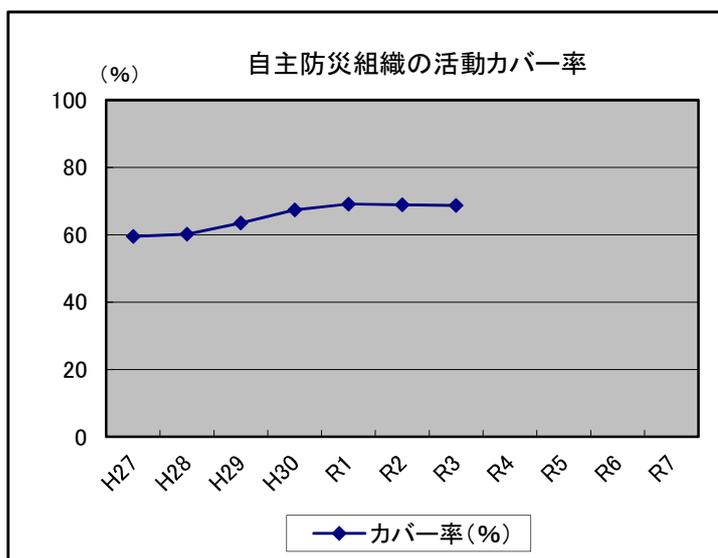
# モニタリング指標 データシート

指標種類	計画実現措置
指標No.	91

指標名	自主防災組織の活動カバー率		
出典	消防防災・震災対策現況調査(消防庁)	統計頻度	毎年
指標の概要	・自主防災組織とは、「自分たちの地域は自分たちで守る」という自覚、連帯感(「共助」の精神)に基づき、地域住民が自主的に結成する組織であり、災害による被害を予防し、軽減するための活動を行うもの。 ○自主防災組織活動カバー率=[自主防災組織がその活動範囲としている地域の世帯数]÷[管内世帯数]×100		
県土利用の基本方針	3 災害リスクを考慮した安全・安心な県土の構築		
計画実現に向けた措置	3.1 ハード対策と災害リスク情報の提供等のソフト対策の適切な連携		
取組	—		

## 1 指標の推移

	カバー率(%)
H27	59.5
H28	60.2
H29	63.5
H30	67.4
R1	69.1
R2	68.9
R3	68.7
R4	
R5	
R6	
R7	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	↑
----------	--------	------------	---

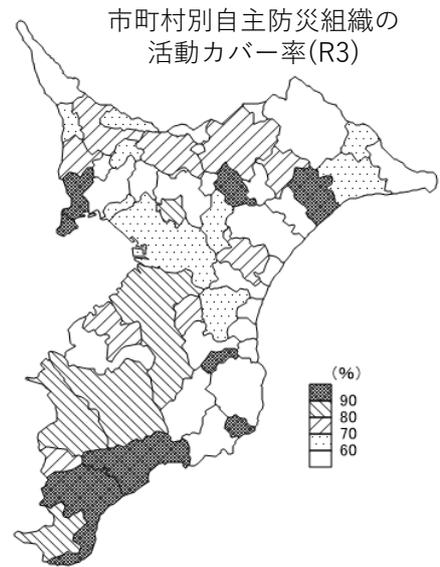
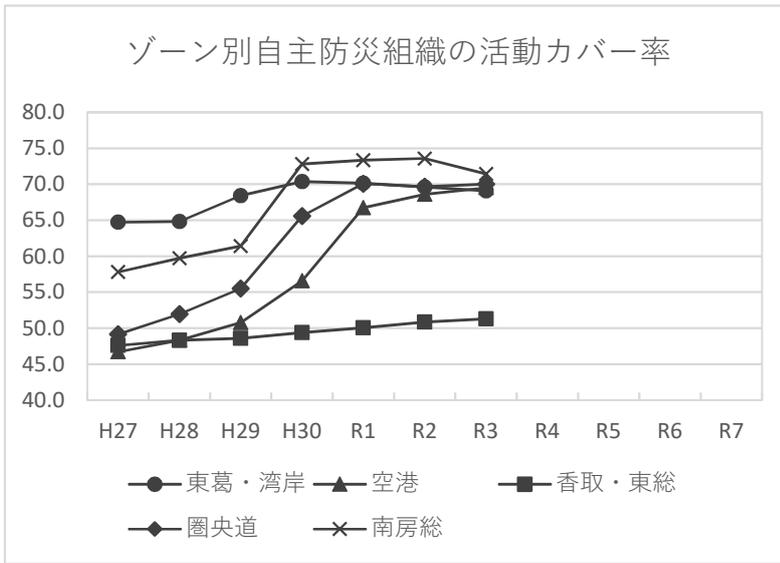
↑ 増加:10%以上増加、↗ 増加傾向:5%以上10%未満増加、→ 横ばい:±5%未満、  
 ↘ 減少傾向:-5%以上-10%未満減少、↓ 減少:-10%以上減少、—:現段階で評価(判断)できず

## 2 モニタリング結果

	状態	評価
令和4年	↑	自主防災組織の結成や活動の活性化に向け、ホームページなどを活用した広報、他の模範となる活動を行う組織への表彰、千葉県地域防災力向上総合支援補助金による資機材整備や防災訓練の実施等に対する財政支援を継続して行ったことにより組織数は増加しているが、世帯数が増加したこと等によりカバー率は微減となっている。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針		—

### 3 ゾーン別

	東葛・湾岸	空港	香取・東総	圏央道	南房総
H27	64.7	46.7	47.6	49.1	57.8
H28	64.8	48.3	48.3	52.0	59.7
H29	68.4	50.8	48.6	55.5	61.4
H30	70.4	56.6	49.4	65.6	72.8
R1	70.1	66.7	50.0	70.1	73.3
R2	69.6	68.6	50.9	69.7	73.6
R3	69.1	69.5	51.3	70.0	71.4
R4					
R5					
R6					
R7					



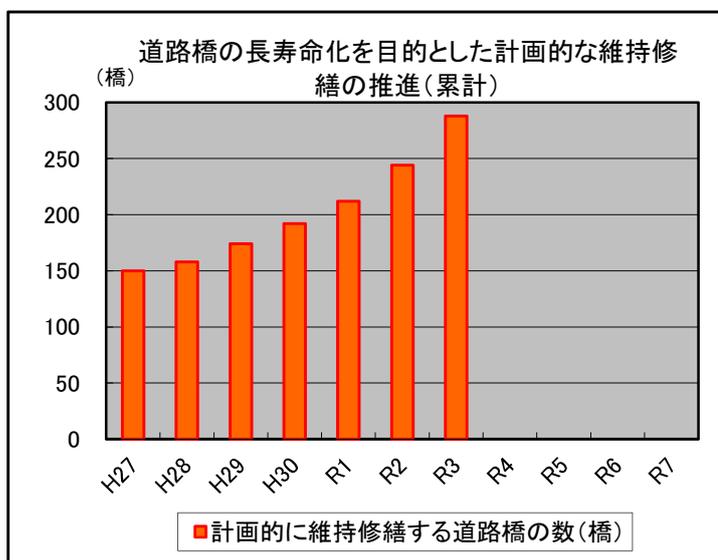
# モニタリング指標 データシート

指標種類	取組
指標No.	92

指標名	道路橋の長寿命化を目的とした計画的な維持修繕の推進(累計)		
出典	道路環境課調べ	統計頻度	毎年
指標の概要	・長寿命化を目的として計画的に維持修繕する道路橋の数。		
県土利用の基本方針	3 災害リスクを考慮した安全・安心な県土の構築		
計画実現に向けた措置	3.1 ハード対策と災害リスク情報の提供等のソフト対策の適切な連携		
取組	3.1.1 ハード施設整備による対策		

## 1 指標の推移

	計画的に維持修繕する道路橋の数(橋)
H27	150
H28	158
H29	174
H30	192
R1	212
R2	244
R3	288
R4	
R5	
R6	
R7	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	↑
----------	----------	------------	---

↑ 増加: 10%以上増加、↗ 増加傾向: 5%以上10%未満増加、→ 横ばい: ±5%未満、  
 ↘ 減少傾向: -5%以上-10%未満減少、↓ 減少: -10%以上減少、—: 現段階で評価(判断)できず

## 2 モニタリング結果

	状態	評価
令和4年	↑	千葉県橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的に修繕を実施している。引き続き、短期対策の対象となる橋梁の修繕に取り組んでいく。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針		—

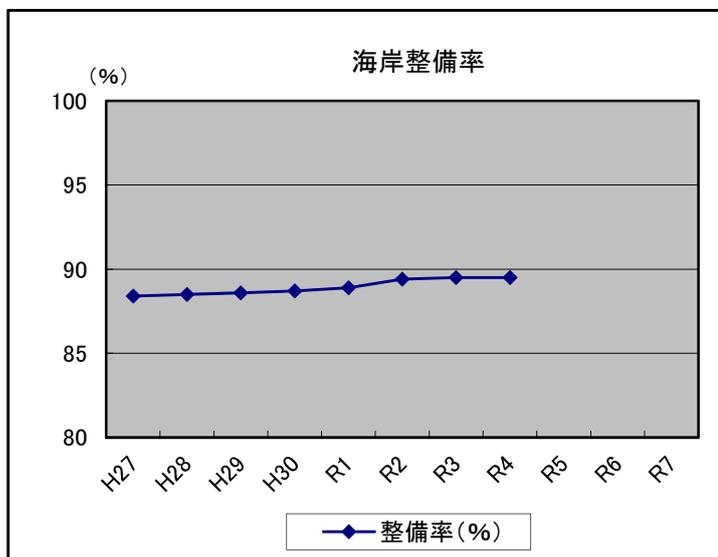
# モニタリング指標 データシート

指標種類	取組
指標No.	93

指標名	海岸整備率		
出典	河川整備課調べ	統計頻度	毎年
指標の概要	・海岸高潮・波浪及び海岸侵食等の自然災害から県民の生命・財産を守り、誰もが安全で快適に暮らせる県土づくりを進めるため、海岸堤防等の整備を推進している。 ○海岸整備率＝[海岸保全施設の整備済み延長]／([整備済み延長]＋[今後整備予定延長])		
県土利用の基本方針	3 災害リスクを考慮した安全・安心な県土の構築		
計画実現に向けた措置	3.1 ハード対策と災害リスク情報の提供等のソフト対策の適切な連携		
取組	3.1.1 ハード施設整備による対策		

## 1 指標の推移

	整備率(%)
H27	88.4
H28	88.5
H29	88.6
H30	88.7
R1	88.9
R2	89.4
R3	89.5
R4	89.5
R5	
R6	
R7	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	↗
----------	----------	------------	---

↑増加:10%以上増加、↗増加傾向:5%以上10%未満増加、→横ばい:±5%未満、  
 ↘減少傾向:-5%以上-10%未満減少、↓減少:-10%以上減少、—:現段階で評価(判断)できず

## 2 モニタリング結果

	状態	評価
令和4年	→	【指標推移の傾向】 海岸整備率は横ばい傾向にある。 【指標の主な変動要因】 海岸事業の実施により、整備が促進されたことによる。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針		—

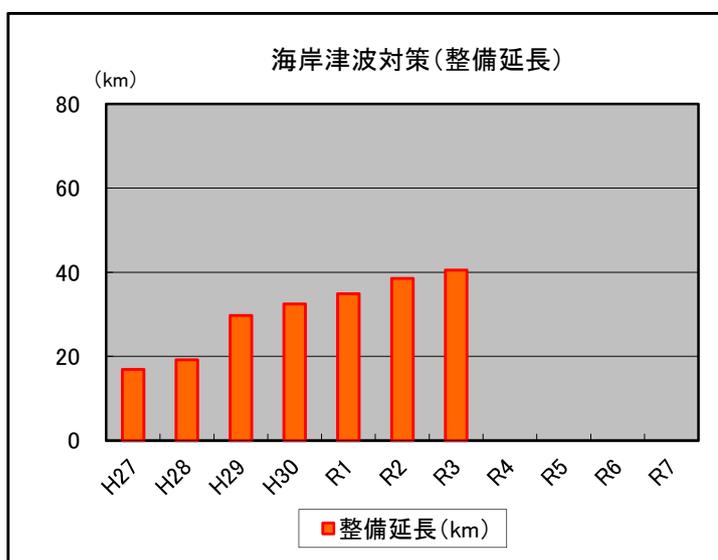
# モニタリング指標 データシート

指標種類	取組
指標No.	94

指標名	海岸津波対策(整備延長)		
出典	河川整備課・港湾課・森林課調べ	統計頻度	毎年
指標の概要	・防潮堤・土塁の嵩上げ等によって津波対策がとられている海岸の延長。		
県土利用の基本方針	3 災害リスクを考慮した安全・安心な県土の構築		
計画実現に向けた措置	3.1 ハード対策と災害リスク情報の提供等のソフト対策の適切な連携		
取組	3.1.1 ハード施設整備による対策		

## 1 指標の推移

	整備延長(km)
H27	17.0
H28	19.2
H29	29.8
H30	32.5
R1	34.9
R2	38.6
R3	40.5
R4	
R5	
R6	
R7	



データの集計方法	調査年までの累計
----------	----------

データ推移の目標方向	↑
------------	---

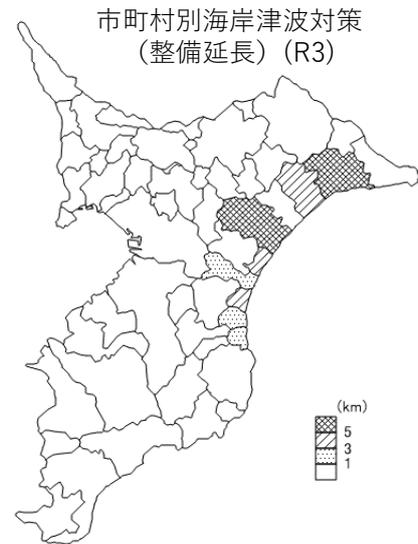
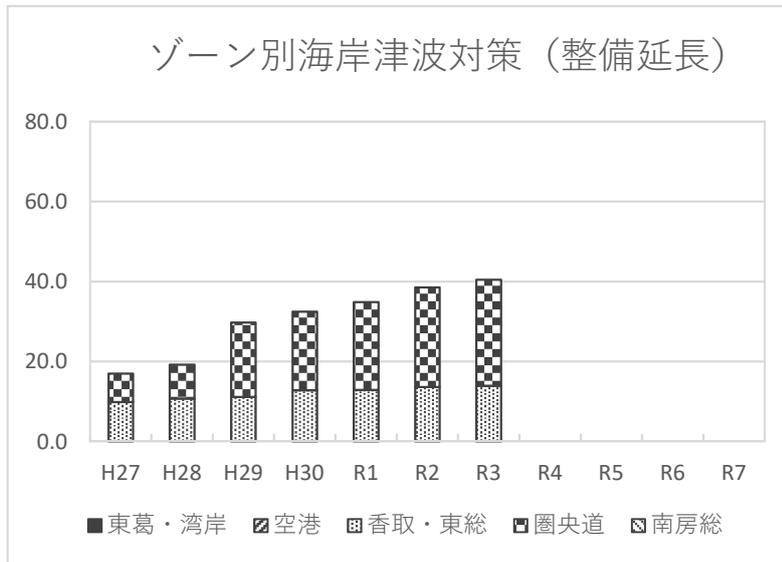
↑ 増加: 10%以上増加、↗ 増加傾向: 5%以上10%未満増加、→ 横ばい: ±5%未満、  
 ↘ 減少傾向: -5%以上-10%未満減少、↓ 減少: -10%以上減少、—: 現段階で評価(判断)できず

## 2 モニタリング結果

	状態	評価
令和4年	↑	【指標推移の傾向】 海岸の津波対策の整備延長は増加傾向にある。 【指標の主な変動要因】 海岸津波対策事業の着実な実施により、整備が促進されていることによる。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針		—

### 3 ゾーン別

	東葛・湾岸	空港	香取・東総	圏央道	南房総
H27	0.0	0.0	9.9	7.1	0.0
H28	0.0	0.0	10.8	8.4	0.0
H29	0.0	0.0	11.2	18.6	0.0
H30	0.0	0.0	12.8	19.7	0.0
R1	0.0	0.0	12.9	22.0	0.0
R2	0.0	0.0	13.6	25.0	0.0
R3	0.0	0.0	13.9	26.5	0.0
R4					
R5					
R6					
R7					



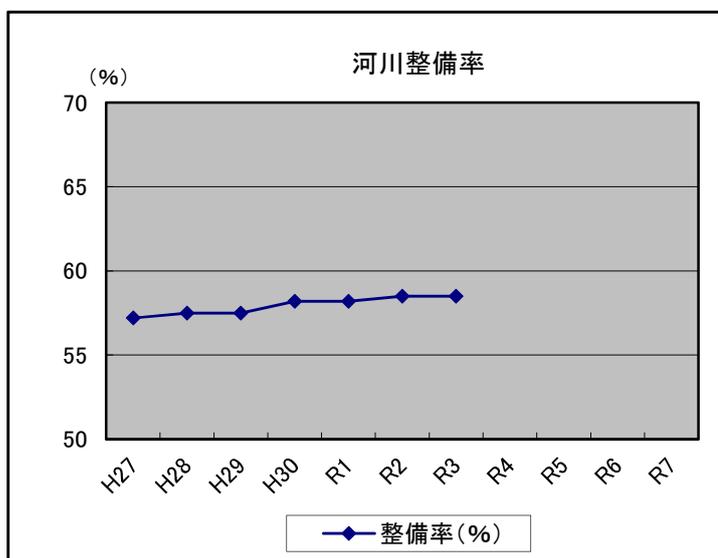
# モニタリング指標 データシート

指標種類	取組
指標No.	95

指標名	河川整備率		
出典	河川整備課調べ	統計頻度	毎年
指標の概要	・洪水等の自然災害から県民の生命及び財産を守るため、頻繁に水害が発生している河川など早急な整備が必要な河川から順次河川整備計画を策定し、河川整備を推進している。 ・毎年実施している河川現況調査により、築堤や背後に人家が連担している河川改修を必要とする約840キロメートルのうち、1時間当たり50ミリメートルの降雨に対する改修が完了した延長の割合である「河川整備率」を指標として設定する。		
県土利用の基本方針	3 災害リスクを考慮した安全・安心な県土の構築		
計画実現に向けた措置	3.1 ハード対策と災害リスク情報の提供等のソフト対策の適切な連携		
取組	3.1.1 ハード施設整備による対策		

## 1 指標の推移

	整備率(%)
H27	57.2
H28	57.5
H29	57.5
H30	58.2
R1	58.2
R2	58.5
R3	58.5
R4	
R5	
R6	
R7	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	↑
----------	----------	------------	---

↑ 増加:10%以上増加、↗ 増加傾向:5%以上10%未満増加、→ 横ばい: ±5%未満、  
 ↘ 減少傾向:-5%以上-10%未満減少、↓ 減少:-10%以上減少、—: 現段階で評価(判断)できず

## 2 モニタリング結果

	状態	評価
令和4年	→	【指標推移の傾向】 河川の整備率は、横ばいにある。 【指標の主な変動要因】 微増ではあるが、河川事業の着実な実施により、河川整備が促進されていることによる。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針		—

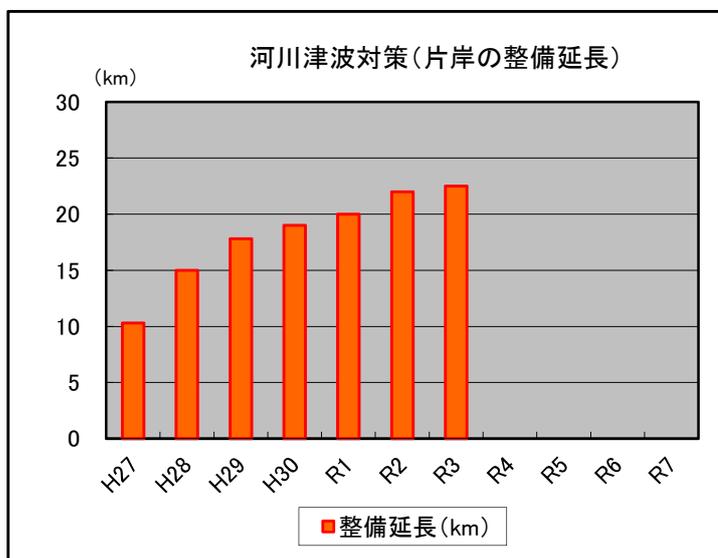
# モニタリング指標 データシート

指標種類	取組
指標No.	96

指標名	河川津波対策(片岸の整備延長)		
出典	河川整備課調べ	統計頻度	毎年
指標の概要	・数十年から百数十年に一度程度来襲が想定される津波に対する必要堤防高さを確保した片岸の河川整備延長。		
県土利用の基本方針	3 災害リスクを考慮した安全・安心な県土の構築		
計画実現に向けた措置	3.1 ハード対策と災害リスク情報の提供等のソフト対策の適切な連携		
取組	3.1.1 ハード施設整備による対策		

## 1 指標の推移

	整備延長(km)
H27	10.3
H28	15.0
H29	17.8
H30	19.0
R1	20.0
R2	22.0
R3	22.5
R4	
R5	
R6	
R7	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	↑
----------	----------	------------	---

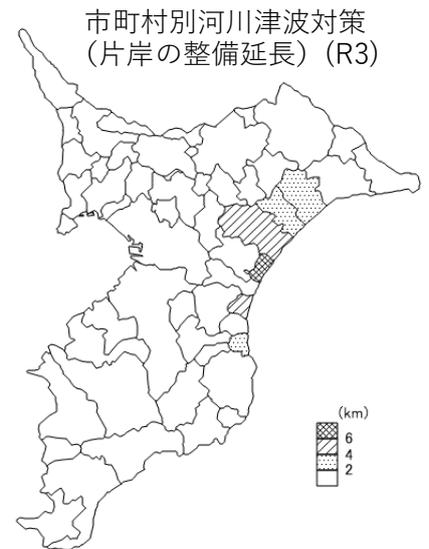
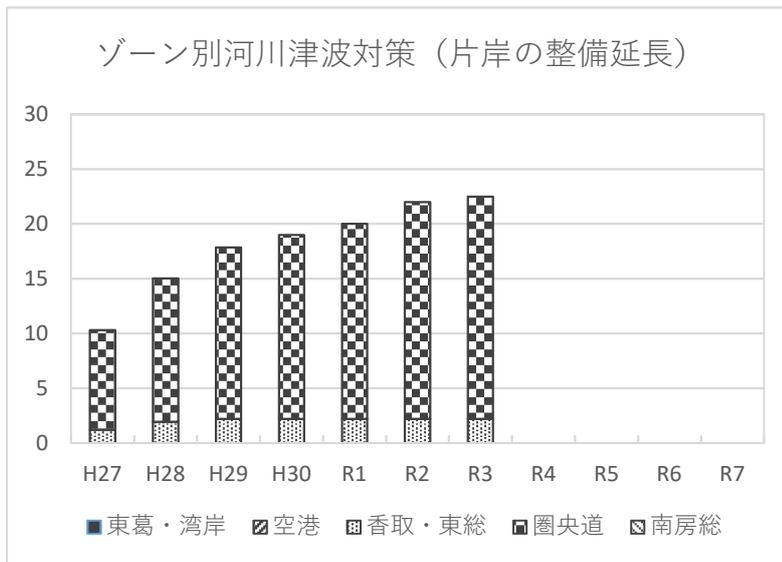
↑増加:10%以上増加、↗増加傾向:5%以上10%未満増加、→横ばい:±5%未満、  
 ↘減少傾向:-5%以上-10%未満減少、↓減少:-10%以上減少、—:現段階で評価(判断)できず

## 2 モニタリング結果

	状態	評価
令和4年	↑	【指標の傾向】 河川津波対策の整備率は、増加傾向にある。 【指標の主な変動要因】 河川津波対策事業の着実な実施により、整備が促進されていることによる。 ※総整備延長22.6km
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針		—

### 3 ゾーン別

	東葛・湾岸	空港	香取・東総	圏央道	南房総
H27	0	0	1.2	9.1	0
H28	0	0	1.9	13.1	0
H29	0	0	2.2	15.7	0
H30	0	0	2.2	16.8	0
R1	0	0	2.2	17.8	0
R2	0	0	2.2	19.8	0
R3	0	0	2.2	20.3	0
R4					
R5					
R6					
R7					



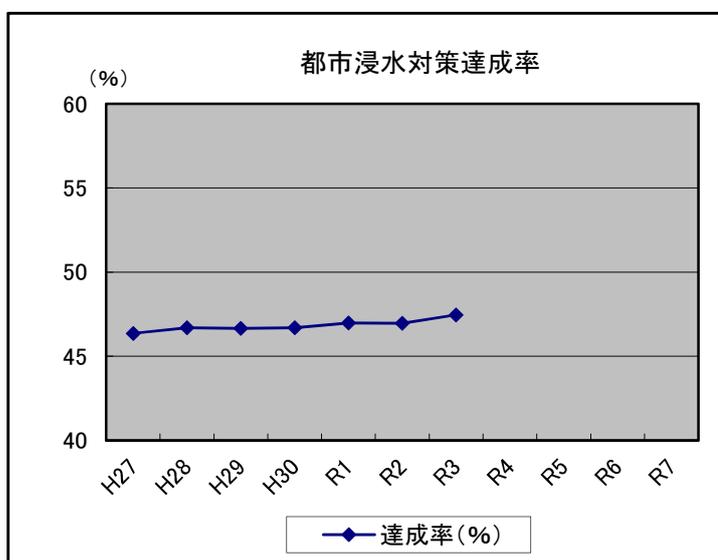
# モニタリング指標 データシート

指標種類	取組
指標No.	97

指標名	都市浸水対策達成率		
出典	社会資本整備重点計画の指標等に関する調書 (国土交通省)	統計頻度	毎年
指標の概要	・公共下水道又は都市下水路による都市浸水対策の整備対象地域の面積のうち、概ね5年に1度の大雨に対して安全であるよう、既に整備が完了している区域の面積の割合。		
県土利用の基本方針	3 災害リスクを考慮した安全・安心な県土の構築		
計画実現に向けた措置	3.1 ハード対策と災害リスク情報の提供等のソフト対策の適切な連携		
取組	3.1.1 ハード施設整備による対策		

## 1 指標の推移

	達成率(%)
H27	46.4
H28	46.7
H29	46.7
H30	46.7
R1	47.0
R2	47.0
R3	47.5
R4	
R5	
R6	
R7	



データの集計方法	調査年までの累計
----------	----------

データ推移の目標方向	↑
------------	---

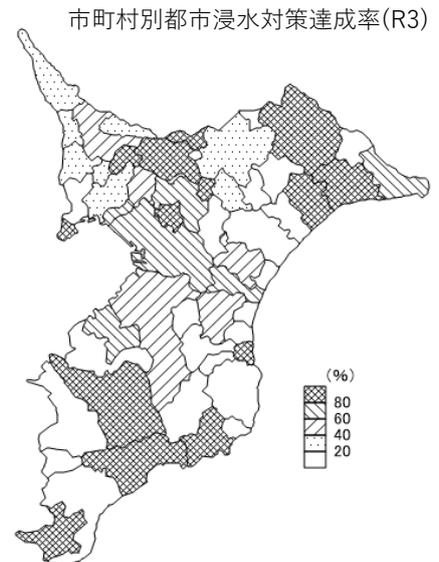
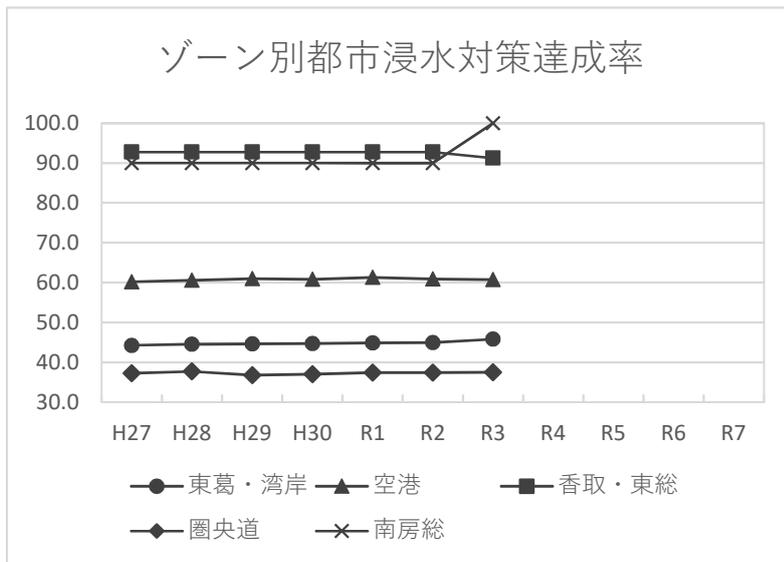
↑ 増加: 10%以上増加、↗ 増加傾向: 5%以上10%未満増加、→ 横ばい: ±5%未満、  
 ↘ 減少傾向: -5%以上-10%未満減少、↓ 減少: -10%以上減少、—: 現段階で評価(判断)できず

## 2 モニタリング結果

	状態	評価
令和4年	→	都市浸水対策達成率の増加は、公共下水道の浸水対策事業が実施されたことが主な要因となっている。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針		—

### 3 ゾーン別

	東葛・湾岸	空港	香取・東総	圏央道	南房総
H27	44.2	60.2	92.8	37.3	90.0
H28	44.6	60.6	92.8	37.7	90.0
H29	44.6	61.0	92.8	36.8	90.0
H30	44.7	60.8	92.8	37.0	90.0
R1	44.9	61.3	92.8	37.4	90.0
R2	44.9	60.9	92.8	37.4	90.0
R3	45.8	60.7	91.2	37.5	100.0
R4					
R5					
R6					
R7					



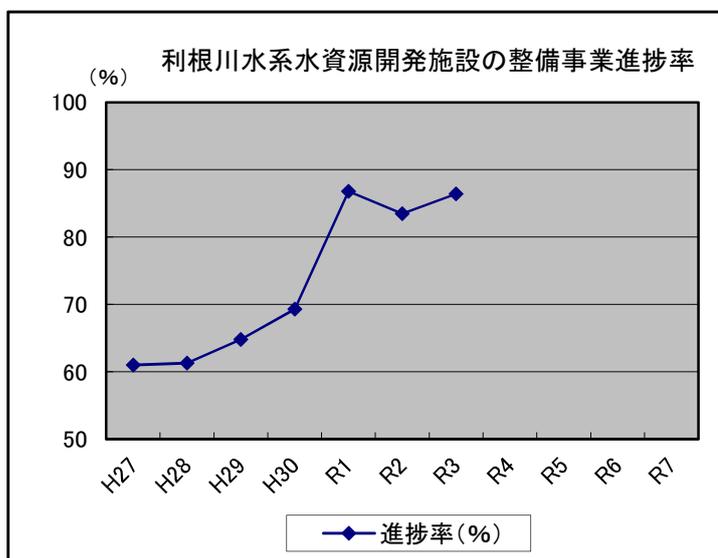
# モニタリング指標 データシート

指標種類	取組
指標No.	98

指標名	利根川水系水資源開発施設の整備事業進捗率		
出典	水政課調べ	統計頻度	毎年
指標の概要	・生活用水や工業用水は季節や曜日によって使用料が変動するが、安定的な水利用を可能にするためには、一定の水量を河川等から取水できるようにすることが必要であることから、ダム等の水資源開発施設の整備を進めている。 ○整備事業進捗率＝[水資源開発施設の建設事業費の執行額累計]／[同建設総事業費]×100		
県土利用の基本方針	3 災害リスクを考慮した安全・安心な県土の構築		
計画実現に向けた措置	3.1 ハード対策と災害リスク情報の提供等のソフト対策の適切な連携		
取組	3.1.1 ハード施設整備による対策		

## 1 指標の推移

	進捗率(%)
H27	61
H28	61
H29	65
H30	69
R1	87
R2	84
R3	86
R4	
R5	
R6	
R7	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	↑
----------	----------	------------	---

↑増加:10%以上増加、↗増加傾向:5%以上10%未満増加、→横ばい:±5%未満、  
 ↘減少傾向:-5%以上-10%未満減少、↓減少:-10%以上減少、—:現段階で評価(判断)できず

## 2 モニタリング結果

	状態	評価
令和4年	↑	【指標推移の傾向】 進捗率は増加傾向にある。 【指標の主な変動要因】 利根川水系水資源開発施設の整備が着実に進捗している。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針		—

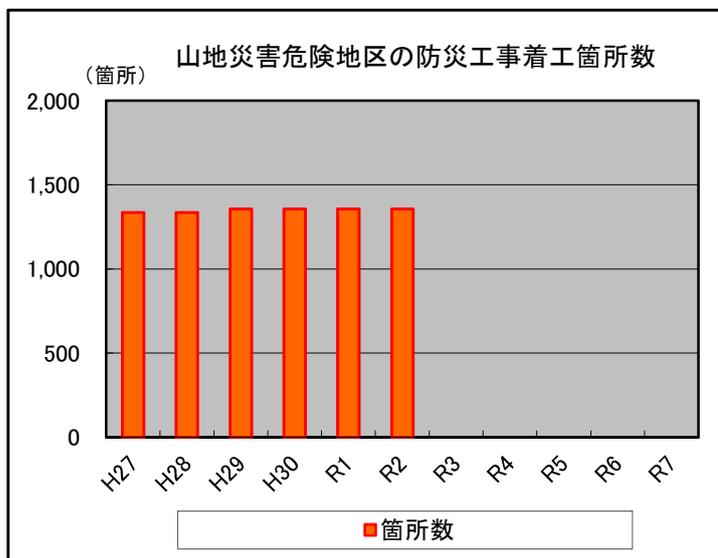
# モニタリング指標 データシート

指標種類	取組
指標No.	99

指標名	山地災害危険地区の防災工事着工箇所数		
出典	千葉県森林・林業統計書(森林課)	統計頻度	毎年
指標の概要	・山地災害危険地区は、全国における山地災害発生状況から、地形や地質、植生状況等の条件により、統計的に森林の状態を評価し、崩壊や土砂流出等の危険が高いと考えられる箇所のうち、人家、道路などの保全対象への影響が大きい地区。 ・国有林、民有林の山腹崩壊危険地区、崩壊土砂流出危険地区、地すべり危険地区における、年度末工事着工箇所数。		
県土利用の基本方針	3 災害リスクを考慮した安全・安心な県土の構築		
計画実現に向けた措置	3.1 ハード対策と災害リスク情報の提供等のソフト対策の適切な連携		
取組	3.1.1 ハード施設整備による対策		

## 1 指標の推移

	箇所数
H27	1,335
H28	1,335
H29	1,356
H30	1,356
R1	1,356
R2	1,356
R3	
R4	
R5	
R6	
R7	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	→
----------	----------	------------	---

↑ 増加:10%以上増加、↗ 増加傾向:5%以上10%未満増加、→ 横ばい: ±5%未満、  
 ↘ 減少傾向:-5%以上-10%未満減少、↓ 減少:-10%以上減少、—: 現段階で評価(判断)できず

## 2 モニタリング結果

	状態	評価
令和4年	→	県民の生命・財産を守るための工事であり、毎年事業を実施しているが、治山事業では工事箇所の土地を保安林に指定し土地利用に制限をかけることから、土地所有者から指定の同意が得られず、山地災害危険地区の着工箇所数としては横ばいの状況である。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針		—

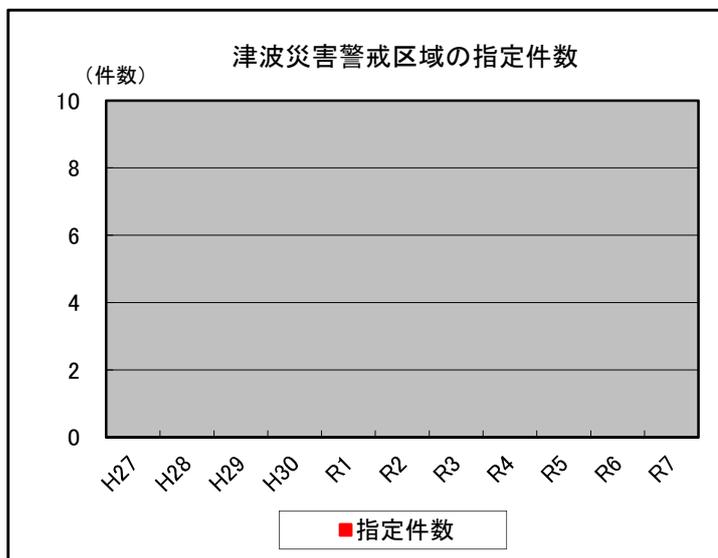
# モニタリング指標 データシート

指標種類	取組
指標No.	100

指標名	津波災害警戒区域の指定件数		
出典	県土整備政策課調べ	統計頻度	毎年
指標の概要	・津波災害警戒区域とは、平成23年に制定された津波防災地域づくり法に基づき、津波浸水想定を踏まえ、津波による人的災害を防止するために警戒避難体制を特に整備すべき土地の区域を、都道府県知事が指定することができるもの。		
県土利用の基本方針	3 災害リスクを考慮した安全・安心な県土の構築		
計画実現に向けた措置	3.1 ハード対策と災害リスク情報の提供等のソフト対策の適切な連携		
取組	3.1.2 ソフト対策		

## 1 指標の推移

	指定件数
H27	—
H28	—
H29	—
H30	—
R1	0
R2	0
R3	0
R4	
R5	
R6	
R7	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	↑
----------	----------	------------	---

↑ 増加:10%以上増加、↗ 増加傾向:5%以上10%未満増加、→ 横ばい: ±5%未満、  
 ↘ 減少傾向:-5%以上-10%未満減少、↓ 減少:-10%以上減少、—: 現段階で評価(判断)できず

## 2 モニタリング結果

	状態	評価
令和4年	—	区域指定を行っていないため。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針		—

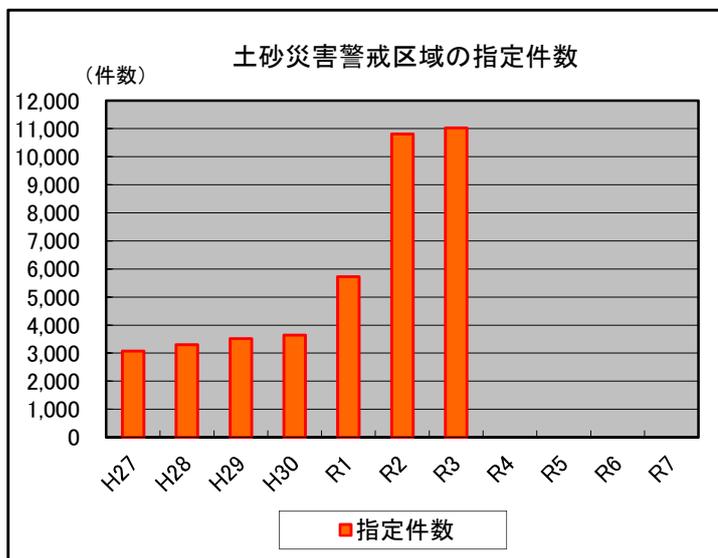
# モニタリング指標 データシート

指標種類	取組
指標No.	101

指標名	土砂災害警戒区域の指定件数		
出典	河川環境課調べ	統計頻度	毎年
指標の概要	・土砂災害警戒区域とは、平成12年に制定された土砂災害防止法に基づき、基礎調査結果を踏まえ、急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、住民等の生命又は身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域を、都道府県知事が指定することにより、危険の周知、警戒避難体制の整備が行われるもの。		
県土利用の基本方針	3 災害リスクを考慮した安全・安心な県土の構築		
計画実現に向けた措置	3.1 ハード対策と災害リスク情報の提供等のソフト対策の適切な連携		
取組	3.1.2 ソフト対策		

## 1 指標の推移

	指定件数
H27	3,073
H28	3,305
H29	3,520
H30	3,638
R1	5,722
R2	10,812
R3	11,023
R4	
R5	
R6	
R7	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	↑
----------	----------	------------	---

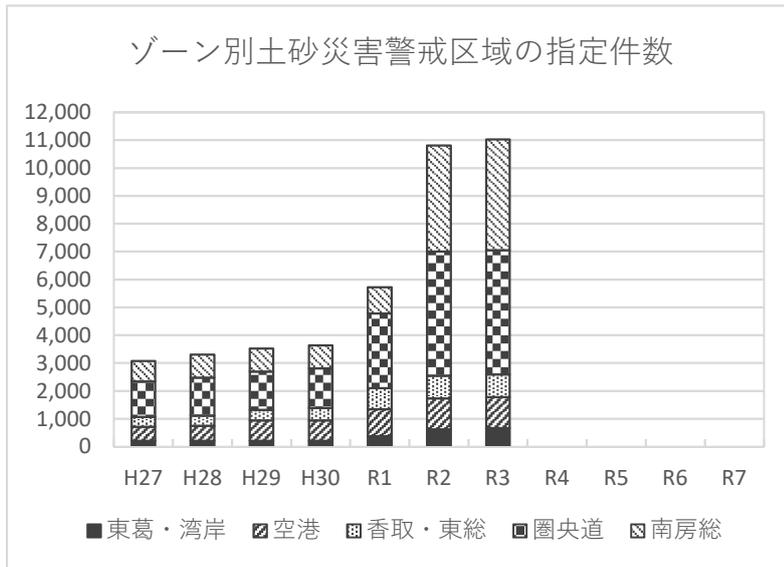
↑ 増加:10%以上増加、↗増加傾向:5%以上10%未満増加、→横ばい:±5%未満、  
 ↘減少傾向:-5%以上-10%未満減少、↓減少:-10%以上減少、—:現段階で評価(判断)できず

## 2 モニタリング結果

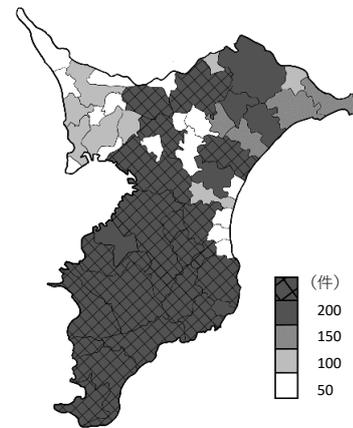
	状態	評価
令和4年	↑	土砂災害警戒区域の指定件数の増加は区域指定に必要な基礎調査を進めたことが、主な要因になっている。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針		—

### 3 ゾーン別

	東葛・湾岸	空港	香取・東総	圏央道	南房総
H27	210	499	359	1,271	734
H28	210	542	359	1,372	822
H29	210	729	387	1,372	822
H30	210	729	454	1,423	822
R1	381	961	761	2,683	936
R2	624	1,105	820	4,453	3,810
R3	664	1,112	820	4,456	3,971
R4					
R5					
R6					
R7					



市町村別土砂災害警戒区域の指定件数(R3)



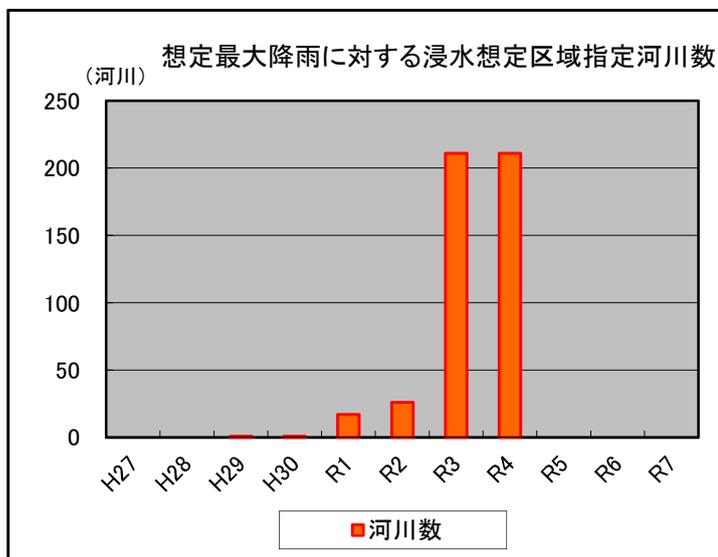
# モニタリング指標 データシート

指標種類	取組
指標No.	102

指標名	想定最大降雨に対する浸水想定区域指定河川数		
出典	河川環境課調べ	統計頻度	毎年
指標の概要	<p>・平成28年7月に施行された改正水防法により、近年、洪水などで計画を超える大規模な浸水被害が多発し、人命や健全な都市機能を脅かす被害が発生していることから、洪水に対する避難体制等の充実・強化を目的とし、現行の洪水に係る浸水想定区域から、想定し得る最大規模の降雨を前提とした区域に拡大し、指定・公表することとなったもの。</p> <p>・県は、「洪水で相当な損害を生ずるおそれがあるとして指定した河川」(水位周知河川)について、河川氾濫で浸水が想定される区域を指定。</p>		
県土利用の基本方針	3 災害リスクを考慮した安全・安心な県土の構築		
計画実現に向けた措置	3.1 ハード対策と災害リスク情報の提供等のソフト対策の適切な連携		
取組	3.1.2 ソフト対策		

## 1 指標の推移

	河川数
H27	—
H28	—
H29	1
H30	1
R1	17
R2	26
R3	211
R4	211
R5	—
R6	—
R7	—



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	皆増
----------	----------	------------	----

↑ 増加: 10%以上増加、↗ 増加傾向: 5%以上10%未満増加、→ 横ばい: ±5%未満、  
 ↘ 減少傾向: -5%以上-10%未満減少、↓ 減少: -10%以上減少、—: 現段階で評価(判断)できず

## 2 モニタリング結果

	状態	評価
令和4年	皆増	浸水想定区域図の公表数増加は、水防法改正により区域の指定対象が拡大し、指定対象河川数が増加したことが主な要因となっている。なお、令和4年3月末までに区域指定が必要な全ての河川について指定が完了したため、令和3年度以降は数値の変動はない。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針	—	—

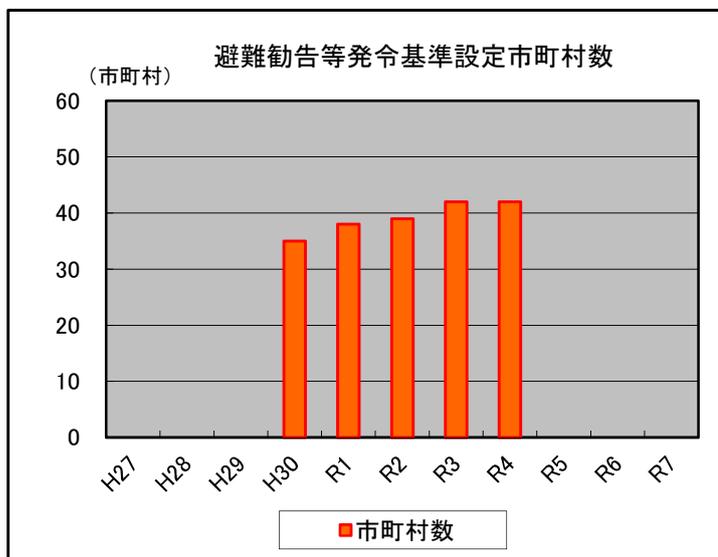
# モニタリング指標 データシート

指標種類	取組
指標No.	103

指標名	洪水予報河川、水位周知河川以外の河川に係る避難指示等発令基準設定市町村数		
出典	防災対策課調べ	統計頻度	毎年
指標の概要	・平成29年7月九州北部豪雨災害等を踏まえ、国は平成30年6月に防災基本計画を修正し、洪水予報河川・水位周知河川以外の河川についても市町村による避難指示の発令基準の設定が求められることとなった。		
県土利用の基本方針	3 災害リスクを考慮した安全・安心な県土の構築		
計画実現に向けた措置	3.1 ハード対策と災害リスク情報の提供等のソフト対策の適切な連携		
取組	3.1.2 ソフト対策		

## 1 指標の推移

	市町村数
H27	—
H28	—
H29	—
H30	35
R1	38
R2	39
R3	42
R4	42
R5	
R6	
R7	



データの集計方法	調査年までの累計
----------	----------

データ推移の目標方向	皆増
------------	----

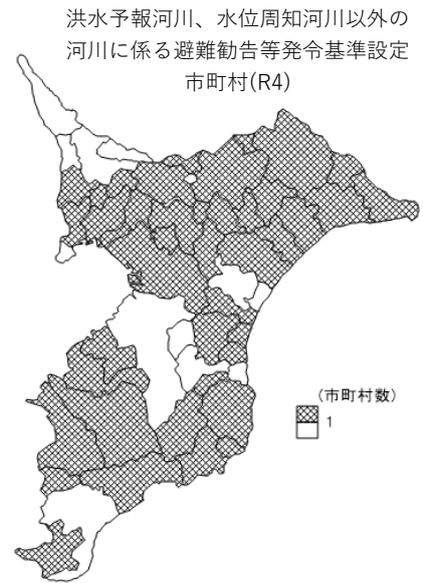
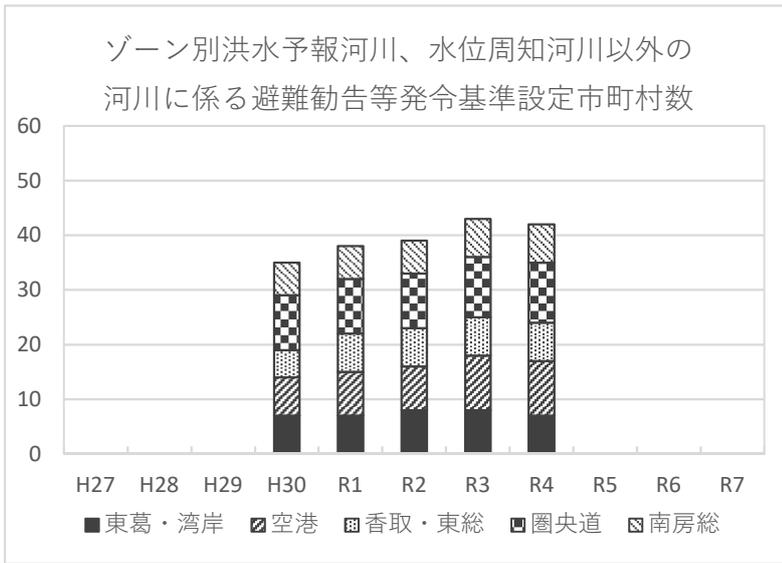
↑増加:10%以上増加、↗増加傾向:5%以上10%未満増加、→横ばい:±5%未満、  
 ↘減少傾向:-5%以上-10%未満減少、↓減少:-10%以上減少、—:現段階で評価(判断)できず

## 2 モニタリング結果

	状態	評価
令和4年	皆増	少しずつ増加しており、今後も市町村に策定を促す。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針		—

### 3 ゾーン別

	東葛・湾岸	空港	香取・東総	圏央道	南房総
H27					
H28					
H29					
H30	7	7	5	10	6
R1	7	8	7	10	6
R2	8	8	7	10	6
R3	8	10	7	11	7
R4	7	10	7	11	7
R5					
R6					
R7					



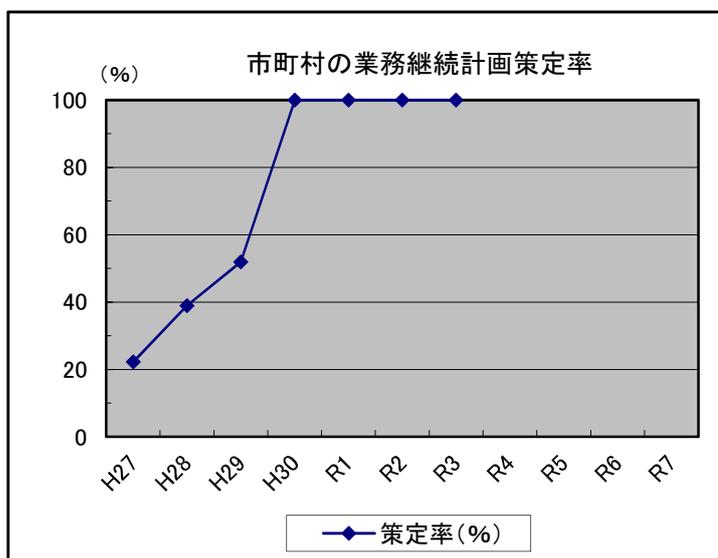
# モニタリング指標 データシート

指標種類	計画実現措置
指標No.	104

指標名	市町村の業務継続計画策定率		
出典	危機管理政策課調べ	統計頻度	毎年
指標の概要	・業務継続計画とは、発災時の限られた必要資源(ヒト、モノ、情報及びライフライン等)を基に、災害時優先業務(応急対策業務、継続性の高い通常業務及び優先度の高い復旧業務)を目標とする時間・期限までに実施できるようにするための計画。		
県土利用の基本方針	3 災害リスクを考慮した安全・安心な県土の構築		
計画実現に向けた措置	3.2 迅速な復旧・復興が可能な県土の形成		
取組	—		

## 1 指標の推移

	策定率(%)
H27	22.2
H28	38.9
H29	51.9
H30	100
R1	100
R2	100
R3	100
R4	
R5	
R6	
R7	



データの集計方法	調査年までの累計
----------	----------

データ推移の目標方向	↑
------------	---

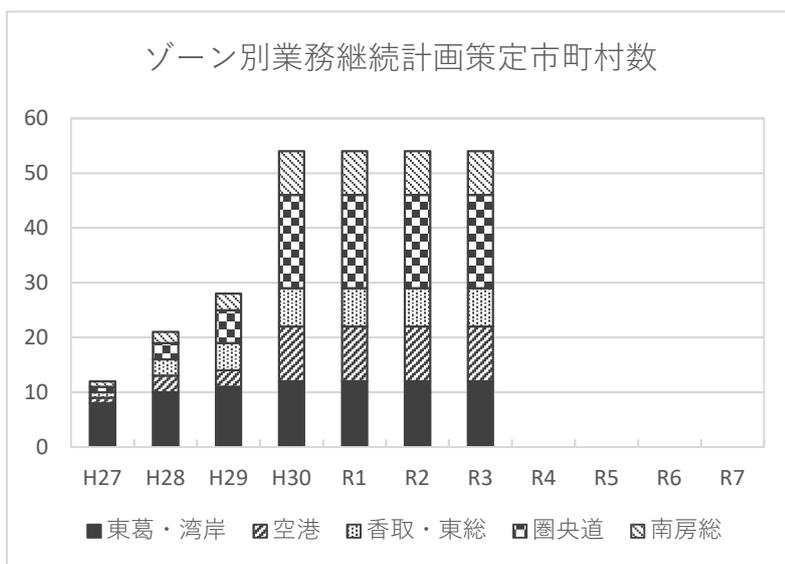
↑ 増加:10%以上増加、↗ 増加傾向:5%以上10%未満増加、→ 横ばい: ±5%未満、  
 ↘ 減少傾向:-5%以上-10%未満減少、↓ 減少:-10%以上減少、—: 現段階で評価(判断)できず

## 2 モニタリング結果

	状態	評価
令和4年	↑	平成30年度に県内全市町村で業務継続計画を策定済み。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針		—

### 3 ゾーン別

	東葛・湾岸	空港	香取・東総	圏央道	南房総
H27	8	1	1	1	1
H28	10	3	3	3	2
H29	11	3	5	6	3
H30	12	10	7	17	8
R1	12	10	7	17	8
R2	12	10	7	17	8
R3	12	10	7	17	8
R4					
R5					
R6					
R7					



業務継続計画策定市町村(R3)



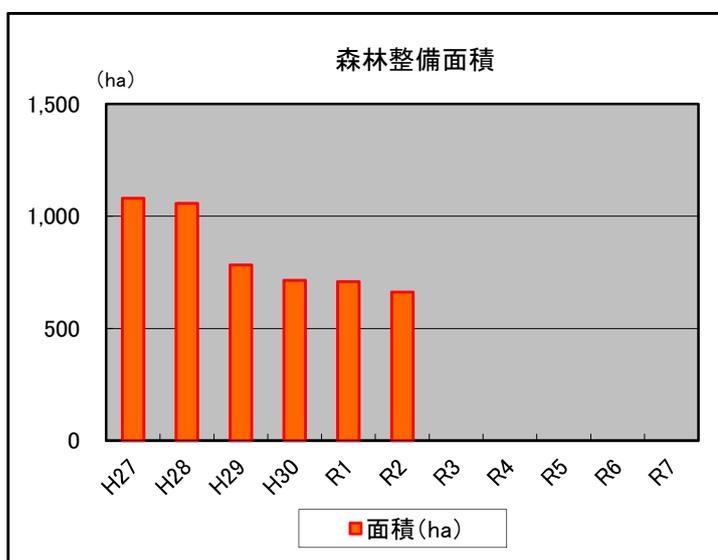
# モニタリング指標 データシート

指標種類	取組
指標No.	108

指標名	森林整備面積		
出典	千葉県森林・林業統計書(森林課)	統計頻度	毎年
指標の概要	・森林整備面積は、補助造林(国庫・県単)、森林機能強化対策、林業構造改善、県有林、融資、治山の各事業及び(独)森林総合研究所(旧緑資源機構)、自力(市町村単独事業含む)施行の合計である。		
県土利用の基本方針	3 災害リスクを考慮した安全・安心な県土の構築		
計画実現に向けた措置	3.3 自然生態系の有する防災・減災機能の活用		
取組	3.3.1 防災・減災機能の向上		

## 1 指標の推移

	面積(ha)
H27	1,080
H28	1,057
H29	782
H30	714
R1	709
R2	662
R3	
R4	
R5	
R6	
R7	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	↑
----------	--------	------------	---

↑ 増加: 10%以上増加、↗ 増加傾向: 5%以上10%未満増加、→ 横ばい: ±5%未満、  
 ↘ 減少傾向: -5%以上-10%未満減少、↓ 減少: -10%以上減少、—: 現段階で評価(判断)できず

## 2 モニタリング結果

	状態	評価
令和4年	↓	令和元年房総半島台風等の風倒木被害のため間伐の実施可能な箇所が減少したことなどにより、整備実績が減少し、その後、面積当たりの時間・労力がかかる被害林の再生(特殊地拵え、植栽等)を優先して実施しているため、森林整備実績が、回復していない状況にある。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針		作業道等の路網整備や高性能林業機械の導入、高い技術を有する人材の育成等に取り組み、森林整備のコスト縮減を図る。また、森林環境譲与税を活用した市町村主体の森林整備を促進するため、全体計画の策定等、森林整備の事前準備の取組を支援する。

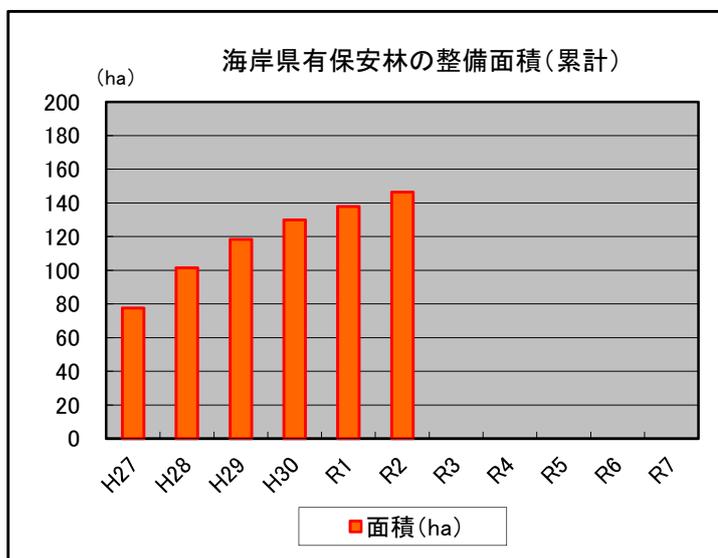
# モニタリング指標 データシート

指標種類	取組
指標No.	109

指標名	海岸県有保安林の整備面積(累計)		
出典	森林課調べ	統計頻度	毎年
指標の概要	・津波被害の軽減や、飛砂・潮害などによる災害から県民の生活を守るために実施する海岸県有保安林の整備面積。		
県土利用の基本方針	3 災害リスクを考慮した安全・安心な県土の構築		
計画実現に向けた措置	3.3 自然生態系の有する防災・減災機能の活用		
取組	3.3.1 防災・減災機能の向上		

## 1 指標の推移

	面積(ha)
H27	77.7
H28	101.6
H29	118.4
H30	129.9
R1	137.8
R2	146.4
R3	
R4	
R5	
R6	
R7	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	↑
----------	----------	------------	---

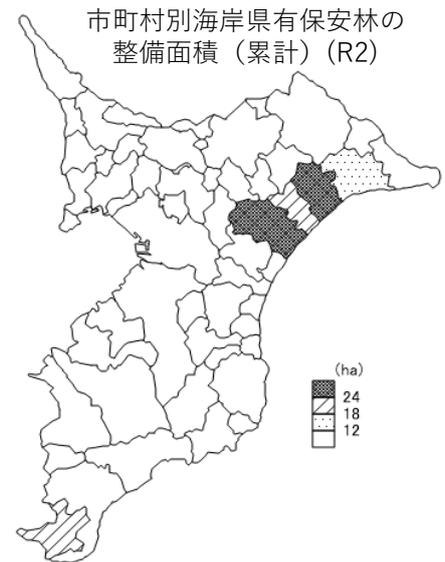
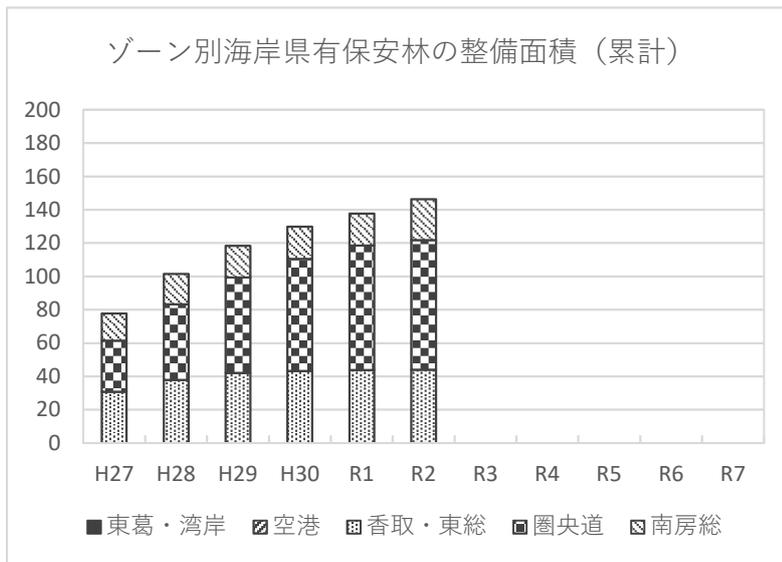
↑ 増加: 10%以上増加、↗ 増加傾向: 5%以上10%未満増加、→ 横ばい: ±5%未満、  
 ↘ 減少傾向: -5%以上-10%未満減少、↓ 減少: -10%以上減少、—: 現段階で評価(判断)できず

## 2 モニタリング結果

	状態	評価
令和4年	↑	計画的に海岸県有保安林の整備を進めており、増加となっている。 ※整備面積(計画)363.4ha
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針		—

### 3 ゾーン別

	東葛・湾岸	空港	香取・東総	圏央道	南房総
H27	0	0	31	31	16
H28	0	0	38	45	18
H29	0	0	42	57	19
H30	0	0	43	67	19
R1	0	0	44	75	19
R2	0	0	44	78	25
R3					
R4					
R5					
R6					
R7					



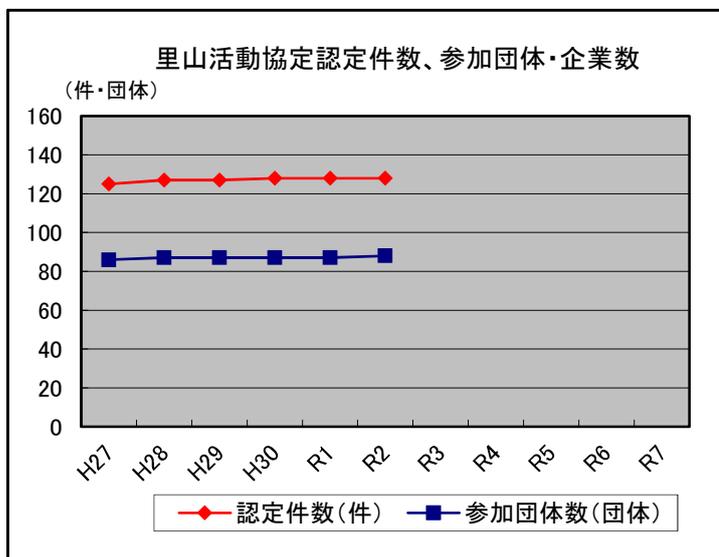
# モニタリング指標 データシート

指標種類	社会状況の変化
指標No.	113

指標名	里山活動協定認定件数、参加団体・企業数		
出典	森林課調べ	統計頻度	毎年
指標の概要	・里山活動協定認定とは、「千葉県里山の保全、整備及び活用の促進に関する条例」に基づき、活動場所や活動内容などについて里山活動団体と土地所有者等が締結した「里山活動協定」を県が認定するもの。		
県土利用の基本方針	4 多様な主体の交流・連携・協働による県土の支え合い		
計画実現に向けた措置	—		
取組	—		

## 1 指標の推移

	認定件数(件)	参加団体数(団体)
H27	125	86
H28	127	87
H29	127	87
H30	128	87
R1	128	87
R2	128	88
R3		
R4		
R5		
R6		
R7		



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	—
----------	----------	------------	---

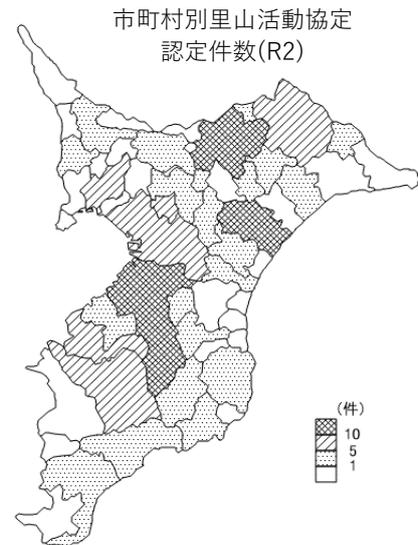
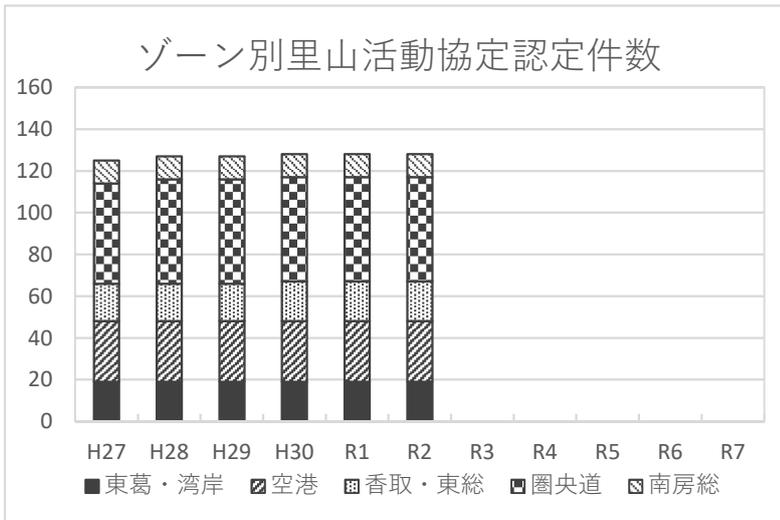
↑ 増加:10%以上増加、↗ 増加傾向:5%以上10%未満増加、→ 横ばい:±5%未満、  
 ↘ 減少傾向:-5%以上-10%未満減少、↓ 減少:-10%以上減少、—: 現段階で評価(判断)できず

## 2 モニタリング結果

	状態(認定件数)	状態(団体数)	評価
令和4年	→	→	里山条例による里山活動協定認定制度が始まって16年が経過し、里山活動参加者の高齢化、団体の後継者の不足等により、新たな団体の立上げや協定の締結が困難なため、数値横ばいであり
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針	—		

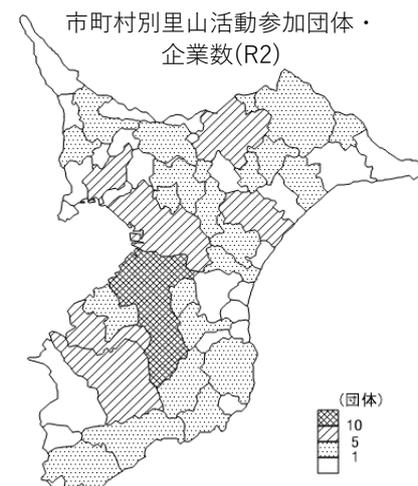
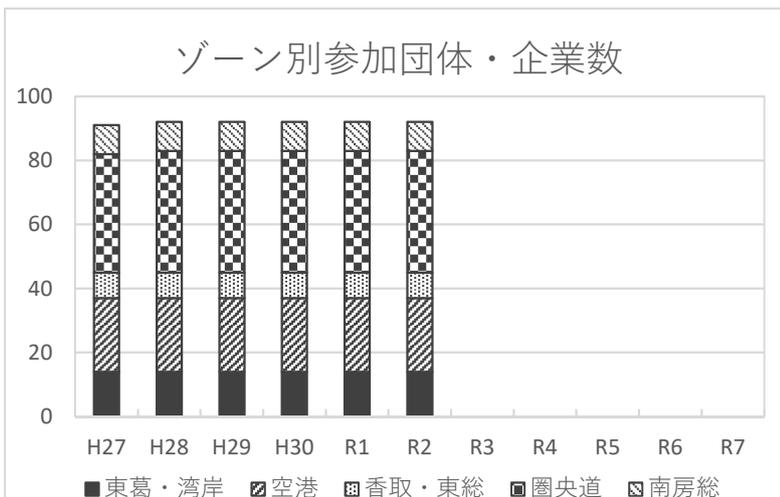
3 ゾーン別  
(1)認定件数

	東葛・湾岸	空港	香取・東総	圏央道	南房総
H27	19	29	18	48	11
H28	19	29	18	50	11
H29	19	29	18	50	11
H30	19	29	19	50	11
R1	19	29	19	50	11
R2	19	29	19	50	11
R3					
R4					
R5					
R6					
R7					



(2)参加団体・企業数

	東葛・湾岸	空港	香取・東総	圏央道	南房総
H27	14	23	8	37	9
H28	14	23	8	38	9
H29	14	23	8	38	9
H30	14	23	8	38	9
R1	14	23	8	38	9
R2	14	23	8	38	9
R3					
R4					
R5					
R6					
R7					



-----



※参加団体が複数市町村で活動している場合、それぞれの市町村で計上しているため、県内と市町村別の集計は必ずしも合致しない。

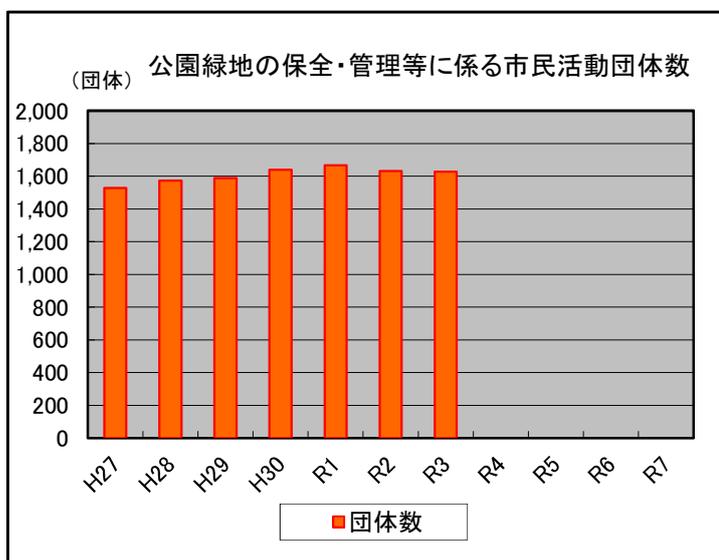
# モニタリング指標 データシート

指標種類	社会状況の変化
指標No.	114

指標名	公園緑地の保全・管理等に係る市民活動団体数		
出典	公園緑地課調べ	統計頻度	毎年
指標の概要	・公園緑地の保全、管理、緑化等について、行政と連携した取組や市民活動をしている団体数(公園管理運営協議会、公園緑地愛護会、街路樹等愛護会、緑の活動団体 等)		
県土利用の基本方針	4 多様な主体の交流・連携・協働による県土の支え合い		
計画実現に向けた措置	—		
取組	—		

## 1 指標の推移

	団体数
H27	1,528
H28	1,574
H29	1,589
H30	1,639
R1	1,667
R2	1,631
R3	1,628
R4	
R5	
R6	
R7	



データの集計方法	調査年までの累計
----------	----------

データ推移の目標方向	↗
------------	---

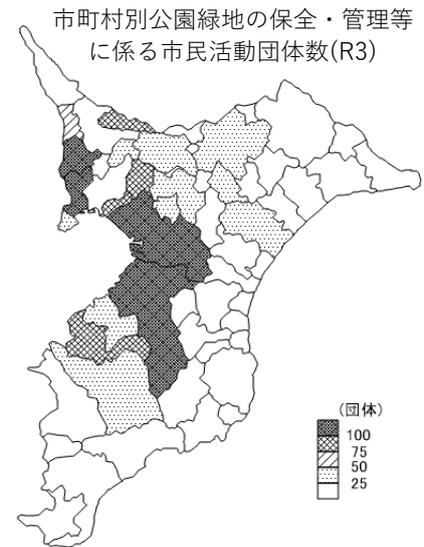
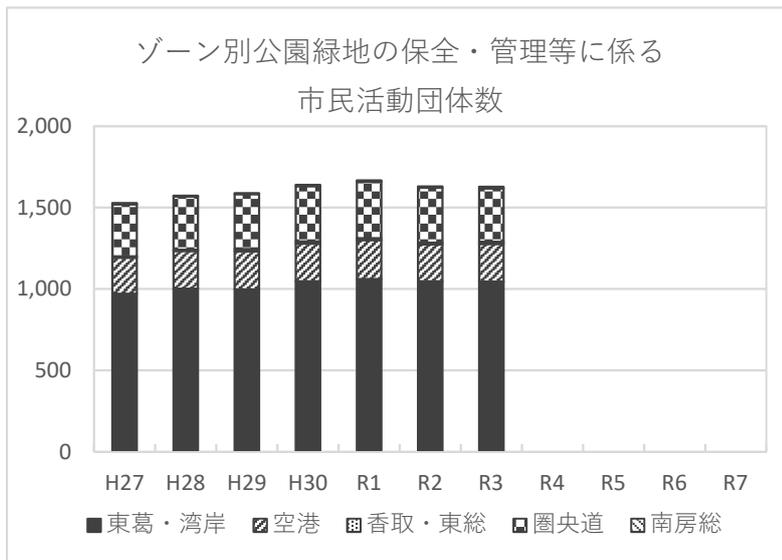
↑ 増加:10%以上増加、↗ 増加傾向:5%以上10%未満増加、→ 横ばい: ±5%未満、  
 ↘ 減少傾向:-5%以上-10%未満減少、↓ 減少:-10%以上減少、—: 現段階で評価(判断)できず

## 2 モニタリング結果

	状態	評価
令和4年	↗	基準年である平成27年から増加傾向にはあるが、令和2年度以降主に高齢化を理由に団体数が減少している自治体もあり、全体数が微減している。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針		—

### 3 ゾーン別

	東葛・湾岸	空港	香取・東総	圏央道	南房総
H27	971	221	9	320	7
H28	1,003	230	9	325	7
H29	999	233	14	336	7
H30	1,047	232	13	340	7
R1	1,061	239	13	347	7
R2	1,048	224	13	337	9
R3	1,046	231	13	328	10
R4					
R5					
R6					
R7					



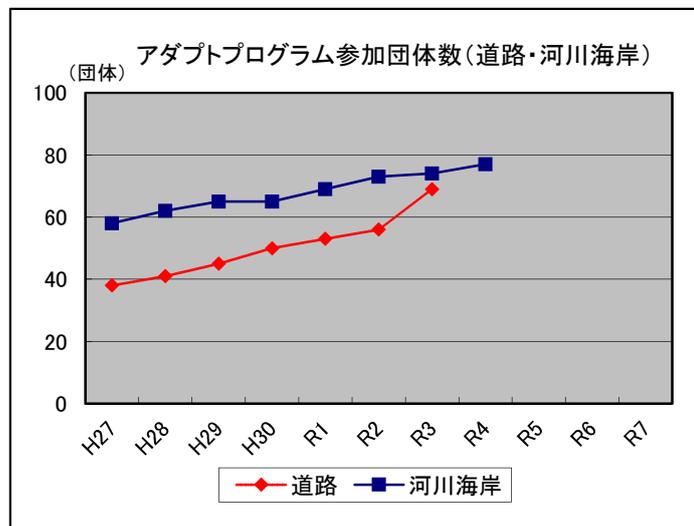
# モニタリング指標 データシート

指標種類	社会状況の変化
指標No.	115

指標名	アダプトプログラム参加団体数(道路・河川海岸)		
出典	道路環境課・河川環境課調べ	統計頻度	毎年
指標の概要	<p>・アダプトプログラムとは、道路や河川等の公共の場所の一定区画において、市民団体や企業等が美化活動(清掃等)を行い、行政がこれを支援する制度のこと。</p> <p>・この制度では、行政と市民団体等が合意書を取り交わしたうえで、行政からは清掃道具の提供、傷害保険への加入、活動内容を記載したサインボードの設置、ごみの回収等の支援を行う。</p>		
県土利用の基本方針	4 多様な主体の交流・連携・協働による県土の支え合い		
計画実現に向けた措置	—		
取組	—		

## 1 指標の推移

	道路	河川海岸
H27	38	58
H28	41	62
H29	45	65
H30	50	65
R1	53	69
R2	56	73
R3	69	74
R4		77
R5		
R6		
R7		



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	—
----------	----------	------------	---

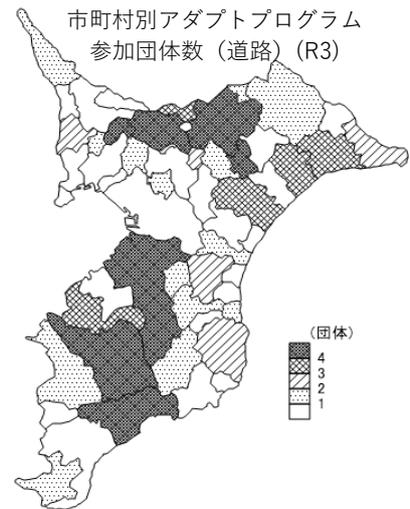
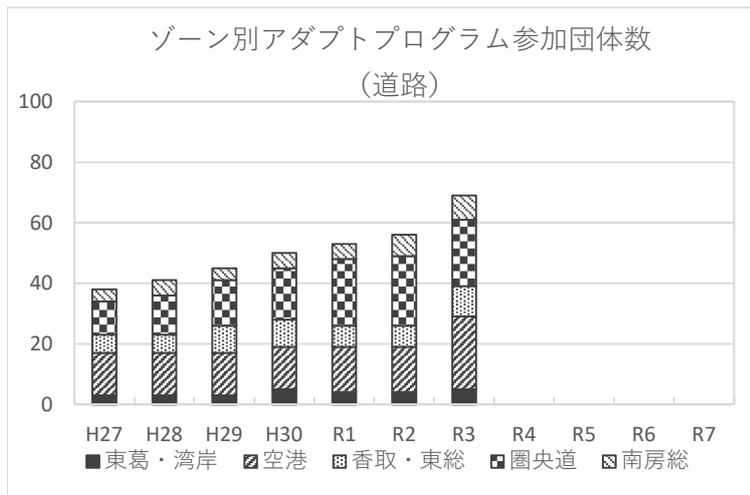
↑ 増加: 10%以上増加、↗ 増加傾向: 5%以上10%未満増加、→ 横ばい: ±5%未満、  
 ↘ 減少傾向: -5%以上-10%未満減少、↓ 減少: -10%以上減少、—: 現段階で評価(判断)できず

## 2 モニタリング結果

	状態(道路)	状態(河川)	評価
令和4年	↑	↑	参加団体数の増加は、HPや県の広報誌(ちば県民だより令和3年10月掲載)を利用した広報活動を実施したことに伴い、地域住民の方々の機運が高まったことが増加の主な要因と思われる。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針	—		

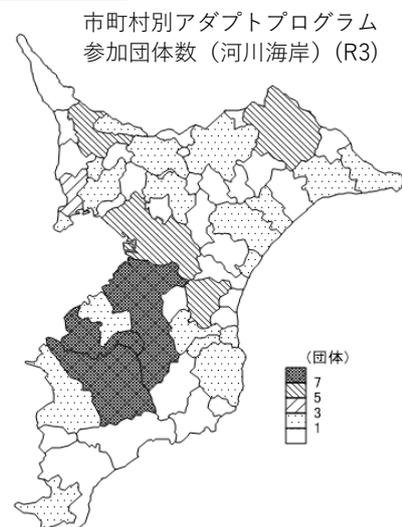
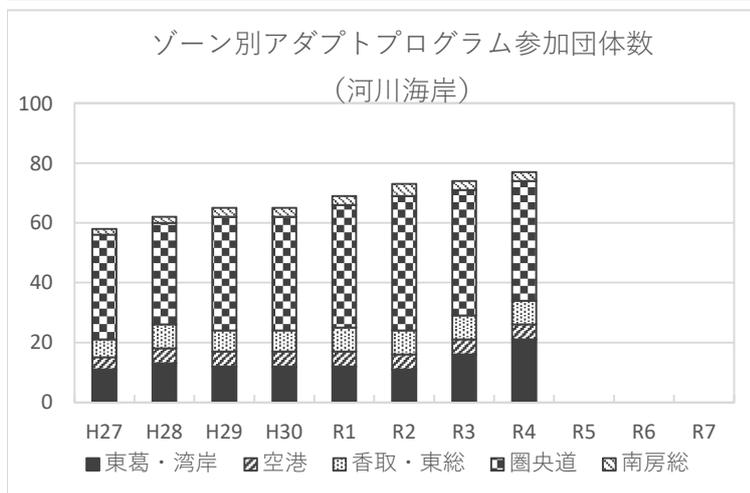
3 ゾーン別  
(1)道路

	東葛・湾岸	空港	香取・東総	圏央道	南房総
H27	3	14	6	11	4
H28	3	14	6	13	5
H29	3	14	9	15	4
H30	5	14	9	17	5
R1	4	15	7	22	5
R2	4	15	7	23	7
R3	5	24	10	22	8
R4					
R5					
R6					
R7					



(2)河川海岸

	東葛・湾岸	空港	香取・東総	圏央道	南房総
H27	11	4	6	35	2
H28	13	5	8	34	2
H29	12	5	7	38	3
H30	12	5	7	38	3
R1	12	5	8	41	3
R2	11	5	8	45	4
R3	16	5	8	42	3
R4	21	5	8	40	3
R5					
R6					
R7					



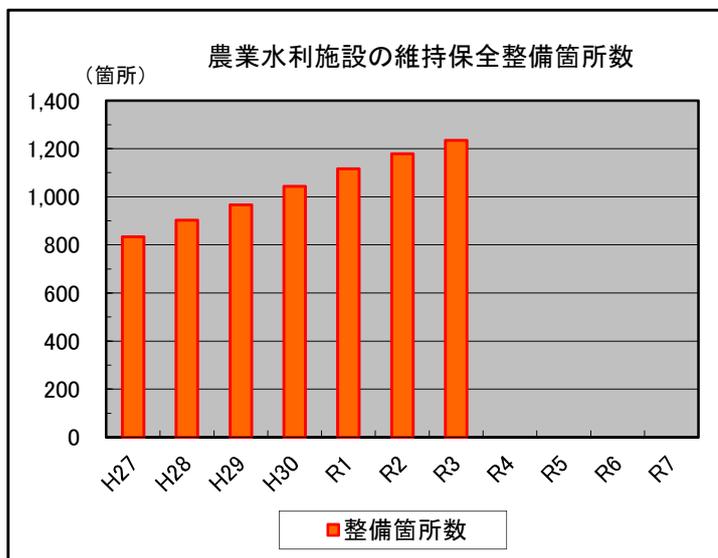
# モニタリング指標 データシート

指標種類	取組
指標No.	118

指標名	農業水利施設の維持保全整備箇所数		
出典	耕地課調べ	統計頻度	毎年
指標の概要	・農業生産基盤である農業水利施設において、老朽化に対する機能維持を目的とした対策工事を実施した箇所数である。 ・農業水利施設の維持保全整備を行うことにより、耕作放棄地の発生を防止し、農地の保全再生を図る。		
県土利用の基本方針	4 多様な主体の交流・連携・協働による県土の支え合い		
計画実現に向けた措置	4.1 多様な主体の交流・連携・協働による県土の支え合い		
取組	4.1.1 農地・森林の保全・再生		

## 1 指標の推移

	整備箇所数
H27	834
H28	903
H29	967
H30	1,043
R1	1,116
R2	1,179
R3	1,235
R4	
R5	
R6	
R7	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	↑
----------	----------	------------	---

↑ 増加:10%以上増加、↗増加傾向:5%以上10%未満増加、→横ばい:±5%未満、  
 ↘減少傾向:-5%以上-10%未満減少、↓減少:-10%以上減少、—:現段階で評価(判断)できず

## 2 モニタリング結果

	状態	評価
令和4年	↑	農業水利施設の維持保全整備箇所数は、一定数で増加している。毎年度計画的に一定施設の修繕を行っているため、累計は増加している。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針		—

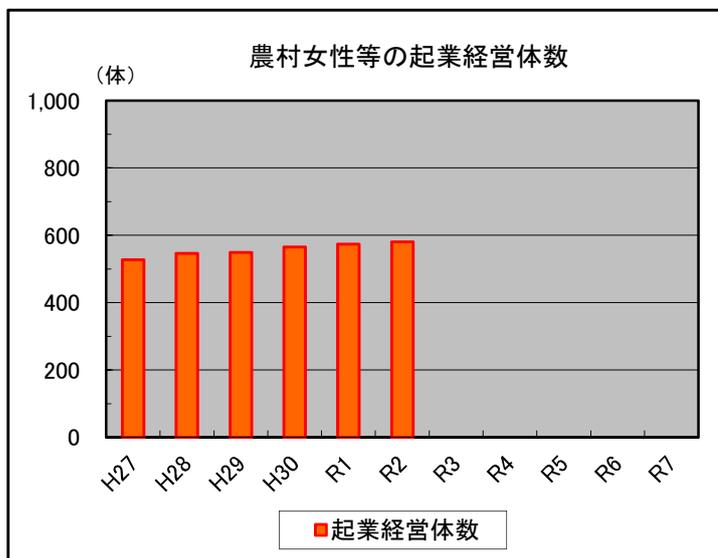
# モニタリング指標 データシート

指標種類	取組
指標No.	120

指標名	農村女性等の起業経営体数		
出典	担い手支援課調べ	統計頻度	毎年
指標の概要	・地域の農業の維持には、多様な主体による農地の活用が重要であり、男性の農業者以外にも、農村内にいる女性の農業への参画（農林畜産物の生産、農産加工品の製造・販売、農村レストランの経営等）が必要になってくる。 ・農村女性が起業した経営体数を指標にすることにより、女性の農業への参画状況を把握する。		
県土利用の基本方針	4 多様な主体の交流・連携・協働による県土の支え合い		
計画実現に向けた措置	4.1 多様な主体の交流・連携・協働による県土の支え合い		
取組	4.1.1 農地・森林の保全・再生		

## 1 指標の推移

	起業経営体数
H27	527
H28	546
H29	549
H30	565
R1	574
R2	580
R3	—
R4	
R5	
R6	
R7	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	↑
----------	----------	------------	---

↑ 増加:10%以上増加、↗ 増加傾向:5%以上10%未満増加、→ 横ばい: ±5%未満、  
 ↘ 減少傾向:-5%以上-10%未満減少、↓ 減少:-10%以上減少、—: 現段階で評価(判断)できず

## 2 モニタリング結果

	状態	評価
令和4年	↑	国や県の6次産業化関連事業が活用されたため、増加した。第4次男女共同参画計画(H28~R2)に位置付けて調査していたが、第5次計画(R3~R7)では指標として位置付けていない。したがって、R3年度以降の女性起業経営体数は把握できない。女性の経済的自立を目的として起業を支援してきたが、現在は女性に限らず経営の多角化を支援している。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針		—

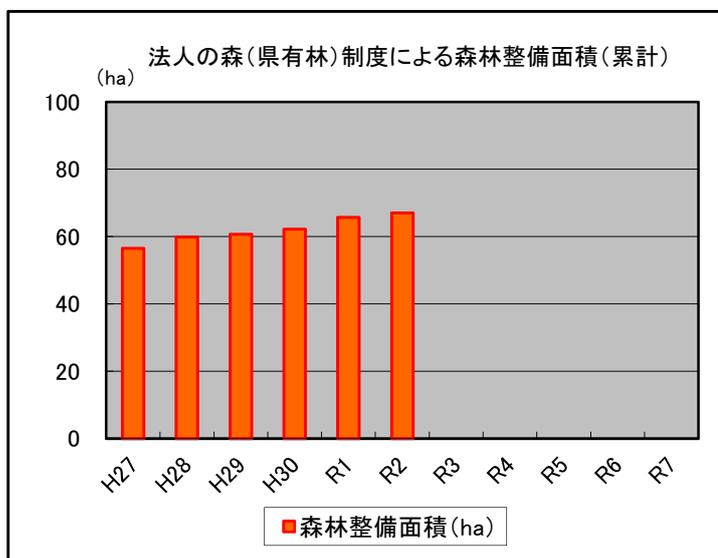
# モニタリング指標 データシート

指標種類	取組
指標No.	121

指標名	法人の森(県有林)制度による森林整備面積(累計)		
出典	森林課調べ	統計頻度	毎年
指標の概要	・法人の森制度とは、県有林において、企業・団体等の法人に社会貢献活動として森林整備(植栽及び下刈・枝打・間伐等の保育作業)等を行ってもらい、法人は資金や労力を提供することにより、県有林の整備に参画してもらうもの。		
県土利用の基本方針	4 多様な主体の交流・連携・協働による県土の支え合い		
計画実現に向けた措置	4.1 多様な主体の交流・連携・協働による県土の支え合い		
取組	4.1.1 農地・森林の保全・再生		

## 1 指標の推移

	森林整備面積(ha)
H27	56.5
H28	59.8
H29	60.7
H30	62.2
R1	65.7
R2	67.0
R3	
R4	
R5	
R6	
R7	



データの集計方法	調査年までの累計
----------	----------

データ推移の目標方向	↑
------------	---

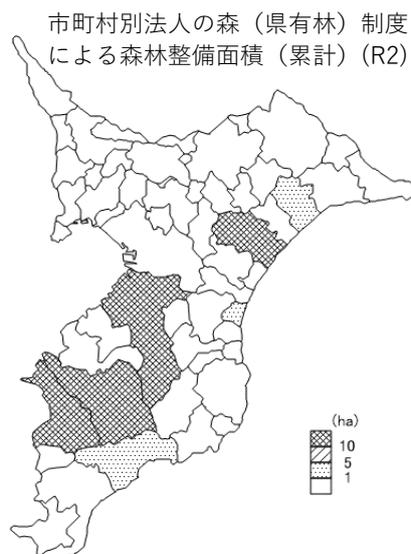
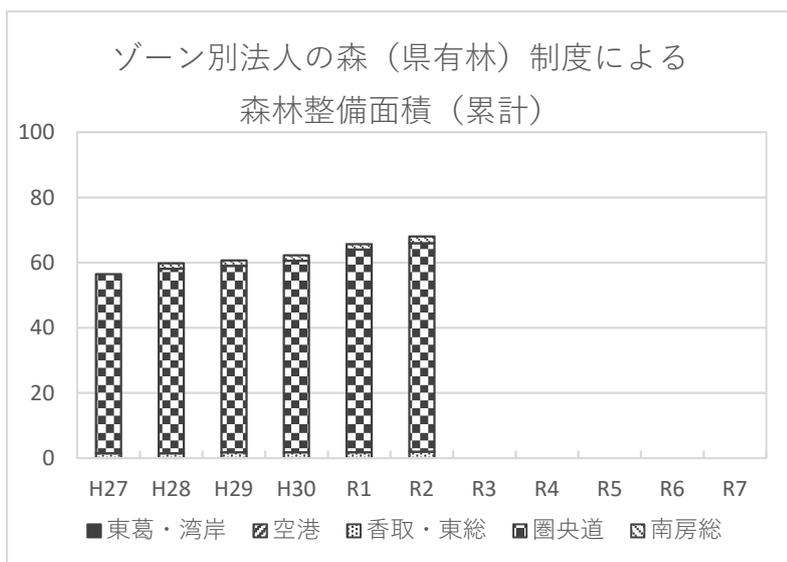
↑ 増加: 10%以上増加、↗ 増加傾向: 5%以上10%未満増加、→ 横ばい: ±5%未満、  
 ↘ 減少傾向: -5%以上-10%未満減少、↓ 減少: -10%以上減少、—: 現段階で評価(判断)できず

## 2 モニタリング結果

	状態	評価
令和4年	↑	森林の公益的機能等の役割が広く認識されるようになり、企業の社会貢献(CSR)活動としての森林整備は継続して増加している。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針		—

### 3 ゾーン別

	東葛・湾岸	空港	香取・東総	圏央道	南房総
H27	0	0	1	55	0
H28	0	0	1	57	2
H29	0	0	2	57	2
H30	0	0	2	59	2
R1	0	0	2	62	2
R2	0	0	2	64	2
R3					
R4					
R5					
R6					
R7					



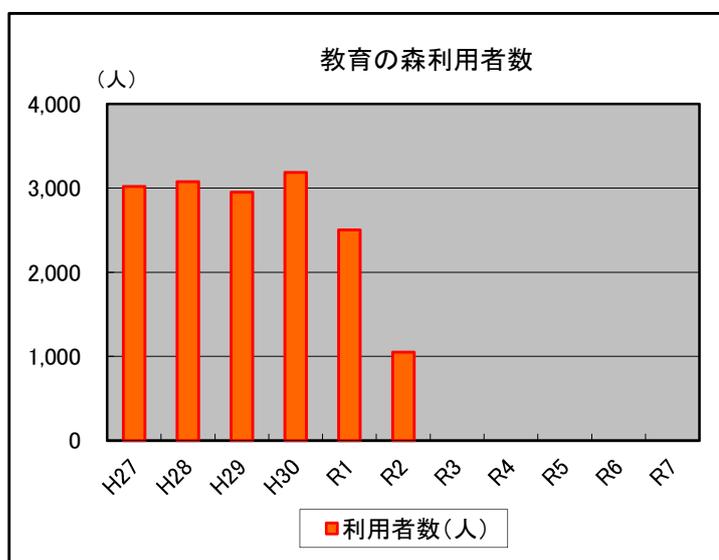
# モニタリング指標 データシート

指標種類	取組
指標No.	123

指標名	教育の森利用者数		
出典	千葉県森林・林業統計書(森林課)	統計頻度	毎年
指標の概要	・教育の森とは、小中学校から徒歩圏内にある森林において、生徒達が様々な体験活動、学習活動、野外活動等ができる場所として、森林所有者の協力が得られた森林を千葉県知事が認定した森林のこと。		
県土利用の基本方針	4 多様な主体の交流・連携・協働による県土の支え合い		
計画実現に向けた措置	4.1 多様な主体の交流・連携・協働による県土の支え合い		
取組	4.1.2 農地・森林の保全への関心・理解の醸成		

## 1 指標の推移

	利用者数(人)
H27	3,019
H28	3,076
H29	2,950
H30	3,187
R1	2,502
R2	1,050
R3	
R4	
R5	
R6	
R7	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	↗
----------	--------	------------	---

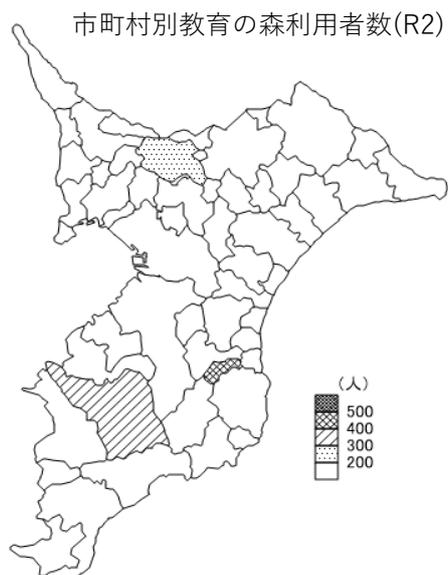
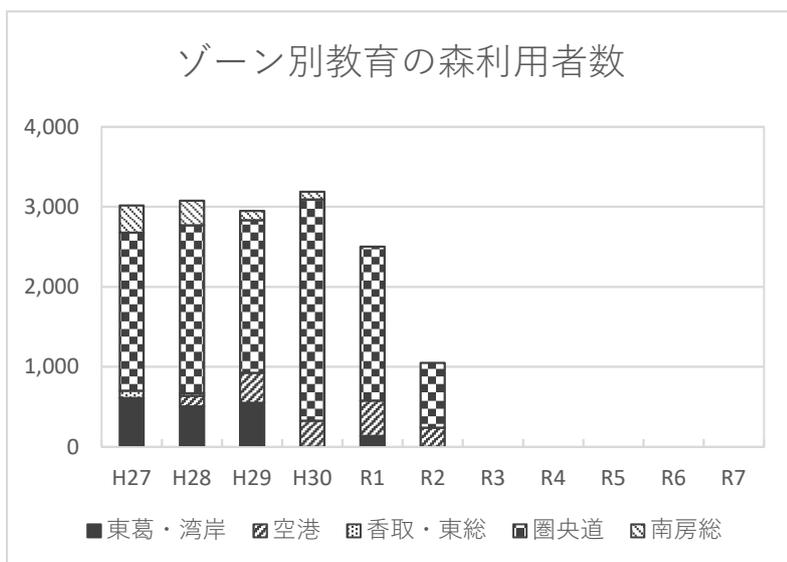
↑増加:10%以上増加、↗増加傾向:5%以上10%未満増加、→横ばい:±5%未満、  
 ↘減少傾向:-5%以上-10%未満減少、↓減少:-10%以上減少、—:現段階で評価(判断)できず

## 2 モニタリング結果

	状態	評価
令和4年	↓	令和元年房総半島台風等により一部の教育の森で倒木被害が発生したことや、新型コロナウイルス感染拡大により、利用者が活動を見合わせたことなどが影響し、利用者数が減少している。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針		里山をフィールドとした体験イベント等の普及啓発事業を実施し、森林空間利用を促進することで、教育の森利用者数の増加を図る。

### 3 ゾーン別

	東葛・湾岸	空港	香取・東総	圏央道	南房総
H27	608	0	94	1,977	340
H28	507	132	32	2,098	307
H29	548	378	0	1,908	116
H30	0	327	0	2,768	92
R1	133	445	0	1,924	0
R2	0	239	0	811	0
R3					
R4					
R5					
R6					
R7					



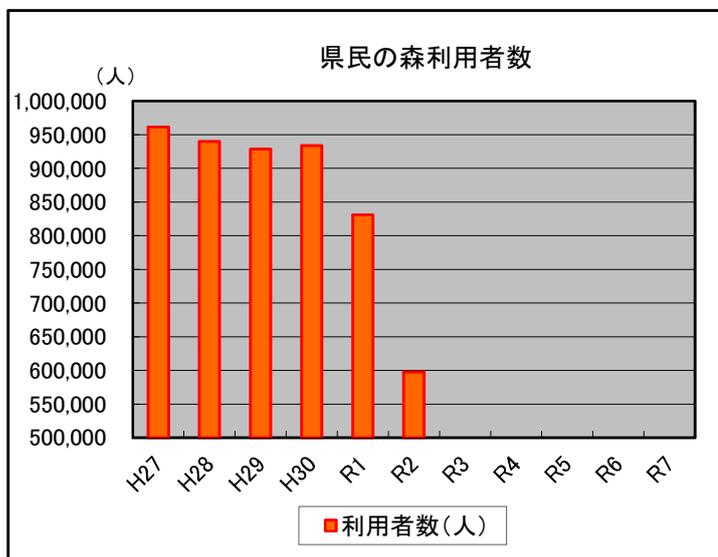
# モニタリング指標 データシート

指標種類	取組
指標No.	124

指標名	県民の森利用者数		
出典	千葉県森林・林業統計書(森林課)	統計頻度	毎年
指標の概要	・県民の森は、郷土の自然を守り、多くの県民が森林と親しみ、森林を知り、その恵みを受けながら、自然と共に生きる心の創造を目指して造られたもので、県内に6か所ある。(内浦山、清和、館山、船橋、東庄、大多喜) ・県民の森には、森林での学習、レクリエーション、スポーツ、文化活動、林業体験など、森林の総合利用を図る施設が整備されていて、だれでも利用することができる。		
県土利用の基本方針	4 多様な主体の交流・連携・協働による県土の支え合い		
計画実現に向けた措置	4.1 多様な主体の交流・連携・協働による県土の支え合い		
取組	4.1.2 農地・森林の保全への関心・理解の醸成		

## 1 指標の推移

	利用者数(人)
H27	961,384
H28	940,124
H29	928,430
H30	934,071
R1	830,965
R2	597,907
R3	
R4	
R5	
R6	
R7	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	↗
----------	--------	------------	---

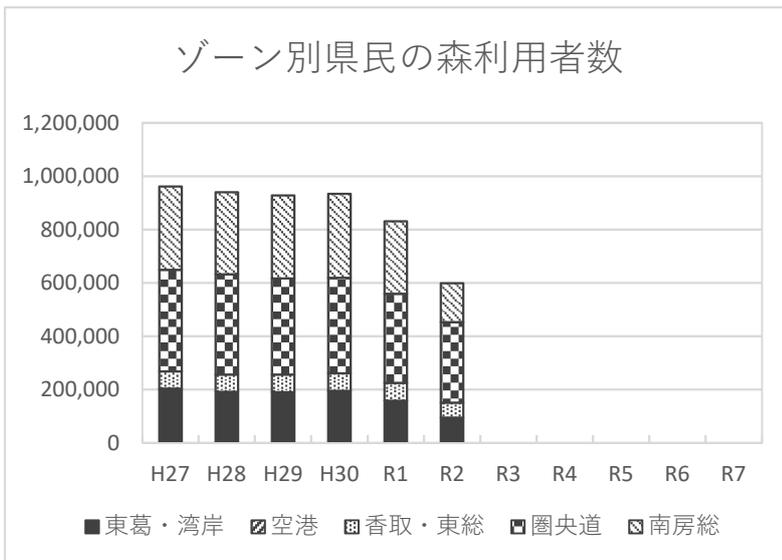
↑増加:10%以上増加、↗増加傾向:5%以上10%未満増加、→横ばい:±5%未満、  
 ↘減少傾向:-5%以上-10%未満減少、↓減少:-10%以上減少、—:現段階で評価(判断)できず

## 2 モニタリング結果

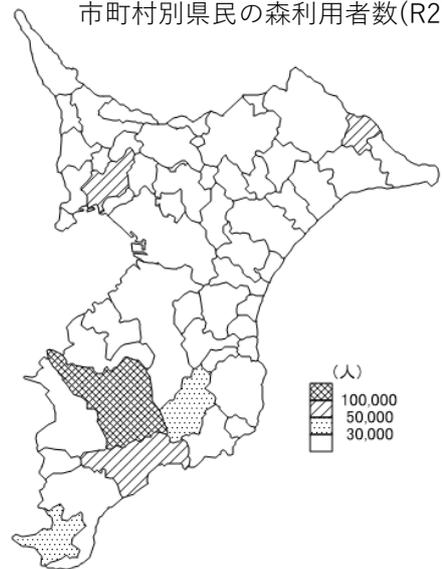
	状態	評価
令和4年	↓	新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言等の影響により、例年と比べて利用者数が大幅に減少したと推察する。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針		令和元年度は台風被害の影響により利用者数が大きく減少したため、施設の復旧を進めるとともに、「県民の森」の一層のサービス向上を図り、利用を促進する。

### 3 ゾーン別

	東葛・湾岸	空港	香取・東総	圏央道	南房総
H27	202,781	0	65,202	380,320	313,081
H28	191,433	0	64,834	375,652	308,205
H29	189,777	0	66,270	360,167	312,216
H30	194,755	0	65,737	358,488	315,091
R1	157,215	0	66,947	334,731	272,072
R2	94,100	0	56,064	302,350	145,393
R3					
R4					
R5					
R6					
R7					



市町村別県民の森利用者数(R2)



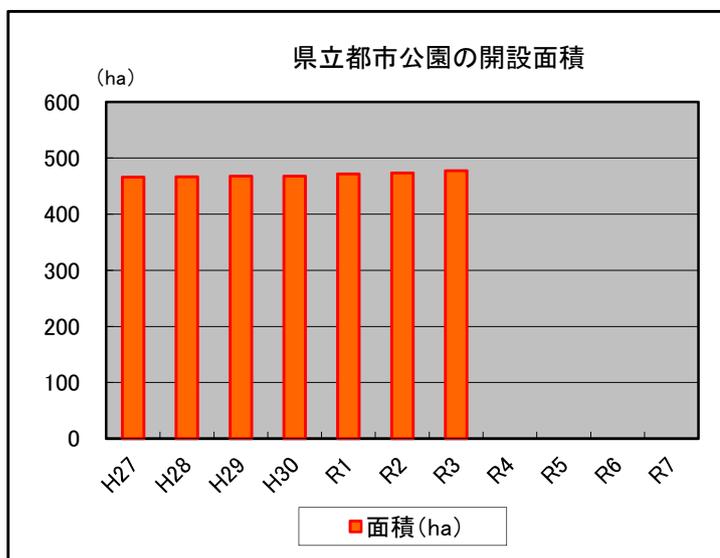
# モニタリング指標 データシート

指標種類	取組
指標No.	125

指標名	県立都市公園の開設面積		
出典	公園緑地課調べ	統計頻度	毎年
指標の概要	・都市公園は、都市住民のレクリエーションの空間となるほか、良好な都市景観の形成、都市環境の改善、都市の防災性の向上、生物多様性の確保等多様な機能を有する公共空間である。		
県土利用の基本方針	4 多様な主体の交流・連携・協働による県土の支え合い		
計画実現に向けた措置	4.1 多様な主体の交流・連携・協働による県土の支え合い		
取組	4.1.2 農地・森林の保全への関心・理解の醸成		

## 1 指標の推移

	面積 (ha)
H27	466.0
H28	466.7
H29	467.5
H30	467.5
R1	471.9
R2	473.6
R3	477.3
R4	
R5	
R6	
R7	



データの集計方法	調査年までの累計
----------	----------

データ推移の目標方向	↗
------------	---

↑ 増加: 10%以上増加、↗ 増加傾向: 5%以上10%未満増加、→ 横ばい: ±5%未満、  
 ↘ 減少傾向: -5%以上-10%未満減少、↓ 減少: -10%以上減少、—: 現段階で評価(判断)できず

## 2 モニタリング結果

	状態	評価
令和3年	→	微小ではあるが、開設面積は増加している。引き続き、県立都市公園の整備に努めたい。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針		—